

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成25年12月 4 日 (水) 開 会

至 平成25年12月18日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第7回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○12月4日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
議案審議	13
○12月5日(議事日程第2号)	17
議案審議	23
○12月11日(議事日程第3号)	49
議案審議	90
一般質問	91
下地 明 君	91
佐久本 洋 介 君	101
上地 廣 敏 君	109
前里 光 惠 君	118
高吉 幸 光 君	128
○12月12日(議事日程第4号)	137
一般質問	139
仲間 頼 信 君	139
仲間 則 人 君	147
新里 聰 君	153
平良 隆 君	161
新城 元 吉 君	171
○12月13日(議事日程第5号)	181
一般質問	183
下地 智 君	183
垣花 健 志 君	193
下地 勇 徳 君	203
山里 雅 彦 君	207
嵩原 弘 君	216
○12月16日(議事日程第6号)	229

一般質問	2 3 1
亀濱玲子君	2 3 1
富永元順君	2 4 2
池間豊君	2 5 0
西里芳明君	2 5 9
栗国恒広君	2 6 4
○12月17日(議事日程第7号)	2 7 1
一般質問	2 7 3
平良敏夫君	2 7 3
國仲昌二君	2 8 1
濱元雅浩君	2 8 9
上里樹君	2 9 8
棚原芳樹君	3 0 7
○12月18日(議事日程第8号)	3 1 9
議案審議	3 2 8
宮古島市選挙管理委員会委員の選挙について	3 4 7
宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙について	3 4 7
議案審議	3 4 8

宮古島市告示第143号

平成25年第7回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成25年11月27日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成25年12月4日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第90号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)	市 長	平成25年 12月4日	平成25年 12月18日	原案可決
議案 第91号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第92号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第93号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第94号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例	”	”	”	継続審査
議案 第96号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第100号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	”	”	”	原案可決
議案 第101号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第102号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第103号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第104号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第105号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第106号	宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する 条例	市長	平成25年 12月4日	平成25年 12月18日	原案可決
議案 第107号	宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部 を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改 正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の 全部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置 及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水 施設）大牧西地区の施行について	〃	〃	〃	〃
	議案第113号市営土地改良事業（区画整理 ・農業用排水施設）大牧西地区の施行につ いての訂正について	〃	平成25年 12月11日	平成25年 12月11日	承認
議案 第114号	市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の 施行について	〃	平成25年 12月4日	平成25年 12月18日	原案可決
議案 第115号	市営土地改良事業（区画整理）山田地区の施 行について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	市営土地改良事業（農用地保全）来間北地区 の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	市営土地改良事業（農用地保全）七又地区の 施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第118号	団体営農地保全整備事業（宮国地区）の計画 変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第119号	土地売買契約書の一部変更契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第121号	工事請負契約の追認議決を求めることについて	市長	平成25年 12月4日	平成25年 12月18日	原案可決
議案 第122号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第123号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
報告 第19号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃	〃	/	/
同意案 第6号	監査委員の選任について	〃	〃	平成25年 12月18日	同意
選挙 第4号	宮古島市選挙管理委員会委員の選挙について	/	平成25年 12月18日	〃	当選人 下地淳徳 平良寛明 友利龍雄 根間秀昌
選挙 第5号	宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙について	/	〃	〃	当選人 順位第1位 具志堅幾男 順位第2位 宮平エミ 順位第3位 我如古三雄 順位第4位 下地盛雄
陳情書 第13号	陳情書（民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について）	沖縄・民間戦争被害者の会会長 野里千恵子	平成25年 12月4日	〃	採択
陳情書 第14号	陳情書（特定秘密の保護に関する法律案に反対する市議会議決等採決の要請について）	沖縄平和運動センター議長 山城博治	〃	/	審議未了

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第15号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」 の提出を求める陳情書	消費税廃止 沖縄県各界 連絡会代表 委員 仲本興真	平成25年 12月4日		審議未了
意見書案 第9号	民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」 の制定を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成25年 12月18日	平成25年 12月18日	原案可決

開会日（12月4日）に応招した議員

眞	榮	城	徳	彦	君	嵩	原		弘	君
佐	久	本	洋	介	”	棚	原	芳	樹	”
濱	元	雅	雅	浩	”	新	城	元	吉	”
栗	国	恒	恒	広	”	亀	濱	玲	子	”
下	地	勇	勇	徳	”	下	地		明	”
上	地	廣	廣	敏	”	垣	花	健	志	”
平	良	敏	敏	夫	”	富	永	元	順	”
國	仲	昌	昌	二	”	平	良		隆	”
上	里			樹	”	前	里	光	惠	”
仲	間	頼	頼	信	”	山	里	雅	彦	”
高	吉	幸	幸	光	”	池	間		豊	”
仲	間	則	則	人	”	下	地		智	”
西	里	芳	芳	明	”	新	里		聰	”

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 4 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成25年12月4日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第 90号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第 91号 平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第 92号 平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 6 ” 第 93号 平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第 94号 平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 8 ” 第 95号 宮古島市職員の再任用に関する条例（ ” ）
- ” 第 9 ” 第 96号 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第10 ” 第 97号 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第 98号 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第 99号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第13 ” 第100号 宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第14 ” 第101号 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第15 ” 第102号 宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第16 ” 第103号 宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第17 ” 第104号 宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第18 ” 第105号 宮古島市下水道条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第19 ” 第106号 宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第20 ” 第107号 宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第21 ” 第108号 宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第22 ” 第109号 宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例（ ” ）

- 日程第 2 3 議案第 1 1 0 号 宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例
(市長提出)
- ” 第 2 4 ” 第 1 1 1 号 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第 2 5 ” 第 1 1 2 号 字の区域の変更について (”)
- ” 第 2 6 ” 第 1 1 3 号 市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 大牧西地区の施行について (”)
- ” 第 2 7 ” 第 1 1 4 号 市営土地改良事業 (区画整理) 南上原地区の施行について (”)
- ” 第 2 8 ” 第 1 1 5 号 市営土地改良事業 (区画整理) 山田地区の施行について (”)
- ” 第 2 9 ” 第 1 1 6 号 市営土地改良事業 (農用地保全) 来間北地区の施行について (”)
- ” 第 3 0 ” 第 1 1 7 号 市営土地改良事業 (農用地保全) 七又地区の施行について (”)
- ” 第 3 1 ” 第 1 1 8 号 団体営農地保全整備事業 (宮国地区) の計画変更について (”)
- ” 第 3 2 ” 第 1 1 9 号 土地売買契約書の一部変更契約について (”)
- ” 第 3 3 ” 第 1 2 0 号 議決内容の一部変更について (”)
- ” 第 3 4 ” 第 1 2 1 号 工事請負契約の追認議決を求めることについて (”)
- ” 第 3 5 ” 第 1 2 2 号 宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (”)
- ” 第 3 6 ” 第 1 2 3 号 宮古島市営住宅指定管理者の指定について (”)
- ” 第 3 7 報告第 1 9 号 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について (”)
- ” 第 3 8 同意案第 6 号 監査委員の選任について (”)

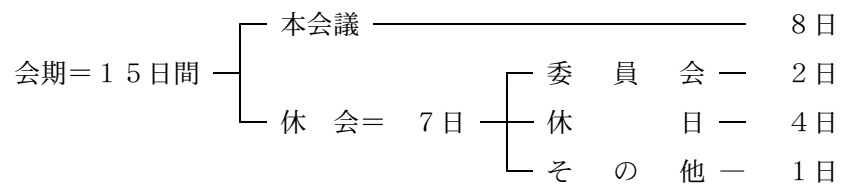
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成25年12月4日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 4日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 5日	木	”	議案に対する質疑（付託）	
12月 6日	金	休 会	委員会	通告締切
12月 7日	土	”		
12月 8日	日	”		
12月 9日	月	”	委員会	
12月10日	火	”		報告書作成
12月11日	水	本会議	一般質問	
12月12日	木	”	”	
12月13日	金	”	”	
12月14日	土	休 会		
12月15日	日	”		
12月16日	月	本会議	一般質問	
12月17日	火	”	”	
12月18日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月4日

（開会＝午前10時03分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時25分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	川満 弘志 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成25年12月4日（水）

	<p>去る9月定例会の閉会后、5件の陳情書を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり各所管委員会に付託したので、ご審査をお願いします。</p>
	<p>次に、平成25年7月分、8月分の例月出納検査結果報告について監査委員富浜浩、新里聰のご両名から、同9月分について監査委員砂川正吉、監査委員職務執行者新里聰のご両名から例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>11月22日～ 25日</p>	<p>広島市（23日）及び福岡市（24日）において開催された「九州・広島ふるさとまつり」に参加し、郷友会の皆さんと交流を深めた。</p>
<p>11月23日</p>	<p>富名腰コミュニティーセンターで開催された「西里字会敬老会」に佐久本洋介副議長が出席した。</p>
<p>11月27日</p>	<p>下地敏彦市長から平成25年第7回定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>11月28日</p>	<p>多良間村制施行100周年記念式典及び祝賀会に出席した。</p>
<p>11月29日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月4日から12月18日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また同日の委員会では、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の件、11月20日付で市長から提出のあった要望事項の件について、いずれも会派で調整後、本日12月4日本会議終了後議会運営委員会を開催することとなった。</p> <p>また、11月14日（木）の全員協議会において各議員からの要望事項についても引き続き協議していくこととなった。</p>
<p>11月30日</p>	<p>宮古神社跡地において行われた、宮古上布創始者「稲石」の功績をたたえる「稲石祭」に出席した。</p> <p>市内ホテルで開催された「韓国京畿道シルム協会一行歓迎交流会」に出席した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成25年第7回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時03分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る9月定例会の閉会后、5件の陳情書を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり各所管委員会に付託いたしましたので、ご審査をお願いいたします。

11月29日、議会運営委員会が開催され、今定例会の会期のほか、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の件、また11月20日付で市長から提出のあった要望事項の件についても協議がなされましたが、いずれも会派での調整後、本日12月4日の本会議終了後、委員会を開催することになりました。また、11月14日の全員協議会における各議員からの要望事項についても引き続き協議していくことになりました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において栗国恒広君と下地智君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日12月4日から12月18日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月6日、9日及び10日の計3日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、先日本日お配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願

ます。

次に、日程第3、議案第90号から日程第37、報告第19号までの計35件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成25年第7回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案5件、条例議案17件、議決議案12件、報告1件、同意案1件の合計36件であります。

最初に、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。今回の補正は5,156万1,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を356億2,162万円と定めてあります。

次に、議案第91号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は2,468万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を70億110万円と定めてあります。

次に、議案第92号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は217万5,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を2億1,175万9,000円と定めてあります。

次に、議案第93号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は332万1,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額を56億8,763万6,000円と定めてあります。

次に、議案第94号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、資本的収入で3,172万8,000円、資本的支出で職員給与費を含めた6,436万6,000円の補正増のほか、継続費の設定を行っております。

次に、議案第95号から議案第111号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例。本市における定年退職者等を再任用職員として採用することについて、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、必要事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市職員の再任用に関する条例の制定に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。再任用職員の給与を決定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第98号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。現業職員の再任用職員に給与を支給するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第99号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市職員の再任用に関する条例の制定に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第100号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例。地方税法等の改正に伴い、税外収入金に係る延滞金の割合の特例を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出し

ます。

議案第101号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例。地方税法等の改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の割合の特例等を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第102号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。地方税法等の改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第103号から議案第106号までは、一括してご説明申し上げます。消費税法改正法及び地方税法等改正法の規定に基づき、地方消費税の税率改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第107号、宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例。消費税法改正法及び地方税法等改正法の規定に基づき、地方消費税の税率改正及び財団法人宮古島市公共施設管理公社の解散に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第108号及び議案第109号については、一括してご説明申し上げます。財団法人宮古島市公共施設管理公社の解散に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第110号、宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例。宮古島市伝統工芸品センターの建築に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第111号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市上野トロピカルフルーツパーク施設内の各施設を指定管理者に管理を行わせるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第112号、字の区域の変更について。県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）東福地地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第113号から議案第117号までは、一括してご説明申し上げます。市営土地改良事業を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第118号、団体営農地保全整備事業（宮国地区）の計画変更について。宮古島市宮国地区において団体営農地保全整備事業を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について。平良港コースタルリゾートトゥリバー地区土地売買契約について、契約内容の一部を変更したいので、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第120号、議決内容の一部変更について。宮古島市伝統工芸館新築工事の一部変更に伴い、契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについて。平成23年9月6日に白鳥地区基幹水利工事請負契約を締結したことについて、契約締結日にさかのぼって有効に成立させるため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第122号及び議案第123号については、一括してご説明申し上げます。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第19号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類を提出します。

以上、35議案についてご説明申し上げました。特に議案第121号については、同契約を地方自治法第96条第1項第5号の規定により、改めて議会の議決を得ようとするものであります。法令に基づく行政を推進すべき立場にありながら、こうした遺憾な事態を招いてしまいましたことは、まことに申しわけなく、深くおわびを申し上げますとともに、今後こうしたことが二度と繰り返されないよう再発防止に万全を期してまいる所存であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで日程第3、議案第90号から日程第37、報告第19号までの提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第38、同意案第6号を議題とします。

本件は、富永元順君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、富永元順君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

（富永元順君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

日程第38、同意案第6号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

同意案第6号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、本案を提出いたします。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで同意案第6号に対する提案理由の説明は終わりました。

休憩します。

（休憩＝午前10時24分）

（富永元順君、着席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午前10時24分)

本日の日程は、これで全部終了いたしました。
よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午前10時25分)

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 5 日 (木) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成25年12月5日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第 90 号 | 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号） | （市長提出） |
| " 第 2 | " 第 91 号 | 平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 3 | " 第 92 号 | 平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ " ） |
| " 第 4 | " 第 93 号 | 平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 5 | " 第 94 号 | 平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第 95 号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例 | （ " ） |
| " 第 7 | " 第 96 号 | 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第 8 | " 第 97 号 | 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第 9 | " 第 98 号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例 | （ " ） |
| " 第10 | " 第 99 号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第11 | " 第100号 | 宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第12 | " 第101号 | 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第13 | " 第102号 | 宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第14 | " 第103号 | 宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第15 | " 第104号 | 宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第16 | " 第105号 | 宮古島市下水道条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第17 | " 第106号 | 宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第18 | " 第107号 | 宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第19 | " 第108号 | 宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第20 | " 第109号 | 宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第21 | " 第110号 | 宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例 | （ " ） |

日程第 2 2	議案第 1 1 1 号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	(市長提出)
" 第 2 3	" 第 1 1 2 号	字の区域の変更について	(")
" 第 2 4	" 第 1 1 3 号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 大牧西地区の施行について	(")
" 第 2 5	" 第 1 1 4 号	市営土地改良事業 (区画整理) 南上原地区の施行について	(")
" 第 2 6	" 第 1 1 5 号	市営土地改良事業 (区画整理) 山田地区の施行について	(")
" 第 2 7	" 第 1 1 6 号	市営土地改良事業 (農用地保全) 来間北地区の施行について	(")
" 第 2 8	" 第 1 1 7 号	市営土地改良事業 (農用地保全) 七又地区の施行について	(")
" 第 2 9	" 第 1 1 8 号	団体営農地保全整備事業 (宮国地区) の計画変更について	(")
" 第 3 0	" 第 1 1 9 号	土地売買契約書の一部変更契約について	(")
" 第 3 1	" 第 1 2 0 号	議決内容の一部変更について	(")
" 第 3 2	" 第 1 2 1 号	工事請負契約の追認議決を求めることについて	(")
" 第 3 3	" 第 1 2 2 号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(")
" 第 3 4	" 第 1 2 3 号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	(")
" 第 3 5	報告第 1 9 号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について	(")
" 第 3 6	同意案第 6 号	監査委員の選任について	(")

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成25年12月5日(木)第7回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第90号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)
	議案第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例
	議案第96号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
	議案第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
	議案第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第100号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
	議案第108号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第109号	宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例
議案第110号	宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例	
議案第120号	議決内容の一部変更について	
文教社会委員会	議案第91号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第93号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	議案第101号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例
	議案第102号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
	議案第122号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
経済工務委員会	議案第92号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第94号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第103号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
	議案第104号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
	議案第105号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例
	議案第106号	宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例
	議案第107号	宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例
	議案第111号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第112号	字の区域の変更について
	議案第113号	市営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)大牧西地区の施行について
	議案第114号	市営土地改良事業(区画整理)南上原地区の施行について
議案第115号	市営土地改良事業(区画整理)山田地区の施行について	

委員会名	議案番号	件名
	議案第116号	市営土地改良事業（農用地保全）来間北地区の施行について
	議案第117号	市営土地改良事業（農用地保全）七又地区の施行について
	議案第118号	団体営農地保全整備事業（宮国地区）の計画変更について
	議案第119号	土地売買契約書の一部変更契約について
	議案第121号	工事請負契約の追認議決を求めることについて
	議案第123号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について

議案第90号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)

歳出款項別審査委員会表

平成25年12月5日(木)第7回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	26
	3. 民生費	1. 社会福祉費	27
		2. 児童福祉費	29
		3. 生活保護費	30
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	31
		2. 清掃費	32
	10. 教育費	1. 教育総務費	45
		3. 中学校費	46
		4. 幼稚園費	47
		5. 社会教育費	48
6. 保健体育費		49	
経済工務委員会		6. 農林水産業費	1. 農業費
	2. 林業費		37
	3. 水産業費		38
	8. 土木費	1. 土木管理費	40
		2. 道路橋りょう費	41
		3. 都市計画費	42
		5. 港湾空港費	43

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月5日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後2時19分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	川満 弘志 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第90号から日程第35、報告第19号までの35件を一括議題とし、質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎下地 明君

提出議案に対して3件ほど質疑をしたいと思います。よろしく申し上げます。

まず1点目に、議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例について。提案理由で本市における定年退職者を再任用職員として採用することについて、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、必要事項を定めるには条例を制定する必要があるため、ということで本案を提出してありますが、私の率直な思いとしましては、再任用制度は国で定めたものをももちろん当局としては提案せざるを得なくて提案していると思いますけども、宮古島市において宮古島市役所は非常に若者の雇用の場でありまして、この制度を採用した場合に宮古の若者の雇用ができるかといったら、大分採用を控えないといけないですよ。そういったことからこの再任用制度というのは私は、該当する職員の皆様に対しては大変申しわけございませんが、これにはフルタイム勤務と短時間勤務の2つの勤務形態があると言われておりますが、どうしても採用、これを再任用を適用しなきゃならないと例えばなった場合においても、フルタイムじゃなくて短時間勤務というふうな方法でというふうなことができれば、再任用はもし、もちろんこれは議会議決事項であります。何とかできない方向で議会でやっていけないものかと、自分としてもそのように考えておりますが、もし議会においてこれが議決されなくなった場合においての問題点等がありましたらそれを教えてください。また、継続審査ということもできるのかどうか、その辺も教えてください。

それから、議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてですね、このことはトゥリバーの売買契約でありまして、今度契約書の一部を変更するという事になっておりますが、本契約において伊志嶺市政時代どのような、本契約の第13条を変更するという事になっておりますけども、もちろん利息は付さないということなどの件について提出されておりますが、その辺をですね、これまでのそのまま契約書おいた場合とこれを変更した場合の違いですね、詳しくははっきりと教えてください。

それから、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについてですね、これはきのう議案の提案理由の説明の際市長からも我々議員に対しておわびのお言葉もありました。やっぱり予定価格が1億6,000万円余ですね。しかし、落札額が1億5,000万円以下だったというふうなことで、職員の勘違いによってこれらのことが生じたということで、市長は議場においておわびをいたしております。しかしですね、市長にお伺いしますが、このことが沖縄県市町村振興資金貸付基金に係る貸付金検査で発覚するまで宮古島市においてわからなかったと、この辺がですね、ちょっと不可解でなりません。その辺をどういうふうな事情で県の検査が行われるまで宮古島市においてはわからなかったのか、その辺の答弁をお願いします。

以上3点をお伺いしてまた再質疑します。

◎副市長（長濱政治君）

まず、議案第95号、再任用の件でございますが、再任用制度と申しますのは地方公務員法第28条の4に規定されておまして、定年で退職した公務員の公務で培った知識、経験を公務の場で活用していくとともに、60歳代前半の生活を支えるために設けられた制度であるというふうに言われております。また、退職共済年金の支給開始年齢が平成25年度以降段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、この制度により無収入期間が発生しないよう地方公務員の雇用と年金の接続を図る必要があるということから提案しております。これは、再任用に関する11市の状況を調べてあります。この中ではですね、原則短時間を募集要項に記載し、短時間勤務を進めているというふうな取り扱いをしているところが5市ぐらいございます。そのような形で必ずしもフルタイムというふうなことではなくても、市のほうでそのような原則短時間雇用だというふうに持っていけないかというふうな思っております。

それから、議案第119号のトゥリバーでございます。トゥリバーにつきましては、契約の第13条におきまして契約の解除とすることができるようになっております。甲も乙ですね。その際にこの返還金、要するに40億円の方ですね、この分を解除する場合は返さなければならぬというふうな条項がございます。原契約上は、この返還金に利息を付す、付さないという規定がありません。ということは、民法上はその場合は原則的に利息がつくというふうなことが顧問弁護士と相談した結果わかりました。そういうことで結局年5%でございます。といたしますと、40億円の5%、2億円、そして6年間過ぎておりますので、12億円、つまり利息を込みで52億円、40億円の返還金プラス12億円の52億円を支払わなければならないというふうな状況がわかりました。そういうことではもし何かあった場合にどうしても市のほうが契約を解除しなければならないという場合になった場合、このような不利な契約ではいけないということで、この部分について、返還金についても利息を付さないというふうなことを先方に申し入れまして、協議が調いました。そこで、契約の一部変更ということを今回皆様方に提案し、議決を得たいというふうな思っているところでございます。

それから、議案第121号の工事の追認でございますけれども、これは単純なミスだというふうな思っております。予定価格が1億5,000万円以上ということで条例上議会の議決に付すべき内容になっておりますが、たまたま落札額が1億4,000万円ちょっとということで、結局該当しないというふうな判断が出てまいりまして、判断というのかな、誤った考え方を持ってしまうと、それで議会の議決を得ることができなかったということで、大変申しわけなく思っております。この件につきましては、もちろん今後職員の意識を新たにすると、そして研修等も含めましてしっかりとこの辺の二度と起きないような体制をつくっていきたいというふうな思っております。それから、財務会計のシステムを改正いたしまして、平成23年の11月からは支出負担行為の段階で1億5,000万円以上の予定価格のものについては要議決というふうな表示が出るような形、そういったシステムを改正しているところでございまして、今後このようなことがないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎下地 明君

まず、議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例についてでありますけれども、これは年金の支給制度が平成25年4月から段階的に60歳から65歳へと引き上げるというふうなことから、再任用の議案提案だというふうなことを副市長答弁なさっております。それは理解できる部分もありますけれども、しかしあ

くまでも宮古島市といたしましては市民の目線に立って行政も進めていくべきだと、私はこのような観点からあえてこのようなこの議案に対して質疑をいたしておりますので、定年60歳まで働いた職員の皆さんは退職金もちろんもらい、もちろん年金が段階的に65歳に引き上げられても、よっぽどの方じゃない限り家庭的な経済基盤は成り立っていると思うんです。そういったことで市民の目線に立った場合にこういった再任用というのはいかかなものかなと私は考えるから、このような質疑をいたしております。このことにつきましては一般質問でも取り上げたいと思いますので、きょうはこのぐらいにしておきたいと思います。

それと、議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について、トゥリバーの契約の件につきましては、本契約書の内容では民法上から解釈した場合にどうしても市が買い戻す場合にリスクが生じる、しかも年間5%、これは1年ずつ延びていけば2億円ずつ額をふやして利息を支払わなければならないという事情だということで副市長から説明がありましてですね、正直申し上げて私たち当時の議員としましてもそういうふうな本契約を結ぶに当たって議会で可決したことに対してですね、もちろんまだ市が買い戻すというふうな、そういうふうな機会が生じていないとしてもやっぱりまずい契約をやったなと思って、また今ですね、当局がこういったことに早目に気づいてもらって、契約の一部を変更したということに対しては敬意を表したいと思います。

それから、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについてでありますけれども、もちろん市長、副市長からおわびの言葉がありました。これは損失は生じておりませんが、やっぱり二度とこのようなことがあってはならないと、当然誰もそう思っていることだと思います。あえてですね、お聞きしたいのは、職員に対して訓告処分という重い処分をなされたというふうに新聞でも報道されています。戒告とか訓告とか処分にはいろいろありますけれども、訓告処分を受けた職員はどういうふうな、例えば定年までの間において何らかのペナルティーというのが生じてくるのか、それは詳しくは申し上げられないだろうと思いますが、訓告処分という内容について少しお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

ペナルティーを科す場合分限と、それから懲戒というのがございまして、訓告はそのうちの分限に相当いたします。したがって、定年退職、それから給与の昇給とか、そういうふうなものには影響しない処分でございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

先ほど下地明議員が聞いた議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について、第13条のことしか今聞くことはできないですか。今提案されているもので契約書があると思うんですけど、この契約書の一部変更ということだけ議案として出てきているわけですが、その第13条しか質疑することはできないのかなど。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時19分）

再開します。

(再開＝午前10時24分)

◎仲間頼信君

当局が土地売買契約書の一部変更契約を出してきたとしてもですね、その中身を余りわからないわけで、私たちは。だから、どういうふうな契約の内容だったけど、この契約書の中の第13条だけを変更するというふうな、ほかに例えば私がさっき申し上げたように通常は甲と乙が契約した場合ね、これを不履行の場合には乙が甲に支払いをするわけです、普通は。しかし、そうじゃないでそういう契約書の中身になってしまっているから、これを損害金発生しないような方法でやるというふうなことでしょう。しかし、逆にですね、これは相手方が不履行であれば私たちが違約金を取れるというふうなことを考えてもいいんじゃないですかということです。これを答えてください。

◎副市長（長濱政治君）

契約不履行で違約金を取るということが契約書にないのではないかというふうなご質疑でございますけれども、これはその当時そのように甲と乙がこの契約書の内容で了解して印鑑を押して今効力を持っているわけございまして、その基本的なところで相手方と市が話し合いを持つということは、それは可能ではございますけれども、おっしゃっている話は一回弁護士とも相談して、もし可能ならば変えてみたいと思います。

◎仲間頼信君

第15条というのがあるんです。違約金というのが、第15条。これ何をうたっているか私に説明してもらえれば、もちろん一部変更の契約には、これは反対をしないんだけど、中身をもっとね、教えてもらいたいということです。違約金というのがあるんじゃないですか、第15条の中で。第15条と今の第13条との整合性というかな、わかりやすいような説明をしてもらいたいんです。よろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時27分)

再開します。

(再開＝午前10時30分)

◎副市長（長濱政治君）

契約書の第15条に違約金、「甲又は乙は、第13条により本契約を解除したときは、乙に対し違約金として、売買代金の10%に相当する金額を請求することができる。ただし、その該当するに至った理由が相手方当事者の責めに帰することができないものであるときは、この限りではない。」という条文がございまして。要するに第13条では重要な義務を履行しないときは本契約を解除することができるということになっているわけで、その重要な義務を履行しない場合は乙に対して違約金として10%相当の金額を請求することができるとなっております。ただし、その該当するに至った理由が相手方当事者の責めに帰することができないものであるときはこの限りではないということで、違約金を請求することができるようになっています。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も今の議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてに関連する質疑ですけど、これ私の知識不足かどうかしれないですけど、きのういただいた平成19年8月16日の契約書、これ（仮）となっているんですけど、その第13条の変更ということでの議案だと思んですけど、私が第13条を見たら、第13条第3項に前項の返還金には、利息を付さないものとするというのが平成19年の段階でもあるんですね。今回の契約書も同じだと思うんですけど、これがもしかしたらこの以降に変更契約みたいのがあったかどうかというのがちょっとよくわからないんで、それを教えていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

確かに契約の解除、第13条第3項で前項の返還金には、利息を付さないものとする。この返還金というのは保証金の話になっておりまして、保証金は既に契約の時点で払うわけですね。預かっていた保証金に対しては利息がつかないよという文言なんです。ですから、今回の話はいわゆる保証金ではなくて返還金に対する利息という意味できちんと返還金というふううたって、それに対する利息はつきませんというふうな規定の仕方をしております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。それでは、次はですね、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）についてちょっと教えていただきたいことがありますので、よろしく願います。わからない部分についてですね、質疑しますので、ちょっと願います。

まず、16ページの県補助金の中に沖縄振興公共投資交付金というのがマイナス2,800万円あるんですけども、私歳出見て充当先がわからなかったもんですから、充当先を教えていただきたいと思います。

それから、22ページ、一番下のほうに負担金、補助及び交付金というのがあって、派遣職員負担金というのが785万円計上されているんですけども、これはどこに派遣している職員なのかなということも教えていただきたいと思います。

それから、次のページ、23ページですけども、企画費の中で、これは島嶼型スマートコミュニティ実証事業の件ですかね、3億3,000万円余のマイナスがあるんですけども、かなり大きい数字なので、これはどういう減なのかということと、あとは事業は違うと思うんですけども、地方債と一般財源の財源振りかえが600万円あるんですけども、この中身についても教えていただきたいと思います。

それから、同じページの一番下、沖縄振興特別推進費とあって、説明の欄は財源振りかえとしかないので、これは何の事業の財源振りかえなのかということも教えていただきたいと思います。

あとは29ページ、児童館費なんですけども、これも財源振りかえがされておりますので、その中身についてどういうのかなということですね。

それから、34ページですけども、農業総務費の負担金、補助及び交付金、青年就農助成金というのが3,500万円程度のマイナスとなっております。これは事業をしないということなのだろうと思うんですけども、ただ当初ですね、4,500万円で計上されているんですけども、この差額についてもちょっと教えてもらいたいと思います。

あと35ページですね、需用費なんですけども、農地費の需用費、地下ダム維持管理費、砂川と福里というのがあって、2,300万円余と1,600万円余というかなり大きな計上となっています。今の時期の補正ということで何か大きな原因といますか、何かがあったので、こういう大きな補正になっているのかというのを教えていただきたいなと思います。

あと47ページ、47ページも同じく幼稚園管理費の財源振りかえですね。この部分もどういふので振りかえが行われるかというのを教えていただきたいなと思います。ちょっと細かくなりましたけれども、ぜひよろしくお願ひします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時39分）

再開します。

（再開＝午前10時39分）

◎企画政策部長（古堅宗和君）

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の23ページ、企画費ですね、島嶼型スマートコミュニティ実証事業費の減額についてのご質疑がございましたので、お答えいたします。

まず、需用費、委託料、それから使用料及び賃借料、備品購入費等がスマートコミュニティ実証事業の減になってございますが、当実証事業につきましては、沖縄県のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業の一環としまして、県から委託事業として実施をしている事業であります。本年度の当初予算編成時におきまして県との協議をもとに予算を計上してございましたけど、委託契約締結時の協議において予算額が県のほうから減額というふうになったことから、今定例会において補正を行うものであります。なお、当減額についての計画のシステム開発についての影響がないように対処して内容を変更しているところであります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の16ページ、マイナス2,800万円が減になった理由なんですけど、これは沖縄振興公共投資交付金ということで県の補助金になっておりまして、3路線、下崎西原線、添道1号線、西原線の整備事業の減額となっております。減額の理由はですね、県の予算配分の変更に伴うものと、西原線及び添道1号線の交付対象の事業費の減となります。計画変更を行う西原線は工事請負費、添道1号線の補償、補填及び賠償金の減額となっております。

それと、22ページの人件費、派遣職員負担金785万円だと思います。これは、県からの派遣職員の人件費の負担金となっております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の29ページ、児童館の財源振りかえについてのご質疑にお答えします。

当初国の補助金が3分の1を予定しておりましたが、本年度から定額補助額に変更されましたものから、これに伴って国庫支出金が減額となっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の34ページ、2目の農業総務費の中の19節負担金、補助及び交付金の青年就農助成金の3,487万5,000円のマイナスですが、この事業は年齢45歳未満で就農5年未満の農業経営者に150万円支援するという事業でございます。当初予算で30名の150万円ということで4,500万円計上しました。その中で今年度支給については、審査会がございますので、そこで要件に合致しているかどうか審査を行います。平成25年度については平成24年度からの継続分、7経営体8名、8名というのうち1組が夫婦でございますので、7経営体の8名、平成25年度新規採択分が4経営体、4経営体でございますけど、1経営体は前年度の収入が250万円以上あったということで、助成金はなくて、助成金の対象者は平成25年度新規では3名ということで、1,012万5,000円ということで、その分の4,500万円からの補正減となっております。

次に、35ページ、農地費の需用費の光熱水費が2,300万円余りとなっておりますが、これは当初予算で砂川地区が1億7,900万円、福里地区が1億5,470万円で予算計上しましたが、干ばつがございまして光熱水費、電気料が物すごく増加したために、流用でも可能なんですけど、金額が金額なものですから、補正増と補正減、トータルすれば一緒になるということです。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

1つ漏れておまして、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の23ページ、沖縄振興特別推進費600万円の財源振りかえですけど、これは21ページの10目の沖縄振興特別推進事業債、スポーツ観光交流拠点施設整備事業債に財源を振りかえてあります。23ページの財源振りかえについては、21ページの600万円ということになります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時51分）

◎教育部長（田場秀樹君）

一般財源の振りかえマイナス部分につきましては、幼稚園施設改修事業委託料が起債対象となっております。地方債がふえて一般財源が減という形になっているということです。

◎建設部長（下地康教君）

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の21ページ、スポーツ観光交流拠点施設整備事業債ということでございますけども、これは以前から我々が飛行場ですね、東側といいますか、あちらのほうに計画をしているスポーツ観光交流拠点施設整備事業ということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

企画費の600万円の財源振りかえでありますけど、これは議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の21ページ、総務債、その中で過疎対策事業債（ソフト事業）、これ農業補助の財源振りかえをしてあります。

◎國仲昌二君

ありがとうございました。1つだけですね、確認です。

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の16ページ、歳入のほうの沖縄振興公共投資交付金2,800万円のマイナスですけど、先ほどの答弁は道路のほうの向こうのほうの地方債ですよということでしたけれども、ちょっとマイナスの額がですね、合わないんで、この辺の確認をひとつお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

先ほど答弁しましたように、3路線の事業の減額ということで、まず西原線が当初2,500万円で予算編成されておりましたけど、県の予算配分の減額に伴いこれが1,680万円、320万円のまず減、それと添道1号線、これが当初予算が70%補助が80%ですね、5,600万円の予算編成の中で配分の変更によってこれが3,120万円、差額が2,480万円で、トータルで2,800万円の減額となっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時56分）

再開します。

（再開＝午前10時56分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の41ページについては、これは地方債でありまして、減額になった部分については県補助になっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

お願いをいたします。

まず、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）からですね、お願いしたいと思いますが、23ページ、先ほど國仲昌二議員も質疑されたんですが、島嶼型スマートコミュニティ実証事業が県の補助で減額になったということなんですけれども、これは減額になって、それでも影響が出ないようにやっていきたいと思うという答弁なんですけど、具体的にはどういう影響が想定されて、それをどういうふうにして影響が出ないように取り組んでいこうとお考えかということをお聞きしたいと思えます。

次に、35ページの地下ダムの方はお答えいただいたんですかね。そうですか。わかりました。

それでは、42ページですね、土地区画整理費ですね、竹原地区区画整理事業（市単独分）で補償、補填及び賠償金と書かれて市の単独の予算が計上されておりますけれども、これについての説明をお願いいたします。

ページめくって43ページの港湾国直轄事業の負担金、補助金及び交付金が大きな額で減額になっておりますけれども、この事業の内容についてもお答えをいただきたいと思えます。

続いて、今取り上げられております議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてなんですけれども、さっき仲間頼信議員もおっしゃってございましたけど、副市長お答えいただいている第13条第3項というのに返還金という言葉が同じように平成19年にも載っていると、そのときに今の副市長のお答えは

平成19年の保証金であり、今度のものは返還金なんだというご説明なんですけど、文言では少しこのあたりは解釈できないわけですね。なので、これをどういうことになっているのかをきちっとお答えいただきたいと思います。

それと、関連しますので、お聞きしますけれども、もともと先日配られた平成19年の売買契約書の写しを見ると、第9条にですね、所有権移転等の制限というのがあって、これは平成11年1月6日より起算して10年間は譲渡したり、担保にしたり、処分したりしてはならないというふうに書いてあるんですね。これはもう10年経過したというふうになると、もし今度ね、新しく契約書の変更をするに当たってこういうところと一緒に見直すべきではなかったかなというふうに思うんですが、このことはどうなっているか、所有権移転とかということに関する現状が例えば相手方から何らかの働きかけがあったり、第9条に係るようなですね、ことは支障は起きていないのか、こういうことを含めてトータルで見直して契約書の変更をすべきであったのではないかなと私自身は思うんですが、これについて今度の契約が市になるだけ負担がないようにというふうな契約の観点でつくられたというふうに説明なんですけど、これとこの第9条についての当局は今度の契約変更に関してどのようにお考えなのかということ、どういう話し合いがあったのかと、もしもあればですね、お聞かせ願いたいと思います。

続いて、議案第120号、議決内容の一部変更についてを質疑いたします。これも先ほどから質疑があるんですが、まずですね、これ質疑ですので、議事録に残りますから、もう一回繰り返し聞きますけれども、かつてこういう事例というのが、議会に付すべきことを付さないということでやった事例があるのかというのが1点目。

なぜそういう事態になったかというのをかいつまんで説明いただきたいというのが2点目。

3点目に、点検、確認というのは課内でどういうシステムでこういうことに関して、例えばさっき訓告の処分をしましたというふうにおっしゃっていましたが、3人の職員を処分して、これで何らかの問題が解決したみたいなことになってはいけませんから、課内でこういうことは、まさか本当にこんなこと載せなくてもいいですよというミスということは考えづらいですよ。そういうシステムというのはそういう確認、点検のシステムはどうなっているかというのが3点目。

4点目に、副市長がおっしゃった平成23年の11月から財務についての流れを確認するようなシステムができていて、これにのっかってこれからは注意していきたいとおっしゃったかなと、もし私が日にちを年度間違えて聞いていなければですね。じゃ、なぜそういうことが起きたかということになっていくんです。それは何かね、ただ答弁をしているだけのように聞こえるわけですよ。もし真摯に答えようと思うんだしたら本当に平成23年の11月からそういう点検のシステムができていなければこういう事態起きないわけですから、そのことについて副市長が説明していることがどうも理解できない。このことをきちっと詳しく説明してください。

◎副市長（長濱政治君）

議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についての保証金というものは、先ほど説明したとおりでございます。

それから、第9条で所有権の移転10年というふうなことを見直すべきではなかったかというふうなご質疑でございました。今確認いたしましたけれども、通常の埋め立てで売却した場合、10年というのが大体

の縛りがかかっているようでございます。ですから、それについては一応検討はしなかったということですね。

それから、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについての工事請負契約等の追認、こういった事例があるかということですが、つまり議会に承認を得るべきなのに、得ていないという意味では、平成20年の2月に1回、同年の3月に2回、同年の4月1回、それから同年11月に1回あります。

議案第121号のなぜ議会の承認を得ないでやったかということですが、これも先ほども申し上げたとおりでございますが、きちんとした解釈ができていなかったというところ、条例に対するきちんとした解釈ができていなかった……

（「職員が解釈ということですか。理解していなかった」
の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

そういうことです。ということだと思っております。

それから、課内の点検システムと、当然担当係長、補佐、課長、それから部長、このように決裁書類は上がっていくわけですが、そして副市長、それから市長というふうなところにももちろん行きます。ですから、一番のポイントは課内でチェックできるかできないかということだと思っております。そこでできないと、なかなかこれを書類を全部ひっくり返して見るということではできかねますので、その辺のところできちんとした考え方というふうなものが出ていないと見逃してしまうというのが大きいと思います。

それから、平成23年11月時点で負担行為のチェックができる会計システムになっているということですが、この契約を締結したのが9月でございます。ですから、時点が違うんで、その辺のところはご理解いただきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

スマートエネルギー事業について、実証事業につきまして予算減額による影響があるのではとのご質問でございました。本事業の実証期間内におけるシステムのデータ収集、それから成果の影響が出ないよう内容的には機能変更して対応してございます。島嶼型スマートコミュニティ実証事業につきましては、3つの事業がございます。全島EMS実証事業、それから来間のEMS実証事業、それから小型EVの実証事業でございます。その中で今回の減額に伴う予算調整としまして主な機能変更はですね、来間のEMS実証事業について、まず蓄電池のシステムを変更いたしました。具体的には蓄電池システムを300キロワットから100キロワットにするというような内容であります。それから、全島EMSの実証事業についても家庭向けシステムの、これ200世帯でございますが、家庭向けシステムのタブレットへのこれまで予定をしておりました画面図の表示、これをですね、機能変更によりまして見える、いわゆる文字による通知という形に変更してございます。そういった内容から機能変更によるコストダウンというようなことで対応してございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の42ページでございます。土地区画整理費で竹原地区区画整理事業（市単独分）の補償、補填及び賠償金が1,000万円増額されてございま

す。これは、総額で4,000万円程度の補償がございまして、平成25年度の繰り越し分で2,600万円、現年度予算で400万円、今回の補正を1,000万円入れまして4,000万円の補償をですね、木造2階建てでございまして、その補償を今回行っていきたいというふうに考えております。

次に、43ページの港湾管理費のところでは港湾国直轄事業の負担金、補助金及び交付金が1,850万4,000円減額になってございまして、これは、直轄事業の負担金5%の減額分ということでありまして、直轄事業が3億7,000万円余りですね、減額になってございまして、これは今漲水再編事業を直轄工事でやっておりますけれども、その減額に伴う負担金の減ということでございまして。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時11分）

再開します。

（再開＝午前11時12分）

◎亀濱玲子君

再質疑ですが、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについての件なんですけども、さっき副市長は課内でのチェックのシステムというのは、確認システムというのは課長、部長と上がっていきまよとおっしゃっていたので、お聞きしますけれども、この件は課長、部長と上がっていったこのようになつたことと理解していいんですか。課長、部長と上がっていった法的なことが、あるいは条例のことを理解していないから、こういうミスが出たという副市長の答弁だと、今同じことを副市長から答弁出ているわけなんですけど、課内では課長、部長というふうになつてチェックをしているんだというふうな答弁だったと思うんですけど、課長、部長まで上がっていったこういうことが起きたということになるんでしょうかね。これだと少し説明になっていないのではないかなと思つているんですけど、これについてまずお答えいただきたいと思つています。

◎副市長（長濱政治君）

先ほどは部長、課長、補佐、係長、担当という話も申し上げたと思つております。つまり実際に起案してくるのは担当者、そして係長、補佐、課長、それから部長というふうになつていくわけですね。ですから、そのように説明したつもりなんですけど、そこを飛ばして課長、部長になつたからというふうな話ではないですということございまして。ですから、1番はまず担当がわからないといけない、係長がわからないといけない、補佐がわからないといけない、課長がわからないといけない、そして部の責任である部長がわからないといけないというふうな決裁順番ですということをお知らせしております。

◎亀濱玲子君

副市長、そういうのは当然わかつていて、副市長もそう答えたから、この事業に関してそういうふうな段階を踏んで部長まで行ってこういうことが起きたんですかということをお伺つているんですよ。

◎副市長（長濱政治君）

そうでございます。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時16分)

再開いたします。

(再開＝午前11時16分)

これで亀濱玲子君の質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

◎**髙原 弘君**

1点だけ確認をしたいと思います。

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）についてであります。30ページの民生費、3項の生活保護費であります。2目の扶助費の中で当初予算が15億4,000万円余でありましたが、今回の補正が1億3,700万円余になっております。これだけの大きな金額がどのような理由で補正されてきたのかを説明を求めたいと思います。

◎**福祉部長（渡真利健次君）**

生活保護費の扶助費について、1億3,700万円余の補正についてのご質疑なんです。当初予算に計上した生活保護費とですね、現在の状況では大分生活保護受給者のほうがふえたと、特に医療扶助のほうがですね、大分ふえておまして、その辺での生活保護受給者の増、特にそのうちでも医療扶助費の増というのが顕著になっているということで、このような扶助費の補正の増となっております。

3,491万7,000円については、これは平成24年度の実績に伴って国への返還が出てきたということで補正をお願いしているところであります。

◎**髙原 弘君**

生活保護につきましては、非常に宮古島市の予算の中でも大きな負担となっている現状でありますけど、全国的にも生活保護費の受給者がふえてきているということがよく聞かれます。しかしながら、貧困の連鎖を断ち切ろうという動きも結構あると聞いておりますが、宮古島市におきまして、今宮古島市は非常に経済に活気がありまして、就職率も非常に改善されてきているということを聞きます。報道で見えますけど、宮古島市において生活保護を受給しなくなった方というのは、簡単でありますけど、どのぐらいおられますか。

◎**福祉部長（渡真利健次君）**

ただいまのご質疑なんです。これ年間トータルでは今統計をとっていないんですが、10月時点ではですね、保護を開始されたのが9世帯、そして廃止したのが3世帯となっております。これは、廃止は収入があるとか、あるいは今議員がおっしゃるように宮古圏外に転出した方も当然あります。10月だけの統計ではこのようになっております。

◎**議長（眞榮城徳彦君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**新城元吉君**

二、三ご質疑いたします。

まず、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）について、非常に小さい額なんで

すけど、まず23ページの財産管理費の中にですね、説明のほうに第三セクター等経営検討委員会に関する予算措置が、わずかな金額ですけど、されているんです。本市には第三セクターというのは幾つあって、これは予算措置してあるわけですから、これを検討するというのは、具体的にどういう第三セクターについてどのような構成メンバーでどのようなことを検討するための委員会が設置されるんですかということと、それから16ページ、歳入のほうの民生費県補助金、補正額のほとんどがこれに当たっているんですけど、安心子ども基金事業補助金というのがかなりの額補正されています。これはこういった内容の事業なのか。

それから、同じページのもので、16ページの農林水産業費県補助金の中で、これは先ほども質疑が出て、答弁は出ているんですけど、新規就農者確保事業補助金が3,400万円余補正減額になっているんですね。これは当初予算措置したんですけど、なかなかいわゆる適任者がいない、対象者がいなくて減額せざるを得なかったということなんですけど、この事業の存在について余り知らされていないという一面があるんじゃないかということとかねがね思っていることと、それから募集とか、あるいは新規就農に対する呼びかけですよ、こういうの、あるいは条件、こういったものが本当に知らされていないんじゃないかというようなことがあることと、それからどのぐらい申込者があって、適格者じゃないということでそれから外れていったかという、こういったことなど詳しくわかっておれば教えていただきたい。

もう一点ですね、議案第123号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてであります。75ページになっていますけど、これに住宅情報センター株式会社にも市営住宅の指定管理を任すことになっているわけなんですけど、最近いろんな市営団地を十何カ所か見て回りました。そういう中で見るも無残な、共用部分がすごくさびていたり、それから本当にこんな状態で人が住めるのかという箇所を何カ所か拝見しました。そういうようなことなどを見た場合に、こういうようなところに住んでいる人たちの不満はかなりのものがあるんですけど、指定管理というのはどの範囲までがされているのかということを知らなければいかんと思っただけなんです。ですから、指定管理の契約を結ぶについてももし契約書があるのであれば、議会に本当は提示していただきたいんですよ。家賃だけのことなのか、あるいはそういう共用部分あるいは市営住宅そのものに対して住民の不満、こういったもの、居住条件、こういったものはどういう形で市に持っているかと。指定管理ができてから非常に家賃の取り立ては厳しいんですけど、こういった面が全く体をなしていないというような不満をよく聞くんですね。こういうことを聞くにつけ、幸い今度指定管理の方の再改定があるわけですから、指定管理の内容等についてわかる資料があれば議会に提示していただきたいということをお願いします。

とりあえず以上の点についてよろしくをお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

第三セクターの委員会についての質疑について説明したいと思います。

宮古島市では、地方公共団体財政健全化法を踏まえて、第三セクター等の抜本的な改革に関する指針に基づき、宮古島市第三セクター等経営改善委員会を設置します。市が財政援助を行っている第三セクター等の法人や市がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人を対象として収支、経営状況、資産及び将来の負担の実態も含め適切に把握し、将来負担率の適切な抑制を行う等の財政健全化に取り組むということになっております。委員は4名で構成されておりまして、まず1人目が税理士、そ

れと沖縄振興開発金融公庫からお願いをすることになります。それと、中小企業診断士等の専門知識を有する者で構成されております。中立で公正な立場からの指摘が期待されておりまして、委員会は年2回予定しておりますが、事案によっては随時開催していきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎総務部長（安谷屋政秀君）

名前、第三セクターですか。宮古島マリインターミナル株式会社と、それとコーラル・ベジタブル株式会社と、あと1つは食肉センターの一応3件の予定であります。

◎福祉部長（渡真利健次君）

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、16ページ、県支出金の民生費県補助金、安心子ども基金事業補助金の補正についてというご質疑にお答えします。

1億850万7,000円の補正をお願いしているところですが、これは中身といたしましては来る平成27年度から施行されます子ども・子育て支援制度に対応するために事務処理等、そういったもの等の電算システムの構築を図るということで、定額補助が396万9,000円含まれております。そして、残りについては法人保育所の増改築事業費に関する補助金であります。今年度増改築事業を導入するのが法人で4法人、そしてそのほかに上野児童館の子育て支援センターへの補助金も加算されて、全体で1億453万8,000円となっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

新規就農者確保補助金のほうが3,000万円余減になっているということでのご質疑にお答えいたします。

審査委員会まで上がったのは6名であります。そのうち4名が認定ということであります。審査会上げる前に、その前に作業部会というのがございますので、この事業は開始型ですと大きく分けて5つの対象要件がありますので、それに合致しているかどうか作業部会のほうで審査しまして、審査会のほうでは6名のほうを上げておりますけど、今年度は4名が決定したということであります。

それと、PRが足りないんじゃないかというご質疑なんですけど、宮古島市の広報誌あるいは行政チャンネルを通してのPRもしてございます。それと、審査会のほうでは旧市町村ごとに農業委員あるいは漁業士会等も委員に含めてございますので、対象になりそうな方がいらっしゃればぜひ推薦してほしいという要請もしてありますので、PRには努めていると思っております。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅に係る指定管理のご質疑にお答えしたいと思います。

まず、指定管理は選定委員会を設けまして、その中で検討しまして、今回の指定管理者が決定されてございます。来年度の4月1日からということで、今回の補正予算の中でも債務負担行為としまして7,500万円程度の予算を組み入れて計上してございます。中身につきましては、かなり詳しいものとなっております。補修費に関しましてはですね、その都度補修をして、それにかかった費用を計上していくという形になっておりますので、詳しい契約内容につきましては資料をそろえまして後日提出させていただきたいというふうに思っております。

◎新城元吉君

ただいま市営住宅の指定管理について答弁いただいたんですけど、これまでの指定管理者、これは今定

例会に付されているのは来年4月からということなんですけど、これまでも指定管理受けた業者がやっているわけですから、そういう中であって、先ほど申しあげました快適な居住条件をなるべく満たすような管理の仕方というのがされていないというのがやっぱり居住者からかなり不満があったわけですから、こういうことなどはどの程度指定管理の中に責任として繰り込まれているかということとはやっぱりぜひ知りたいなという思いがありました。ですから、それも含めてですね、新しい指定管理者の中にはこういった問題がどの程度包含された内容の指定管理になっているのかどうか、あるいは指定管理者に住民が指摘した場合に、指定管理者がこれを市にやった場合に、そこを非常に早く迅速に対応できるような体制、こういったものができ上がっているかどうかということも今後問われてくるわけなんですけど、ぜひ住宅の指定管理にあってはですね、その点、いわゆる快適な居住条件を維持するための管理内容、こういったものに非常に注意を払った契約内容であるべきだと思うんですけど、それは今後に期待するわけなんですけど、ぜひ管理内容についての資料は議会に示していただきたいということをもう一度約束してくださるような答弁をお願いします。

次に、先ほど質疑しました新規就農に対するですね、あれはやっぱり農業で身を立てたいという、こういう人たちがなかなかいないということは全国的にこういう傾向あるんですけど、しかしいわゆる土地の集積事業、そういったもの、国のね、こういったものと非常に絡んで、新規に農業をする人、こういった人たちに対して手厚い助成措置をやっていこうという意味で末端の宮古島まで来ているんですけど、なかなか応募者がいないということなんですけど、これはそれぞれの地域に応じた新規就農のあり方というもの宮古島市は宮古島市独自に考えてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺のいわゆる国の法律に基づいた厳格な就農体系に基づいたものではなくてね、新規就農のやり方に基づいたものじゃなくて、宮古の農業にちゃんと継続してやっていけるような、規模が小さくてもやっていけるようなやる気のある、こういう人たちをもっと酌み取るような新規就農の支援というような考え方はないでしょうか。それがあればもっともこの事業を生かせるという余地を感じるものですからね、その点の話し合いは皆さん専門家同士やったことがあるのかどうかということをもう一度答弁をお願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

新規就農については、後継者づくりと同じように重要な課題だと認識しております。その中においては、今国が実施している青年就農給付金、これを土台といいますか、基本にしながらでもなかなか該当する方が少ないと、特に就農して5年以内という制約があるものですから、なかなか活用できないという部分もあります。そういうのを踏まえてですね、市独自でどういったのができるかということについても検討してまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅の指定管理に関するご質疑、要望等もございましたんですけども、それに対して、指定管理に関しましては住居環境だけをですね、よくするというのではなくて、例えば家賃の徴収であるとか、入居手続、それとか督促等ですね、そういった業務がいろいろございます。その中でまた詳しく契約の内容は決められてございますので、資料に関しましてはしっかりと提出していきたいというふうに考えております。

◎新城元吉君

最後にですね、1点だけ確認の意味で質疑したいと思います。

議案第121号、先ほど来非常に問題になっている工事請負契約の追認議決を求めることについてですけど、これは新聞の報道では県の検査等によってこれがわかって大々的に報道されたんですけど、この検査あるいはこの予算の使い方に関する検査ですね、こういうことは県から何名の職員がやってきてどのような、その時点でわかったことなのか、それまでわからなかったわけですからね、その時点でどのような形でわかって、その検査員によってどのような指摘を受けて、今後どのようなふうにしたほうが良いというような指導を受けたかということをご正確に教えていただけませんか。

◎副市長（長濱政治君）

県の企画部市町村課財政班3人参りまして、10月29、30日の2日間でこの件が指摘されました。県からは、11月21日に改善策等についてということの文書をいただいております。それにつきましても11月26日に文書で改善等の報告について提出したところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成23年度に施行された農林水産部発注の事業について、沖縄県市町村振興資金貸付基金を560万円ですね、充当して借り入れを行っております。平成25年10月29日、今副市長が言っていました10月29日ですね、沖縄県市町村課の貸付先の検査で予定価格が1億6,485万円の事業であり、議会の議決が必要であるという指摘がありましたので、担当課に確認したところ、落札額が1億5,000万円未満であったため議会の議決を要しないと判断したと答えたため、問題が発覚しております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

（再開＝午前11時47分）

◎副市長（長濱政治君）

ちょっと読み上げたいと思います。農山漁村プロジェクト事業、白鳥地区において予定価格1億6,485万円の工事請負契約があったにもかかわらず、地方自治法第96条第1項第5号に定める議会の議決を得ずに契約を締結していた。同号は、その種類及び金額については政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結することを規定し、議決事件の対象としている。具体的には宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条により地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負とするとされている。本事業における工事請負契約の予定価格は1億6,485万円であり、本来議決対象となる契約であるにもかかわらず議会の議決を得ずに契約が締結されていることから、法令及び条例に違反している。これは不適正な事務処理であることはもとより、議会の議決という極めて重要な手続を欠く違法なものであるというふうな指摘でございます。

今回提案いたしましたのは、このような違法な手続であるという指摘ももちろんそうでございますけれども、当然議会の議決を得るべきであったにもかかわらず得ていないということから、議会の議決を改めてお願いしたいと、そしてその違法な状態をなくしたいということでございます。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

再開します。

(再開＝午前11時49分)

これで新城元吉君の質疑を終了いたします。

ちょっと休憩いたします。

(休憩＝午前11時50分)

再開します。

(再開＝午前11時50分)

午前の会議はこれで休憩し、午後は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時50分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き日程第1、議案第90号から日程第35、報告第19号までの35件について質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎山里雅彦君

私もですね、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の中から3点ほど確認させていただきます。

まずはですね、午前中もありましたが、41ページ、3目のですね、道路新設改良費の中で添道1号線、補償、補填及び賠償金3,099万円の補正減ですか、あります。総務部長の午前中の答弁では、交付対象金の減ということで、当初5,600万円の予定が3,099万円に減ということでありました。私も毎日ですね、利用しておりますが、市民の声がありまして、整備が少し遅いんじゃないかという声がありました。完成年度もですね、延長になり、そういうところでまた今回こういう予算補正減額されております。そのところですね、少し内容といいますか、中身についてですね、もう少しわかりやすく説明していただきたいと思います。

同じくその次のですね、西原線とあります。同じようにですね、補償、補填及び賠償金であります、399万7,000円の補正減、これはですね、西辺西原の西原線じゃないですよ、部長ね。これここにいる皆さんも多分誤解されている方がたくさんいらっしゃると思うんですが、下地川満の私の記憶では西原線ですよ。こういった予算書にですね、計上するときはわかりやすくですね、括弧書きでもいいですから、下地川満とかですね、そういう書くことはできないでしょうか。ぜひですね、誤解を、多分議員の皆さんもほとんどが西辺西原の西原線だと思っているんですよ。ぜひそのところ括弧書きで書けますかどうか。それと、せっかくですから、399万7,000円の補正減のですね、内容についてもよろしくお願いします。

次はですね、その次のページ、42ページですね、土木費の中で公園費、3目のですね、その中にパイナ

ガマ公園整備事業産廃処理（単独）でですね、230万円計上されております。公園事業で産廃処理単独と
いうのがあるんですが、ちょっとわかりづらいので、この辺をですね、詳しく説明していただきたいと思
います。

以上3点ですね、よろしく申し上げます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のですね、41ページと42ページの道路及
び公園費の件でございますが、まず道路新設改良費、3目のほうでですね、補正減があるということで、
添道1号線が3,099万円、西原線が399万7,000円の補正減ということでございます。これは交付申請のと
きにですね、当初の予算どおりに交付申請をしているんですけども、全体的な県の事業の中の割り振り
においてですね、その金額が交付されましたので、その差額が補正減というふうになってございま
す。確かに事業費が少なくなるということは、工事の事業期間にも影響が出てくると思うんですけども、ま
た我々もですね、一生懸命その辺は県に状況を説明しながらですね、予算の獲得に努力していきたいとい
うふうに考えております。

次に、42ページの公園費にパイナガマ公園整備事業産廃処理（単独）というふうにございますが、これ
手数料となっております。230万円計上しております。これはですね、パイナガマの造成を行うに当た
りましてですね、造成したところかなり不法投棄があったということで、不法投棄の投棄物、不法投棄さ
れたものをですね、処理するのにこの費用がかかってしまうということで計上させていただいております。

最後に、道路の西原線の名称でございますが、議員ご指摘のとおりこれは西辺地区の西原線ではござい
ません。下地地区のですね、いつもサニツ浜のほうでそこに行くアクセス道路ということでそういうふう
になっておりますけれども、まずですね、事業の名称におきましては、基本的には事業を認定する場合に
この名称が使われております。基本的には名称の変更というのはちょっと厳しいものがありますというこ
とで、それでやはりわかりやすいようにですね、括弧書きで記入していくということは可能だと思います
ので、わかりやすいように処理をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

まず、添道1号線なんですが、説明では県の全体的な事業費の中での減ということで、今年度はですね、
これまでの説明では今最終区、1号線は福山へ行く十字路で今ストップしている。そこから200メートル
西辺寄りの方向で事業は今年度整備されるということで話がありましたけど、その全体の事業費の減とい
うことは距離が短くなるのか、もしくは補償とかそういう賠償金的なものが少なくなるのか、その辺少し
もう一回説明していただきたいと思います。

次の西原線についてであります。下地のサニツ浜への取り付け道路ということでありますね。名称の
変更は基本的にはちょっと厳しいということではありますが、括弧書き、注ということでもぜひよろしくお
願いしたいと思います。

次のですね、公園費の中のパイナガマ公園整備事業産廃処理（単独）ということでありましたが、説明
では不法投棄が事業区間内においてあったということでもあります。これまでもですね、不法投棄に関して
は宮古島市も一括交付金とか事業等で対応してきておりますが、本事業はですね、不法投棄であれば、こ
れからもこの事業は進めていくわけでありますから、こういうふうに230万円という小さな費用だと思

んですね。今後これから同じような事業をやっていくわけですから、そういった箇所には不法投棄をやると、またそういうことで単独事業で230万円を出して処理、処分しなければなりませんよね、対応して。そうなるんですね、少なくとも何度もそういうことを重ねるとですね、結構な単独の予算がですね、宮古島市から出ていくことになりますので、それを防ぐためにもですね、ぜひ事業地域内ですね、不法投棄についてですね、補助メニュー、もしやるのであれば前段ですね、事業をするというところの場所においてですね、不法投棄の調査をし、それでなおかつ処理を、補助メニューを利用してもらってですね、一括交付金でも、もう一度補助メニューをすることによって財政的にも単独という形で持ち出しじゃなくて、そういった部分では財政面でもよくなるんじゃないかと思いますが、その辺についてももう一度よろしく願いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

添道1号線に関する事業費の減に関して、補償費が減なのか工事費が減なのかということでございますが、基本的に全体的に事業費が減ということになります。それで、やはり道路工事といいますか、それは基本的には用地補償を先行して、次に工事をしていくというのが基本でございますので、それをバランスよくやりながら事業を進めていくという形になると思います。

次に、パイナガマの不法投棄に関する処理費の捻出についてでございますが、基本的に補助事業においては不法投棄が補助メニューというふうにはのってきません。なので、今回のように単費事業という形になります。これまでのように不法投棄に関しては別予算枠でいろいろな作業、試みがされておりまして、事業に入る前にですね、そういった調査をして、またそういう別途予算で対応していくということを我々としては考えておく必要があるというふうに思います。

◎山里雅彦君

添道1号線なんですけど、通ってみますと、先ほども通ってききましたが、これまでの説明では約200メートルの整備ということでありましたが、見るとですね、ほとんど補償費というか、建物もないんですよ。道路の延長の短縮といいますか、その辺の考えでいいでしょうか。

それと、ぜひですね、その次の産廃処理単独の部分はですね、この事業だけじゃなくてほかのこれから本市が進める事業たくさんあると思うんですよ。そういった部分で出てくるとですね、なかなかメニューがないということでありますので、ぜひ総括してですね、できるような形の、財政的にも重なり大変な金額になりますので、やっていただきたい。ぜひですね、その辺はお願いして、もう一度聞いて終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

◎建設部長（下地康教君）

添道1号線の整備に関しましては、基本的には補償が終わったところからですね、その分工事を進めていくという形になりますので、当初200メートルというお話が出たんですけども、それは用地買収の箇所によってですね、工事を進めていきたいというふうに考えております。

それと、不法投棄に関してのご質疑ですけども、先ほども申し上げましたように、事前に調査を行いましてですね、補助に従来の補助に適用しないものであれば調査を行いまして、別途の補助メニューを検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

今質疑があったばかりですので、まず議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の今質疑のあった42ページ、歳出で8款土木費、3項都市計画費の中の3目公園費についてお伺いします。

簡単なことです。いわゆる不法投棄という産業廃棄物というお答えがありましたけども、どのような廃棄物なのかお聞かせください。

それから、議案第100号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例、宮古島市の税条例の改定出ていますけども、延滞金にかかわる税条例、これが改正が出ています。それから、関連しますので、議案第101号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、介護保険も同じく延滞金についての割合です。それから、議案第102号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、この3つの延滞金の金利の引き下げになっていますけども、この税条例が制定されたのはいつで、その間改正されたことはあるのかないのかお聞かせください。14.6%という本当に高い金利がこれまで延滞金として市民負担を重くしてきましたけども、軽減されることは大変よいことだと思います。その2点、いつ制定して、この間改正した経緯はあるのかないのか。

それから、議案第103号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例、これは地方税法等の改正の規定に基づきということで、消費税が増税される方向なんですけども、それにかかわって議案第104号、宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例、それから議案第105号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例、それから議案第106号、宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例、それから議案第107号、宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例も同じく消費税増税にかかわる中身です。以上なんですけども、この税条例が改正されてますます市民負担が重くなりますけども、この条例改正に当たってですね、当局としては市民負担の軽減の対応策、これについてはご検討なさっているのかどうか、そのことだけお伺いします。

それから、議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてですが、このいわゆる契約の変更があって、午前中の亀濱玲子議員の質疑もございましたけども、第8条のいわゆる10年間建設用地以外の用途に譲渡してはならないという歯どめがかけられていますけども、この10年の期限が切れるとこれはもう転売可能ということになるのでしょうか。関連でお聞かせいただければありがたいです。

それから、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについてですけども、この間の本当に事務ミスを繰り返さないと言った口酸っぱく、市長が責任をとるとのことまで起きた苦い経験がありますけども、こんな中でなぜこのようなことが繰り返されるのか。人間はミスをするものです。午前中の副市長のご答弁では、今後はソフトを開発してあるんで、それで不的確みたいな、そういう警告が出るような仕組みもあるということをおっしゃっていますけども、機械を動かすのも人間ですから、そういった意味ではなぜそれがミスが発生したのかということをしつかりと見きわめる必要があると思うんですね。これまでも報連相と行ってきちんと絶えず連携を強化すると、いろいろ改善策が講じられてきたはずなんですけども、まだまだ足りないということなのか。だから、そこら辺をチェック体制の見直しが必要ないかどうか、ぜひ検討していくべきだと思いますけども、そこら辺の観点でこれまでのチェック体制を見直す考えはないのかどうかお聞かせください。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、消費税改正について宮古島市の対応はどうかということについてお答えしたいと思います。

消費税については、平成26年4月1日から消費税率は8%になるという予定であります。市の場合は平成25年、今月の定例会ですね、で提案される下水道料金、農漁業集落排水の料金は消費税の3%分の上乗せ分の影響が生じてきます。上水道料金、港湾荷役料、伊良部カントリーパークの利用料についてはそれぞれ条例の改正を行うものの、料金は改定しない方針であります。消費税は行政にしかできない業務、各種証明書の交付や社会保険等については非課税の対象となっておりますが、システムの施設の維持管理の経費は増加し、その分市の財政に負担がかかり、市の財政運営に支障が生ずることになります。市としましては、今後消費税率を10%にする改正案が平成27年10月にも予定されていることから、これらに合わせて非課税である各種公共サービスの利用料金等の負担適正化に向けて見直し、検討を進めていきたいと思っております。

それと、議案第101号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例と議案第102号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、これはですね、内容としましては延滞金の利率を引き下げるものでありまして、延滞金の率の、現在ですね、14.6%に対する当面の間の特例を新たに設けるものだということになります。特例の内容としましては、特例基準割合に7.3%を加算した割合とします。現行では現在14.6%、改正後の場合は短期貸し出し平均金利として2%プラス加算割合7.3%加えまして9.3%ということが見込まれております。なお、特例としましては、後期高齢者医療延滞金については納期後1カ月以内を納期後3カ月以内とする条例になります。

◎副市長（長濱政治君）

議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についての契約の件でございますけれども、議員は第8条とおっしゃいましたが、第9条の所有権移転等の制限ですよね。これは10年たったら転売可能かということでしたけれども、転売可能でございます。

そして、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについて、なぜこのようなミスが発生するのか、それからチェック体制の見直しはというふうなことでございましたけれども、このようなミスが発生するというのは防がなければならない、みんなわかっているつもりではございますけれども、こういったことが出てきたことは本当に遺憾でございまして、担当者に対するきちんとした研修なり勉強なりをもっともっと徹底していきたいというふうに思っております。

それから、チェック体制の見直しですけれども、平成24年の4月から契約検査課というところを一応設けてありますので、ここが入札契約一元化で全部把握できるように今なっております、そこでチェックできるような体制を一度検討してみたいというふうに思っております。もちろん財務会計システムでも防ぐようにいたしますけれども、特に工事関係の入札関係については一元化されている契約検査課、これをかませて何かできないか検討していきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

上里樹議員のご質疑で議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の42ページ、パイナガマ公園事業に係る産廃処理費の産廃の内容はどういうものかということでごございましたが、これは古タイヤ、それとドラム缶と鉄くずがございました。そういう内容でございます。

それと、もう一つですね、トゥリバーの契約に関するところで第9条の所有権移転等の制限ということがございましたんですけども、これは10年というのはですね、公有水面法に基づいて竣工認可があった日から数えて10年ということでございますので、竣工認可は平成11年の1月6日に竣工認可がされております。それで、契約の引き渡しは平成19年の1月9日でございますから、もう引き渡しをしてしばらくたって埋立法による転売は可能であるという形になってございます。

◎上里 樹君

ありがとうございます。まず、税条例の改正、いわゆる消費税関連ですけども、平成27年度の10%に対応していくために検討をしていくようなお答えでしたけども、これは市民負担軽減の立場から料金の見直しを図るということで理解していいんでしょうか、まずそれをお伺いします。

それから、私が間違っって第8条と言いましたけども、所有権移転等の制限の第9条のことですけども、10年の期限が過ぎたら既にもう転売可能ということですけども、工事着工がどんどんおくれていくという、そういう相手方の都合によるもので要するに工事に着手できないでいるわけですよ。その場合そのこととの兼ね合いで転売を相手がやろうという場合にどう理解したらいいのか。いわゆる経済の景気が悪い、そんな中での工事着工おくれてきているわけですよ、この間。ですから、これが10年過ぎたから、転売可能だという場合との兼ね合いでどう理解したらいいのかということです。要するに買ってしまった、その会社の都合によってホテルの建設ができないけれども、10年経過したと、それは買い取った側の都合であって、それを宮古島市は認めて延期、延期を認めてきたわけですよ。それとの兼ね合いで10年だから、簡単に転売をしてはいけないという歯どめはかけられないものかどうかということです。わかります。だって、相手の都合で認めてきたんだから。

◎副市長（長濱政治君）

転売は、先ほど建設部長が答弁したように、要するに埋立法の問題で10年という縛りがかかっている、相手方の都合というふうにおっしゃっておりますけども、結局まず1回目に延ばした、これ大分前なんです。随分前です。それで、延びたから、今度また申請が上がってきました。これはリーマンショックという話で世界全体が景気落ち込んでつくる環境には今のところないというので、もう少し様子を見させてくれというふうな話がありまして、必ずしも相手方の都合だけということにはまだならないんじゃないかと。要するに無理につくってもらって赤字というふうな話もちよっとこれは大変なことになるんで、それじゃということで延ばしておりまして、今回また環境が変わってきていると。それで、内容をもう一度見直したいということが入ってきておりまして、その辺でまた今回は延長を認めているというところでございまして、そのようなことでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

消費税についてお答えしたいと思います。

平成26年4月から消費税は8%になるということは法律で決められております。行政としてはそれののっとして業務を遂行するというのが当たり前だろうと思っておりますし、ただやはり民間の委託契約する分についてはどうしても消費税分は上乘せして予算を組まない契約できない部分もあるし、ただ各公共サービスについてですね、その利用料金等にどういうふうな負担がかかってくるかについては今後検討させていただきたいと思っております。

◎上里 樹君

ありがとうございます。ご答弁いただいた消費税の関係ですけれども、なぜ消費税の負担軽減を話をするかといいますとですね、賃金も上がらない、そういう中で負担ばかりがふえてくるんですよ。そんな中で市民生活がますます大変になっていくことが予測されます。ですから、例えば水道料金に課税していくんですけども、その課税分をそれに見合う分だけ料金を引き下げるとか、水道料を、そういう検討をできないものかということです。この議案に関連してそういった対応策を検討しますと答えているから、聞いているんです。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

これについては、今後可能かどうか検討させていただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例について質疑いたします。

こちら年金の支給が60歳から65歳に引き上げられることに伴っての措置ということで上がってきております。私も特段60歳以上の就労を妨げるというつもりではないんですけども、現状若い世代が市の職員を目指して挑戦しても採用に至らないということもある現状でありますし、宮古島市としましても職員の定員適正化に励んでいる中で、再任用を希望される職員の全てを再任用していくというつもりなのかということを確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

基本的には希望すれば採用するというふうなことになります。ただ、例えばふだんの出勤状態であるとか、それから懲罰を受けているとか、それからここに行きたいといっても技能的に無理だよというふうな、こういったものの縛りはですね、そういった要綱を一応つくって、そこで審査しながらチェックはしていきたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

この条例が制定されるということの流れの中では、平成25年の3月26日に閣議決定された職員の再任用というところがまずはポイントになると思うんですけども、その中では再任用をすることができる、ただし該当任命権者は職員の年齢別構成の適正化を図る観点から、再任用を希望する職員をフルタイム職に再任用することが困難であると認められる場合には、当該職員が年金支給開始年齢に達するまで地方公務員法28条の5の規定に基づき、短時間勤務の職に再任用することができるというふうにも書かれております。これは任命権者による裁量でということもあると思いますので、このあたりについての答弁をいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

フルタイムというふうなことではなくて、いわゆる短時間勤務、15時間から31時間ぐらいですね、の区切りでできれば採用を考えていきたいなというふうに思っております。それもこの条例が通った後ということではないですが、並行して要綱も一緒に今言ったような考え方ですね、その辺を内部で詰めていきたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例、やはり若者の雇用、またチャレンジ精神というものを守りながら、また雇用も守りながらというところで進めていただければ、また総務財政委員会でしっかりと検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

議案第123号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてであります。この議案に反対するものではありません。そこでですね、お伺いしたいのは市営住宅の数、戸数、まずこれを1点教えていただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅の数と戸数というご質疑でございますが、早急に調査してお答えしたいと思います。

◎前里光恵君

市営住宅の数がわからないのでは再質疑しにくいんですけども、これだけ数多くあると思うんですね。5市町村合併しての宮古島市ですから。これで数ある戸数1社でですね、本当に管理できてきたのか、過去3年間実績あると思いますので、これまで問題なかったのかですね、それをまずお答えいただきたいと思っております。

それからですね、指定管理をしたことで入居者、住人からは構内の清掃もみんな指定管理者がやるんじゃないかと思っている人たちがいてですね、平良鏡原市営住宅を例にとりますけど、かなり雑木、雑草生えておりまして、お年寄りからの電話での要望があったんですけど、いつまでも清掃できていないと、自分の部屋の前はシルバー人材センターお願いして自腹切ってやっとな、こういうことがあってですね、役所の管理部分、指定管理者の管理部分あるいは住居人の義務部分と、こういうものをはっきり区分けをしないとですね、どんどん荒れていくんじゃないのかなと、こういう思いがしていますけど、入居時に構内清掃、団地内の清掃については義務づけをしているのかどうかとですね、これは議案と関係ないかもしれませんが、そこまでやらないとですね、住人の清掃が全然なっていないと、こういう思いがしますので、これについてお答えをいただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、内容でございますが、指定管理の区分といいますか、それはどういうふうになっているのかということでございますが、午前中にも新城元吉議員にお答えしたようにですね、契約の内容は資料をですね、しっかりと皆様方のほうにご提示していきたいというふうに思っております。

それと、清掃等の区分という件に関しましてですが、まず市営住宅に入ってください皆様方にはですね、入居時のしおりというのがございまして、その中に住む方々ですね、役割といいますか、分担をきっちり書いてございます。それを読んでいただければ自分たちの市営住宅のですね、生活環境がよくなるというのは十分理解できるというふうに考えておりますので、それで対処していきたいと思っております。

それと、もう一つですね、我々は市営住宅に対しては任意の団体といいますか、自治体を形成するようですね、指導しております。また、そういった団体がある市営住宅はですね、清掃もきれいにされてい

る実績がございます。そういう意味ではぜひ市営住宅の皆さん方にもですね、そういう自助努力といえますか、そういったことをお願いしたいというふうに考えております。

◎前里光恵君

ありがとうございます。しっかりと行政のほうで指導して、雑草が繁茂することがないようにご指導お願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております35件のうち、日程第1、議案第90号から日程第34、議案第123号までの計34件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第90号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、日程第36、同意案第6号を議題とします。

本件は富永元順君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により富永元順君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後2時16分）

（富永元順君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午後2時17分）

日程第36、同意案第6号について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時17分）

再開します。

（再開＝午後2時17分）

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。同意案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩=午後2時18分)

(富永元順君、着席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開=午後2時18分)

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後2時19分)

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月11日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成25年12月11日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議案第113号市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行についての訂正について（市長提出）
- ” 第 2 一般質問

- ◎会議に付した事件
議事日程に同じ

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月11日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時22分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	粟国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	消防 長	来間 克 君
副市長	長濱 政治 〃	教育 長	川満 弘志 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育部 長	田場 秀樹 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	友利 克 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	総務部次長兼総務課長兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	財政 課 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	建設部次長兼都市計画課長	平良 雅清 〃
上下水道部長	川満 好信 〃	建築 課 長	松原 清光 〃
会計管理者	奥原 一秀 〃	道路建設課長	砂川 靖博 〃
伊良部支所長	川満 勝彦 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成25年12月11日（水）

12月 4日	議会運営委員会が開催され、継続協議していた案件のうち「選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」については、最終本会議において議長指名による指名推選の方法によることとした。また、市長からの要望事項のうち、定例会最終本会議への当局の出席の件については市長、教育長、企画政策部長、総務部長の4名とした。
12月10日	議案第113号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行についての議案は、経済工務委員会における審査中、誤りがあることが判明し、下地敏彦市長から同議案の訂正についての申し出がありました。なお、本件の処理については本日11日の日程に掲載した。 <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 観光振興について 3. 道路行政について 4. 富名腰1区地区整備計画について 5. 農業振興について	1. TPP交渉について 2. 宮古島市職員の再任用について 3. 議会の議決を経ずに締結した工事契約について 4. 救急診療所の運営状況について 5. 宮古病院へのバス路線について 6. 旧城辺町庁舎跡地利用計画について 7. 天然ガス試掘調査の経過について 1. 計画中の大型コンベンションホールで結婚披露宴会場設置について 2. クマザリリゾートホテルのオープンと雇用について 3. 宮古島タワー建設計画について 1. 西里通り整備計画について 2. 城辺30号線の整備について 1. 住宅振興地域で早期地区整備について 1. 平成25/26年期宮古本島の製糖操業について ①サトウキビ生産予想について ②製糖操業開始時期について 2. 小型ハーベスター導入計画について 3. 一括交付金を活用した優良繁殖牛の増頭推進について
2	17番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部地区振興策について ①伊良部大橋橋詰広場における振興施設は断念か、見直しか。 ②佐良浜漁港周辺の駐車場、ターミナル施設の利活用について、佐良浜漁港利用計画策定委員会において利活用計画策定は行われているのか。 2. 職員の再任用について ①条例の内容説明。

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>②若者の雇用への影響は？</p> <p>3. バイオエタノール生産施設について</p> <p>①現状について</p> <p>②今後のエタノール生産について</p> <p>③サトウキビ生産への影響は？</p> <p>4. 伊良部地区市営団地への入居者募集のあり方について</p> <p>5. 伊良部地区陸上競技場のトラック、機具類の整備について</p> <p>1. ロシアからの観光視察団の来島について</p> <p>①宮古島市の全体的な印象や観光施設に対する評価は？</p> <p>②今後の送客の可能性は？</p> <p>③誘客のための課題は？</p> <p>2. 下地島空港の活用について</p> <p>①税関の施設を下地島空港に設置することについて</p> <p>②チャーター便の運航の可能性は？</p> <p>1. 来間中と下地中の統合について</p> <p>①統合協議会の協議内容について</p> <p>②現在までの合意状況について</p> <p>2. フューチャースクールについて</p> <p>①授業内容についての説明。</p> <p>②成果は？</p> <p>③今後の活用法は？</p> <p>3. 全国学力テストについて</p> <p>①学校別成績の公表についての市の判断は？</p>
3	5番 上地廣敏君	1. 道路行政について	<p>1. 市道下原線（下地スガー子と上野山根の境界）</p> <p>①上野山根線は片側歩道があるが下地の区域に歩道が整備されてなく危険な状態である。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 学校規模適正化について</p> <p>7. 台湾国際交流事業について</p>	<p>んせつについて</p> <p>2. 入江湾の汚泥除去対策は。</p> <p>1. 来間中の統合について</p> <p>①島民の現状認識はいかがか。</p> <p>1. 異国文化及び国際的な視野を広げることで国際性豊かな人材の育成を目的に実施されているが、さらに拡充できないか。</p> <p>①学校（生徒）のみならずあらゆる可能性を求めてOB等を交えて検討会などを立ち上げては。</p>
4	22番 前 里 光 恵 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 合併特例債について</p> <p>4. 一括交付金について</p>	<p>1. 美ぎ島美しゃ市町村会の設立の趣旨について下地敏彦市長の見解を伺う。</p> <p>2. 美ぎ島美しゃ市町村会の会長としての抱負を伺う。</p> <p>3. 現在政府が進めているTPP交渉参加について、本市の農業畜産業を守るためにも反対すべきであると考えますが市長の見解を改めて伺う。</p> <p>1. 鏡原幼稚園の園舎建設の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 幼稚園の園舎と併設して保育所の建設について伺う。</p> <p>1. 5市町村が合併し宮古島市が誕生してはや8年、これまで合併特例債を活用した事業実績について伺う。（事業名、事業費「決算額」でお示してください。）</p> <p>2. 合併特例債を活用した今後の事業の取り組み、計画について伺う。</p> <p>1. 平成25年度の事業で一括交付金を活用した事業は全額100%達成できるのか伺う。</p> <p>2. 一括交付金を活用した新年度の新た</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. エコアイランド事業について</p> <p>6. 畜産行政について</p> <p>7. 農業行政について</p> <p>8. 下水道行政について</p> <p>9. 県営広域公園について</p> <p>10. 道路行政について</p>	<p>な事業の展開について、計画について 伺う。</p> <p>1. これまで本市は、エコアイランド推進費として住宅用太陽光発電システム設置補助を行っているが、実績について伺う。(戸数、補助額、年度別の実績)</p> <p>2. 新年度(平成26年度)の住宅用太陽光発電システム設置補助事業の展開について、取り組みについて伺う。</p> <p>3. 島嶼型スマートコミュニティ実証事業の進捗状況について伺う。(事業費、完成年度、供用開始時期等事業の概要について)</p> <p>1. 沖縄県肉用牛生産振興特別対策事業の概要について、取り組みについて伺う。</p> <p>2. 畜産農家の牛専用飼料用として芋の栽培を奨励し、生産のために補助金を助成していただきたい。当局の見解を伺う。</p> <p>1. 新年度(平成26年度)のハーベスター導入計画について台数、導入地区について伺う。</p> <p>2. 下地島空港残地購入後の事業の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 新年度(平成26年度)の本市の公共下水道事業及び農漁業集落排水事業計画について伺う。</p> <p>1. 県は平成25年度の事業実施に向けて取り組む計画であるが、現在の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 県道78号線、城辺線のトヨタレンタカー前交差点から元中休商店前交差点</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>までの間の4車線化の広幅整備について伺う。</p> <p>2. 本市の信号機のついた交差点や十字路に名称をつけるべきであると考えますが、当局の見解を伺う。</p>
5	10番 高 吉 幸 光 君	<p>1. 旧城辺町庁舎の取り壊しについて</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>1. アスベストが使われていたとの話があるが事実か？</p> <p>2. アスベストの適切な処理はされたのか？</p> <p>3. 宮古島市の施設でアスベストを使用している施設は把握しているか？あるとしたらどのくらいか？</p> <p>4. 宮古島市でアスベストを処理できる業者は何社あるのか？</p> <p>1. いつも話題になっている県道243号線、国道390号線の問題ですが</p> <p>①県警との調整はどうなっているのか？</p> <p>②ファミリーマート横の川平マンションの出入り部分が非常に危険な状態になっている。車両同士の接触等の事故も起きています。また、子供も多いため親御さんが非常に危惧している。その要因の一つがスピードを落とさずファミリーマートに入る車両が一因となっていると思われる。車どめなど対策はとれないか？</p> <p>③マクドナルド前の道路が封鎖されているがこちらの開放はできないのか？</p> <p>1. ラムサール条約登録に伴い与那覇湾の周辺施設の案内板にラムサール条約登録等の表記は進めているか？</p> <p>2. 宮古島フィルムオフィスHPについ</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="528 533 791 566">4. 保育行政について</p> <p data-bbox="528 1361 791 1395">5. 教育行政について</p>	<p data-bbox="954 338 978 371">て</p> <p data-bbox="954 387 1409 465">①ロケーション実績、平成23年度以降 ないがどうなっているのか？</p> <p data-bbox="954 483 1350 517">②実質的に機能はしているのか？</p> <p data-bbox="930 533 1409 663">1. 前回は質問したが、国の基準は検討 中とのことだったが、その後どうなっ たのか。</p> <p data-bbox="930 680 1241 714">2. 宮古島の方向性は？</p> <p data-bbox="930 730 1409 1151">3. 沖縄県が30億円の待機児童解消支援 基金が可決に向け審議中だが活用をお 願いたい。また、保育士の就労支援、 認可外保育施設の認可化を後押しする 「県保育士・保育所総合支援センター」 が11月25日に那覇市、産業支援センタ ー内に開設されたが、宮古からの活用 は？宮古島市での窓口は設けられない か？</p> <p data-bbox="930 1169 1409 1346">4. 同センターは保育士資格の取得希望 者へ修学資金の貸し付けや就労あっせ んもするとのことなので活用をお願い したい。</p> <p data-bbox="930 1364 1409 1588">1. Q-U (Questionnaire-Utilities) とは、図書文化社から発行されている 「楽しい学校生活を送るためのアンケ ートQ-U」という標準化された心理 テストです。</p> <p data-bbox="954 1606 1409 1684">①宮古島の学校でQ-Uテストを取 り組んでいるところはあるか？</p> <p data-bbox="954 1702 1409 1834">②学級内の状況の把握で要支援予備群 もしくは当事者を気をつけて声かけ 等できると思うが活用は？</p> <p data-bbox="954 1852 1409 1984">③学校生活満足群の生徒の学力が高い ことが統計上わかっているがこれを 活用し学力向上の取り組みをしてい</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			るところもあるので研究してみてもどうか？
6	9番 仲間頼信君	1. 下地島の有効利用 2. (その他エコ事業を含む) エコアイランド事業について 3. 伊良部大橋建設に伴う補償 4. 土地売買契約書 5. 伊良部字前里添自治会	1. 下地島空港利用の現状。 2. 屋良覚書と西銘確認書について 3. 自衛隊が下地島に誘致された場合の地域振興効果。 1. 宮古島バイオエタノール高効率製造、流通事業とは？その他のエコ事業を含む。(市の負担金?) 1. 船舶や船員についての補償の方法を教えてください。 1. 平良港コースタルリゾートトゥリバー地区 伊志嶺市長時代の契約の方法。 1. 自治会総会を7年間開かない自治会長の方たちを宮古島市が行政連絡員として委託契約をされていることについて教えてください。(連絡員の推薦者は誰?)
7	11番 仲間則人君	1. 市長の政治姿勢について	1. 県営広域公園整備について ①総合運動公園と防災公園としての機能を持った県営広域公園整備計画の現在の進捗状況についてお聞かせください。 ②スポーツ観光交流拠点施設の進捗状況についてお聞かせください。 ③伊良部大橋の進捗状況についてお聞かせください。 ④太陽光パネルの設置状況と今後の沖縄電力との供給量の兼ね合いについてお聞かせください。 ⑤全日本トライアスロン宮古島大会について ア. 地元選手の出場枠を広げること

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農林水産物流通条件不利性解消事業について	<p>2 空港を維持することが困難な場合、1 空港への集約も視野に検討を行っていくとの答弁について市長の見解は。</p> <p>3. 伊良部葬斎場白鳥苑の今後の計画は。</p> <p>1. 本事業で平成24年11月から平成25年6月までに出荷した農水産物で生産者へ支払われた額について</p> <p>① J Aを通して生産者へ支払われた組合員は何名で総額は幾らか。</p> <p>②池間漁協は何名の組合員へ幾ら支払ったか。</p> <p>③伊良部漁協は何名の組合員へ幾ら支払ったか。</p> <p>④宮古島漁協は何名の組合員へ幾ら支払ったか。</p> <p>2. 本事業は交付要綱で生産者へ支払われる額が定められているが取り扱い団体（農協・漁協等）で取り扱い手数料が引かれているのではないかと生産者から声がありますが実態はどうなっているか。</p> <p>3. サトウキビの運搬費、子牛の輸送費、葉たばこの輸送費等、生産者の負担となっていないが、それぞれの品目ごとにどのような制度で支援されているか。</p> <p>4. 本事業を恒久的な事業として継続させていくには法的に制度化させる必要があると思うが、そのためには市長はどのような方針で臨むべきか決意を伺いたい。</p>
9	21番	1. 市長の政治姿勢について	1. 上野トロピカルフルーツパークにつ

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	平 良 隆 君		<p>いて</p> <p>①現在の管理状況はどのようになっているか。</p> <p>②農産物加工施設の運営について</p> <p>2. うえのドイツ文化村について</p> <p>①現在利用されていない施設が何カ所かありますが、今後もこの施設は利用されないのか。</p> <p>3. サトウキビの年内操業について</p> <p>①可能性はあるのかないのか。</p> <p>4. 信号機の設置及びカーブミラーの設置について</p> <p>①宮国学道と保良上地線の交差点に信号機の設置計画はないのか。</p> <p>②大嶺公民館東側の交差点に信号機の設置計画はないのか。</p> <p>③宮国公民館西側の交差点にカーブミラーの設置はできないのか。</p> <p>5. 上野児童館建設について</p> <p>①現在の進捗状況と規模完成後における雇用人数。</p> <p>6. 市道70号線沿いにガードレールの設置計画はないのか。</p> <p>7. 沈砂池の管理について</p> <p>①上野海岸線と山根線沿いにある沈砂池の管理状況はどのようになっているか。</p> <p>8. 街灯の設置について</p> <p>①上野海岸線と平良宮国線における街灯の設置計画はないのかどうか。</p> <p>9. 焼却炉の撤去について</p> <p>①新里部落にある焼却炉の撤去はどうなっているのか、撤去のめどがあれば時期を示せ。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>ナルティーはあると思われませんか。</p> <p>1. 来間中学校の廃校に伴う生徒の通学問題、下地中学校との統合態様についてはどのような話し合いが行われていますか。</p> <p>2. 子育て環境の整備推進を発表していますが、その構想と計画を伺います。</p> <p>3. 学校給食調理場の統合を進めるとしているが、その計画と考え方を伺います。あわせて食材の手当ては現在どうなっていますか。将来は変わりますか。</p>
11	25番 下地 智君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 地域間格差の是正策について</p> <p>①旧町村での定住促進条例の制定について</p> <p>②農、畜、水産業の6次産業化の取り組みについて</p> <p>2. 本市の市民所得の現状と向上策について</p> <p>①県内11市の中で本市の平均所得の位置づけは。</p> <p>②産業別の平均所得はどうなっているか。</p> <p>③所得向上のための推進策は。</p> <p>3. 太陽光発電システムの導入状況について</p> <p>①普及率（本市の受け入れ可能量に対して）はどうなっているか。</p> <p>②国、県、本市の支援補助金制度の現状。</p> <p>③売電価格、買い取り期間はどうか10kW以上、10kW未満それぞれ教えてください。</p> <p>4. 比嘉集落排水路事業について</p> <p>5. 無電柱化推進事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 畜産振興について</p> <p>3. 財政について</p> <p>4. 観光振興について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>①進捗状況。</p> <p>②今後の整備計画。</p> <p>6. 旧城辺町庁舎跡地利用について</p> <p>7. 雇用創出策について</p> <p>① I T 関連企業誘致策と現状について</p> <p>②観光関連企業誘致策と現状について</p> <p>③福祉関連企業（有料老人ホーム等） 誘致策と現状について</p> <p>④カジノ誘致について</p> <p>1. 肥育牛生産者育成策の推進計画はないか。</p> <p>2. 食肉センター建設の進捗状況について</p> <p>1. 平成25年度当初予算で計上された一括交付金活用事業で断念した事業の内容とそれにかわる新事業の芽出しはどうか。</p> <p>1. 観光プロモーション事業の進捗状況はどうか、また効果的活用法をどう考えているのか。</p> <p>1. ひとり暮らし老人対策について</p> <p>①人数は。</p> <p>②緊急通報システムの普及率は。</p> <p>③今後の日常生活の安全確保と不安の解消を図るための強化策は。</p>
12	19番 垣花健志君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①県内には同様のスポーツ施設があるが、運営状況は調査を行ったか。</p> <p>②維持管理費を（9月定例会において）1,700万円程度と答弁しているが、支出明細（案）はあるのか。</p> <p>③イベント開催による収入見込みを1,400万円ほど、とのことであるが、「トライアスロン大会」、「ロックフ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 消防行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>エスティバル」、「クイチャーフェスティバル」、「産業まつり」等での利用料金をどのように見込んでいるのか。</p> <p>④イベントによっては、減免願いもあると考えられ歳入減も予想されるが、減免対象は考慮されているか。 (主催事業、共催事業では利用料金設定どおりの収入が得られないのではないか。)</p> <p>2. スポーツ施設について</p> <p>①宮古島市スポーツ施設（体育館、屋内運動場、陸上競技場、市民球場、多目的運動場）の年間管理費について（年間の総額）</p> <p>3. ビーチバレーコートの設営について</p> <p>①前浜ビーチの常設コート設営について</p> <p>4. 池間自治会の要請について</p> <p>①対応について</p> <p>②今後について</p> <p>5. 街灯について</p> <p>①街灯の増設（特に腰原地区）について</p> <p>1. 消防職員の人員数について</p> <p>①県内類似市との人員比較について</p> <p>②今後の定員計画について</p> <p>1. サンゴ礁保全に関する国際会議の誘致について</p> <p>①誘致について調査、取り組みについて（エコツーリズムの推進についても会議の重要な課題となっており、積極的な要請を行っていただきたい。)</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 農林行政について	1. 池間島の野そ対策について ①11月上旬に航空散布が行われたがその後の調査は行われたか。 ②今後について（回数をふやす予定はないか。）
13	3番 下地勇徳君	1. 北部地域の道路行政について 2. 農業行政について 3. 市営球場について	1. 北学区内の道路について 2. 荷川取線について 3. 下崎、成川、西原線について 4. 砂山、クウラ浜周辺の道路について 5. 池間集落道について 1. 営農指導員について 2. 畜産振興について 3. 農政課と農業委員会について 1. 改築、改装の時期について
14	23番 山里雅彦君	1. 市長の政治姿勢について	1. 市所有の庁舎施設や教育施設の耐震化について ①現在の公共施設の調査状況（耐震化率）について ②今後、耐震化率向上のための改善策や整備について 2. 宮古空港整備計画について ①国際線受け入れ対策・C I Q施設整備について ②宮古空港駐機場や待合室等の拡張整備について 3. 下地島空港の2014年度以降の利活用について 4. A E D（自動体外式除細動器）設置について ①市内全域の24時間営業のコンビニエンスストア（コンビニ）全店舗にA E D設置はできないか伺いたい。 ②A E Dの設置状況について ③A E Dの使用方法、心肺蘇生術の講

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 文化振興について</p> <p>3. 水産事業振興について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>習会等について</p> <p>5. トゥリバー地区土地利用計画について</p> <p>①特定目的会社SCG15のトゥリバー地区事業計画見直し状況について</p> <p>1. 「大神島遠見台」国の史跡指定について</p> <p>①先島諸島火番盛に国の史跡として追加指定された「大神島遠見台」の管理保存計画について</p> <p>②「大神島遠見台」利活用整備計画について</p> <p>1. 生鮮水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①事業内容について</p> <p>2. 県が取り組んでいる「農林水産物流通条件不利性解消事業」について</p> <p>①事業内容について</p> <p>②これまでの宮古島産生鮮水産物の輸送費利用実績について</p> <p>1. 基幹作物であるサトウキビ産業振興について</p> <p>①今期、本市におけるサトウキビの生産量は30万6,200トンと予想されておりますが、各地区別の生産予想量について</p> <p>②夏植え、春植え、株出しなど、作型別の生産量、面積、かんしょ糖度、単収について</p> <p>③早期高糖品種の普及割合、10月から、これまでのかんしょ糖度の調査状況について</p>
15	13番 嵩原 弘君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平成25年度施政方針のスポーツアイランド構想の整備計画について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①「スポーツマネジメントプラン」策定の検討委員会が発足したが具体的な説明を求めたい。</p> <p>②2020年に東京でオリンピック開催が決定したが宮古島はプロ野球キャンプや社会人、大学野球キャンプ、また、プロサッカーＪリーグのキャンプや、オリンピック級選手が温暖な宮古島での調整が定着していると思われるが、施設の整備や充実を図り、あらゆるトップアスリートの受け入れはできないか伺います。</p> <p>③琉球銀行・りゅうぎん総合研究所は宮古島における野球合宿の経済効果を調査し、2012年度、6億4,200万円の経済効果をもたらしていると発表しました。地域経済活性化戦略としてスポーツアイランド構想は大変重要と考えていますが、来年度2014年にプロ野球チームを含め社会人、大学野球等の問い合わせや申し込みは現在、どのくらいあるのかお伺いします。</p> <p>④スポーツ文化の多様化により宮古島の若者もさまざまなスポーツの裾野を広げているが、これまで議会で取り上げてきたことを確認したい。</p> <p>ア．フットサル競技人口が劇的に増加しているが専用コートを設置はできないかお伺いします。</p> <p>イ．下地敏彦市長が4年前に若者たちと約束したスケートボードパークがいまだに未完成となっているが、いつまでに実現されるのかお</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 財政について	<p>伺います。</p> <p>ウ. 前福多目的運動場近辺にやり投げや、ハンマー投げ等の投てき競技の練習施設の設置はできないか お伺いします。</p> <p>2. 県営宮古公園（仮称）計画について</p> <p>①候補地9カ所を確認したと報道されているが、事業開始はいつごろと思われるかお伺いします。</p> <p>②現在、宮古島市が計画しているドーム型施設を県営宮古公園（仮称）の計画に組み入れることはできないか お伺いします。</p> <p>1. 2014年度予算編成方針について</p> <p>①当局は地方交付税の減額に対応するため、10%を上限とした枠内で市単独事業を減額するよう各課に求めています。緊縮予算で市民生活に影響を及ぼさないか危惧されます、現時点での予算編成を伺いたい。</p> <p>②老朽化が進んでいる施設は「積極的解体」を指示しています。市総合体育館は老朽化が著しく維持管理費も年々かさねてくると聞きますが、東京オリンピックに関連する施設計画として建てかえ計画はできないものかお伺いします。</p> <p>③市では2016年度から5年間で段階的に約30億円もの交付税が減額される として人件費、維持管理にかかる経費、需用費、物件費などの抑制を徹底する方針としています。具体的には、事業の廃止や内容の見直し、実施時期、実施手法などを精査すると</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>していますが、現在計画しているドーム型スポーツ観光交流拠点施設の予算について財源及び将来にわたり市が負担しなければならない（借地料を含む）経費について具体的に説明を求める。</p> <p>1. 来間中・下地中統合決定後の生徒の状況について</p> <p>①来間中・下地中統合協議会が発足し、来年4月の統合に向け協議を重ねているが、来間中の生徒たちの現状についてお伺いしたい。</p> <p>②学校規模適正化の対象校についてこれからのスケジュールについてお伺いしたい。</p> <p>2. 記者会見で教育行政の課題解決に向けた今後の取り組みについて方針と見解を示していますが、その中の「学校教育の充実（学力向上に向けた積極的取り組み、家庭教育力の向上支援、信頼される学校づくりの推進）」について具体的にどのような施策を持って取り組んでいくのかお伺いします。</p> <p>3. 所得の格差が子供の学力格差につながってはいけない、として生活保護世帯の小学生や中学生を対象にした無料の学習塾が県内の各自治体で広がっているようです。市教育委員会は記者会見の中で「無料塾」などについて検討していくとしていますが、対象者、運営方法等についてお伺いします。</p> <p>4. ことし6月に「子どもの貧困対策推進法」が成立し、その中に「子どもの教育を支援し、教育の機会均等を図る」</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>と明記されており、予算化もされているとの報道がありますが、宮古島市教育委員会はどのように取り組んでいるのかお伺いします。</p> <p>5. 全国学力テスト学校別成績公表解禁について</p> <p>①文部科学省は全国学力テストの学校別成績公表を来年度から認めると発表しました。宮古島市教育委員会の見解をお伺いします。</p> <p>②沖縄県は公立小中学校平均正答率が6年連続最下位が続いており、宮古島市は県内でも最下位と聞きます。この不名誉な現実をどのように打開しようとするのかお伺いします。</p>
16	16番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 平和行政について市長のご見解を伺う。</p> <p>①「特定秘密保護法」(案)は、特に米軍基地や自衛隊に関する件で沖縄県や自治体への影響についても懸念されている。市長のご見解を伺う。</p> <p>②政府は、防衛計画に南西諸島への防衛力の強化の方向性を打ち出している。下地島空港の自衛隊使用について市長は、これまで民間航空機以外には使用しないとすることを示してきた。改めて市長のご見解を伺う。</p> <p>③この間、宮古島市総合博物館等で開催した「子や孫につなぐ平和へのウムイ展」などの取り組みの継続、戦跡の保存などに力を入れていただきたい。市長のお考えを伺う。</p> <p>④本市の公園内に設置された「非戦の誓い—9条の碑」の対応について伺</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>い。</p> <p>2. 幼稚園の園児の安全確保と充実に向けて伺う。</p> <p>①一学校一クラスについて、児童のいる時間帯（午前中）だけの複数配置を、来年度から取り入れていただきたい。</p> <p>②本市における幼稚園教諭の、本務教諭と非常勤教諭の割合、課題についてお聞きしたい。加えて、幼稚園の本務採用に力を入れていただきたい。</p> <p>③本市の幼稚園臨時雇用の教員は、県内11市でも低い賃金であることから、待遇改善を図っていただきたい。</p> <p>3. 学校用務員の欠員を補い、来年度から全学校に配置し、職員の負担軽減とより安心・安全な学校づくりに力を入れていただきたい。</p> <p>4. 学校統廃合について</p> <p>①地域住民との十分な合意形成がなされないまま、拙速に進められる本市の学校の統廃合の進め方は、行政のあり方として問題があると考え。今後について、もっと丁寧に住民の声を聞き、地域の教育環境の重要性について再考の必要があると考え。見解を伺う。</p> <p>②池間学区を幼小中一体のモデル校としたように、特色ある学校づくりを進め、狩俣学区、宮島学区、宮原学区などを地域の個性ある学校として、「小規模特認校制度」の導入をもう一度検討する必要があると考え</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 商工労働行政について</p> <p>5. 農政について</p>	<p>る。また、伊良部地区を含め、学校が各地域の防災拠点、災害時の避難場所として生かしていくことが望ましいと考える。見解を伺う。</p> <p>1. 市民サービスの向上に向けて</p> <p>①町なか周回のノンステップバスの導入について、障害者や高齢者にも優しいまちづくりへ取り組む必要があると考える。当局の考えを伺う。</p> <p>②来年度からの路線バスのコースの見直しの取り組みについて伺いたい。</p> <p>1. 農・畜産業の振興、担い手育成について伺う。</p> <p>①和牛生産組合の青年部が発足し、市に支援要請が提出されましたが、担い手育成、畜産の振興のために、本市の課題と、より実効性のあるものにするための今後の取り組みをお聞きしたい。</p> <p>②農業の担い手育成について、本市の課題と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>2. 地産地消の推進について伺う。</p> <p>①昨年度スタートした地産地消コーディネーターの活動状況と市との連携について伺う。</p> <p>②島内農産物の地産地消の推進、学校給食等への安定供給のため、本市で力を入れる野菜を、コーディネーター活用で、農家と連携して取り組んでいただきたい。</p>
17	20番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島葉草健康アイランド構想について</p> <p>2. 下地島空港の利活用について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>3. 宮古島市優良島産品推奨制度の創設について</p> <p>4. 防犯灯のLED化の実態と今後の取り組みについて</p> <p>5. オトリーの日の制定について</p> <p>1. 学力向上対策について</p> <p>①フューチャースクール授業の効果について</p> <p>②タブレット授業の推進について</p> <p>2. ブックスタート事業の取り組みについて</p> <p>3. 食育について</p> <p>①子供の朝食について、実態について</p> <p>②子供の肥満について</p> <p>③学校給食の食材の地産地消について</p> <p>1. 肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について</p> <p>2. 胃がん対策について</p> <p>①宮古島市の実態について</p> <p>②ピロリ菌検査への助成について</p> <p>1. 宮古高校東通りの拡幅整備について</p> <p>2. 出口通りの道路拡幅整備計画について</p>
18	24番 池 間 豊 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島市全島清掃の日について</p> <p>①クリーングリーンレイシャス実践運動を生涯学習部所管から、本市全体の取り組みにすることはできないか。</p> <p>②毎月1回日時を決めて「清掃の日」とすることはできないか。</p> <p>2. 医療ツーリズムについて</p> <p>①本市の亜熱帯の特性や周囲を海に囲まれた特性を生かし医療と抱き合わせた医療ツーリズムの可能性について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 保育行政について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 公共施設の有効活用について</p> <p>5. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>6. 道路行政について</p> <p>7. 防犯灯の設置について</p>	<p>て</p> <p>1. 待機児童解消に向けた取り組みについて</p> <p>2. 認可保育所をふやすための取り組み(平成26年以降含む)について</p> <p>3. 県の認可に関する業務を本市が受けたことについて</p> <p>1. 圃場整備の条件について詳しい説明を求める。</p> <p>2. 圃場整備完了地区で取り残された未整備圃場を再度整備することはできないか。</p> <p>1. 池間島漁港前にある食堂(なかじゃ)の2階が広い空間のまま利用されておりません。民泊等の子供たちを受け入れる施設に改修することはできないかお伺いします。</p> <p>1. 補助事業の理由と補助費の総額について</p> <p>2. 開始年度と最終年度について</p> <p>3. 池間漁協、宮古島漁協、伊良部漁協、それぞれの割合について</p> <p>4. 漁協(組合員)以外の個人や団体等の補助費について</p> <p>1. 保里2区内にある里道の改修について</p> <p>1. 防犯灯が屋敷内にあるが、屋敷外に移動設置することはできるか。</p>
19	12番 西里芳明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 保良地区天然ガス試掘について</p> <p>3. 地域の振興について</p>	<p>1. 宮古島市職員の再任用に関する条例について</p> <p>1. 天然ガス試掘の進捗状況について</p> <p>2. 天然ガス埋蔵量は、現時点で把握できているのかどうか。</p> <p>1. 弁務官資金で建てられて、41年が経</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>過し、老朽化が著しく、地域住民から建てかえられないかとの声が頻繁に聞こえてきます。そういった事業メニューはないのかどうかお聞かせください。</p> <p>2. 七又地区にあるメガソーラーと福東地区にある地下ダム資料館とを複合した周辺整備はできないものか。</p> <p>1. 宮古島リハビリ温泉病院交差点から宮原地区に抜ける道路、市道宮原31号線の舗装面の陥没が激しく早急に改良工事をしていただきたいのですが、当局はどのように考えているのか。</p> <p>1. 新規就農者確保事業について</p> <p>2. 青年就農補助金について</p>
20	2番 栗 国 恒 広 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農林水産振興について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 与那覇湾のラムサール条約に指定されている環境保全の取り組みの状況について</p> <p>①官民一体の取り組みについて</p> <p>2. 全天候型のイベントホールの建設について予算の状況と工事着工の予定、完成予定の時期について</p> <p>3. 地元との調整状況。(久貝・松原)</p> <p>1. 松原地区・松原南地区の土地改良事業執行状況について</p> <p>2. ミヌズマ遺跡の発掘状況について</p> <p>3. 久松漁港の防暑施設整備の取り組みについて</p> <p>4. 久松漁港の今後の整備計画について</p> <p>1. 久松五勇士公園整備について</p> <p>2. 伊良部大橋開通に伴う宮古島側(久松側)で観光名所は整備できないか?</p> <p>1. サンエーカママヒルズ交差点から国道バイパス公務員宿舎西側交差点まで</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 教育行政について	<p>の道路整備について</p> <p>2. 国道バイパス公務員宿舍西側交差点から久松小学校前道路整備について</p> <p>3. トゥリバーから久松中学校付近の道路整備について</p> <p>1. 久松幼稚園の校舎進捗状況について</p> <p>2. 校内整備について</p> <p>①久松小学校プールのつくりかえ計画はないか？</p>
21	6番 平良敏夫君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政について</p> <p>3. 大規模災害時の避難場所について</p> <p>4. 東小学校の東側の街灯について</p> <p>5. 宮古島市の公文書保管について</p> <p>6. 医療行政について</p>	<p>1. 普天間飛行場の移設先について</p> <p>①自民党県連が、普天間飛行場の移設先を辺野古容認に方向転換しましたが。</p> <p>2. 納税課対応について</p> <p>①軽自動車税納税証明書が発行してもらえないときがある。説明を。</p> <p>1. 新ごみ処理施設について</p> <p>①新ごみ処理施設建設場所決定までの経緯。</p> <p>②保里2区との基本協定書を締結したとき、要望書も提出しましたが、どう応えるか。</p> <p>1. 市街地の北部地区にも大規模災害時の避難場所はつくれないか。</p> <p>1. 市立体育館からクリーンセンターまでの道路（通学路）が暗い。街灯をつけられないか。</p> <p>1. 宮古島市は公文書を保管していますか。</p> <p>2. 公文書館の建設予定はありますか。</p> <p>1. 高齢者の肺炎球菌ウイルスのワクチン接種を市から補助できないでしょうか。</p>
22	7番	1. 市長の基本的な考え方につ	1. 国民（市民）主権に対する考え方

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	國 仲 昌 二 君	いて	<p>ついて</p> <p>国民（市民）主権は憲法で定められているものであり、その行使は主に選挙によるものとされています。</p> <p>つまり市民が選挙により選んだ首長に行政を運営させるとともに、行政をチェックする役割を担う議員も選挙で選ぶというものです。</p> <p>ただ、首長や議員を選挙で選んだからといっても全権委任ではなく、市民の声も反映させながら行政を進めるべきだと考えます。</p> <p>首長、議員と市民が協働で行政を進めていくことが、市民主権の本旨、より民主的な行政の進め方だと思います。</p> <p>①市民主権についての市長の考え方について伺いたと思います。</p> <p>2. 「職員は全体の奉仕者である」ことについて</p> <p>憲法・地方公務員法では全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することになっており、職員が採用される場合にも条例に基づき、その旨の宣誓をすることになっております。</p> <p>「全体の奉仕者」の意味については、政治的中立性や行政の公正・公平な執行などの視点で語られる場合と、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害時における地方公務員等の献身的な対応について語られる場合があります。特に災害時にみずからの家庭を顧みず不眠不休で働く姿、自分の職</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 宮古島市の行政の進め方について</p>	<p>務に対する自覚と責任感を持って動く職員等、そのような話に触れるたび私はこれこそが「全体の奉仕者」としての真髄であり、公務員という職務はこのように厳しい覚悟を持たなければならないと思います。</p> <p>①この厳しい覚悟を持って職務を遂行するという事についての市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>②また、このことについて職員への具体的な指導等があればお教え願いたいと思います。</p> <p>1. 学校規模適正化（来間中廃校）の進め方について</p> <p>今回の学校規模適正化の進め方についてはさまざまな課題を残してしまったのではないかと考えております。</p> <p>これまでの経緯を検証して反省すべきところは反省し、今後に活かしていただきたいと思います。</p> <p>いよいよ来間中廃校の提案が議会に提出されるとなったとき来間の一人の女性が言いました。「やられた。来間は小さい島だからやられた」どんなに叫んでも、訴えても聞き入れられない悔しさがにじみ出て何ともいたたまれない気持ちになりました。市民にこういう思いをさせる行政とは何だろうと考えさせられました。</p> <p>①この女性の気持ちについて率直な意見をお聞かせください。</p> <p>まだまだ規模適正化の議論は尽くされていないと思います。</p> <p>②今後とも継続して規模適正化の議論</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 宮古島市の組織について</p>	<p>を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>来間島のほぼ全世帯が統合反対の声を上げているにもかかわらず議会において来間中廃校は議決されました。</p> <p>「地域住民が反対しているのは承知しているが、適正化計画は宮古島全体の作業だ」という9月議会の答弁です。</p> <p>市の計画は市全体を視野に入れているのは当然です。</p> <p>しかし、地域の声を聞くのも大事なことです。</p> <p>③地域に影響のある事業を進めるに当たっては地域の声を聞いてから計画を立ててほしいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 職員数の減と職制間のバランスについて</p> <p>市のホームページでは公開されている宮古島市の給与・定員管理の中の、一般行政職の級別職員数の状況で質問します。</p> <p>H18とH24を比較しますと、全体で△135人となっていますが、管理職の数に変化なし、課長補佐・係長級で△51人、一般職員が△84人です。</p> <p>これは明らかに下の職員にしわ寄せがいく推移となっています。</p> <p>①合併時に管理職が役職以上に多い状態はいたし方がないが合併から8年たって、この状況をどう考えていますか。</p> <p>②県を初め県内市町村は職員数の減による職務の停滞がないよう職制のフ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 市民参加の島づくりについて</p>	<p>ラット化による効率化を図っているが、宮古島市は逆に職制をふやす状況にあります。効率化の観点から見直しすべきだと思います。考えをお聞かせください。</p> <p>2. 組織のチェック機能と責任について 今回の追認議決案件は、職員から係長、補佐、課長、部長さらには副市長、市長までの決裁だと思うが。これだけの人がチェックしながら、議決事案をチェックできなかったというのは考えられない。</p> <p>①今回のチェック機能が機能しなかった原因は何だと思いますか。各段階の決裁はそれだけの責任があると思われるが、処分は職員3人だけである。</p> <p>②3人以外の決裁を行った人たちの責任はどうなるのでしょうか。今回の事案を受けて、市長は「今後は再発防止に万全を期したい」と述べております。</p> <p>③再発防止策について具体的に教えていただきたい。</p> <p>1. エコアイランド宮古島について もともとエコアイランド宮古島宣言は「地下水を守る」、「珊瑚礁の海を守る」、「ごみのない島づくり」などを宣言し各地域ごとの小さな取り組み・活動を推進する市民に身近なものだったはずです。</p> <p>ところが、いつの間にか大型の実証実験であったり、メガソーラーであったりと市民からかけ離れているように</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 地域の活性化について	<p>思います。</p> <p>①市民が「自分たちもエコアイランド宮古島に参加している」と実感できるような市民に身近な取り組み・活動をふやしていただきたいがいかがでしょうか。</p> <p>2. トライアスロン宮古島大会への地元選手参加について</p> <p>マスコミに従事する友人によるとトライアスロン大会で街頭に出て応援する地元の人たちが激減しているといいます。原因の一つが地元選手の参加人数と思われる。</p> <p>この5年間で118人から67人とほぼ半減しています。</p> <p>①大会を盛り上げるためにも地元選手枠をふやすべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 地域の活性化が、元気な宮古島づくりにつながると考えており、その役目を担うのが「地域づくり協議会」を活用した仕組みづくりだと考えます。そこで、現在の旧町村のみに設置するのではなく、宮古全体の各学区を基準として設置したほうが活動もより活発になり、また地域内での防災、防犯の向上も図られると思います。</p> <p>①学区ごとに設置するよう検討をお願いします。</p>
23	1 番 濱 元 雅 浩 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. エコアイランド宮古島推進について</p> <p>①エコアイランド宮古島の推進条例について</p> <p>②エコハウス利活用状況について</p> <p>③超小型モビリティ実証事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>④小型電気自動車事業化モデル事業について</p> <p>2. まちづくり行政について</p> <p>①花と緑にあふれる島づくりについて</p> <p>②エコアイランドに適した市街地づくりについて</p> <p>③根間公園予定地について</p> <p>3. 観光産業振興策について</p> <p>①海外向け観光振興策について</p> <p>②下地島空港及び周辺残地活用について</p> <p>1. 教養教育について</p> <p>①宮古島市こども劇団について</p> <p>②宮古島市ジュニアオーケストラについて</p> <p>2. 学校運営について</p> <p>①コミュニティスクール制度導入について</p>
24	8 番 上 里 樹 君	1. 憲法遵守の姿勢について	<p>1. 憲法9条の碑について</p> <p>①カママ嶺公園内の憲法9条の碑に落書きがされ、一月以上も放置されています。急ぎ対応が必要です。なぜ、放置しているのですか。また、管理はどの部署になりますか。被害届は出さないのですか。</p> <p>2. 宮古島への地対艦ミサイル配備と秘密保護法の制定について</p> <p>①「平成25年度自衛隊統合演習」が実施され、宮古島への地対艦ミサイル配備と秘密保護法制定について、市長は容認する立場です。憲法99条の「憲法遵守」の立場に反すると考えます。ご見解を伺います。</p> <p>1. 消費税増税について</p>
		2. 消費税について	

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 市税について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. ドーム型交流施設について</p>	<p>①消費税増税が予定されていますが、増税による本市への影響について伺います。市民生活を守る立場から、国に対して増税中止を求めるべきです。同時に市民負担軽減のために本市独自の対応が必要です。</p> <p>1. 市税徴収について</p> <p>①生活費である年金・給料等を差し押さえられたという苦情が寄せられています。その件数は何件ですか。そのような差し押さえはやめるべきです。</p> <p>②電話、窓口相談に来るのを待つだけでなく、税の滞納世帯を訪問して丁寧な相談をすべきです。滞納世帯の実態調査をする計画はありませんか。</p> <p>1. 国保について</p> <p>①国保税の引き下げが必要です。一般会計からの繰り入れをふやして負担軽減を図るべきだと考えます。また、国、県に対して負担金をふやすように強く働きかけるべきです。</p> <p>②電話、窓口相談に来るのを待つだけでなく、税の滞納世帯を訪問して丁寧な相談をすべきです。滞納世帯の実態調査をする計画はありませんか。</p> <p>1. ドーム型交流施設の建設計画について</p> <p>①建設用地は買い取りになりますか、それとも賃貸になりますか。また、建物の維持、管理について、どのような見積もりをしていますか。将来</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 公園管理について</p> <p>7. デイゴの保護について</p> <p>8. 漁業振興について</p>	<p>市民負担が重くなると考えます。計画を断念すべきです。</p> <p>1. 熱帯植物園の管理について</p> <p>①宮古島市熱帯植物園内の「新婚の森」をしっかりと管理すべきです。植樹をしたカップルの名簿は保管されていますか。そのカップルに、植樹した記念木の成長した写真を送る等の取り組みをしてはいかがでしょうか。</p> <p>②植物園内に「沖縄県宮古島市経済部商工観光課」が作成したパンフレットが大量に不法投棄されていましたが、どう考えますか。</p> <p>1. デイゴの木の害虫駆除について</p> <p>①害虫の被害を受けたデイゴの木の害虫駆除は宮古全域の木に一斉に行つてこそ効果が大きいと考えます。民間のデイゴの木も対象に入れるべきです。</p> <p>1. 伊良部漁協・漁民センター建設について</p> <p>①伊良部の漁協施設が老朽化して建てかえが必要です。去る8月1日、組合長が、就任挨拶で市長室を表敬訪問し、「漁協施設の建てかえに市の支援」を要請しました。それに対し市長は、「(三漁協) 統合になれば大いに支援したい」と語っています。伊良部大橋建設に伴う漁業補償交渉委員会での24項目の要望に照らして、そのような交換条件は、提示すべきではないと考えますがいかがですか。</p>
25	14番	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部大橋の進捗状況について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	棚 原 芳 樹 君	<p data-bbox="528 1709 791 1738">2. 農業行政について</p> <p data-bbox="528 1955 791 1984">3. 道路行政について</p>	<p data-bbox="927 338 1326 367">2. 県営公園の整備計画について</p> <p data-bbox="927 389 1407 465">3. 伊良部島と下地島間の入り江環境整備計画について</p> <p data-bbox="951 488 1407 564">①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p data-bbox="927 586 1407 663">4. 伊良部字佐和田のコミュニティーセンター建設について</p> <p data-bbox="927 685 1407 761">5. 伊良部大橋橋詰広場整備計画について</p> <p data-bbox="927 784 1407 860">6. 伊良部地区津波避難用施設整備計画について</p> <p data-bbox="951 882 1407 958">①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p data-bbox="927 981 1407 1102">7. 宮古島市の各野球場におけるキャンプの利用人数と施設の利用状況について</p> <p data-bbox="927 1124 1407 1245">8. 各野球場利用に関して、問い合わせ件数はどうなっているのか。うち、何件断っているのか。</p> <p data-bbox="927 1267 1407 1344">9. 宮古島市における野球合宿の経済効果について</p> <p data-bbox="927 1366 1407 1442">10. 伊良部島平成の森野球場と、周辺整備計画について</p> <p data-bbox="927 1464 1407 1494">11. 宮古島市職員の再任用について</p> <p data-bbox="951 1516 1407 1592">①再任用職員の勤務時間と給料について</p> <p data-bbox="951 1615 1407 1691">②再任用短時間勤務職員の勤務時間と給料について</p> <p data-bbox="927 1713 1407 1789">1. 伊良部地区土地改良事業の現状と計画について</p> <p data-bbox="927 1812 1407 1888">2. 伊良部地区におけるサトウキビの害虫イネヨトウの状況と対策について</p> <p data-bbox="927 1910 1407 1939">3. 新規就農者確保事業について</p> <p data-bbox="927 1962 1407 1991">1. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			備計画について 2. 現在の進捗状況と上水道の整備計画 について

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月4日、議会運営委員会が開催され、継続協議となっていた案件のうち、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、最終本会議で処理することとし、選挙の方法は議長指名による指名推選によることとなりました。また、市長からの要望事項のうち、定例会最終本会議への当局の出席の件については、市長、教育長、企画政策部長、総務部長の4名とし、申し合わせの改正がなされました。

12月10日、下地敏彦市長から議案の訂正についての申し出がありました。このことは、6日の経済工務委員会における議案第113号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行についての審査中、誤りが判明したことによるものであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、議案第113号市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行についての訂正についてを議題とし、訂正理由の説明を求めます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

訂正と差しかえをお願いしたいと思います。平成25年12月4日に提出しました議案について、誤りがありましたので、訂正及び差しかえをお願いいたします。

まず、訂正ですが、議案第113号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行についてであります。51ページの4、主要工事中、区画整理面積が24.4ヘクタールと記載してありますが、この24.4ヘクタールを受益面積と同じ24.2ヘクタールに訂正をお願いいたします。

次に、差しかえでございますが、議案第113号から議案第115号の市営土地改良事業の施行についてですが、それぞれの位置図に他の地区の事業概要に関する表が記載されており、誤解を生じさせないよう、議案ごとに該当する地区のみの表を掲載することによる差しかえでございます。

以上でございます。大変失礼しました。よろしく申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで訂正理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第113号の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行についての訂正については承認されました。

ただいまの訂正承認に伴い、経済工務委員会におかれましては、訂正後の議案によるご審査をお願いいたします。

次に、日程第2、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

ただいまより一般質問に入りますが、質問に入る前に私見を述べたいと思います。

宮古、多良間の畜産農家並びに関係団体の皆様、肉用牛年間販売30億円達成、まことにおめでとうございませう。平成15年に販売額20億円達成の記念生産者大会で30億円目標必達を掲げて、生産者や関係団体が頑張った成果であり、今後も販売額が年々増額し、畜産農家の繁栄と宮古の経済が発展することを祈念申し上げます。

さて、宮古島市が誕生して9年目に入りました。この間、旧5市町村間の交流が進み、いよいよ平成27年1月には伊良部大橋が開通予定になっており、名実ともに宮古島市は1つになります。下地敏彦市長におかれましては、これまでに行動力、決断力でなし遂げた成果を踏まえて、宮古島市の一層の発展に向けて、さらなるご活躍されることを期待します。

それでは、合併後3期目初の一般質問に入ります。最初に、市長の政治姿勢について。TPP交渉について。けさのNHKのニュースでありました。シンガポールで行われていたTPP交渉は、日本にとって米国と日本との2国間交渉で、日本が米、麦、牛豚肉、乳製品、サトウキビ甘味資源作物など重要5品目を守りたい日本と全ての分野での関税撤廃を求める米国は互いに譲らず、年内妥結を断念、共同声明で年明けに閣僚級レベルで集中的に作業を進めることで合意しております。今後も本当に気を緩めることはできない状況となっております。国家間の交渉の過程ではありますが、このことについて下地敏彦市長にコメントをお願いしたいと思います。

次に、宮古島市職員の再任用について。平成25年4月以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へ引き上げの閣議決定を受けて、今定例会に条例を提出しておりますが、しかし定年退職した職員を再任用することによって、若者の雇用が減少することは当然ですが、当局はどのようにお考えなのか、答弁を願います。

次に、議会の議決を経ずに締結した工事契約について。伊良部の白鳥地区基幹水利工事で、既に完了済みであるが、担当の職員が予定価格1億5,000万円以上の工事について、議会の議決を得ず、工事契約したことにより、追認議決議案で提出されておりますが、なぜそのような初歩的なミスが発生したか、答弁をお願いします。

次に、救急診療所の運営状況について。今宮古病院が新築されまして、以前とは違いまして、新しい宮古病院内で救急診療所も設置されております。その中で、医療体制と運営状況についてお伺いしたいと思います。

います。

次に、宮古病院へのバス路線について。この件につきましては、6月定例会でも私は指摘しました。宮古病院へバス路線の運行回数が少ないことから、病院へ用事の皆様方におかれまして大変不便な状況にあります。バス会社との話し合いは持たれているかどうか、答弁願います。

次に、旧城辺町庁舎跡地利用計画について。建物は既に解体、撤去されておりますが、これまでの跡地利用検討委員会の意見集約についてお伺いします。

次に、天然ガス試掘調査の経過について。去った8月31日に試掘調査事業が開始されておりますが、これまでの作業状況についてお伺いします。

次に、観光振興について。計画中の大型コンベンションホールで結婚披露宴会場設置について。全天候型のスポーツ観光交流拠点施設につき、設計の段階で考慮すれば、現代技術では一部分を結婚披露宴会場として設置することは可能だと考えますが、答弁を願います。

次に、クマザリゾートホテルのオープンと雇用について。城辺長間のクマザ海岸で建設工事中であります。オープン予定時期と職員採用について答弁を願います。

次に、宮古島タワー建設計画について。昨年度観光客入域数は41万人を超えたと聞いておりますが、今後宮古島市の発展は第1次産業と観光産業をリンクした事業の推進にあると考えます。そこで、宮古島市観光の目玉として、石垣島や多良間島が一望できる観光スポットと防災機能を兼ね備えた宮古島タワー建設計画はできないでしょうか。答弁願います。

次に、道路行政について。西里通り整備計画について。西里通りは、宮古島市のメイン通りであることから、私も合併後再三これまで取り上げてきております。このたび西里大通り商店街振興組合羽地昇子理事長様よりすばらしい西里大通り商店街テーマパーク開発計画案の図面を拝見されたと思いますが、当局はこの計画案の図面を見られまして、どのようなお考えを持たれているか、また今後の整備計画についても答弁願います。

次に、城辺30号線の整備について。隣接の県営団地、宮古島リハビリ温泉病院、宮古島温泉メディカルホテルライト、宮古島温泉、宮古の里などの施設があり、子供たちの通学路と施設へのアクセス道であります。最近車両通行量が一段と多くなっており、整備が必要な通りですが、答弁を願います。

次に、富名腰1区地区整備計画について。3月定例会では区画整理事業と申し上げましたけども、今回は地区整備計画と変更してあります。区画整理事業となった場合に全面をやっぱり区画整理というふうなことで、大変な事業になると思ひまして、地区整備計画と通告してありますので、よろしく願います。住宅振興地域で早期地区整備について。既に市街化区域となっておりますが、集落内にまだ耕作地があります。新しいまちづくりを形成するには、既存の道路整備と並行して、新たな道路計画を早期に実施すべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、農業振興について。まず初めに、平成25/26年期宮古本島の製糖操業について。1点目に、サトウキビ生産予想について。夏植えと株出し、おのおのの生産予想について願います。

次に、製糖操業開始時期について。この件につきましては、議会にもたびたび出ておりますが、私が思うに、毎年度の11月上旬ごろの生産予想を勘案して、農業振興会会長である市長のもとで、製糖会社、生産農家代表、行政側、JA側、毎年定期に会合を開催し、製糖操業開始時期を決定するべきだと思います。

そのことにより農家は農地の有効利用計画ができると考えるからであります。このことについて答弁を願います。

次に、小型ハーベスター導入計画について。これまでの地区別導入台数と今後の導入計画について答弁願います。

次に、一括交付金を活用した優良繁殖牛の増頭推進について。肉用牛の販売高が30億円の目標達成できたのも素牛の産地化に取り組んだ成果だとのこと。一括交付金活用して繁殖牛の増頭推進を図るべきだと考えますが、答弁を願います。

以上、質問をしましたが、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、TPP交渉についてお答えをいたします。

シンガポールで今月7日から開催されていた環太平洋経済連携協定交渉の閣僚会合は、9日午後の全体会合で年内妥結を断念し、実質合意を年明けに先送りする方針で一致したとの報道でありました。日本政府は、聖域に掲げる農産品の重要5品目の扱いについて関税撤廃の例外扱いを求める国会決議もあり、譲れないところは譲れないと強調して交渉しておりましたので、今後も動向を注視し、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと思います。

次に、天然ガス試掘調査の経過についてであります。天然ガス試掘調査は、順調に掘削が進められており、現在約1,200メートルの位置まで掘り進んでおります。今後のスケジュールにつきましては、2,500メートルまで掘削する予定ですが、平成26年1月末には掘削は完了し、年度末までに天然ガスや付随水に係る分析結果が取りまとめられる予定です。本市といたしましても県と協力し、報告の結果をもとに利活用の検討を進めてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、宮古島市職員の再任用についてでございます。平成25年度以降に定年退職する職員については、本人が希望した場合に原則として再任用される制度となっております。年金の支給開始年齢が現在の60歳から段階的に引き上げされ、最終的には支給年齢が65歳となります。退職時から無年金期間が発生することから、年金を受給できる年齢に達するまで雇用と年金の接続を図ることを目的としております。再任用職員がフルタイムの勤務を希望した場合は、定数枠に含まれることから、定員適正化計画や新規採用者にも影響あります。また、職員の年齢構成の適正化などが懸念されることはありません。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目に救急診療所の運営状況についてであります。宮古島市休日夜間救急診療所は、県立宮古病院の移転に伴い、同病院内に併設し、本年6月1日より新たな施設での診療を開始しております。診療所を病院内に併設したことで、1次医療、2次医療の役割分担が図られて、利用者がふえております。平成20年度の患者数は2,743名でありましたが、平成25年度の10月末患者数は2,213名となっており、平成25年度におきましては約3,800名以上を見込んでおり、前年度より比べて38%以上の患者数の増加が予想されております。

次に、旧城辺町庁舎跡地利用計画についてであります。旧城辺町役場の跡地利用につきましては、跡

地利用検討委員会をこれまで4回開催し、14の施設について協議、検討がなされてきました。去った12月4日に開催されました第4回の検討委員会における協議の結果、3施設に絞り込まれております。その3施設は、内訳は、1つ目が多目的広場の整備、2つ目がミニ総合交流施設の整備、3つ目が児童館とその他施設の複合施設の整備となっております。検討委員会では、この3施設を提言書に取りまとめて、市に提出することとなっております。市は、検討委員会からの提言書を受け、内容を精査し、宮古島の総合振興計画に沿って、施設の整備の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず最初に、議会の議決を経ずに締結した工事契約についてお答えいたします。

この工事契約は、平成23年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用して白鳥地区基幹水利工事として整備いたしました。経緯としましては、平成23年8月19日に入札の告示を行い、9月2日に入札を執行し、9月6日に契約を締結しております。本工事は、1億6,485万円の予定価格が設定されており、本来でありますと、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を要する事案でありました。しかし、落札価格が1億5,000万円以下であったことから、議会の議決を経ずに契約を締結しております。去った10月29日、30日の沖縄県市町村振興資金貸付基金に係る貸付金検査において今回の事案が指摘されました。法令上、議会の議決を要するものでありますので、議会の議決を得る必要があると考え、今回の提案したところでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、平成25/26年期宮古島のサトウキビ生産予想についてお答えいたします。平成25/26年期の生産見込みについては、去った11月8日に調査行っております。その調査によりますと、夏植えで20万3,179トン、春植えで1万5,277トン、株出しで7万4,786トン、合計で29万3,242トンであります。

次に、製糖操業開始時期についてお答えいたします。操業の開始時期については、両工場が実施しております生育調査、生産量をもとに操業開始時期を決定しております。市としましては、春植え、株出し体系を普及し、生産量35万トン程度の生産量の増大を図ることにより、年内操業の開始も誘導できるものだと思っております。

次に、ハーベスター導入についてお答えいたします。平成26年度のハーベスター導入については、特定地域経営支援対策事業で2台、リース支援事業で8台を予定しております。また、地区の選定については、ハーベスター運営協議会、JAさとうきび対策室、製糖工場、市の4者で協議し、決めていきたいと思っております。

次に、一括交付金を活用した優良繁殖牛の増頭推進についてお答えします。議員のほうからもお話がありました12月8日に行われました宮古家畜市場において2億5,400万円の売り上げがあり、平成25年の宮古の家畜市場における総売り上げは30億7,500万円となり、宮古の家畜市場の目標額30億円を上回る結果となっております。今後とも肉用牛の振興につきましては、関係機関と連携を図りながら頑張っていく所存であります。

さて、優良繁殖雌牛の増頭につきましては、本市では繁殖雌牛自家保留奨励事業や畜産担い手育成総合整備事業などを行ってまいりましたが、飼養戸数が減少する中で、担い手や規模拡大等、増頭を加速させる施策を打ち出していく必要があると考えております。そのため、優良繁殖雌牛の増頭推進に関しまして

は、既存事業の見直しも含め、来年度新規事業として取り組むために、要綱等の制定に向けて、関係機関と調整を図りながら検討しているところでございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

3点ほど質問をいただきましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、宮古病院へのバス路線乗り入れについてでございますが、ことし6月の宮古病院の新築移転に伴いまして、バス会社1社においては郡部から平良へ向かう3系統の午前中2便について、新宮古病院を経由して運行しております。帰りの便、平良から郡部に向かう下りの便について、バス会社に確認しましたところ、今はやっておりませんが、運行時間の編成上、とても厳しいものがあると、ターミナル設置後、それから伊良部大橋開通に伴う路線の見直しに伴って、今後見直しを図っていきたいという話をしております。

次に、クマザリゾートホテルのオープンと雇用についてでございますが、クマザリゾートホテルは城辺長間のクマザ海岸一帯にコテージ30棟、それからレストランをあわせた施設を整備する計画で事業を進めております。当初、ことしの5月オープンとしておりましたけれども、ずれ込みまして、来年の3月ごろオープンを目指しているということでございます。これらについては、最終的な雇用は25名から30名ほどになるという話をしております、地元優先に採用したいという話をしております。

それから、宮古島タワーの建設についてであります。宮古島の眺望を楽しむ施設としては、現在来間竜宮展望台、それから城辺の竹中山展望施設、それからカママ嶺公園展望台、それから伊良部には牧山展望台、ふなうさぎバナタ展望台等々がありまして、それぞれ独自の景観を楽しむことができます。議員ご提案の宮古島全体あるいは石垣島を展望できるような宮古島タワーの建設というご提案でございますけれども、このような施設の建設については市の観光振興基本計画にも位置づけがなされておられません。また、建設に当たってはかなり大型事業になると思われまので、多額の費用が必要となることが予想されます。ランニングコスト等々含めてですね、今後慎重に検討していく必要があると考えております。ちなみに、防災機能を兼ね備えた施設としましては、カママ嶺公園の展望台がそのような位置づけ、そのような機能を有する施設というふうに認識しております。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

まず、コンベンションホールで結婚披露宴会場が設置できないかというご質問でございます。計画中のドーム施設でございますが、トライアスロンの開会式や閉会式、クイチャー大会など、産業まつり等も開催できる施設として整備をする予定でございます。よって、結婚披露宴会場の利用者がおれば、披露宴会場としての可能だと考えております。

それと、もう一点、西里通り整備についてでございますが、西里通りの整備についてでございますが、西里通りは県が管理する県道平良城辺線でございます。整備について、県宮古土木事務所担当課に確認をしました。既に通り会の皆さんへ整備方針を説明したとおり、現状幅員のコミュニティー道路での整備方針は変わっておりませんとのことでございます。それと、現在西里通りテーマパーク整備計画案についての計画は、宮古島市としては現在整備の計画はございません。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

まず、1点目に道路行政についてでございますが、城辺30号線についての整備についてお答えします。

ご質問の城辺30号線については、平成21年12月定例会及び平成22年9月定例会で答弁されております。本路線は、総延長も長いことから、整備するためには補助事業によるものと考えられます。国庫補助事業で事業採択については、路線の性格、児童生徒の通学状況、公共施設や福祉施設等の配置、現状の交通安全上の課題、整備の必要性や緊急性、また整備による効果を示す必要があります。本路線は、現段階では道路整備計画はありませんが、平成26年において市全域を対象とした道路整備計画調査を検討しております。その中で整備順位を判断していきたいと考えております。

次に、富名腰1区地区整備計画についてでございます。住宅振興地域で早期地区整備についてというご質問でございます。本路線は、現段階では道路整備計画はございません。平成26年において市全域を対象とした道路整備計画調査を検討しており、その中で整備順位を判断していきたいと考えております。

◎下地 明君

再質問を行います。

TPP交渉については、やっぱり私も関心を持って、きのう、きょうと、けさもテレビを見ました。市長が答弁したとおりの内容ではありますが、しかしですね、まだ決着しておりませんで、年明けに閣僚級レベルで集中的に審議するというふうなことでございます。これから全中、JAの中央会などがまたどういふ動きが出るかわかりませんが、しかし最終局面に入っておりますので、そのような要請等のあれはもう遅いとは思いますが、私がですね、これ申し上げたいのは、今の交渉段階までに至るまでですね、一応は農家団体、JA中央会などが、中央会がこの件については主催者になっております。本当にサトウキビを守ろうというふうなことでJA中央会が本当に先頭になって、何度となく国会に陳情、要請しております。その中であってですね、去った11月20日、これは当局にも議会にも来ていると思います。豊見城中央公民館で11月20日にTPP交渉対策・さとうきび政策確立沖縄県農業代表者集会にですね、通知がこれ来ているんですよ。以前も農業危機突破大会というのが七、八年にありましたけれども、そのときにも全く同じような参加でありました。私はですね、市長、このような大きな問題を抱えての要請、大会にはですね、農家代表は必死になって参加しておりますから、行政側といたしましても七、八年前の大会にも当時の課長か補佐、その程度しか行っておりません。議会側から私も行きまして、そのときも四、五名でありました。残念ながら今回の20日の大会にも行政側から農政課長の福里匡、補佐2人、残念ながら議員からは私一人が出席しました。そこでですね、このような宮古にとっては大変重要な、県内のサトウキビ生産高の約45%は宮古が占めています。このような大きな大会にですね、宮古が先頭に立って取り組むべきだと私は思うんですよ。そして、残念ながら、そのときの議長団には那覇市の副議長と南風原の副議長がなってですね、何でかと私は本当に思いました。これは、もちろん行政側とJAとの連携のまずさから出てきたもんじゃないかなと思って、これからはこういった本当に大事な大会には、市長はですね、農業振興会の会長でもありますから、前面に立って、こういうふうな大会には参加すべきだと私は思っております。当然こういったことに対しては、議員の皆さんはもちろん議長、副議長、市長は、当然私費でも大いに参加するべきじゃないか、私はこのように思っています。このことについてですね、今後のこれらの大会はまたあると思いますので、まだこのTPP交渉は終わっておりません。そういうことで市長に一応は答弁をお願いしたいと思います。

それからですね、市職員の再任用について、フルタイムでの再任用をした場合には定数枠に含まれると

いうことでありまして、職員の再任用は当然それなりに控えなきゃならないということになりましてですね、私が思うに、定年退職まで働いた職員はですね、生活基盤がちゃんとできていると思います。よっぼどのこの人がいないと、この技術、この資格がないとやっていけないというふうなことでしたらやむを得ないけれども、私は若者の雇用を考えた場合に、宮古島市は本当に宮古にとっては大きな雇用の場でありまして。仮に宮古島市がこのような再任用をするとなった場合には、一般民間でこれがずっとわたった場合には、宮古の若者の就職の場が本当に失われる状況になっていくと思いますんで、このことについてはしっかりと考えてもらいたいと思います。もう一度答弁を願いたいと思います。

それから、議会の議決を経ずに締結した工事契約をしたことについては、このことについてはもちろん担当職員の勘違いというふうなことでおっしゃっておりますけれども、勘違いはですね、人間だから、たまにはありますよ。しかし、そこにはその上司が何名かいるはずですよ。そして、印鑑もちゃんと押してあるはずですよ。何でそれがこういうふうな状況になって、しかも農林水産部長もおっしゃっているとおり、沖縄県市町村振興資金貸付基金に係る貸付金検査で問題が発覚したと、それまでわからないですよ。じゃ、何のために印鑑押したかと、私はこのように思っております。例えば管理職の皆さんは管理職手当をちゃんともらっています。この職員3人に対して訓告処分を科したというふうになっておりますが、当然管理職は手当もカットされて当然のことだと私は思っておりますので、この件についても答弁を願いたいと思います。

それから、救急診療所の運営状況について答弁がありました。私は、運営状況というのは、もちろんそれは利用者の件もついておりますけれども、例えば向こうの診療所は例えば国、県の助成などは受けているのかどうか、そして本当に自立した経営ができているのか、その辺もお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、宮古病院へのバス路線についてでございますが、バス会社の運行時間の関係で今どうしても厳しいと、バス会社はこのように言っておりますが、これ公共的な問題ですよ、公共的な。公共的なこの問題を、ちゃんとバス会社はそれなりに県から補助金ももらっているんです。そういうふうなことで、今宮古病院、本当に車持っていない方々は、特に宮古協栄バスなどを利用している方々にとっては、バス停から宮古病院までタクシー、終わったらまたタクシー、バス停まで、このような状況なんですよ。しかも、宮古病院に通っているのはそれなりに大変な思いをした方が私は多いと思います。しっかりと取り組んでももらいたいと、早急にですね、取り組んでももらいたいと、答弁を願いたいと思います。

それから、旧城辺町庁舎跡地利用計画でございますが、跡地利用検討委員会の皆さんは3つの案を一応出しているということですが、我々地区の議員もこれにはやっぱり入ることはできないということでありましてですね、検討委員会の皆さんが一応はこれまで何回か会合を持って、3つの案を示しているということですが、これらは半永久的な施設になるわけでございますので、本当に早急に行政側としても指導、助言して、立派な事業ができるように要望というか、お願いしたいと思いますが、あと1回答弁願いたいと思います。

それから、天然ガス試掘調査の経過については、1,200メートルまではもう達しているというふうなことであります。2,500メートルまで掘削作業するということでありましてですね、平成26年の1月末ごろ完成だとおっしゃっておりますが、やっぱり利活用検討をですね、しっかりとなさって、終わってからま

たということじゃなくて、今のうちから、はい、掘削作業して、成功した、じゃもう事業スタート、そのぐらいの考えで今のうちから検討しておくべきだと、できたらこの利活用に関する委員会なども設置して、僕は取り組むべきじゃないかと思えますけど、答弁を願いたいと思います。

それから、観光振興についてであります。これももちろん大型コンベンションホールでの結婚披露宴会場設置でございますから、私はですね、今宮古の結婚披露宴会場がホテルアトールエメラルド宮古島が主であります。非常にもちろんほかにも少しありますけども、やっぱりせっかくの約30億円もかけてのコンベンションホールでございますので、これはですね、設計の段階で何とか、アコーディオンカーテンと申しますか、そういったもので区切ってですね、ステージなどを即座に展開できるような設計は私にはできると思うんですよ。そういったところで結婚披露宴会場も設置したほうが、もちろん駐車場はちゃんとあるべきですから、私は非常に若者にとっても夢のある会場になるんじゃないかなと思っております。

それから、クマザリゾートホテルですけども、来年3月の予定となっておりますので、オープンを期待しております。それから、雇用は地元優先となっておりますので、これは当然といえば当然であります。またそういった面においても当局からのご指導よろしくお願ひしたいと思います。

それから、宮古島タワー建設計画について、これは何も四、五年以内でつくるというふうな思いで私は一応申し上げておりません。年次計画でですね、市長、できれば観光客に入湯税みたいなのを課して、これを積み重ねていって、資金づくりをしてですね、あと10年後でもいいですよ。伊良部だけじゃない、多良間、石垣が本当に一望できるように、こういうふうな観光スポットですね、こういうのをつくるべきだというふうな思いで私は申し上げておりました。それを今すぐということじゃない、例えば10年ぐらいのスパンでもいいじゃないですか。そういうふうな考えを持ってもらいたいというふうなことで私は申し上げておりますので、どうか資金捻出についてはですね、観光客の目的税みたいなことを設置してですね、資金の捻出をやったらどうかと思っておりますので、答弁を願いたいと思います。

それから、西里通りの整備計画については、議員の皆さんにもみんなこれを配ってあると私聞いております。このようなすばらしい、本当にもうこのように、通り会の皆さんがですね、こういうふうな計画を出されて、まだ市長は見ていないですか。このような計画を立てて、我々に届けてあります。このとおりできるかどうかということは、それはもちろん県、これ県道でありますので、一応県との取り組みが必要であると思えますけども、これは県といたしましては、先ほどの答弁では、これまでどおりの計画でやるというふうなことになっておりますが、しかしこういった計画もあるよということは一応頭に置いて整備事業のほうは進めたほうがいいんじゃないかと思えます。

それから、城辺30号線については、平成26年度ごろまで一応は待っておりますから、ぜひそのときにですね、工事ができるように頑張ってください。

それから、富名腰1区については、私はこの道路整備、例えば当然これ議会が言わないでもですね、あの地域は整備やらんといかんなど、当局これは回るのも仕事ですから、回ってみて、本当に市街地、本当に近郊地域でありますので、早目に対応してもらいたいという思いから出しているわけですから、あとは向こうは新興住宅になっておりますので、住宅密集しないうちに畑なども本当にきれいに、今畑で家がどんどんできておりますので、道路をつくって、ここには家をつくっちゃいかんと、将来のまちづくりのためにやったらどうかというふうなことでありますので、地元の皆さんともですね、しっかりと話し合って、

取り組んでください。答弁を願います。

それから、農業振興についてでございますけども、生産予想は29万3,000トンと言っております。私は、あえて製糖操業開始時期にですね、先ほども申し上げました、これまでは正直言って製糖会社間で何か決めているような感じがいたしました。これをですね、農家も、そして宮古島市全体も理解できるように、市長が振興会長でありますので、先ほど申し上げました団体にですね、呼びかけて、毎年、ことしは何万トンですから、いつからやったほうが農家のためにいいですね、会社のためにいいですね、こういうふうなことを示してほしいと私は思っております。35万トンだから、年明けだとか、30万トンだから、年内というふうなことじゃなくて、とにかく前もって会合を持って、農家に、今度はいつから製糖を開始しますよと前もって知らせたほうが畑の有効活用できると私は思っておりますので、ひとつこの件について答弁願いたいと思います。

それから、繁殖牛についても農林水産部長の答弁では新規事業で何とか検討していくということでありますので、ひとつ宮古の農家の総生産高は約140億円と言われております。その中であってですね、畜産業は30億円突破しました。サトウキビは約70億円近くでありまして、経済的波及効果が4.二、三倍と言われておりまして、約300億円でございます。そのようなことから、畜産とサトウキビ、これをあわせてですね、本当に宮古の農家発展はあると思います。葉たばこももちろん大事にしなきゃなりません。葉たばこ、そして花卉園芸もですね。しかし、最も宮古の農家の第1次産業を支えているのはサトウキビと畜産でありますので、この畜産についてもですね、もっと助成事業に頑張ってもらいたいと思います。その辺を、一応時間がないので、このぐらいで私の一般質問は終わりますが、答弁をよろしく願います。

それでは、私の一般質問これで終わります。

◎市長（下地敏彦君）

TPPの問題は、これからが正念場になってくるというふうに思います。やはり宮古島市日本一のサトウキビの生産地でありますから、これがしっかり今までのように保護されるような形の制度をつくるということは大変必要だというふうに思っております。JAあるいは沖縄県と一緒にですね、TPPに向けて一生懸命働きかけてまいりたいと思っております。大会への参加等についてもぜひ積極的に参加をしてまいりたいと思っておりますし、議員の皆様方も大会に参加していただければ、なお効果が出るものだというふうに思っております。

次に、再任用の件についてであります。これは地方公務員法第28条の4に基づくものであります。したがって、法律で再任用の制度があるんで、条例を制定しなければならないという市の行政の立場にあります。確かにフルタイムで働いた場合に職員の定数にカウントされるというふうな問題等もございます。パートでやるのかどうかも含めてですね、今、議会に提案をしておりますので、その審議の動向を見ながらですね、考えてみたいというふうに思っております。

次に、議会の議決を経ないで、追認という形で今お願いしてある件について、もっと上司についても処分をすべきじゃないのかということではありますが、当時の部長、課長はもう退職をしております。処分の対象にならないということで、現在いる職員にのみという形になっております。

次に、バス路線の件についてであります。確かに今城辺から、あるいは地方から来るのについては2

便ほどありますが、帰りがないという状況であります。これは、幾ら公共的なバス路線といっても、やっぱり経営上の問題もございます。バスの配置をどうするかという問題もございます。今伊良部大橋がかかったことを見据えてですね、全体のバス路線をどうするかという論議が始まっておりますので、この中で検討していくという形になります。

次に、旧城辺町庁舎跡地については、3つの案が示されて、この3つの案が市に対して提言として上がってくると、この3つのうちから市としてどういうふうな形にするかというのを選定してほしいということであります。内容を十分検討して、早急に事業の実施を進めたいというふうに思います。

天然ガスについて、早目に検討委員会をつくって、どんな感じがいか、やるべきだという提案であります。そうはいつでもですね、どれくらい天然ガスが出てくるのか、質がどの程度のものかわからないのに、どういうふうにするかというふうな検討会というふうなものをつくっても、検討のしようがないということでもあります。したがって、この検討会、委員会というのは実際に物が上がってきて、分析が終わって、そしてどうするという段階で設置をしていきたいというふうに思っています。

大型コンベンションホールの結婚披露宴会場としての利活用ですが、5,000名も入るような大型コンベンションホールであります。このホールを使って結婚披露宴をしたいということであれば、十分活用できる形になっておりますので、別に結婚披露宴会場の形という一角を設けなくて、その中でステージをつくるかですね、そういう形に対応することは可能でありますので、そのように対応できるというふうに思います。

次に、宮古島タワーの建設についてでありますけれども、東京タワーみたいにですね、あるいは東京スカイツリーみたいに宮古を象徴するというイメージなのかなというふうに思いますけれども、これはですね、今すぐというわけにはいかないんで、どんな感じになるのかというのはこれちょっと検討させていただきたいと思います。

西里通りについては、基本的にはもう拡幅はしないということはもう県は再三言っております。現状の幅員でやるという方向、そして今西里通り会は自分たちの土地を一部提供してもいいという意見等も出てまいっております。そういうのをどんな形で活用するのかというのは、まず西里通り会の皆様方が具体的に計画を練り上げて、やっていくべきであろうと思っております。まず前提はもう拡幅はないということでもう一回通り会が意思統一をしてやっていただければ、私どもも大いに支援をするという形になります。

それから、道路の整備について、3つほどありましたが、これについては3つの路線についても申し上げましたし、これは平成26年度にですね、宮古島市全体の道路の整備計画の調査をすると、今まで個々にいろいろとやっていたものが整合性がなかなかとれないということなんで、これは宮古島市全体の道路の整備計画を一回つくるべきであろうと、そしてそれできちんと優先順位をつけてやりたいということで、平成26年度でその調査をやりますので、その後ということになります。

それから、製糖操業開始時期について、農家も含め、関係者で、いつやるべきかというふうなものを会議で決めたほうがいいんじゃないかという、これはもう提言だとしてお受けしておきます。これは、1つ確かに製糖工場のみで決定するというよりも、農家も参加して決めるという形がいいのかもしれない。これは、農業振興会議の中でですね、議題として取り上げて、検討してまいります。

それから、繁殖牛についてですが、これは農林水産部長からも答弁がありましたように、平成26年度の新規事業を目指しております。これが今石垣は一括交付金でやっていますけれども、今これ一括交付金の事業の会計検査、石垣入っております。この事業についてどういう評価がされるかというふうなものを今見ているところでありまして、その結果を見て、来年度ですね、これが宮古島市が実施したほうがいいのかどうか、あるいは別の事業で仕組むのか、これを決定したいというふうに思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時05分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

下地明議員がすごく熱弁を振るいましたので、少々やりにくい面はありますが、負けないように頑張りたいと思います。12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてです。伊良部地域が大きな期待を持って行政と取り組んできた伊良部大橋橋詰広場、伊良部振興施設が地権者の同意が得られず、広場、振興施設ともに整備が危ぶまれています。去った10月の伊良部地域での話し合いの中でも11月中に結論を出さざるを得ないということでしたが、計画断念するのか、あるいは時間を置いて見直しを図るのか、お答え願いたいと思います。

次に、佐良浜漁港の利活用についてです。この件については何回も質問してまいりましたが、全く進展が見られない。漁港は県の管理ではありますが、宮古島市として利用計画策定には大いに意見を出すべきだと思います。特に佐良浜地区にとっては、これはもう本当に漁港をどういうふうに活用していくのか、これは非常に大きな問題です。周辺の駐車場、ターミナル、浮棧橋等、どのように活用して地域振興を図っていくのか。伊良部大橋が平成27年1月供用開始ということ、もうあと1年ちょっとしかありません。佐良浜漁港利用計画策定委員会も現在は、ことしの6月以降ですかね、一度も開かれていないということです。これもどうなっていくのか。早目に計画を策定しないと、橋の開通からではもう間に合わないです。それまでに準備をしなくちゃいけません。

次に、地方公務員法の改正により、職員の再任用に関する条例が提案されていますが、先ほど下地明議員からも質問がありましたが、もう少し内容を市民もつかみやすいように説明してください。

そして、この条例を制定することで若者のいわゆる試験採用枠、これ影響は出るということですけど、フルタイム、それから短期、その区別についてもお願いします。

次に、バイオエタノール生産施設について伺います。環境省エコ燃料実用化地域システム実証事業として行われてきたバイオエタノール生産設備は、日本アルコール産業へ引き継がれてきましたが、現状はどうなっているのか。稼働状況が全く見えていないようですけど、どうなっているのか。

そして、今後のバイオエタノール生産にどのように活用していくのか。

それから、サトウキビの増産と大きな期待を寄せてきた割には、どうも余り成果が見られない。現状と今後の活用、サトウキビ生産への影響等を伺います。

次に、市営団地への入居者募集のあり方について伺います。入居者募集については、抽せんが公開で行われております。しかし、抽せんでも当たってもなかなか入居できない。空き部屋がないんじゃないかと、あるんですね。この理由が前入居者が破損箇所の修繕等を行うのを待っていると。そして、それを待っているうちにはもう年度が過ぎて、新年度に入る。そして、新年度に入ると、今度はまた抽せんのやり直し。この前居住者の修繕の負担のあり方、それから抽せんの結果、これを見直す必要があるんじゃないかなと思います。住居困難で、入居をもう切実に希望している人にとっては、抽せんでは当たった、ところがいつ入れるのかわからない、これはもう非常にいら立たしいことだと思います。そして、年度が越えと、また新たに抽せんをしなくちゃいかん。その抽せんは当たるかどうかは、これはもう何とも言えない。こういう面の見直し、あるいは抽せんの年度を越えても有効になるような、そういう方法はやはり検討してみるべきじゃないかなと思います。

次に、伊良部地区陸上競技場の整備について伺います。現在利用度が低いということなのか、雑草を抜かれているぐらいで、競技場内のトラックや、それから競技に使う機具等の整備が行われていません。トラックのコースにはもう雑草の根が張り、用具類も競技会の際は借りてきて使用している状況です。せめて小中高生の利用、一般も同じですね、それからローカル競技大会が開けるぐらいには整備してほしいが、いかがでしょうか。

次に、観光行政について伺います。まず、ロシアからの観光視察団の来島についてです。去った11月24日、ロシアの観光視察団5人が初来島し、ロシアから宮古への観光送客の可能性の視察を行ったようですが、宮古島市の全体的な印象や観光施設に対する評価はどのようであったのか。

そして、今後の送客の可能性はどうか。

それから、いろいろ指摘されたようですが、今後宮古島市としてロシアから誘客するにはどういう課題があるのか、どういう指摘があったのか、それについても説明してください。

次に、下地島空港の活用について伺います。日本航空の訓練中止、全日空も今年度で中止の方向と、下地島空港がもう非常に厳しい状況に置かれています。県からは休港の話なども聞こえてきます。もし休港になった場合、現在の下地島空港の働いている職員、彼らの今後がどうなるのか、非常に危惧しています。そして、宮古空港に国際線受け入れ態勢を整備するため、C I Q、いわゆる税関、出入国管理、検疫、この施設を2015年に導入するということですが、宮古空港の施設を充実させることは、いずれ空港の一元化を考えたとき、下地島空港の活用はまた厳しくなっていくものと思います。そこで、伊良部大橋の供用開始により、下地島空港の活用も検討しなくてははいけません。下地島空港への国際チャーター便の運航も視野に、下地島空港にC I Qの設置、これを検討してほしいが、いかがでしょうか。3,000メートルの滑走路を有し、計器類についても離着陸の方向についても、これは日本航空や全日空のパイロットからの話ですけど、非常に世界一安全な空港だと、そう言われているほどです。活用しないのはもったいありません。C I Qの整備、国際チャーター便の運航の可能性について答弁してください。

次に、教育行政について伺います。まず、来間中と下地中の統合協議会について伺います。私どもは、去った9月定例会で、子供たちへのよりよい教育環境を整備するために統合することを決めました。子供たちや地域の皆が統合してよかったと言えるように、あらゆる方面から配慮し、全力で取り組む責任があると思います。そこで、協議会の協議内容、そして現在までの合意状況について説明してください。

次に、フューチャースクールについて伺います。授業内容がどのように行われているのか。そして、どのような成果があらわれているのか。今後は、どのような活用をしていくのか。私も下地中の授業、何月でしたか、もう忘れましたが、理科の授業を拝見しました。しかし、少し戸惑っているような部分はありました、教師も生徒も。これを今後どのような形で進めていくのか。

それから、文部科学省は小学6年と中学3年を対象の全国学力テストの実施要領を変更し、市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認めるとしています。公表は、市町村教育委員会が判断し、話し合いはするが、学校の同意がなくても可能だとしています。教育委員会の見解を伺います。

以上、答弁をいただいて、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

ロシアからの観光視察団の来島について、3つの質問がございましたので、順次お答えをいたします。

先月宮古島を訪れたロシアからの視察団は、沖縄におけるダイビング関係の商品開発を目的で来島したものです。宮古島市の全体的な印象としては、海やビーチ、リゾートホテル等については全般的に高い評価を示しておりました。一方、子供たちが遊べる施設、いわゆるレクリエーション施設などが少ないことやホテル等の料金設定が高いとの意見があったということです。

今後の送客の可能性については、今は何とも申し上げることができませんが、航空運賃等を含め、旅行コストが割高であることなどが送客課題として捉えられているようでありました。富裕層にターゲットを絞れば、可能性はあると考えております。

誘客のための課題といたしましては、ロシア語の通訳員の確保、ダイビング事業者との連携、ガイド養成や観光案内表記など、受け皿づくりが必要だと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

下地島空港の活用についてでございます。税関の施設を下地島空港に設置することについて、それからチャーター便の運航の可能性について、一括してお答えいたします。

本市は、これまで下地島空港の利活用を促進するため、県に対しまして国際線の受け入れ態勢の整備を要望してまいりました。しかしながら、外国人観光客の受け入れ態勢の整備は急務ということもございまして、現時点で国際線就航に伴う施設整備が容易であることや利便性等を勘案し、宮古空港でのC I Q設置を県に対して要請したところでございます。下地島空港の国際線就航の可能性については、県が主体となって調査をしているところですが、伊良部大橋開通など、同空港を取り巻く動向を見ながら、県と連携して取り組みたいと考えております。チャーター便の運航の可能性ということでございますけれども、これは現時点では宮古空港で間に合っている部分がたくさんございます。そしてまた、どうしても使わなければいけないということであれば、これ県と相談しなければちょっとならないところがございまして、そこまで行けるようなチャーター便就航を持ってこれるかという、少しその辺は検討を非常に要するところだと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

バイオエタノール生産施設についての質問で、1点目に現状について、2点目に今後のエタノール生産について、それから3点目にサトウキビ生産への影響はという3点でございました。順次お答えいたします。

バイオエタノール生産施設の現状につきましては、平成24年度に当市が国より施設を譲り受けた後、日本アルコール産業株式会社へ指定管理を行い、一括交付金を活用しましたバイオエタノールの事業化を目指した取り組みが現在進められております。

今後のエタノール生産につきましては、今年度中に約40キロリットルの生産を予定しておりまして、引き続き低コスト化に向けた研究を進めるとともに、E3の流通再開に向けた調整作業を進めております。

サトウキビ生産への影響につきましては、バイオエタノール生産の過程で生じます残渣物の活用を通じた高付加価値化への検証を現在行っているところであり、今後残渣物を農地へ還元するなどの活用を進めてまいります。

◎教育長（川満弘志君）

ご質問にお答えする前に少しばかり時間をいただくことをお許しく下さい。

去った6月に突然の体調を崩しまして、3カ月以上の期間にわたりまして、手術、入院、それから自宅療養を余儀なくされました。この間、市民の皆様方、そして議会の皆様方には多大なご迷惑をおかけしましたことに対して、心よりおわびを申し上げたいと思っております。なお、今後は体調管理に一層努めまして、職務に精励する所存でございますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げたいと思っております。

それでは、教育行政についてお答えをいたします。来間中と下地中の統合につきましては、これまで3回の統合協議会を開催し、主に通学手段の措置や交流活動の実施等について協議を重ねてまいりました。現在までに合意されておりますのは、通学時の使用車両や、それから出発時刻や場所、下校の時刻、夏休み期間中の運行、体育着や制服の取り扱いなど、こういったことについて合意がなされております。なお、12月19日の第4回協議会では、現在検討中の事案も含めまして、全体的に取りまとめがなされるものと考えております。

なお、フューチャースクールにつきましては教育部長のほうからお答えをいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

職員の再任用についてであります。まず1点目の条例の内容は、2点目の若者の雇用への影響はについてお答えしたいと思います。

条例の内容については、先ほど下地明議員に答弁したとおり、平成25年度以降に定年退職する職員については、本人が希望した場合、原則として再任用されるという制度であります。これは、年金の支給開始年齢が現在の60歳から段階的に引き上げられ、最終的には支給年齢が65歳となります。退職時に無年金期間が発生することから、年金を受給できる年齢に達するまで雇用と年金の接続を図ることを目的としております。再任用の対象となるのは、定年退職及び25年以上勤続して退職し、退職後5年以内の方が対象となります。

それと、若者の雇用への影響についてであります。再任用職員がフルタイムの勤務を希望した場合には、これは職員の定数枠に含まれます。それと、短期勤務になった場合にも、それについては臨時職員の枠というか、臨時職員のほうにならないんだけど、その臨時職員のほうも減になるということが考えられます。今宮古島市では、平成32年度までに定員適正化計画ということで年々職員を削減しております。ですから、その定員適正化の計画にも大いなる懸念があるし、短期勤務で勤務してもらったとしても、これ

についてもまた臨時職員のほうに影響があると思われます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

佐良浜漁港利用計画策定委員会において利活用計画策定は行われているのかとのご質問にお答えいたします。

現段階での策定状況を申し上げます。これまでの漁港としての機能のさらなる充実と観光を視野に入れた活性ある港づくりを位置づけ、水産加工施設の整備、漁業資源を活用した観光産業の推進及び海洋レジャー等も考慮した既存施設の活用や整備等が盛り込まれております。県と協議を早急に進め、来年2月ごろまでに利用計画策定委員会で最終調整を行い、計画を策定する予定でございます。

◎教育長（川満弘志君）

全国学力テストについてお答えをしておりました。失礼しました。

全国学力テストの学校別成績の公表についてでございますけれども、ご案内のように、11月29日、文部科学省から平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要綱が示されております。その中で調査結果の公表に関して、市町村教育委員会においては、みずから設置管理する学校の状況について、それぞれの判断で、配慮事項に基づき公表することは可能であることと記されております。公表する場合の配慮事項とは、幾つかございますけれども、1つ、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わずに、調査結果について分析を行い、その分析結果をあわせて公表すること、2つ、平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表は行わないこと、3つ、児童生徒の個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ることなどがございます。公表につきましては、現在まで教育委員会として正式な議題にのせるには至っておりません。この配慮事項等を踏まえまして、調査の目的が達成されるように議論を深めて、適切に対処していきたいと、このように考えております。

◎教育部長（田場秀樹君）

佐久本洋介議員の教育行政について、フューチャースクールの授業内容、そして成果、今後の活用についてのご質問に順次お答えしていきたいと思っております。

授業内容についてですが、総務省のフューチャースクール推進事業は全国で小学校10校、中学校で8校、特別支援学校で2校が指定を受けております。沖縄県内では唯一本市の下地中学校が平成23年度に文部科学省の学びのイノベーション事業とともに指定を受け、全生徒、全教員に1人1台のタブレットパソコン、全普通教室、理科室にプラズマ型インタラクティブホワイトボード、いわゆる電子黒板と校舎全域で利用可能な無線LANを整備し、中学校現場における情報技術面を中心とした課題を抽出し、分析を行うための実証研究を実施しており、今年度が最終年度となります。実証校の下地中学校では、それらICT機器を組み合わせる授業を進めるほか、その組み合わせとスカイプを活用して、県外の実証校や国際交流校の台湾漢口中学校とも頻繁にお互いに相手の生の顔を見ながら、楽しく授業を行っております。

成果については、実証校の下地中学校では教育分野におけるICTの利活用を推進するため、ICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題の抽出、分析するための実証研究を行うという指定研究テーマ以外に、独自のテーマとして「言語活動の充実を図る授業の工夫・改善」、副題として「ICT機器の効果的活用を通して」を掲げて、情報通信技術の特性を生

かした楽しい授業、わかる授業に取り組んでおり、生徒一人一人の能力や特性に応じた学び、生徒同士が教え合い、学び合う協働的な学びを通して、生徒一人一人が、実証前と比べて、ICT機器の操作はさることながら、発言力や表現力が身につけているとの評価をいただいております。また、教師陣においても全教科にICT機器を使用した授業の取り組みとデジタル教科書を使つての授業の改善、創意工夫により、指導力アップが期待されます。現在下地中学校に在職中の教師陣には、将来人事異動で他の学校に赴任する際には、赴任先での学校でもICT機器の効果的活用法において、下地中学校で培った技術を大いに発揮してもらえると期待しております。

今後の活用としましては、実証校の下地中学校は今年度で総務省の実証校指定としては終わりますが、来年度から本市指定校として2年間実証研究を実施することになっており、さらなるICT機器の効果的活用の実証研究に取り組みます。総務省では、下地中学校等の実証校の3年間の実証研究の結果をガイドライン、手引書として取りまとめ、全国に配布することとしていますが、その際に新たな補助メニューが示されるものと期待しており、その補助内容を見きわめた上で、導入を検討していきたいと考えております。補助内容にもよりますが、将来的にはフューチャースクールの環境を市内全小中学校に整備できればとも考えておりますが、まずはコンピューター室の無線LANの環境等の整備から検討していきたいと考えております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

佐久本洋介議員の市長の政治姿勢について、伊良部地区振興策について、伊良部大橋橋詰広場における振興施設は断念か、見直しかのご質問にお答えいたします。

市が実施予定の伊良部地域振興施設の設計は、既に完了しています。しかしながら、県の実施する用地交渉が難航し、関係する4人の地権者のうち1人しか契約に至っていません。市は、10月18日に経過説明しました。その中において、用地取得費は県の繰り越し事業であることから、今年10月末までに地権者の合意が得られなければ同施設の整備は困難となり、市の次年度の関連予算は計上できなくなる旨説明をいたしました。県宮古土木事務所に確認したところ、用地交渉は引き続き行っているものの、進展は見られないとのことでしたので、事業の実施はほとんど見込めないと考えています。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

伊良部地区陸上競技場のトラック、機具類の整備についてというご質問でございますが、伊良部地区陸上競技場は平成9年に整備され、伊良部地区の多くの市民に親しまれ、使用されております。現在のところ、全天候型のトラックへ改良する予定はございませんが、毎年大会などで使用される際には除草を行うなど、清掃管理を行っております。機具等備品に関しましては、平成26年度に予算要求を行い、徐々に整備していく予定でございます。

◎建築課長（松原清光君）

佐久本洋介議員の伊良部地区市営団地への入居者募集のあり方についての質問に答弁いたします。

現在伊良部地区には、前入居者が個人負担分の修繕を行わずに退去した未完納空き部屋4戸と普通空き部屋2戸の計6戸があります。未完納空き部屋については、前入居者に修繕費を請求していますが、経済的に厳しく、請求に応じてもらえない状況にあります。しかし、入居希望者が多いことから、予算を確保して、早目に入居できるように努めていきたいと思っております。入居者募集については、年1回空き部屋募集

を行い、抽せんの上、上位者から順次入居しています。なお、入居希望者の平等性を図るため、抽せん結果の有効期限を1年としているところであります。

◎佐久本洋介君

橋詰広場については、もう非常に厳しい状況だということです。もうこれは残念と言ってもいいぐらいの状況かなと思っていますけど。市は、もう設計図もでき上がって、確かに6月定例会でしたかね、上程されたのは、設計費用がね。そこまで来たんですけど、県の用地取得交渉がなかなか進まずに、今に至っています。伊良部地区においては、もうこれは非常に大きな期待を寄せていた施設で、これがもう断念するということになる、非常に大きな損害が出ます。それを考えるとですね、それにかわる振興策、これを考えていただきたいなと思っています。その一つとして、さっきから出ています佐良浜漁港周辺、これの利活用、佐良浜地区は橋がかかることによっては、裏と言ったらちょっと語弊がありますが、通行だけの可能性があるんですね。だから、それを防ぐためにもやはりこの利活用をしっかりと考えてもらわないといかん。今ある駐車場、それからターミナル、浮棧橋、それからその周辺、たくさん利用できる可能性はあると思いますので、橋詰広場が断念であれば、それにかわる振興策として進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、職員の再任用についてです。地方公務員法の改正ですので、これはもうやっぱり条例はつくらなくちゃいけないかなと思っていますけど、たしか総務財政委員会では継続審査になりましたかね。フルタイムで働いた場合、定数内に入るとというのが非常にネックですね。定数内に入ると、今でも定数削減でやってきていますので、これに入ると、またますます試験採用の数が狭められてしまう。例えば東京、大阪とかの大都会であれば、就職先は多いです。しかし、我が宮古島市では、これはもう市役所が最大の雇用先です。この中から数が減らされていくということは、若いのが帰郷したくてもできないような状況、これも生まれてくるんじゃないかと思っていますので、できるだけ大都会の目線で論じるのではなくて、やはり宮古島市の現況に合ったような運用の仕方を考えていただきたいなと思っています。それは、もうできるだけ短期、再任用する場合でも、できるだけ短期を考えてほしいなと思っています。

それから、ロシア観光団については、これからいろんな地域からの可能性があると思いますので、これは市としてもやはり情報を発信して、誘客には努めていただきたいと思っています。

それから、フューチャースクールについて、私が授業を拝見したのは、実は下地中から連絡がありまして、行ったんですけど、まだあの時点では非常に授業がスムーズに行われているというような印象は受けませんでした。その後は、また進んでいるのかと思いますけど。授業している先生のほかにサポーターが必要だったんですね、ITを使えるような。先生だけではなかなか間に合わないところがありました。しかし、今はスムーズにいらっていると思います。

それから、1つフューチャースクールで気がかりなのは、タブレットを利用する。これは、非常に子供たちにとってはもう生き生きとして、授業に対しても非常に前向きでした。ただ、このタブレットを使うということで、書くという基本的な作業、これに影響はないのかどうか、それに対してはどのように対応しているのか、そこを答えてください。

それから、全国学力テストについては、学校別の平均正答率、これの公表によっては、もう学校の成績を集めてまとめれば、その学校の順位はすぐわかるわけですね。ですから、公表にはこれはもう非常に

慎重な対応が求められると思います。公表によって、過度な競争、それから学校の序列化、それから過去にあった不正等、非常に懸念が持たれます。この公表の方法は、しっかり考えていくべきじゃないかなと思いますので、どのような形でやっていくのか、もう一度答弁をお願いします。

以上、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

橋詰広場、現実的に非常に難しい状況になってまいりました。私どもは、その橋詰広場とは別にですね、佐良浜漁港の周辺の整備についてはこれまでも別途しっかりやろうという形で計画を進めてまいっておりまして、確かにご指摘のあるように、なかなか整備計画ができ上がっていないという状況があります。大至急これ整備計画を仕上げましてですね、着実に事業の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、再任用の件についてであります。これは地方公務員法の改正に伴うものだとということであります。したがって、これは私どももですね、運用についての要綱を作成しようということで、これで何とかできないかということで今いろいろ検討いたしております。新たな職員の採用、あるいは臨時職員の採用に極力影響が出ないような形をとりたいというふうには思っております。

次に、ロシアからの誘客というか、外国からの誘客という形で捉えたほうが良いと思いますけれども、これはロシア、韓国、あるいは中国等、上海等も含めてですね、できるだけ宮古島に来ていただけるよう誘客の活動をこれからも続けてまいります。

◎教育長（川満弘志君）

全国学力調査の公表についてでございますけども、いろいろご指摘もいただきました。やっぱり説明責任というのも非常に重要でございますので、配慮事項でも示されておりますように、学校の順位があからさまに出るようなこととか、そういうものはやっぱり学校非難につながらないような配慮も十分にされるべきであろうと思っておりますが、まずいろいろな方法があるかと思えます。例えば成績の上位グループでありますとか、あるいは中位グループでありますとか、努力を要するグループでありますとか、そういったグループごとの公表とかですね、そういうふうな順位を最初から終わりまでつけるというようなことではなくて、いろんな方法があるかと思えますので、その辺を検討しながらですね、目的を達成できるようにしていきたいというふうに思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

タブレットパソコンを使うことによる書くという作業が少なくなって、書くことへの影響が出てこないかということなんですけど、小学校へのフューチャースクール事業の展開する際に、企業の中において、小学校の低学年、筆圧が非常に弱い子、非常に筆圧の強い子、この子たちがタブレットパソコンに書き込む際の影響はどのようなことがあるかということで研究もなされたようです。適度な筆圧の中できちっとできるような部分を開発しているということなんですけど、現在下地中学校ではペンでタブレットパソコンに書き込むときと、あるいはそのほうがいいのか、あるいはキーボードをたたいて書き込むほうがいいのかという両方を併用しながらやっていくということと、あるいはノートと併用しながら授業は進めていきますので、全てがタブレットパソコンを使って50分授業するというわけではないですので、さほど書くことへの影響が今出ているかということ、そうではないかなと思います。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。

終わりに、私見を述べて終わりたいと思います。去った10月27日の市議選で26人の議員が誕生しました。これから宮古島市の振興、発展に議会、行政ともに取り組んでまいります。市民の皆さんの負託に応えられるよう一生懸命頑張ってまいります。

ことしもやがて暮れようとしています。新年は、市民の皆さんにとって、ことし以上に健康で実り多い年であることを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。

向こう4年間、宮古島市議会議員として、市民の福利向上と市勢発展のため、日々精進してまいります。市民の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告してあります件につきまして一般質問をいたしますので、当局の誠意あるご答弁を求めたいと思います。まず初めに、道路行政についてであります。市道下原線についてであります。この道路は旧下地町の入江部落と上野村の山根の境界を通っております。上野山根の区域には片側歩道が整備されておりますけれども、下地地区には歩道がなく、危険な状態で、不便を来しております。歩行者の安全確保のためにも歩道の整備もしくは路側帯の整備ができないものか、当局の見解を伺いたいと思います。

次に、2点目に県道保良上地線と下原線の交差点の改良についてであります。県道保良上地線の開通により、うへのドイツ文化村の南側に位置する通称南岸道路を利用する観光客等が増加し、特にレンタカーの往来は頻繁で、これまで何回もその交差点付近で事故が発生している大変危険な場所であります。これまでも議会で取り上げられ、指摘されているが、一向に改善の兆しが見られず、特に入江地域の周辺住民の間では、この道路整備に対する不満が相当大きいものがあります。幸い先月ですね、副市長を現場に案内して、現場を確認してもらい、県と協議して調整する旨の回答を得てありますけれども、その後、県との調整の結果、進展はあるのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

2点目に、農業の振興であります。まず、新規就農総合支援事業、いわゆる青年就農給付金の準備型と経営開始型について、宮古島市における実績を示していただきたいと思います。また、今定例会に3,487万5,000円の減額補正が提示されておりますけれども、事業申請時における課題などがあるのかどうか、なぜこれだけ大きな金額の補正減が出たのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、TPPへの対応について、特にここでは基幹作物であるサトウキビ、肉用牛を中心に伺ってまい

ります。もし例外品目とならない場合、宮古島の農業は壊滅的な打撃を受けるというふうにかれまでも言われてまいりました。その影響額は、何と350億円余に達すると言われております。そこで、お伺いをいたしますが、宮古島市としてT P Pに関する取り組みとして、今後ですね、どのような対策が考えられるのか、示してほしいと思います。例えば国に対して何らかの要請あるいは働きかけ、陳情等ですね、含めてやっていく考えがあるのかどうかですね、その辺のところを伺いたいと思います。

次に、畜産について伺います。まず、畜産担い手育成総合整備事業についてであります。現在の市の計画はどのような状況か、お伺いをいたします。平成25年度で宮古第3地区が完了すると聞いておりますし、平成26年度以降、第4地区の計画について説明を求めたいと思います。

次に、畜産振興計画にかわる計画として、本市においては酪農・肉用牛生産近代化計画を策定して、平成32年度までを目標年度として事業に取り組んでおりますが、その目標年度における数値は、現状を踏まえて、達成可能と考えているのか、もし達成可能であるとするならば、その根拠を具体的に示していただきたい。それと、後継者育成や規模拡大に向けた方策などもお示しをしていただきたいと思います。

それから次に、市単独補助事業等の農家への周知徹底についてであります。田マル事業によって整備された音声告知端末器は、機器等の老朽化により、ほとんど使用されていない状況であります。したがって、行政情報等の伝達手段として、現在は防災無線の屋外スピーカーが主でありますけれども、しかし風向き等によってはほとんど聞こえない場合があって、農家にとってはせっかくの補助事業が利用できないなど、不利益をこうむる事態が発生をしていると聞きます。また、平良市内在住の農家の皆さんには特に農業に関する情報が入らないという苦情も聞くところではありますが、そこでお伺いをいたします。現状を改めて、もっと確実に農業情報などが伝達されるような対策はできないのかということでもあります。例えば行政連絡員を使って、ペーパーで各家庭、農家にですね、チラシなどを配布していくというふうなことをしていただければ、確実に、どの補助事業について、いつまで申し込みをしなければならないというふうなのが一目瞭然でわかると思いますけれども、現在の方法を改めて、別の方法で考える考えはないのかどうかですね、お伺いをいたします。

次に、観光地整備であります。まず、与那覇前浜の再整備についてお伺いをいたします。与那覇前浜は、平成3年度から平成4年度にかけて、沖縄コミュニティ・アイランド事業により、総事業費約2億500万円をかけて整備された宮古島唯一の観光地であり、また宮古島に来島する観光客のほとんどが必ず訪れる風光明媚な景勝地であります。しかしながら、相次ぐ台風の襲来により、整備されたあずまや、遊歩道の一部は高潮によって消滅し、花木等はそのほとんどが枯れてしまいました。今は、ウインディまいばまとトイレ、シャワー等の施設が残るだけで、宮古島唯一の観光地と言われていた美しい与那覇前浜の景色はほど遠い姿となってしまいました。第30回を数える宮古島の一大イベントである全日本トライアスロン宮古島大会の水泳会場でもあり、またビーチバレー宮古島大会の会場でもあるということから注目を集めているところでありますが、この与那覇前浜を再整備をしていく考えはないのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、与那覇湾の整備についてであります。1点目に、ラムサール条約湿地として登録された与那覇湾の利活用についてであります。平成25年度の一括交付金事業で整備計画策定費として1,500万円の事業費が計上されております。事業内容等、具体的に説明をしていただきたいと思います。

2点目に、この与那覇湾は国指定鳥獣保護区に指定されており、湾を適切に管理するため、与那覇湾の海岸線沿いを中心に清掃活動を実施する費用として、与那覇湾を囲む自治会等に対して、平成24年度、平成25年度の2カ年にわたって環境省からそれぞれ100万円が交付されております。次年度以降も継続実施できないか、お伺いをいたします。

次に、漁業振興についてであります。川満漁港と久松漁港を結ぶ航路しゅんせつについては、これまでも議会で取り上げられておりますが、まずこれまでの当局の答弁からすると、国においては登録漁船数が10隻未満の漁港については近隣の漁港と統合する方向で指導しているということになっております。そのことからいたしますと、川満漁港は統合に該当する漁港となると思いますが、統合しなければ、しゅんせつ事業は実施できないこととなるのか、お伺いをいたします。この件については、川満集落の方々から特に干潮時に漁船の航行ができないと、したがって外海に漁のために出ることができないというふうな非常に強いしゅんせつへの希望が出されておりますので、当局の見解をお伺いしたいと思っております。

2点目に、入江湾の汚泥除去についてであります。その対策について、既にご案内のとおり、入江湾はその周囲にマングローブ林帯が広がって、ノコギリガザミの生息地として適しております。合併前の下地町においては、稚ガニの中間育成と放流事業を数年にわたり実施してきた経緯があります。また、自然の海ぶどうも自生するなど、貴重な水産資源でもあると思っております。そこで、お伺いをいたしますが、湾内に堆積している汚泥の除去は事業として取り組んでいくことができないのか、お伺いをいたします。

次に、学校規模の適正化の取り組みについてお伺いをいたします。教育委員会におかれましては、1学級15人から32人程度、いわゆるクラスがえのできる複数学級を目指して、学校規模の適正化に今鋭意取り組んでおられると承知しております。既にマスコミ等でも報道されているとおり、平成26年4月1日をもって来間中を下地中学校に統合することが決定をしております。現在統合に向けた準備のための統合協議会ないしは検討委員会などを立ち上げ、議論を重ねているところであると思っておりますが、その成否が今後の規模適正化の推進に大きく影響することは論をまたないところであり、来間中と下地中の統合はまさに試金石であるというふうに思っております。そこで、お伺いをいたしますが、現在の来間地区の皆さんの統合に対する認識に変化は出てきているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

最後に、台湾の国際交流事業についてであります。下地中と台湾台中市にある漢口国民中学校との国際交流事業がこととして15周年を迎えることができました。行政当局を初め、交流事業に関係された皆様のご支援とご協力に感謝を申し上げます。

ところで、この交流事業については、教育委員会で現在実施している事務事業点検評価報告書によれば、継続実施の評価が出ております。内部評価、外部評価ともに、多感な中学生期に異国文化を実体験することにより、国際性豊かな人材を育むことができるということがその大きな目的であります。私は、15周年を機に、さらに事業の拡充を図る必要があると考えますが、教育委員会の見解をお伺いしたいと思っております。

以上、答弁をお聞きして、再質問をいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

与那覇湾の整備についてお答えをいたします。

ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用についてということでありまして。与那覇湾につきまして

は、昨年7月にラムサール条約に登録され、本年度はその自然環境調査及び基本計画を策定しているところです。これと並行して、昨日、与那覇湾利活用策定委員会を立ち上げました。今後、保全、再生、利活用に向けた具体策を検討し、その実現に向け、平成26年度から整備を行ってまいります。

次に、下地地域づくり協議会が行っている清掃活動を継続できないかということですが、現在環境省那覇自然事務所が国指定鳥獣保護区対策事業で与那覇湾周辺地域の3団体に委託をさせて、海岸漂着ごみや不法投棄ごみの回収作業を行っております。今後の清掃活動の継続について環境省に問い合わせたところ、平成26年度以降については今のところ未定であるということでした。しかし、本市としては与那覇湾の環境保全に欠かせない事業と認識しておりますので、環境省に対し、引き続き事業を実施するよう要請しているところです。

◎副市長（長濱政治君）

川満漁港と久松漁港を結ぶ航路しゅんせつについてでございます。議員もご指摘のとおり、川満漁港と久松漁港を結ぶ航路のうち、漁船航行に影響を与えている区域は漁港区域外でございます。国、県におきましては、漁船数が20隻未満の漁港は周辺漁港との統合を検討しておりますが、まだ具体的な方針が打ち出されていないのが現状でございます。今後県とも連携し、両漁港を統合した漁港区域の設定が可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

もう一点、入江湾の汚泥除去対策でございます。入江湾の湾奥部は汚泥が堆積し、漁場価値が著しく低下していることは認識しております。同湾は、ガザミ等の好漁場であったことから、漁場の回復が可能かどうか、検討してまいりたいと思います。

◎教育長（川満弘志君）

来間中、下地中の統合協議会は、18名で構成されて進んでいるわけですが、協議会スタートに当たって、来間の代表の方からは、子供たちのことを第一として考え、今後、前向きに話し合いに参加したいと、そういう声がございます。毎回活発な意見交換をいただいております。

台湾交流につきましては、生涯学習部長から答弁をいたします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

青年就農給付金の平成24年度、平成25年度の実績はというご質問にお答えいたします。

青年就農給付金には準備型、経営開始型がございます。準備型は、県知事が認める農業大学校や先進農家での研修を受けられる方が最長2年間、年間150万円が給付されます。これは、県のほうが事業主体となります。経営開始型は、新規就農された方に、農業を始めてから経営が安定するまで、最長5年間、これも年間150万円が給付される制度でございます。平成24年度の実績としましては、準備型のほうで1件、これは東京出身の方が宮古のほうで指導農業士のもとで研修を受けております。平成25年度は2名の方、これは宮古出身の方が、これも同じく指導農業士のところで研修を受けて、認定されております。農業大学校のほうは、ちょっとデータがございませんので、宮古で受けている方だけ申し上げました。経営開始型につきましては、平成24年度が採択12件で、給付金が1,875万円の実績となっております。平成25年度の採択は4件、平成24年度の継続分7件と合わせまして937万5,000円となっております。これを受給するに当たって、課題はあるかというご質問なんです。課題としましては農地の確保、経営者としての帳簿管理、改善計画での目標達成等が容易でないことから、事業導入を希望する新規就農者が限られているこ

とが課題となっております。

次に、TPPへの対応についてということのご質問ですが、午前中も下地明議員に答弁したとおり、シンガポールで今月7日から開催されていたTPP交渉の閣僚会合は、9日の全体会合で年内妥結を断念しております。実質合意を年明けに先送りする方針で一致したとの報道がありました。日本政府としては、聖域に掲げる農産品の重要5品目の取り扱いについて関税撤廃の例外扱いを求める国会決議もあり、譲れないところは譲れないと強調して交渉しておりますので、今後の動向を注視して、関係機関と連携しながら対応してまいりたいと思っております。

次に、畜産担い手育成総合整備事業についてでございます。議員がおっしゃいますように、平成21年度より宮古第3地区の整備は今年度で終了となっております。新たな計画につきましては、現在の事業の進捗と県内における事業の進捗との整合性を図りながら計画を策定していく予定となっております。

次に、酪農・肉用牛生産近代化計画の目標は達成できるかというご質問にお答えします。酪農・肉用牛生産近代化計画に基づく肉用牛については、目標年度を平成32年度として、1万6,741頭の計画を策定し、その施策を実行しているところであります。現状分析では、計画目標達成は極めて困難な状況にありますが、より効果的な増頭施策や担い手育成などを強力に推進することにより、目標とする1万6,741頭へ近づけるよう振興施策を推進していきたいと思っております。なお、肥育についてもJAと連携して宮古牛の生産拡大に努めてまいります。

次に、市単独補助事業の農家への周知についてお答えします。現在農政課における補助事業等の農家への周知につきましては、新たに平成24年度宮古島防災情報システムで整備した防災無線の屋外スピーカー以外に、地元の新聞のお知らせコーナー、宮古テレビ行政チャンネルを利用するほか、行政連絡員を通して申し込み等は受けております。今後とも漏れがないよう周知に努めてまいりたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

与那覇前浜の再整備について、計画はあるかというご質問です。与那覇前浜一帯は、議員ご指摘のとおり、平成3年、平成4年に沖縄コミュニティ・アイランド事業を導入して、ふれあいの前浜海浜広場として整備しております。ただ、台風の被害等々です、景観がかなり損なわれておまして、十分に活用されていないという状況にあります。東洋一の砂浜と言われる前浜ビーチです。宮古でも有数の観光地でありますので、観光地としての磨き上げという観点からも整備していく必要があると考えておりますので、今後の整備計画を策定してですね、取り組んでまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

台湾国際交流事業について、国際性豊かな人材の育成を目的に実施されているが、さらに拡充できないかというご質問でございます。教育委員会が行っている人材育成を目的とした交流事業は、合併前から下地地区の中学生を対象に今年度まで15年間実施し、それなりの成果を得ているものと思います。さらなる拡充とのことですが、台湾との交流は他の部署でも行っておりますので、関係部署と協議し、可能かどうか検討したいと思います。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

市道下原線（下地スガー子と上野山根線の境界）、上野山根線は片側歩道があるが、下地の区域に歩道が整備されなく、危険な状態である。歩道もしくは路側帯の整備計画はないかというご質問でございます。

ご指摘の路線は、うえのドイツ文化村等の観光地へ通ずるアクセス道路として重要な路線であると認識しております。当該市道下原線の約160メートル区間には歩道がなく、危険な状態であり、交通車両から歩行者の安全を図る上からも歩道整備は必要と考えております。現在事業継続路線の進捗状況等を勘案し、今後補助事業メニュー等で事業化できないか検討を行い、関係機関と調整していきたいと思っております。

もう一点でございます。市道下原線（下地スガ一子と上野山根線の境界）、上野山根線は片側歩道があるが、下地の区域に歩道が整備されなく、危険な状態である。県道（保良上地線）、市道下原線の交差点の改修について質問でございます。ご指摘の路線は、うえのドイツ文化村等の観光地へ通じるアクセス道路として重要な路線と認識しております。交通車両及び歩行者の安全を図る上からも交差点の改修は必要と考えております。今後、市道下原線の歩道設置とあわせて交差点改良もできないか調整を行い、事業継続路線の進捗状況を勘案し、検討していきたいと思っております。

◎上地廣敏君

再質問をいたします。

まず、道路行政についてであります。歩道もしくは路側帯の整備計画、整備はできないかという質問をいたしましたところ、現在その歩道のない下地地域の延長が160メートルあるという答弁でありました。今後検討していききたいということでもありますけれども、非常に危険な道路であるということは認識をしているということでもありますからですね、今後検討すると、検討して整備をしていききたいということですが、周辺の地域の方々にはですね、非常にこの道路について不満を持っておりますので、早急にですね、ぜひ予算を工面して、何とか、もし歩道ができないのであれば、路側帯でもいいと思いますけれども、何らかの措置を施していただきたいというふうに思います。

また、県道保良上地線との交差の部分でありますけれども、ここはですね、ちょうど民家の正面入り口のすぐ前方のほうにありまして、これまでも南岸道路が開通してからですね、6回か7回ぐらい事故が発生しているということで、地域住民も非常に心配をしております。特に県外から、島外から来る観光客の皆さん、レンタカーでの事故が多いというふうなことからするとですね、せっかく宮古島に観光に来たのに交通事故に遭ってしまったという苦い経験をされるというふうなことに繋がっていきますから、ぜひともですね、歩道の設置とあわせて、同時に交差点の改良も早急にやっていただきたい。この決意のほどをですね、もう一度お伺いをしたいと思います。

それから、新規就農総合支援事業について、平成24年度、平成25年度において11件ほどですか、実績が上がっているということですが、基幹産業が農業であるというふうな宮古島において、この11件という就農の新規の件数は少ないんじゃないかなというふうに思っております。これは、いろいろ農業を開始して、経営開始型ですと5年以内の45歳未満というふうな規制がありますから、なかなかであるとは思いますが、しかし担当部署におきましてはですね、もともとこの事業内容のPRに努めていただいて、もっと実績が上がっていくように、そして若い農業後継者がたくさん育っていきますようにですね、今後とも力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、T P Pへの対応であります。午前中の下地明議員に答弁したとおりのお答えだったとお聞きしましたが、ちょっと気になるのはですね、今シンガポールで行われている交渉が年内に決着が図られなかったということは、きのうの夕方のニュースから出ておりますので、承知しておりますが、た

だ国がもし仮に、仮定の話には答弁できないということであれば、またそれはそれで結構ですが、仮にT P Pの5品目が守られないというふうになった場合ですね、宮古島はサトウキビと畜産が主でありますから、この影響額が、他産業への波及効果を含めて350億円余に上がっていくということからすると、非常に大きな金額に膨れ上がっていきます。ですから、もし仮定の話であってもですね、市として、もし仮にこれが認められなかった場合は、市の動きとして、国あるいは県に対してこういった方向で農家救済を求めていこうというふうなことがもし市長の頭の中にですね、あれば、それをどういった方法で農家救済に取り組んでいこうというふうに考えているというふうなことなど、もしお話しできれば、その辺のところをお聞きをしたいと思っておりますので、答弁できるのであれば、よろしく願いをいたします。

それから、畜産担い手育成総合整備事業、第3地区が今年度で完了いたします。第4地区を、担当のほうに聞きますと、伊良部地域を中心に考えています。ただ、この事業はですね、畜産農家が参加をしたいというふうな考えがあっても、なかなか参加できにくい事業でもあります。いわゆる面積の制約だとか、いろんなのがあって、なかなか参加できない状況も出てきておりますが、例えば草地のですね、この事業で言っている草地の面積30ヘクタール、今新たに草地面積を30ヘクタール確保したい、するということは容易にできるものではありません。したがって、市としては今後公社等へのですね、その事業実施主体のほうへのですね、要望なりについて、関係機関、いわゆるJ Aとか和牛改良組合の青年部など中心にですね、この規制の緩和ができないかですね、もう少し緩やかに事業に積極的に参加できるような体制が組めないのか。そうすることによって、畜産農家の後継者育成ができるというふうなことに繋がっていきますので、その辺のところをですね、関係機関と連携をとりながら、そしてまた和牛改良組合の青年部が昨年8月に発足しておりますので、その団体なども協議をしてですね、県あるいは公社等への要請活動、強力に進めていただきたいというふうに思っております。非常に畜産事業についてはなかなか、入ってきたいということであっても、初期投資の金額が大きいと。今子牛1頭50万円を超えておりますから、そういった高価な子牛を導入するにもですね、初期の資金を捻出するのが非常に大変であると。ましては畜舎をつくったり、あるいは草地を確保するというになると、至難のわざということですから、もっと後継者育成につながるようなですね、事業の、事業参加がしやすいような規制を緩めることができないのか、その辺をぜひ強力に進めてほしいというふうに思っております。

それから、酪農・肉用牛生産近代化計画による目標年度における飼養戸数、それから飼養頭数など、非常に現状を踏まえて考えた場合に目標を達成するのは困難であるというふうな部長答弁だったと思いますが、私もそのように思っております。今高齢化で畜産農家も減少傾向にある。一方、戸数が減少傾向にあるんですが、飼養頭数も同時に減少していっていると。基準年度の平成20年度ぐらいには約1万5,000頭ぐらいおりました肉用牛が現在では1万1,600頭程度に減少してきているというふうなことからすると、平成32年度の目標年度である1万6,741頭という頭数は本当に厳しい状況にあるというふうに思っております。午前中の答弁にもありましたが、石垣で今一括交付金を活用して畜産事業に取り組んでいるというふうなお話がありましたけれども、私も今J Aのほうでやっている優良遺伝子雌子牛保留事業、これは公社のほうがいろいろ調査をして、認定をするようでありますけれども、これのこの事業に該当すれば、1頭当たり12万円いわゆるもらえると。市の単独事業である自家保留事業によって保留しますと、1頭の牛で17万円の補助金がもらえるというふうな事業もございます。こういった事業をですね、もっと積極的に

PRをしながら、若い畜産農家のほうに働きかけをしていけば、少しでも現状を打開していくことができるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ畜産課におかれてはですね、そういった事業ももっともっと積極的に和牛改良組合などと協議をして、話し合いながらPRに努めていただきたいと思いますと思っております。

次に、市単独事業の農家への周知についてであります。最初の質問にも申し上げましたけれども、風向きによってはもうほとんど聞こえない状況、特に冬場になりますと北風が多い。したがって、公民館から、放送施設のある施設から北側にある部分とかですね、風向きによっては全然何を言っているのかわからないというふうな地域などが出てきております。また、市の広報車あるいは行政チャンネルなどでも周知をしていきたいということですが、ちょっと行政チャンネルのですね、宮古テレビの加入率、あるいは行政チャンネルを加入して視聴している部分を調べてみますとですね、宮古テレビに加入して行政チャンネルを見ている人が49.4%であります。それから、行政チャンネルのみを加入して、月額210円ですか、の視聴料を払って見ている方が5.6%いらっしゃると。これからすると、全体の55%しか行政チャンネルを活用して見ることができないというふうなことになっております。したがって、農家に確実に情報が伝達できるというふうなことは、前も申し上げましたように、紙で、いわゆるチラシによって配付をしたほうが一番無難ではないかなと、農家からの不満もなくなっていくのではないかなというふうに思っております。行政連絡員もですね、各部落、各地域にそういった協力員がおりますから、配布するだけでしたら苦にならないと思いますので、その辺のところをですね、行政連絡員の総会なり会議なりにですね、通して一応お願いをしてみるというのも一つの方法だと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

それから、与那覇前浜の整備計画ですが、今後整備計画を策定して、整備していきますということですが、本当に東洋一と言われていた与那覇前浜が今あの状況からするとですね、本当に観光客は、来島して、与那覇前浜を見たときに唾然とするのは確実にであるというふうに思っております。ぜひとも早急に整備計画を策定して、再整備をしていただきたいと思います。幸い一括交付金事業は、観光地等の整備についてはほとんど県のほうから認められているというふうな情報もありますので、観光商工局におかれましてはですね、早急に予算の確保に努められて、再整備に着手をしていただきたいと思いますというふうに思います。向こうは、与那覇前浜、前浜港のほうに行きますとですね、最初に目につくのは枯れたモクマオウです。6本、7本ぐらい枯れたモクマオウがそのまま立っておりますしですね、ようこそ下地町へという看板も堂々とそのまま残っております。まず、そういったところから、もし予算の確保が厳しければですね、予算の余りかからないようなところから手をつけていただきたいと思います。枯れ木の撤去はですね、そんなに予算かからないと思いますし、重機が1台、職員が二、三名行けば、すぐ1日程度で終わると思いますので、その辺のところはですね、早急に、年明け早々もうトライアスロンの選手の皆さんが来島いたします。それまでには確実にですね、きれいな状態に戻しておいていただきたいと思いますというふうに思います。

時間が迫っておりますけれども、ひとつ川満漁港と久松漁港を結ぶ航路しゅんせつについては、漁港区域内ではないというふうなことであります。合併することによって、その漁港区域外になっている現在の水路についてもですね、事業可能というふうになると思いますので、ぜひその辺のところは強力にお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、最後ですけれども、来間中学校の統合については、保護者からも積極的に今子供の立場に立って参加をしていただいているというふうなお話がありました。もう一つですね、明るいニュースもあ

ります。実は今月1日から2日に開催されました第23回宮古テレビ杯全宮古中学校野球選手権大会においてですね、下地中と来間中の合同チームが参加しております。来間中の中学生が1人、下地中学校の生徒と交わってですね、選手として、和気あいあいとしたプレーを展開してくれました。そういったことからですね、恐らく島民の方々の考えも和らいでいるんじゃないかなと思っておりますので、どうぞこれからも来間島の方々のですね、思いもぜひ酌み取っていただいて、統合がスムーズにできるようにお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

TPPに関して、もしサトウキビが例外品目とならなかった場合にどんな考えをしているかということでもあります。やはり現行の制度によるサトウキビ農家への支援策と同等、あるいはそれ以上の支援策というのを新たに国のほうで策定していただくという要望をやっていく必要があると考えております。できれば例外品目になるよう国には頑張ってもらいたいというふうに思っています。

農家への周知の方法として、もっと紙の媒体を使ってやったらどうかということの提案がありましたが、それは十分検討してみたいというふうに思います。

それから、与那覇前浜については、宮古島の一大観光地でありますから、やはりきちんとした整備計画を早急に策定してまいりたいと思っています。

川満漁港、久松漁港、特に川満漁港から出る航路について、何とかならないかということではありますが、漁港区域外という形になりますと、市の単独でやらなければならないという形になります。そうすると多額の経費がかかるということで、今2つの漁港を1つにできないかと、そうすると1つの漁港区域という形になりますから、国とも強力でこれを折衝してまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市道下原線の交差点と歩道の件です。県と一応相談をしております。そして、ある程度の方針が交差点については出ておりまして、ちょっと公安委員会と協議していかなければならない事項が出ておりますので、公安委員会と早急に詰めましてですね、交差点のほうは早目にやりたいというふうに思っております。

それから、歩道につきましては、これも県と補助メニューの関係で相談をしております、もう少し協議を詰めなければならないというところでもあります。一応歩道でいきたいというふうに考えております。

それから、ラムサール条約の利活用ということで、看板、それから枯れ木の撤去、看板につきましてはですね、今一括交付金で看板修正、書き直す事業をやっておりまして、その中でできるというふうに思っております。枯れ木につきましては、できるだけ早急に撤去したいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、新規就農の青年就農給付金対象者がPRが不足しているんじゃないかというご質問でしたが、今各集落を回って、人・農地プランの説明をしながら、青年就農給付金についても対象者がいらっしゃればぜひ、人・農地プランに担い手として位置づけられれば経営開始型が受給できるということですので、このPRは努めてまいりたいと思っております。

それと、畜産担い手育成総合整備事業の件で、要件緩和ができないかというご質問でしたけど、第3地区としては今宮古島市と多良間村を含めての畜産担い手育成総合整備事業です。これを今県、国と調整して、できたら先島地区で全域で、例えば第4地区が組めないかということで今調整を行っております。

それから、議員がおっしゃいますように、増頭については午前中の質問にもお答えしましたが、農協有牛などの導入について新年度から助成していく方針であります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

◎前里光恵君

12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問をいたします。1点目に、美ぎ島美しゃ市町村会の設立の趣旨についてお伺いいたします。美ぎ島美しゃ市町村会は、平成21年12月21日に宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村、以上5市町村によって設立された組織であります。初代会長として本市の下地敏彦市長が就任され、現在2期目であります。美ぎ島美しゃ市町村会の設立の趣旨について、会長である下地敏彦市長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、美ぎ島美しゃ市町村会の会長としての下地敏彦市長の抱負をお伺いをいたします。

3点目に、現在政府が進めている環太平洋連携協定、いわゆるTPP交渉参加で、米、麦、重要5項目については我が国の農業、特に本市のサトウキビ産業及び畜産業を守るためにも関税撤廃に反対し、TPP交渉に反対すべきであると考えますが、改めて市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1点目に、鏡原幼稚園の園舎の建設についてであります。市は、園舎の老朽化に伴い、幼稚園園舎の改築を計画しているが、現在の進捗状況についてお示しをいただきたいと思ひます。

2点目に、平良地区東部の宮原学区、鏡原学区には現在保育所が一カ所もございません。学区民や保護者からの強い要望として、鏡原幼稚園と併設して保育所の建設をしてほしいとの強い要請がありますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、合併特例債について質問いたします。1点目に、5市町村が合併して宮古島市が誕生してはや8年が経過しておりますが、本市はこれまで合併特例債を活用して多くの事業を展開してきております。そこで、その事業の実績についてお伺いをいたしたいと思ひます。事業名、事業費の実績でお示しをいただきたいと存じます。

2点目に、この合併特例債を活用した事業の今後の取り組み、計画についてお伺いいたします。

次に、沖縄振興一括交付金についてであります。1点目に、平成25年度の事業で一括交付金を活用した事業は交付金予算全額100%達成することができるのかどうか、お伺いいたします。

2点目に、一括交付金を活用した新事業の、新年度の事業でこれまで実施したことのない新たな事業の展開について、新規事業計画についてお尋ねいたします。

次に、エコアイランド事業についてお伺いをいたします。1点目に、これまで本市はエコアイランド推進事業として住宅用太陽光発電システム設置補助を行っているが、これまでの実績について、戸数、補助金額を年度別の実績でお示し願ひたいと思ひます。

2点目に、新年度、平成26年度の住宅用太陽光発電システム設置補助事業の展開について、取り組みについてお伺いいたします。

3点目に、島嶼型スマートコミュニティ実証事業の進捗状況についてお伺いいたします。また、総事業費、完成年度、供用開始時期等事業の概要についてもあわせてお示しを願いたいと思います。

次に、畜産行政についてご質問をいたします。1点目に、今定例会の一般会計補正予算の中で沖縄県肉用牛生産振興特別対策事業補助金として367万5,000円が予算計上されておりますが、この特別対策事業の概要についてですね、取り組みについてお伺いいたします。

2点目に、畜産農家の育成のために牛専用飼料として芋の栽培を奨励し、生産のために補助金を助成していただきたいと存じますが、当局の見解をお伺いをいたします。

次に、農業行政についてお伺いをいたします。1点目に、新年度、平成26年度のハーベスターの導入計画について、台数、導入地区についてお答えを願いたいと思います。

2点目に、下地島空港残地購入後の事業の進捗状況についてでございます。市は、既に農業的利用ゾーンである85ヘクタールを県から買い受けてありますが、農業振興地域への編入など、所定の手続を経て、基盤整備事業を導入し、生産性の高い農業を推進する計画となっておりますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、下水道行政についてお尋ねいたします。新年度、平成26年度の本市の公共下水道事業及び農漁業集落排水事業計画についてお伺いをいたします。

次に、県営広域公園についてでございますが、県は宮古島市の県営広域公園建設については平成25年度の事業実施に向け取り組む計画となっておりますが、現在どのようになっているのか、進捗状況についてお伺いをいたします。

最後に、道路行政についてでございます。1点目に、県道78号線、城辺線のトヨタレンタカー前交差点から野原越の元中休商店前交差点までの間の4車線化の拡幅整備については多くの市民から強い要望がございます。市は、早急に県に要請していただきたいと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

2点目に、本市の信号機のついた交差点や十字路に名前をつけて、市民の利便性を図るべきであると考えますが、いかがでしょうか。お答えをいただきたいと存じます。

以上、質問をし、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

美ぎ島美しゃ市町村会の設立趣旨と会長としての抱負をということでございます。一括してお答えをいたします。

美ぎ島美しゃ市町村会は、平成21年に宮古、八重山圏域の市町村が情報交換、そして連絡調整を図りながら、両方の圏域が抱える課題の解決に向け、連携して取り組むことを目的に設立をいたしました。設立してから4年が経過しようとしておりますが、その間、離島航路の再開や尖閣諸島海域での安全操業の確保など、圏域の抱える課題解決に向け、国や県に対し、連携して働きかけるなどの取り組みを行ってまいりました。今後もさまざまな広域的な課題解決を図るとともに、圏域にある魅力的な地域資源を生かしながら、圏域の振興発展に向け、さらなる連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、TPP交渉についてでございますが、日本政府は、聖域に掲げる農産品の重要5項目の扱いについて関税撤廃の例外扱いを求める国会決議もあり、譲れないところは譲れないと強調して交渉してまいりました。今後の交渉について、その動向を注視して、どういう方向に行くのかということを見ながら、関係機

関と連携して取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

一括交付金について、平成25年度一括交付金事業は100%達成できるのかということについてお答えいたします。

平成25年度沖縄振興特別推進市町村交付金事業、いわゆる一括交付金事業でございますけれども、前年度繰り越し事業の影響を受けて、当初計画よりおこなわれている事業もございますが、年度内の完了に向けての関係部局で取り組んでいるところでございます。何点か繰り越し事業は出てまいりますけれども、それは一応事情がございますので、繰り越し事業として完成させたいと思っております。

次に、一括交付金を活用した新年度の新たな事業の展開についてお答えいたします。平成26年度の沖縄振興特別推進市町村交付金事業につきましては、現在各部局からの要望を取りまとめているところでございます。交付決定までのスケジュールといたしましては、事業内容の調整を今月下旬から県と行い、同様の調整を2月に内閣府と行います。その後、3月下旬の交付申請を経て、4月に交付決定をする予定となっております。主な事業として考えておりますのは、スポーツ観光交流拠点整備事業、それから伊良部地区津波避難施設整備事業、大嶽城址公園環境整備事業などを考えているところでございます。

それから、県営広域公園につきまして、現在の進捗状況についてお答えいたします。今年度沖縄県において宮古圏域広域公園基本構想検討業務が発注されており、広域公園に求められる機能や役割の整理に基づき、公園コンセプトに対応した適地を候補地として選定することを目的に、基本構想策定に向けて取り組んでいるところでございます。なお、基本構想の策定に当たり、有識者や地元代表者から成る宮古広域公園、仮称でございますが、検討委員会が設置され、11月に第1回宮古広域公園、仮称でございますが、計画検討委員会が沖縄県宮古合同庁舎で行われております。委員会では、公園候補地の現地視察やこれまでの取り組み、平成25年度検討事項及び主要論点や今後の委員会のスケジュール等について、それぞれ議論されております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

住宅用太陽光発電システム設置補助金についてのご質問であります。これまでの補助実績、また新年度の取り組みについてのご質問でありました。お答えをいたします。

本事業は、平成22年度より運用開始しており、補助額は、平成22年度は1キロワット当たり5万円の上限額で20万円、平成23年度は1キロワット当たり4万円の上限額で16万円、平成24年度は1キロワット当たり3万円の上限額で10万円、今年度は定額で1件当たり5万円となっております。補助件数につきましては、平成22年度は36件で700万円、平成23年度は43件で700万円、平成24年度は100件で1,000万円の補助金交付を行っており、本年度においては600万円の予算計上し、これまでに17件の補助金交付を行っております。平成26年度につきましても補助金交付状況や国、県の動向を踏まえながら、事業継続を検討してまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

合併特例債を活用した事業はどのような事業があるかという質問についてお答えします。

合併特例債を充当した事業は、合併時に策定された新市建設計画に沿って実施されております。本市では、合併特例債を活用した事業は平成19年度から実施しており、平成24年度借り入れ実績では39事業分、

約45億1,700万円を借り入れ、事業を実施しております。主な事業としましては、既に事業が完了しているコールセンター整備事業、葬斎場建設事業、し尿等下水道投入事業や現在も実施している市立学校の教育施設整備事業、子育て支援事業として安心こども基金事業へ充当しております。

次に、今後合併特例債を活用した事業はどのような事業を予定しているかという質問についてお答えをしたいと思います。現在事業が進められているごみ処理施設、平成26年度実施設計を行う予定の図書館、中央公民館等の機能を兼ね備えた宮古島市未来創造センター（仮称）、ごみ処理施設の事業完了後に取り組むリサイクルプラザ等の実施、それと学校施設整備も実施をしていきたいと思っております。ただ、合併特例債事業において充当する起債額もかなり大きい金額となり、今後の宮古島市の財政運営に影響をもたらすこともあり得ることから、事業の選択に当たっては、市民ニーズをより意識し、財政運営への影響を考慮して実施してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず初めに、沖縄県肉用牛生産振興特別対策事業の概要についてというご質問にお答えいたします。

この事業は、宮古島市の畜産農家の安定的な畜産物供給体制の確立及び肉用牛の生産振興を図るため、畜産機械等を貸し付ける事業であります。補助率は6分の5以内、基本的には貸し付けであります。一括して使用料を納付することもできることから、負担金を納めていただくことにより、一括して払い下げることになっております。対象者は、畜産担い手育成総合整備事業を実施している市町村を対象に農業機械等の導入を行いますので、畜産担い手育成総合整備事業の受益者を優先に実施してまいります。

次に、牛専用飼料として芋の栽培を奨励し、生産のために補助金を助成していただきたいとのご質問にお答えいたします。畜産経営においては、配合飼料費の低減を図ることが重要な課題であります。そのため、市としましては粗飼料自給率の向上対策として、飼料用トウモロコシやソルゴー、牧草等の良質自給粗飼料の生産及び確保に向け、飼料作物の種子補助やトランスパーラーの植えつけ補助を実施しております。芋の栽培奨励につきましては、既に6次産業化事業として取り組みを進めているところであり、栽培面積が拡大していく中において、芋づるや出荷の際に出る規格外について飼料として活用できないか検討していく必要があると思っておりますが、現状としましては芋を飼料作物として普及する計画はございません。

次に、新年度のハーベスター導入計画についてお答えいたします。平成26年度のハーベスター導入計画については、特定地域経営支援対策事業で2台、リース支援事業では8台を予定しております。また、地区の選定については、ハーベスター運営協議会、JAさとうきび対策室、製糖工場、市の4者で協議し、導入地区は決めていきたいと思っております。

次に、下地島空港残地購入後の事業の進捗状況についてということのご質問にお答えします。農業的利用ゾーンについては、宮古島市下地島農業基本計画書に基づき、農業基盤整備事業を実施し、農業生産法人及び農家へ売却することとしております。現在は、平成28年度ごろからの基盤整備事業の実施に向け、管理計画に盛り込む調整を行っております。また、基盤整備事業が始まるまでは、宮古島市農地利用集積円滑化団体である本市と現耕作者との間で賃貸借の利用権設定をすることとしており、現在その手続を進めております。

◎上下水道部長（川満好信君）

平成26年度公共下水道事業及び農漁業集落排水事業計画についてお答えをいたします。

まず、公共下水道事業でございますけども、B-36号線枝線工事、場所は北給油所北にありますファミリーマート南側の道路で、延長315メートルに管渠布設工事でございます。次に、下里地区枝線工事、これは県道下地線の宮古電水土木前の交差点から東方向の奥原ストアー前までの工事で、区間延長が500メートルの管渠布設工事でございます。次に、竹原地区枝線工事で、これは旧宮古病院西側道路でございます。延長150メートルの管渠布設工事、以上3工事を公共下水道整備工事として計画しております。そのほかには、浄化センター施設の機器、機材が15年経過し、標準耐用年数を迎えておりますので、下水道長寿命化支援制度により、更新を計画しております。

次に、農漁業集落排水事業でございますけども、管渠布設工事は計画にはありませんが、比嘉地区の農業集落排水処理施設が老朽化による機器類の故障、劣化による機能低下が見えるため、機器等の改修工事を計画しております。

◎教育部長（田場秀樹君）

教育行政について、鏡原幼稚園の園舎建設の進捗状況についてのご質問ですが、鏡原幼稚園の園舎改修事業については、平成26年度の建設工事に向けて、今年度は実施設計の委託業務を計画しています。当初計画時点より園児数がふえ、クラス増の見込みであることなどから、実施設計の委託料の増額補正を今定例会においてお願いしているところであります。今定例会において補正予算成立後、実施設計業務の委託契約を行い、年度内に実施設計業務を終え、新年度で建築工事を発注する計画となっております。また、実施設計については地域住民等の要望も踏まえ、午後からの預かり保育に対応する施設にできないか、検討してまいりたいと考えております。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

1点目、県道78号線、城辺線のトヨタレンタカー前交差点から元中休商店交差点前までの間の4車線化の拡幅整備についてという質問でございます。ご質問の県道平良城辺線の道路拡幅については、宮古土木事務所に確認したところ、現時点での拡幅整備はないということであり、今後交通混雑度の状況等を見ながら、市民からの要請等を踏まえ、拡幅整備できないのか、関係機関に対し、要請を行っていきたいと思っております。

2点目、本市の信号機のついた交差点や十字路に名称をつけるべきであるが、当局の見解を伺うということであり、ご質問の交差点等の名称をつけるについては、今後名称化に向け、検討していきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

済みません。答弁漏れが1件ございました。

島嶼型スマートコミュニティ実証事業の進捗状況についてのご質問であります。島嶼型スマートコミュニティ実証事業につきましては、沖縄県のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業の一環としまして、県の委託を受けて現在実施しており、事業期間は平成23年度から平成26年度までの4年間としております。事業費は、今年度までに約21億円を計上してございます。事業内容としましては、3つの事業に分かれておりまして、それぞれの事業の進捗状況につきましては、全島エネルギーマネジメントシステム実証事業は、本年10月から実証モニターにおける使用電力の見える化を開始したところであり、来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業につきましては、現在蓄電池等の設置を進めており、来年1月を目途に実証の運

用を開始する予定であります。小型電気自動車製作にかかわる実証事業につきましては、島内関係団体と連携して小型電気自動車の部品製作や組み立てに取り組んでおり、今年度中には試作車が完成する予定で進めているところであります。

◎福祉部長（渡真利健次君）

教育行政の中の幼稚園の園舎と併設して保育所の建設についてというご質問にお答えします。

これは、保育所の単独建設という形でお答えさせていただきます。公立保育所等のあり方作業部会から、公立直営保育所は旧市町村ごとに1カ所設置して、障害児や病後児等民間での保育が困難な乳幼児の受け入れに特化した保育を実施して、公立と民間の役割分担を明確にしていくとの答申を受けて、平成25年度には北保育所、福里保育所の民間への保育業務の一部委託を実施し、平成26年度には馬場保育所、平成27年度には砂川保育所の民間への保育業務の一部委託実施を予定しております。そして、法人認可保育所の増改築等による定員規模の拡充等の推進及び認可外保育施設の法人化への促進等、子育て環境、施設環境整備等の保育行政に取り組んでおります。したがって、現在のところ、公立保育所の新たな設置については計画はございません。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思っております。

美ぎ島美しや市町村会の会長として、下地敏彦市長の抱負、設立の趣旨についても伺いました。やはりぜひですね、先島圏域発展のために下地敏彦市長にはぜひリーダーシップを発揮していただき、頑張ってくださいと、このように考えております。多くの課題が山積するわけですから、これらの課題解決のために先頭に立っていただければと思っております。

それから、T P P 交渉に関してですが、T P P 交渉は年内妥結は実現しなかったわけですが、これについてはですね、やはり常に市長の立場から、また我々議会もそうですが、反対であるということの表示が大事じゃないのかなと、こう思っております。やはりT P P 反対であるという郡民的なですね、意思表示のためにも、私は郡民大会を開催する必要があるのではないかと考えますが、こういう考えはございませんか。市長、いかがでしょうか。改めて伺いをいたしたいと思っております。

今福祉部長のご答弁で、教育行政についてですが、保育所の建設はないということでございましたけども、ぜひですね、これは東部地区には本当に、宮原含めて、鏡原学区には保育所がないんですね。この地域の子供たちは、幼稚園、毎年鏡原小、鏡原幼稚園にも入学する子供たちがいますけども、年々ふえているんですね。こういうふうにふえている状況ですので、ぜひですね、再度お考えいただきたい。別の保育所のお話もありましたけども、この地域での保育所の必要性をですね、父兄の皆さん、地域の皆さんが訴えております。せんだっての教育委員会、去った5日の記者会見をお伺いしましてですね、その中で特に子育て環境の改善についての教育委員会の記者会見がございました。教育委員会と市と、要は市の福祉部が連携して、幼稚園児、小学校低学年の放課後預かり保育の保障について、積極的に取り組んでいくということが書かれておりますのでね、私はこういうこれまで従来ない方針、非常に高く評価するものなんでしょうね。幼稚園の建てかえ事業と保育所とはもうこれは行政、縦割り行政で違うということがもうこの教育委員会と福祉部の答弁でおわかりのようにですね、これまでなかなか教育委員会が取り組みをされなかった。これを今度ですね、子育て環境の整備推進ということで教育委員会が打ち出したことは本当に喜

ばしい限りであり、もう高くですね、評価をいたしたいと思っております。ですから、ぜひですね、鏡原幼稚園と保育所を併設をお願いしたいと、こうお願いしているところでありますので、ぜひもう一度、本当にできないのか、やらないのか、やれないのか、もう一度、福祉部長、ご答弁をお願いをいたしたいと思えます。

合併特例債、これまで45億700万円のすばらしい事業の実績が発表されました。これ合併することによって起債できる、市債の中に入ってくる特例債としてあるわけですけど、これがですね、何年度までに活用できるのかということをお伺いをしたいと思います。

それから、一応特例債ですけども、交付金として返ってくる、交付されると、こういうお話もお聞きしていますので、特例債の中の何十%が、何割が補助としてですね、免除されるのか、これについてももう一度お聞かせいただきたいと思えます。

次、畜産行政についてですけども、畜産農家の牛専用飼料としての芋の栽培の奨励ということをお願いしていますけど、これも本当にきょうの、今回のですね、競り市場の状況、年間販売額が宮古島市、多良間合せて30億円を突破と、悲願達成ということで、大変農家にとって潤って、すばらしいこと、1頭当たり50万円以上もするというで喜んでおります。ただですね、これかなりですね、生産コストがかかっていると、農家の皆さんの生の声を聞けばですね、本当に餌代が大変ですよ。要するに輸入品も多いわけですから、アメリカからの輸入、この餌代がこれまで500キロで2万5,000円していたのが今や3万5,000円だと、こういうお話でございまして、50万円売り上げするためにはかなりのコストがかかっているわけですね。お年寄りの中には、年金は私が食べたんじゃないで、全部牛に上げた、という、最終的には返ってきますけども、それぐらい飼料代にかかっているわけなんです。そのコスト軽減を図るために農家の皆さんは芋をぜひ補助して、奨励してですね、これを収穫して、これをチョップするわけですね。チョッパーにかけてチョップして、従来の餌にまぜて、餌代を浮かしたい、こういう切なる思いで言っているわけなんです。ですから、6次産業化がどういふふうにならぬ各畜産農家に結びつくのか、もう一度ですね、農林水産部長、ちょっとわからないので、説明をしていただきたいと思えます。

ハーベスター導入について、午前中、下地明議員からもご質問がありました。やはり年々農業に従事する方々が高齢化しております。これは、やはりどんどん機械を導入していかないとですね、追いつかないんじゃないかと思うわけですけども、収穫、農業関係にしてはですね、お隣の石垣の農家の皆さんとお話をすると、植えつけ、あるいは除草ですね、培土、あるいは肥料の散布とか農薬散布とか、これ農協さんにお願ひすればすぐできると、いつでもできるという、こういうシステムがあるよということでもありますので、私はやはりですね、生産法人ですかね、そういうものを立ち上げて、いち早く、いつでも農家の皆さんから要望があれば対応できますよと、こういう整備をですね、いち早くやる必要があるんじゃないかなと、こういうふうにお思っております。ぜひもう一度ですね、そういうJAと共同でそういう取り組み事業をしていただきたい。いかがでしょうか。当局の見解をお伺いをいたしたいと思っております。

下水道行政についてお伺いいたしました。新年度においては3カ所、公共下水道ですね、ということですが、もう本当に平良市街地、特にイーザト行くと帰りはもう本当ににおいがすごい。臭いまちのイメージが強過ぎて、これ観光地として本当にこれでいいのかなと非常に危惧するものです。早目のやはり公共下水道の整備は喫緊の課題ではないのか、このように考えます。

農漁業集落排水事業、比嘉地区の機器等の改修工事ということですが、やはり願わくばですね、やはり各地域に、農村であれ漁村であれですね、排水事業を実施していくということが大事だと、宮古島市かなりおこなっているんじゃないかなと、こういう思いがいたします。普及率まだまだ低いんじゃないかという思いがしますので、ぜひ農漁業集落排水事業についても計画していただければなと思っております。

県営広域公園、今後検討委員会をつくってですね、検討していくということでございますけれども、これはやはり災害時、地震、津波時の災害時においてもですね、避難場所としての大事な役割を果たすだろうと思います。それを想定したですね、場所、願わくば高台、そういうことも含めて、市として場所についても慎重に選定していく必要があるのではないかと。2つ分けてできるということであれば、大変結構な話ですけども、県はどうやらその方針にはないと思いますので、ぜひ場所の選定についてもですね、慎重に市民の意見も聞きながら設定をしていただきたいと、このように思います。

道路行政についてですけれども、本当にこのトヨタレンタカー前交差点から城辺方面にかなり混みます。朝夕のラッシュアワー時、年末年始、正月ですね、あるいはお盆、もう1キロ、2キロ渋滞するという状況もあります。宮古島市ですね、もうこれ1号線ですよ、城辺線といえば。一番交通量の多いところ。宮古島市の1号線でありますので、早急にぜひですね、4車線化の取り組みをお願いをいたしたいと、こう思っております。やはり県が計画がないよということだけじゃなくてですね、市のほうから、当局からぜひですね、県に要請をしていくと、こういうことにならないと、いつまでたってもできないんじゃないかなと、こう思います。市として今後県に対して要請していくお考えあるのかどうか、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

交差点、十字路の名称については、今後検討していくということでございますので、大変ありがたく思っています。沖縄本島へ行けば、もうほとんど名称はついてます。しかし、宮古に帰ってくると、この名称がないために、なあなあでね、あっちだ、こっちだと言っているような状況があるんじゃないかと思っておりますので、やはり今後、観光地でもあります。きちっと整備をしていく中では、各交差点あるいは十字路においてはですね、名称をつけて、市民の皆さんの利便性を図っていくと、これはもう大事なことじゃないかと思っておりますので、ぜひ前向きに、早目の取り組みをですね、お願いをいたします。

以上、質問し、答弁を聞いてもう一度質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、美ぎ島美しゃ市町村会、解決すべき課題はまだまだございます。両圏域とも十分連絡をとりながら、課題解決に向け、取り組んでまいります。

TPPに関連して、郡民大会を開催したらどうかという提言でございますけれども、今この時期に郡民大会というよりも、もっと県全域を対象とした、対外的なインパクトの大きい形の大会がいいんじゃないかというふうに思っておりますし、JAもそういう意向で現在動いておりますから、必要があればJAとも相談しながら、県全域を対象とした大会ができるようにJAとも話をしてみたいというふうに思います。

牛の飼料としての飼料用芋の栽培をしたらどうかということですが、これはですね、今芋の栽培の面積とサトウキビの栽培の面積、どうするかという問題がございます。今宮古島はやっぱりサトウキビが主体の農業の生産をしているわけですから、基本的にはサトウキビの栽培面積は減らしたくない、むしろふやしたいというふうに思っているわけです。その中で、今食用の芋についてもやっているわけですから、さ

らに飼料用の芋ということは、全体のバランスから見て、そこまではやらんでいいだろうと、むしろ今やっている飼料用のトウモロコシ、ソルゴー、牧草等に対応していきたいというふうに思っています。

宮古の広域公園については、もう検討委員会が始まっております。その検討委員会の中に宮古島の関係者も入っておりますので、そういうところで宮古島市の意見も含めて論議されるというふうに期待をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

県道78号線の4車線化の拡幅整備について、市からの要請ということでございますけれども、先ほどもお答えいたしましたとおり、交通混雑度の状況、それから市民からの要請なども踏まえて、関係機関に対し、要請を行っていききたいということで、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。

それから、農漁業集落排水などの整備でございますけれども、今のところ、そういった農漁業集落排水への要望等が上がってはきておりません。また、各家庭に浄化槽などがもう整備されてきている状況もございますので、その辺の兼ね合いを見ながら、もし必要であるならば整備するというふうにしていきたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

合併特例債の充当率がどうなっているか、交付税算入率がどうなっているか、それと期間はどうなっているかという3点だったと思っておりますので、お答えしたいと思います。

合併特例債の起債充当率は95%で、交付税算入率は70%となっております。これは、普通交付税で措置をされます。期間は、当初平成27年度までとなっておりますが、現在は5年間延長されて、平成32年度までとなっております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

鏡原の保育園の建設については、去った9月定例会でも前里光恵議員から鏡原地区での保育所建設について同様の質問がありました。そして、保育所の新たな建設計画については現在のところないという形で答弁して、そして鏡原幼稚園を初め市立幼稚園での預かり保育ができないのかどうか、教育委員会と今後協議を進めていきたいという答弁をしてあります。そこで、鏡原地区での保育園の建設は本当にできないのかという再質問ですが、平成27年度から施行されます子ども・子育て支援法に基づく子育て支援計画に基づいてですね、今後は認可外保育とか、今現在認可外保育施設等の小規模保育所についてもですね、認可のできる基準を緩和しながら、国の財政支援制度を拡充していくということになっておりますので、今後は認可外保育施設の認可化に取り組むと同時に、待機児童の解消に努めていきたいというふうに考えております。それで、平成25年度に法人保育所の5カ所ですか、5法人について増改築事業、こども基金特別対策事業を導入して今事業を進めているところですが、この施設が完成した場合においてはですね、現在の待機児童の解消は図られるものだと一応考えております。ですから、今後は保育園児の需要と供給のバランスをですね、いろんな面から考慮しながらやっぱり保育行政というのを進めていかなきゃならないと思っておりますので、今後は新しい制度のもとで認可外保育の認可化に向けて、まずはそれに取り組んでいきたいと考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

サトウキビ作における受委託組織の育成というご質問であったかと思っております。現在では収穫作業のハー

ベスターを中心に導入しておりますが、年々ふえてまいります株出しの管理ということで、今年度、株出し管理について宮古地区さとうきび管理組合を組織しまして、そちらのほうで株出し管理の受託作業は行っております。将来的には、議員がおっしゃったようにですね、植えつけについても全莖式プランター等がございます。農家からの要望があれば、その全莖式プランター等も将来的には導入して、植えつけ時の受託作業もやってまいりたいと考えております。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

合併特例債についてお聞きをしました。やはり交付税として70%も返ってくるという大変ありがたい、すばらしい制度だと思っております。しかし、平成27年度までが延長して平成32年度までと、こういうことで、ありがたい延長だと思いますが、やはりこういう特例債が使えるうちにですね、ソフトであれハード事業であれ、やはり早目に活用して整備をすると、こういうこと大事じゃないかなと私は個人的には考えております。ぜひこの事業ができないと、これ起債ができないと状況になる前にですね、やはり大きい事業は早目にやっていただきたいなど。もしできることであれば、市長、総合庁舎建設をですね、手がけられないもんなのか。これやはり後でできないと、借りることはもうできないということになりますのでね、平成32年度までにできるものはやる、こういう強い思いでやるべきじゃないのかなと思っておりますが、平成32年度からさらに延びるという可能性は見通しありますか。もう一度お伺いします。

畜産農家の件ですけれども、市長おっしゃるように、耕地面積の問題はございます。しかし、今話しているのはやはり牛の自給自足ですね、餌の自給自足、要するに牛の生活の問題なんですよ。本当に自活できるような、昔はですね、芋をつくって、ほとんど買ったというのはないんです、飼料は。ほとんど手づくりですよ、やっぱり。芋をつくってですね。しかし、今はJAさんから買ったりですね、こういうすばらしい、おいしい餌があるということで、これを購入する、これが非常に高いと、どんどん上がっていると、こういうことの悩みが畜産農家にあるわけですので、別の形でも結構ですから、ぜひ畜産農家への助成をですね、しっかりと頑張ってくださいなど、このように考えております。

保育所の建設については、残念ながら計画はないということですが、福祉部長、市が建設するまで毎回質問は続けますので、ぜひ早目の建設をお願いをいたしたいと思えます。

年も押し迫ってまいりました。新しい年へ平成26年が全ての市民の皆さんにとってすばらしい最高のうまくいく年でありますように心からご祈念申し上げまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平成32年度まで一応5年間延長されておりますけど、可能性としてはゼロに等しいと思えます。ただ、今後どういう環境の変化があるかどうか、それはわかりませんが、今のところは可能性はないと思えます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時40分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時25分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時40分)

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

本日のラストということであります。最後までしっかりと頑張っていきたいというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず初めに、旧城辺町庁舎の取り壊しについて。アスベストが使われているとの話があるが、事実かどうか、こちらのほうお答えください。

アスベスト、これ適切な処理はされたのかどうか、こちらについてもお聞かせください。

宮古島市の施設でアスベストを使用している施設の把握はしているのか、あるとしたら何カ所ぐらいあるか、こちらのほうも教えてください。

宮古島市でアスベストを処理できる業者、これは特定業者があると思うんですけども、こちら何社あるのか、こちらもお聞かせください。

次に、道路行政について。いつも話題になっております下地線、またバイパスに向けての道路の件ですけども、県道243号線、国道390号線の問題ですけども、県警とのいろんな調整、信号等あると思えますけれども、こちらの調整はどうなっているか、こちらをお聞かせください。

また、ファミリーマート横、川平マンションがありますけれども、あそこはお子さんを抱えた世帯が結構いらっしゃるんですけども、あそこの出入りに非常に苦慮しているというふうなお話を伺いました。また、出会い頭で車両の事故もあるというふうに聞いております。非常に危険というふうな原因の一つとして、ファミリーマートに入っていくお客さん結構なスピードで斜めに入っていくんですね。信号近いもんですから、そういうふうな状況の中で、さっと入っていくと。そこの、あそこ植え込みも一応あるので、小さい子供だと見えないという場合が結構あったりするんですね。こういったものも含めて、親御さんが苦慮しているというふうなことですけれども、車どめとか、またはポールであるとか、もしくはきれいにもう一回線を引き直して、どこが歩道で、どこが車道なのかというふうなのをはっきりできるような形をとっていただけないかどうか、こちらのほうお聞かせください。

また、マクドナルド前、こちらのほうにも一応道路があったんですけども、今はポールで閉鎖をされておりまして。左折専用の車線としてできれば、もう少し渋滞が解消できるのではないかというふうに思っているんですけども、こちらの開放はできないかどうか、こちらの調整県警とできないか、お聞かせをください。

次に、観光行政について。本日新聞等でもですね、ラムサール条約の第1回委員会が開催されたというふうなニュースが載っておりました。これに伴って、条約登録に伴って、与那覇湾の周辺施設、そういったいろんな案内板のほうにですね、ラムサール条約に登録湿地であるというふうな形の表示、登録等の表記は進めているのかどうか、こちらのほうお聞かせください。

それと、宮古島フィルムオフィスのホームページについて。1年前も同じような指摘をしたんですけども、その後すぐ更新をされました。今回またのぞいてみますと、ロケーション実績が平成23年度以降ないというふうな形であります。日程については1月に更新をされて、今月末までのいろんなイベントのニュースは載っておりますけれども、こちらは更新の状況一体どうなっているのか。ロケーション実績がないということは、実質的に機能しているのかどうか、これも含めてお聞かせをください。

次に、保育行政について。今、前里光恵議員のほうからもいろいろございましたけれども、前回質問した子ども・子育て支援3法に伴っていろんな基準が緩和をされるということでもありますけれども、前回質問をしたときには国の基準検討中とのことだったが、その後どうなったか。

また、その方針が示されているのであれば、宮古島市の方向性をどうしていくのか、もしくは今現状として宮古島市は方向性はどのような方向に向かっているのか、お聞かせください。

また、沖縄県が30億円の待機児童解消支援基金の可決に向けて現在審議中であります。こちら可決をしたら、ぜひ活用をお願いしたいというふうに思います。また、保育士の就労支援、認可外保育施設の認可化を後押しをする県保育士・保育所総合支援センターがつい先日ですね、11月25日に那覇市の沖縄産業支援センター内の4階に設置をされましたけれども、宮古からの活用はどういうふうにするのか、その窓口は宮古のほうに設けるのか、それとも市が一緒に行うのか、こちらのほうお聞かせください。

また、同センターは保育士資格の取得希望者への修学資金の貸し付けや就労あっせんもするということなので、ぜひ活用していただきたい。いつも保育士の確保、これが非常に大変だというふうな話でありますので、ぜひこういうふうなのが今回設置をされましたので、こちらの活用をお願いしたいというのと、これについてのいろんな見解があればお聞かせください。

次に、教育行政について。Q-U、Questionnaire-Utilities、これは学習診断尺度調査というふうにありますけれども、図書文化社から発行されている楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uという標準化された心理テストです。宮古島市の学校でQ-Uテストを取り組んでいるところはあるか。

それと、学級内の状況の把握で要支援予備群もしくは当事者を気をつけて声かけできるような活用ができると思いますけれども、こちらについての活用はどうか、お聞かせください。

また、学校生活満足群の生徒が学力が高いことが統計上わかっているが、これを活用し、学力向上の取り組みをしてはどうか、また研究をしてはどうかということをお聞かせください。

以上、質問をしましたので、答弁を聞いて再質問をしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

保育行政のうち、県が30億円の待機児童解消支援基金について現在審議中でありましてけれども、その活用、その中の産業支援センター内の活用と、そういうふうな質問がございましたので、一括してお答えをいたします。

待機児童解消支援基金は、県が待機児童解消に向けた市町村の事業を財政面から支援しようとするものであります。交付対象は、1つ目が待機児童対策に係る独自の事業であって、県が認めた事業、2つ目が待機児童対策に関連する事業に必要な臨時的職員等の増員等を図る事業となっております。市としては、積

極的に待機児童解消支援基金の活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、平成25年11月25日に県が開所した沖縄県保育士・保育所総合支援センターでは、潜在的待機児童を含む待機児童ゼロを目指して、3つの事業を行っています。1つ目が認可化促進サポート事業、2つ目が保育士就労サポート事業、3つ目が賃貸物件等マッチング支援事業の3つであります。これらの事業を実施する際の手続の相談等については、電話、ファクス、メール等でも可能であることから、今のところ宮古島市での窓口設置は検討していないとのことであります。しかしながら、事業を推進していくため、今後は定期的に出向いて相談、調査をしていく予定であるということでもあります。宮古島市といたしましても認可外保育施設の認可化促進サポート事業、保育士就労サポート事業について、同センターと連携しながら、子育て支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

旧城辺町庁舎の取り壊しについて、1点目にアスベストが使われていたという話があるが、事実か、2点目にアスベストの適切な処理はなされたのか、3点目に宮古島市の施設でアスベストを使用している施設は幾らぐらいあるのか、4点目に宮古島市でアスベストを処理できる業者は何社あるかという質問だと思っておりますので、お答えしたいと思います。

旧城辺町庁舎取り壊しの工事においては、事前の調査により、一部の部屋の天井に非飛散性のアスベストが検出されております。

次に、アスベストの適切な処理はなされたのかということについてお答えします。解体工事発注の段階から仕様書に記載し、慎重に工事を行うよう指導しております。対策としましては、アスベストの検出された箇所においては、まず1点目、部屋を閉め切り、すき間を防ぐため、ビニールシートで部屋を養生する、2点目、アスベストを含む建材に水を散水する、3点目、重機等を用いず、手作業により解体する、4点目、アスベストを含む廃材が他の廃材と混合しないようにビニール袋等にて分別する、5点目、作業中、作業後にアスベストの濃度測定をするという対応をすることになっており、工事の際には空気中の濃度測定も行われ、測定の結果報告書においても問題なしとの報告を受けております。

次に、市の有する建築物については、平成17年に危険性の高い飛散性の吹きつけアスベストの使用状況の調査は行っております。その結果、公共施設での使用は認められませんでした。今回の旧城辺町庁舎に使用されたアスベストは、石こうボード、いわば非飛散性となっております。

次に、宮古島市でアスベストを処理できる業者は何社あるか。現在宮古島市でアスベストを処理できる業者は1社となっております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

保育行政について、前回は質問した国の基準として、小規模保育、家庭的保育等の多分部屋の面積等、そういったものについての基準は検討中であるという形での答弁した件について、その後どうなっているかというご質問だと思っておりますので、お答えします。

さきの9月定例会の一般質問にも答弁いたしました。国の基準として、小規模保育、家庭的保育等の利用定員数に関しましてはおおむね示されてはおりますが、保育室及びその面積及び職員等の資格や乳幼児の適切な処遇の確保等に関しましては現在国で審議中のことであるということ、平成25年度末までに国の審議を踏まえて省令、政令が制定される予定でありますので、平成25年度末までには示される予定と

なっているということでもあります。

次に、国の方向性を踏まえて、宮古島市の保育行政について今後どのようにしていきたいのか、どのような準備をしているのかというご質問にお答えします。全ての子供の良質な育成環境を保障しながら、子供、子育て家庭を社会全体で支援するというを目的として保育行政に取り組んでおります。平成27年度から施行されます子ども・子育て支援法による宮古島市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、子ども・子育て会議の中で宮古島市における幼児教育、保育等、子供、子育てに係るニーズの見込み量を調査しながら、子ども・子育て支援計画書を策定していくこととなります。そして、策定した子育て支援計画に基づいて、より充実した子供、子育てに関する給付や環境整備等支援事業に取り組んでいく予定であります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、県道243号線、国道390号線の交差点の信号機設置についてであります。議員ご指摘の交差点については平成23年度及び平成24年度に宮古島警察署に設置要請を行っております。要請に対し、現段階において信号機の必要性は低いとの回答であります。しかしながら本市としましては両交差点の交通量が今後増大することが予測されることから、引き続き平成25年度も信号機設置要請を行ってまいります。なお、国道390号線の丁字路交差点については、現在横断歩道設置を上申中とのことでもあります。

次に、ラムサール条約登録に伴う案内板の設置についてであります。ラムサール条約関係の案内板が設置されている場所は与那覇湾のサニツ浜、それから川満漁港の2カ所ですが、そのほかにはチラシ及びポスター等を公的施設に配布して、与那覇湾のラムサール登録を周知しております。また、今後野鳥観察施設等の整備を実施する中で、順次案内板を設置していきたいというふうに考えております。

◎教育部長（田場秀樹君）

Q-Uについて本市で取り組んでいる学校はあるか、次に活用、学力向上の取り組みを研究してみてもどうかというご質問ですが、本市においてQ-Uを学校全体で取り組んでいる学校は小学校で2校、中学校で2校あります。また、単学年及び単学級で実施している学校が小学校で3校、中学校で2校ございます。

活用については、学級集団がどのような状況にあるのかがわかることから、学級集団に対する教師の対応や学級経営を改善するための指針として活用しています。また、教育相談週間における面談に活用等も行ってまいります。特に要支援群の児童生徒については、個人票の資料を活用した指導に役立てています。

Q-Uを活用した学力向上の取り組みについてですが、本市の学校においてもQ-Uの結果を活用し、学力向上や道徳の研究を進めている学校もございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

宮古島フィルムオフィスホームページについてご質問いただきました。宮古島フィルムオフィスは、宮古島での映画、テレビ番組、コマーシャルなどのロケーションの撮影に関する誘致、それぞれの活動の支援を行いまして、観光振興につなげていくということを目的に開設されております。議員は、実績、平成23年度以降なかったということですが、平成23年度実績は掲載しておりました。平成24年度以降の実績についてですね、議員ご指摘のとおり、ホームページの更新がなされていない状況にありました。実績としては、平成24年度テレビ撮影7件、それからコマーシャル撮影などが3件、そして今年度、平成

25年度ですが、テレビ撮影6件、コマーシャル撮影などが5件の実績が上がっております。今回は、更新作業が滞ったということですが、今後ですね、しっかり対処してまいりたいと思います。ホームページは、既に更新作業を終えております。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

1点目に、いつも話題になっている県道243号線、国道390号線の問題ですが、ファミリーマート宮古松原店横の川平マンション出入り口部分が非常に危険な状態になっている。車両同士の接触等の事故も起きています。また、子供も多いため親御さんが非常に危惧している。その要因の一つがスピードを落とさずにファミリーマート宮古松原店に入る車両が一因となっていると思われる。車どめなどの対策はないのかという質問でございます。管理者である沖縄県土木事務所への状況の説明を行い、議員提案の車どめ設置も一つの案として、対策防止に向け、要請を行っていきたいと考えております。

2点目であります。マクドナルド前の道路が封鎖されているが、こちらの開放はできないか。管理者であります沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、安全を確保するため、交差点部分の改良を行い、封鎖を行っており、開放すると、確認等を怠るなどの事故の要因がふえ、危険であるので、現在開放は考えておりませんとの回答を得ております。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。順次再質問をさせていただきます。

旧城辺町庁舎の取り壊しについてなんですけれども、石こうボードであったというふうに、非飛散性ということでもありますけれども、それで適切に処理をした、密封して、水をかけてというふうな形で適切に処理をしたということなんですけれども、平成17年に調査をして、吹きつけのものに関しては一応調査をしてあって、ないというふうなことですけれども、今回使われているような、そういったスレートボードなんですけれども、こちらのほうの調査はしているのか。あれば、またちゃんと調査をしたほうがよいのではないかというふうに思いますけれども、こちらについてお聞かせください。吹きつけについては、昭和50年に吹きつけは全面禁止となりました。平成17年にアスベスト自体の使用が全面禁止になっているということなんですけれども、平成17年まで使われていたということですから、それ以前につくられた施設に関しては石こうボード、スレートボードなどがあると思いますので、こちらの調査をぜひお願いをしたいというふうに思います。

道路行政について、こちらはいつもね、本当に優先順位をとか、いろんなことで勘案されて、いつも後回しになることが多いんですけども、あそこ、先ほど城辺線、1号線というふうに言われていましたけれども、下手すると今度こっちが1号線になるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、実際その川平マンション前の接触事故も私の知り合いだったりするんですけども、それと同じような反対側のほうですね、今度は有限会社宮古電水土木前とか、あの辺も見通しが悪いために、前まで出てきて、非常に危険なことになると。あそこを下っていきますと、今度ひばり保育園があるので、お子さんを迎えるお母さんの前に車が急に飛び出してきたり、非常に危険な場所でもありますし、あそこでも事故が起きているというふうに聞いています。ヒヤリハットというふうなのがありますけれども、1つの重大事故の陰には300回のヒヤリハットがあると。300回のヒヤリハットの上に29件の軽微な事故があるというふうになっている。1の重大事故というのは多分死亡事故というふうに前提をしますと、本当に死亡事故が起

こってからでないと、それが検討されないのかなというふうに思っております。ファミリーマート宮古松原店前の交差点の部分ですけれども、あそこもどうかして、大規模でもいいので、改良して、本当に渋滞なり、いろんなものが解消できるように、子供たちが安全に行き来ができるような形をとってほしいというふうなのをこれもお願いせざるを得ないので、市だけでも単独でもできませんし、県並びに県警も含めて、何度も何度も話し合いを進めていくようよろしく願いをいたします。

観光行政についてでありますけれども、ラムサールの条約の案内板というか、それは一応2カ所にやっている、観察施設にもこれからやっていくということですが、昨日の委員会ですね、そちらの中でもPRが足りないんじゃないとか、そういうふうな意見があったようですが、ぜひこれはまたちょっと方向性を教育委員会に振るんですけれども、こちらをまた子供たちのね、観察施設というか、教育の場として、3つラムサール条約に柱がありますけれども、保全と再生、ワイズユース、交流と学習というのがありますので、これをぜひ副読本とか、またチラシとか、そういったもので学校で学んでもらえないかなというふうに思っておりますので、こちらについての見解、もしできれば教育委員会のほうで、できればお願いをしたいなというふうに思っております。

フィルムオフィスのホームページについて、前回質問したときにはですね、質問した日に更新がされておりました。今回はもう更新をしたということなので、また定期的にチェックをしながら、更新しているかどうかチェックをしていきたいなというふうに思っております。

また、実質的に機能しているかということで、実績が平成24年度にテレビが7件、CM3件と、また平成25年度テレビ6件のCM5件というふうになっております。宮古島市は、もともと本当にCMをつくる地として結構有名であったりするんですけれども、そういった実績をね、しっかりまた踏まえて、それをちゃんと発信できる場所があるわけですから、それをちゃんと発信していければ、逆にまたあそこを見て、今度取材に行きたいけどなと思っても、これまでの実績がのぞけなかったら、しばらく更新とまっていたら、やっていないのかなというふうに勘違いする可能性がありますので、こちらの更新はぜひともしっかりとお願いをいたします。

保育行政についてでありますけれども、こちらのほう子ども・子育て支援3法、こちら今までのものを緩和をすることであるということであれば、認可の促進を進めるために国が基準を変えているというふうに捉えていいと思うんですけれども、そのために県も待機児童解消支援基金30億円、それ以前には認可促進の基金として10億円余りを積んでいるわけですよ。これを本当に活用して、現在あるいろいろな保育施設に対して認可促進のいろんなサポートをお願いしたいなと。認可保育園だけではなくて、認可外の保育園に対してのサポートをしっかりしていかないと、この支援3法を踏まえての平成27年度からのものに対応ができないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、こちら認可外に対してどのような呼びかけをしているのか、こちらのほうをお聞かせください。

11月25日につくられた保育士・保育所総合支援センターですけれども、こちらの活用についても認可外のほうへぜひ周知徹底、また認可保育園についても周知徹底をお願いしたいなというふうに思います。認可化促進のこれ書類とか、いろんなものの作成だというふうに思うんですけれども、一番こちらが大変だと思うんですね。こちらの本当に事業のための例えば講習会でもいいですし、そういったものを含めて、市として取り組んではどうかというふうに思っております。

保育士の就労、こちらも本当に確保が大変であるということで、保育士資格の取得希望者への修学資金の貸し付けや就労あっせんもするということですから、こちらについて、例えば認可外の保育園の中にはその資格を持っていない方もいらっしゃいますから、そういった人たちへのこういうふうな制度がありますよというふうなものをしっかりとね、周知徹底をしていただきますようよろしくお願いいたします。

教育行政についてでありますけれども、Q-U、これはちょっと聞きなれない方もいらっしゃるというふうに思いますので、少し説明をさせていただきたいというふうに思います。これは、心理テストなんですけれども、4つの特徴がありまして、短時間でできます。集計も含めて40分ぐらいでできるというふうな簡単なアンケート調査なんですけれども、これ簡単な調査なんですけれども、個人と集団の両側面を把握できるということで、個人のある状況と、個人が学級の中でどの位置にいるのか、4つあるんですけれども、学習に対して不満がある人たち、ちょっと侵害といいまして、少しいじめっ子とかね、それにあるところですね。学級生活への意欲は高いが、人間関係でトラブルを持っている生徒または被害者意識の強い自己中心的な生徒たち、これが侵害行為認知群、いじめを受けている、学習に向かえない、学級がつまらないなどの生徒たち、これが学級生活不満群というふうになっております。学級に嫌なことはないが、何となく楽しくない、目立たない生徒たち、これは非承認群というふうになっております。一番いいのがですね、学習意欲、友達との関係良好、活動意欲などが十分な生徒たち、学級生活満足群というふうな4つの表でどの位置にこの生徒がいるかという状況が把握できるんですね。これを定期的にやって、例えばこの生徒はもともとは非承認群にいたけれども、学級生活満足群に入ってきた。これが満足になってくると、授業の中でも手を挙げる、質問もする、そういうふうな学習意欲も高まっていくということで、学力も上がっていくというふうなものがわかっているということです。こういったものを利用して、今学力向上の問題について非常に、これまでの議会でもいろいろ皆さん取り上げていらっしゃいますけれども、ただテストの点だけで把握をするのではなくて、その生徒が学習意欲があるのかないのか、また学級生活、学校生活に不満があるのかないのか、これは一概に学級の中だけの問題じゃなくて、家庭も含まれてくるというふうに思っているんですけれども、こういったものの一助となるようなこういったアンケート調査ですので、宮古全体としてもまた取り組んでいけるような、こちらはお金がかかったかなというふうに思うんですけれども、これ宮古全体として取り組めないかどうか、こちらのほうの答弁をよろしくお願いいたします。

あと、これ通告ではないんですけれども、市民のほうからございましたので、教育委員会のほうに、城辺小の横、街灯が切れているということで非常に暗いというふうなお話がありましたので、こちらちょっと確認をして、対応をお願いしたいというふうに思っております。

また答弁を聞いて登壇したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

アスベストについて、平成17年以前の建物についてはですね、やっぱり調査する必要があるだろうというふうに思います。調査をしてみたいと思います。

それから、県道の改良についてでありますけれども、これについてはやはり市民の安全の確保という観点からですね、県に対して改善できないかどうか、強く要請をしてみます。

それから、待機児童解消支援基金の認可外保育所へのPR、これはやはり必要だと思っておりますから、これ

もしっかりやりたいと思います。

それから、あわせて新たに資格を取得するためのあっせんというふうなものもあわせてやってまいりたいと思います。

◎教育部長（田場秀樹君）

まず最初に、与那覇湾のラムサール条約登録についての件なのですが、合併後3、4年生の副読本が作成されてございません。平成26年度の予算要求の中で副読本あるいはデジタル教科書の作成をお願いしておりますので、その中の一節にラムサール条約登録の環境教育についての部分を入れていければと考えています。

Q-Uについての宮古全体で取り組めないかということですが、毎年各学校に呼びかけをしております。その中で必要だと考えるクラス、学年、あるいは学校全体で必要だということに取り組んでいる学校等もありますので、再度、次年度に向けて、こういうふうな活用もあるよということで紹介しながら、呼びかけていきたいと思います。

最後に、城辺小学校の横の街灯については、すぐ確認したいと思います。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。

アスベストに関しては非常にデリケートな問題でありまして、非常に関心が高い問題だというふうに思っております。平成17年以前の建物に関しては調査をしたいということですので、こちらはぜひよろしくお願いをいたします。

また、Q-Uもこれ活用、これが全部が全てではないというふうに思っておりますので、活用としてできればいいなというふうに思っておりますので、これもぜひよろしくお願いをいたします。

城辺小横の街灯に関しては、通告外ですけれども、答弁ありがとうございました。

本年も12月になりまして、非常にことは長い1年だったなというふうに思っておりますけれども、来年はまた再来年に開通する伊良部大橋の竣工のカウントダウンの年というふうになっております。今回もいろいろありましたけれども、非常に付帯施設、付随施設、これの整備が非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。開通して、来て、とめる場所とかね、そういった何かお土産を買う場所がないというふうなものではなかなか行けないというふうに思いますので、これに向けてのカウントダウンの明年、しっかりとこの辺を整えていかないといけないかなというふうに思っております。

また、今回2期目の当選をさせていただきました。本当にありがとうございました。またこの26名の中に入れていただいて、皆さんとともに宮古島市のいろんな点を指摘し、また提案し、頑張っていきたいなというふうに思っております。年末忙しい中でありまして、市民の皆様には忘年会等飲酒の機会もふえますが、健康に留意され、晴れやかな新年を迎えることを祈願しながら、私の12月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時 22 分）

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月12日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成25年12月12日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時22分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	伊良部支所長	川満 勝彦 君
副市長	長濱 政治 〃	消防長	来間 克 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	川満 弘志 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	友利 克 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	総務部次長兼総務課長兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	建設部次長兼都市計画課長	平良 雅清 〃
上下水道部長	川満 好信 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
会計管理者	奥原 一秀 〃	道路建設課長	砂川 靖博 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、仲間頼信君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

通告書に提出してありますとおり、順を追って質問したいと思っております。

初めに、私は市議会議員選挙におきまして、下地島に自衛隊を誘致するを含む政策を掲げ、市民の審判を得て市議会議員となりましたので、向こう4年間は何が市民のためになるか、何が市民のためにならないかを当局に指摘し、提言し、宮古島市の経済や教育、防犯、防災の面でも市民と協力し、住みよい宮古島市建設のためにしっかりと頑張りたいと思いますので、教示等も添えてよろしく願いいたします。

初めに、下地島空港の有効利用。下地敏彦市長は、本年10月8日にANA、JTAと、10月17日に東京にある日本航空とスカイマークの本社を訪ね、下地島空港での実機訓練実施などを要請した。それに対し、ANAは撤退の可能性を示し、JTAは従量制等を前提にその使用の可能性を示したものの、JALは空港使用料見直しについて県へ要請中で、回答を待っている状況と説明。スカイマーク社は、現状では使用する考えはないと回答したとのことですが、日々同空港の有効利用に努力されておりますことに対し、頭が下がる思いでございます。

2、現状と市経済への影響及び今後の見通しについてお尋ねします。現在同空港から市へもたらす財政上の収入は、いかなる名目で幾らの額になるのか明らかにしてほしい。現状では、市にとって財政的にも雇用拡大の上でも、さらには地域振興の上でもほとんど役に立たないというのが現状ではないのか。同空港の地域経済に及ぼす影響について、現状認識についてお尋ねいたします。

3、現在同空港の有効利用について、管理者である沖縄県において下地島空港利活用検討協議会に宮古島市職員も出席の中で議論が進められているが、なかなか結論が出ないと聞き及んでいます。その中にしばらく休港にするといった案までも出ているそうですが、一体県の意向はどこにあるのか。検討協議会での内容を明らかにしてほしい。これ職員も検討協議会に出席しているわけですから、明らかにしてほしいと思います。そもそも伊良部村時代に同空港建設に当たっては数々の地域振興策が約束され、その条件のもとで空港建設が実行され、下地島に土地を有する住民の皆さんも大切な財産である土地を手放された経過があり、昭和46年2月の伊良部村議会で条件つき誘致を当時の譜久村善村長が決議させた。この事実を照らせば、国、県は伊良部島住民の生活を豊かにするための当時の条件である23項目を誠実に実行する責務があると考えます。また、宮古島市では実行するように要求する権利があると思われませんが、いかがでしょうか。また、要求したことがあるのか、これも添えて答弁願いたいと思います。

次に、災害救助拠点としての空港利用と、いわゆる屋良覚書について。屋良覚書については、昭和46年

8月、琉球政府主席、屋良朝苗と佐藤内閣の丹羽喬四郎運輸大臣との間で交わされた文書で、軍民共用空港はしないとされておりますが、昭和46年時代の背景というのは、労働組合の力がすごいものがありました。沖縄県のほとんどの市長、町長、村長は、労働組合に支持された方々が多かった時代でございます。そういったこと等から、当時は屋良覚書の内容でない空港がつかれないという時代であったと聞いています。市長は、その時代の背景はご存じでしょうか、答弁願いたいと思います。

また、平成23年に襲った東日本大震災は、今に至ってもその傷跡は大きく、被害救済はいまだその途上にあります。その後においても大きな水害、地すべり被害などが頻発し、先月発生したフィリピンでの最大級台風による大災害は、現在も世界各国を巻き込んでの災害救助活動が展開されています。昨今の異常気象の頻発を考えると、次のことが必要だと考えます。自衛隊、宮古島警察署、宮古島海上保安署、宮古島消防署合同での災害救助訓練の重要性は言うまでもありません。ところで、災害救助を考えた場合、東日本大震災での自衛隊の大活躍は、今でもありありと目に浮かびます。自衛隊こそ現在の国民、市民の貴重な生命、財産を災害から守る上での本当に頼りになる存在でございます。

3、私たち宮古島市民にとって自衛隊による人命救助は大変ありがたいものです。陸上自衛隊ヘリによる急患患者搬送により、多くの離島住民がその命を救われています。このような災害救助活動拠点として自衛隊が下地島空港を活用することは、私たち市民にとっても、日本国民にとっても大変大事であるだけでなく、国際貢献にも大いに資することになると考えますが、いかがでしょうか。

次、自衛隊活動を考える場合、常にいわゆる屋良覚書、西銘確認書が問題視されます。この点につきまして、平成16年、当時の小泉総理は、照屋寛徳衆議院議員からの国会質問で答弁されております。下地島空港は、公共の用に資する飛行場として適切に使用する必要がある、お尋ねのようにパイロット訓練及び民間空港以外の利用が当然に許されないということではないと考えると述べております。同空港を公共の用に供すべく災害救助活動拠点として自衛隊の使用が許されると考えるが、いかがですか。

次に、宮古島バイオエタノール高効率製造・流通事業について質問いたします。平成24年事業費で6,000万円という説明書きをされておりますが、これは下地のですね、上地にある前E3の実証実験場をされていたところを今の宮古島バイオエタノールという高効率製造・流通事業にかわっていますので、それについての質問でございます。内訳、国負担4,800万円、宮古島市負担1,200万円、それで国負担とは一括交付金のことでしょうか。余り理解ができませんので、説明願います。

2番目に、沖縄振興特別推進交付金、つまり一括交付金については、宮古島市への配分は年間10億円と聞いておりますが、そのうちの4,800万円と宮古島市の税金1,200万円をプラスして6,000万円がどのような使い方されているのか、この事業についてですね、説明願いたいと思います。私の考えでもありますが、私たち宮古島市民を含む6,000万円の費用効果が目に見える形で出てこないといかないんじゃないかなという思いがしますので、ぜひですね、この6,000万円の使い道については雇用効果等も含めて説明願いたいと思います。

次に、伊良部大橋建設に伴う補償、船舶や船員についての補償の方法についてお尋ねいたします。あと1年ちょっとで伊良部大橋が開通されるわけでございまして、その開通に伴って船舶会社や船員の方たちが職を失うんじゃないかというふうな心配がございまして、長年この伊良部島に貢献していただいた船会社や船員の方たちにですね、橋が開通した後でもいろんな支援事業とか助成とか、そういったものをでき

ないかなというふうなことを考えましてですね、それでいろいろと調査をいたしましたところ、本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業という特別措置法ができた時代がございまして、日本の各市町村ではですね、この本州四国の特別措置法に準じてですね、いろんな補償とか助成、支援とかをやっていると聞いておりますので、伊良部大橋の開通に伴う船会社の方たちのいろんな補償、船員の就職支援とかですね、いろんなのをこういった法律を準用してできないものかどうか、そういった面も答弁願いたいと思います。

それから、平良港コースタルリゾートトゥリバー地区土地売買契約書、これは伊志嶺亮市長時代の契約の方法というふうにですね、質問事項にしてあるわけですが、この契約書の13条の変更の説明で副市長から保証金のところを書きかえないと、これは宮古島市が何億円か負担する場合もあり得るといふことを副市長がおっしゃっておいりましたので、それでですね、私はその件について那覇で保守系の弁護士や、またそうでない弁護士の先生たちからこの契約書を見せながらですね、話を伺いました。そうすると、伊志嶺亮市長時代に契約を交わされている保証金を乙に返還するということ、それは彼らが例えば今、2年か3年かわからないんですけど、これをまた延ばすといふふうな契約をしようとしているわけだから、これは宮古島市は何も落ち度はないと。それについては、逆にこの保証金、違約金をもらってから契約を延ばしてもこれはできることだといふふうな説明を受けました。それで、後でですね、部長のほうから今までの契約でも違約金は取れるとか、そういうふうな説明がありましたので、これ副市長が説明したのはちょっとまずいなといふふうな思いもいたしたわけがございまして、そういうふうにですね、あやふやな説明をした場合には、私たちはそれなりに専門家の方たちにまたいろんな話を聞かないとならないわけがございまして、きちっとしたですね、説明を今後はやってもらいたいと、そういうふうに思っております。

それから、伊良部字前里添自治会がですね、私も前里添の出身なんですけど、自治総会を7年間も開かない、そういった自治会長の方たちを宮古島市が行政連絡員として委託契約をされていることについてですね、私はまずいなといふふうに思っているわけですが、これについて質問をしたいと思います。

また答弁を受けてですね、再質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港関連についてお答えをいたします。

まず、下地島空港関連で地域経済に及ぼす影響はどんなのがあるかということですが、下地島空港は年間約4億円の運営費が必要とされております。下地島空港には、県の職員を初め空港施設管理会社の職員約80名ほどが雇用されております。伊良部地域への経済に大きな効果があるといふふうに認識をいたしております。

次に、県の検討協議会で示されている下地島空港の有効利用に関する内容はどのような形になっているかということですが、今年度は宮古圏域空港の利活用に関する検討会議を設置し、下地島空港の有効利活用を中心に協議をしているところであります。宮古圏域といっているのは、下地島空港と宮古空港両方をやるというふうな意味だということでお聞きいただきたいと思っております。これまで3回の会議が開催されており、下地島空港のすぐれた機能を生かすべく議論が進められております。主な論議の内容は4つほどありますが、1つに宮古圏域の空港の利活用に関する動向の把握、2つ目が今後の管理運営の検討、3つ目が国際線旅客便受け入れのための機能の検討、4つ目が宮古圏域空港のあり方の4点でありま

す。今のところ2つの空港を1つに集約するというについては論議をしておりません。

次に、旧伊良部村議会が誘致条件として議決した23項目について、県に対し、実行するよう宮古島市も要求すべきではないかということですが、下地島空港の建設に当たり、島民を二分する激しい論争があり、誘致の条件として当時の村議会が23項目の誘致条件を決議したことは承知しております。決議のみだということであり、現時点において宮古島市が県に対し、改めて実行を要望するということは考えておりません。

次に、屋良覚書が交わされた時代背景についての認識はということについてですが、当時は本土復帰が決まり、県民世論も祖国復帰への高揚感に包まれていました。一方、長年のアメリカによる政権のもと膨大な米軍基地が存在し、米軍基地への県民感情は穏やかなものではなかったと理解をいたしております。そのような県内世相の中、下地島空港の建設をめぐる島民を二分した激しい論争を踏まえ、当時の屋良主席は下地島空港の平和利用を担保するため、民間利用の確認を政府に求めたものだと理解をいたしております。

次に、災害救助活動拠点として自衛隊が下地島空港を活用することと小泉純一郎元総理が答弁した内容と、この2つについてどういうふうに思っているかということですが、我が国の自衛隊が国内にとどまらず、世界各国の被災地で災害救助活動を展開し、大きな国際的貢献を果たしていることについては高く評価するものであります。市は、下地島空港の有効利用の観点から、国際的な災害物資の備蓄拠点としての活用を県に対し、要請をいたしておりますけれども、災害救助活動を目的とした自衛隊利用の可能性については論議が必要であろうというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋建設に伴う補償についてでございます。伊良部大橋の開通に伴いまして、定期航路の廃止などの影響を受ける2つの渡船事業社とその従業員に対し、行政支援として関係法令を準用し、見舞金を交付する内容で両船会社と平成25年7月29日に協定書を締結しております。現在その見舞金の交付方法や時期について、業者と調整を進めているところでございます。この関係法令と申しますのが公共用地の取得に伴う損失補償基準、それから先ほど議員がおっしゃってございました本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業に関する特別措置法、それから本州四国連絡橋の建設に伴い影響を受ける事業者及び離職者の再就職の促進を図る特別措置法、こういったものを準用いたしまして、一応計算しているというところでございます。どのような算定項目があるかと申しますと、営業固定資産の売却損、それから営業転業期間中の休業手当相当額、それから転業期間中の従前の収益相当額、それから離職者の見舞金などです。こういった項目を一応算定しながら計算するということになっております。

続きまして、平良港コースタルリゾートトゥリバー地区の契約の方法について、契約書第13条の変更の内容について詳しく知りたい。また、なぜ変更契約をするのか。違約金を4億円もらい、40億円払って土地を返してもらわなければならないのか。なぜ3年間延長するのか、一括してお答えいたします。まず、なぜ3年間延長するのかということでございます。2013年10月28日付でS C G 15特定目的会社から建設開始期間及び営業開始期間を3年間延長してほしい旨の要望書が提出されました。その概要は、1番目に従前の開発計画策定時とはリゾートホテル市場資金調達環境等、事業を取り巻く環境が変化しており、再度開発計画を見直す作業を進めている。それから、2番目といたしまして、本件のような大規模開発プロジェクト

トでは設計、各種許認可、関係者とのさまざまな調整が必要なことから、着工に至るまでに多大な時間が必要であるとの理由から、それぞれ3年間延長したいとのことでありました。検討した結果、妥当な理由であり、延長もやむを得ないとの判断のもと3年間延長の覚書を取り交わしております。

それから、現在の契約書では契約を解除した場合、契約書に売買代金返還の利息について特約事項が入っていないため、民法第545条第2項及び第404条が適用されることが顧問弁護士の指摘でわかったことから、同返還金に利息が発生しないよう契約を変更したところでございます。

また、契約を解除し、4億円の違約金をもらい、40億円払って土地を返してもらわなければならないかということについてお答えいたします。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

一緒です。これまで申し上げてまいりましたとおり、3年間延長の要望書の理由が妥当なものであり、延長もやむを得ないと判断したため、契約を解除しないことといたしました。また、同事業が実現すると宮古島市への経済効果は多大なものが見込まれることから、事業の実現に向け、後押ししていきたいと考えております。もし原契約のまま契約を解除し、4億円の違約金をもらい、40億円払っても土地は返してもらえません。つまり40億円の返還金には、利息についての特約事項が契約書に記されていないことから、民法第545条第2項及び第404条の規定に基づき、受領のときから年5分の利息を付さなければならなくなります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島市バイオエタノール高効率製造・流通事業につきましては、本市のバイオエタノール製造施設を活用し、県の事業と連携してバイオエタノール製造の低コスト化事業、それからE3流通にかかわる安定化検証、工業用など付加価値の高いバイオエタノールの用途開発などの事業を実施することにより、基幹作物でありますサトウキビの多段階利用、カスケード利用ですが、それを通じた循環型社会の構築及び沖縄県産バイオエタノールを活用した事業化を目指す事業であります。本事業の実施につきましては、現在3名程度の地元雇用を生んでおり、今後地元根差した事業化が達成されれば、さらなる雇用効果、地元に対する経済効果が見込めるものと期待をしているところであります。なお、本事業につきましては一括交付金事業として実施してございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

伊良部字前里添自治会についてお答えしたいと思います。

自治会は、地元住民の自由な意思で加入し、地域行事や暮らしの相互扶助などに活動しているものと認識しております。自治会の運営につきましては、その自治会で規約などを定め、これらに基づき、総会等も行われるものと思います。行政連絡員の役割は、市政の円滑な運営を図るため市の広報誌の配布や各種伝達、通知、調査等に関するをお願いしているところです。

◎仲間頼信君

再質問したいと思います。

バイオエタノール事業についてですね、再質問したいと思います。これは、下地の字上地部落にある元E3実証事業に使用した工場だと思われますね。これは、当時の建設費が約20億円と言われました。これ

を5分の1の価格としても大体5億円としてですね、固定資産税で計算した場合には700万円の税金が取れるような建物なんですね。これを家賃も取らない、ただ、土地代についても宮古島市が200万円土地部落に払う、これも企業にとってはただ、電気料金も宮古島市が税金で負担しているので、これも企業にとってはただ、水道料金も宮古島市が負担しているので、ただ、工場の方々が使用している車両の車検代も宮古島市が負担してただ、燃料代、これも宮古島市が負担してただ、全て宮古島市の6,000万円、一括交付金を含めた負担金の中に入っているわけです。そういったエコ事業というのはですね、言葉は聞こえがよいんですよ、このエコ事業というのは。そういった魔法の言葉みたいなもので、市民に負担をかけるんじゃないくして、ほかにもですね、企業に負担をさせながらやる方法もあるんじゃないかなと思います。全てただといたら、これ燃料代もただ、車検代もただ、これは本当に大変な事業じゃないかなと私は思っていますよ、これ。経費の区分で人件費も、これは宮古島市が負担する。旅費も負担、修繕費ももちろんこれは宮古島市が貸しているから、これもただ、通信運搬費、これもただ、事務機器のリース等もただ、賃金、一般管理費全て宮古島市が負担するというのは、私はこれはちょっとまずいんじゃないかなと思ひましてね、市長、そういうふうな質問をやっているわけですが、そういうふうに全てを宮古島市の税金で負担をする事業じゃなくして、企業側にも負担をさせてやるような事業じゃないと、そういうふうな事業をですね、あと10件ぐらいエコアイランド宮古島だといって来たいといってですね、経済産業省や環境省の方たちがそういうふうな話を持ってきた場合、これは宮古島市はパンクしますよ、税金は。そういった事業をやる場合には、これは細かいものまで市長がご存じじゃないと思うんだけど、そういうふうな事業をやる場合にはよく説明を受けられてですね、中身も理解して宮古島市の負担はどうなっているとかね、そういったのも考えながらやってもらわないと、6,000万円をほかの事業に使えたらですね、いろんな雇用効果も出ると思うんです。あそこでは、雇用も3名というふうに聞いています。外部からの方たち。これを5カ年続けてやるということですけど、5カ年間これ毎年6,000万円宮古島市が負担しておったら、これは大変なことですよ。これ市民が税金を払っているわけですから、税金が有効にちゃんと使われているというふうなね、そういう思いを持たれるような、そういったやり方じゃないと、これはそう言ったら大変、これはもう税金も払いたくないというふうな方も出てくるかもわからないんです。何で100%宮古島市が負担しないといかんのですか。これについても市長、説明を願いたいと思います。部長がやるでしょうね。

前里添の自治会総会ですね、これは平成17年度の総会の資料なんですけど、569万5,000円の会費が入っていますね、これは総会が開かれているわけです。ですから、毎年この金が入っているというふうに想定をしているわけなんですけど、そういったことについてですね、宮古島市は自治会だから自分たちはわからないよというふうな、そういう感じの説明ではあるんですけど、自治会と自治体、これはですね、平成16年に国民生活白書というのを経済財政政策担当大臣の竹中平蔵という方が出しているものです。これは、町内会や自治会は従来より地方公共団体とかかわりを深くしなさいと。いつ震災やいろんなのが起こるかもわからんから、公共団体と住民との橋渡し役として機能を町内会や自治会とうまくやりなさいと、そういうふうに国でも言っているわけですから、だから何年間も自治会を開かない、そういった自治会長たちと委託契約をやってですね、彼らに利益を与えるというふうなことじゃなくて、ちゃんと自治会の仕事もやり、ちゃんと住民から、自治会から会費を取った金もね、うまく総会で説明しながら、常識的なことをやって

いる人たちとそういう委託契約をすべきであって、不思議な人たちとやっていることがこれは間違いですよ。常識的なことをやらないと。私は、そういうふうにして、この2点。

それから、時間がないのでね、自衛隊誘致による地域振興策というのを述べてみたいと思います。これは、特定防衛施設周辺整備交付金というのがあってですね、自衛隊が下地島に来た場合にはいろんな事業ができるわけです、国の予算で。医療費とか給食費とかね。そういったいろんなのができて、また自衛隊の方たちは比較的年齢も若いんですよ。31歳という若さでね、誘致が実現すればですね、市の人口増加となり、若返りに大いに寄与すると思います。自衛隊は、所得が比較的に高く、その消費力、地域振興効果は極めて高いと考えますけどね、市長、そういったものも含めて、こういった時代ですから、やっぱり人口減少もとめるためには自衛隊も必要というふうなことをですね、考えてもらいたい。直接じゃなくても、やっぱりそういう自衛隊は今のそういう気象の変動とか、そういったものに対しても、また離島からそういうふうに急患搬送もやっているわけですから、例えば那覇から下地島に急患が発生した場合、那覇から下地島に連れて来てですね、下地島から搬送するんじゃなくして、下地島にこうやってヘリ部隊が常駐して平和利用してもらって、そして人命救助に活躍してもらおうと、そういうふうな方法も一つの方法じゃないかなと思いますけど、市長、もう一度こういった点も含めてですね、答弁してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時43分）

再開します。

（再開＝午前10時43分）

◎市長（下地敏彦君）

今救急ヘリは、那覇を中心にやっておりますけれども、それを下地島空港においてやったらどうかということ、これは一応提言として受けとめておきます。これが、先ほど言いましたように、下地島空港で自衛隊を活用させるかどうかという論議につながっていくわけですから、それはやはり宮古島市民も論議をして、みんなが論議の中で決定していかなければならないというふうにしております。一応ご提言という形で承っておきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

バイオエタノール施設につきましては、現在実証用プラントであり、現段階での即事業化は困難であることから、施設は本市が国より譲り受け、日本アルコール産業に指定管理を行うことで事業化に向けた検証作業を現在やっているところであります。現状では、バイオエタノールにかかわる製造コストが高く、民間事業者には費用負担を求めるにはまだハードルの高い事業であるとの認識から、5年間で事業化のめどをつける検証事業として現在委託事業として進めているところであります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

伊良部の前里添の自治会のことについてですけど、まず基本的には行政連絡員と自治会とは別個のものだと考えていただきたい。業務自体も違うし、自治会についてはその自治会の住民の方の総意のもとで

運営されると思っているし、そういう申し入れがありまして、一応会ってはきました。そういう中で平成18年から総会を開いていないということを知っておりましたので、行政としてもやはり自治会の総意のもとです、しっかりとした健全な自治会の運営をしてもらいたいという申し入れはしてきました。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩=午前10時47分)

再開します。

(再開=午前10時48分)

◎総務部長(安谷屋政秀君)

行政連絡員の場合はですね、地域の推薦を受けた方と契約を交わして業務を提携しております。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩=午前10時48分)

再開します。

(再開=午前10時51分)

◎市長(下地敏彦君)

行政連絡員をお願いするときは、それぞれの地域の推薦を受けるという形で基本的にはやっております。ただ、今回の場合、自治会長が推薦されてなっているという形ですけれども、その自治会の運営について少し問題があるというご指摘であります。行政連絡員の選定の仕方についてはですね、やはり市の事業を委託していろいろやるわけですから、今後はしっかりとした人を人選をしていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎仲間頼信君

3分間しかないの、急いで再質問してみたいと思います。

企画政策部長、6,000万円かけて5カ年バイオエタノール事業をするということですけど、そういった宮古島市がですね、そういうゆとりがあるのであれば別の事業でもいいんじゃないかなと。目に見えるような、こういった費用対効果のあるような事業が今の宮古島市では必要じゃないかなと思うわけです。人口も減っていく、そういう時代にですね、6,000万円も企業にただで何もさせるというふうな、6,000万円だけじゃないんですよ。これ土地代もあと200万円ですからね、これは。上地部落に払っているの。それから、自治体ではですね、そういったあれもあります。きのうのね、琉球新報に金武町のほうでバイオ油だというふうなのを年間に五、六億円の売り上げを想定してやるというふうなこと、それで初期投資として7億円から8億円の投資をしてですね、そういった事業をやろうとしている方たちもおるわけですよ。何で宮古島市が6,200万円も何もかもみんなただで、そういうふうにする今の財力があるかなと思議に思うんですけどね、財力があるならある、ないならないでひとつ聞かせてください。

◎副市長(長濱政治君)

バイオエタノール事業は、ひいては宮古のサトウキビ産業の振興発展につながるというふうに考えた実証事業を行っているわけですね。しかも、その事業に対して国も県もゴーサインを出して、しかも県もまだ支援している、国も支援している。しかも、6,000万円のうちの8割は国庫補助事業、さらに残りの2割のうち1割はまた交付金で入ってくると。市としては1割しか持たない。この中で今やっておりますのが、いわゆる残渣液の肥料化、堆肥化ということをやりますと、サトウキビだけじゃなくて、宮古の農産業に対して安くていい堆肥を供給できる体制がつかれます。そしてまた、希少生物がまざっておりますので、その希少生物を取り出して有効成分ですね、これを抽出していろんな形で活用していくと、今これを実験的にやっているわけです。その成果が出るようにもちろん頑張りますけれども、この一つの投資として実証事業をやっているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩=午前10時56分)

再開します。

(再開=午前10時59分)

◎副市長(長濱政治君)

バイオエタノールの再質問にお答えいたします。

最初に企画政策部長がお答えしたとおり、バイオエタノールは一括交付金事業でございます。一括交付金事業は、国庫事業といたしまして、市のほうに年間10億円の配分がございます。その中で市としてはこの実証事業を進めるべきであるということでこの事業を仕組んで、今実際実証事業として行っているところでございます。

◎議長(眞榮城徳彦君)

これで仲間頼信君の質問は終了いたしました。

◎仲間則人君

12月定例会に当たり、一般質問をしたいと思います。

一般質問に入る前に、去った12月3日から葉たばこ農家もいよいよ平成26年度に向け、種まきが終了しております。また、あと1カ月後にはサトウキビ製糖が始まるものだと思っております。皆さん、くれぐれも本当に体に気をつけて、来るお正月一緒に迎えるようお願いいたします。

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思っております。誠意あるご答弁をひとつよろしくお願いいたします。初めに、市長の政治姿勢についてであります。まず、県営広域公園整備について。去った8月28日に美ぎ島美しゃ市町村会で要請を行っております。高いレベルでのスポーツ施設及び防災拠点の施設を兼ねた複合施設として、市民は大変期待しているところであります。県営広域公園の現在の進捗状況についてお聞かせください。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の進捗状況についてであります。年間を通して軽スポーツやイベント等の多い本市では天気に左右され、延期や中止をせざるを得ない事実があります。スポーツ観光交流施設は、プロスポーツチームのキャンプ誘致や音楽関係等のイベント開催、また地域に残る伝統芸能、雨天

時などは観光客の活動範囲が限られており、より快適な観光を楽しんでもらうためにも観光交流拠点施設も必要だと考えております。そのスポーツ観光交流拠点施設の進捗状況をお聞かせください。

次に、伊良部大橋についてであります。長年の夢であった伊良部大橋が2015年1月に完成の予定であります。伊良部大橋の建設により交通の利便性向上を通して医療、教育の向上、物流の拡大、観光の活性化、あらゆる面で効果が期待される場所であります。2015年の1月の完成を目指して関係機関も取り組んでいるものと思いますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

次に、太陽光パネルの設置状況と今後の沖縄電力との供給の兼ね合いについてお聞かせください。去った12月4日、県紙において「沖電太陽光送電限界に」というふうな大きな見出しがありました。それによると、大型発電契約の件数がたくさんあるということで、沖縄電力のほうでは限界に近づいているという報道でありました。本市におきましても太陽光パネル設置が普及している今現在であります。その沖縄電力との今後の宮古島の大型太陽光発電の設置はあるのかなのか、その辺。また、あった場合、沖縄電力との供給のバランスはどのようになっているのかお聞かせください。

次に、全日本トライアスロン宮古島大会についてお聞きいたします。まず初めに、地元選手の出場枠を広げることにはできないかという質問であります。全日本トライアスロン宮古島大会において、これは去った5月30日、トライアスロンクラブ等々から多分市長のほうに要請が行っているものだと思っております。要請内容をちょっと読み上げたいと思います。全日本トライアスロン宮古島大会において、地元選手の出場数が年々低下し、大会自体の完成度は見た目以上に低下しているものと感じられる。観光、商業目的による島外選手優先の選考で年々地元選手の出場数が減少しており、その結果、大会には必要不可欠である地元住民のボランティア協力及びコース上での応援の減少につながり、島外選手も残念な声が多く聞こえている。近年5カ年の地元の選手の申し込み数と出場数を見るとわかるように、諦め感による申し込み数の減少傾向にあり、大会を見て、応援をして新たに挑戦したいと思う活力を弱め、宮古島の代名詞であるこの大会の衰退が予想される。そうなる前に大会を盛り上げ、地元を活性化させ、島外の人に宮古島をアピールできる大会にする必要があると要請が上がっております。それらについて当局はどのような回答をお持ちであるか、まずお聞かせください。

次に、道路行政についてであります。まず最初に、信号機について。久松入り口、松田整形外科前に信号機の設置はできないかという質問であります。2015年伊良部大橋開通に伴い、この久松入り口の道路の交通が多くなり、お年寄りたちが畑に行くのにも、また車、オートバイ運転するにも、その十字路が変則的な十字路になっており、できれば開通前に信号機の設置をできないものか、その辺をお尋ねしたいと思っております。

次に、川田荘前の信号と宮古病院西側の信号機が近過ぎて苦情の声が市民のほうから聞こえています。これ撤去というか、整備はできないかという形でよろしいでしょうか。撤去というよりも整備をできないかということで調整。この川田荘前の信号と宮古病院西側の信号、余りにも朝登校時に子供たちの登下校、すごい渋滞が起こっております。その信号の撤去ないしは調整、いろんな形で通行が本当にスムーズにできるような方向性で何かできないものか、その辺をお聞かせ願います。

次に、松原29号線の街灯整備であります。9月の定例議会の中では、事業の規模、事業費の規模等を検討しながら、財政課と調整していきたいというふうな答えであります。その後どのようになっているのか

お伺いしたいなと思っております。松原29号線に関しましては、以前から街灯設置を要望しているわけがあります。それについて財政課と調整して今後検討していくという答弁が残っていますので、ぜひとも今定例会前向きなご答弁をいただければうれしいなと思っております。ぜひその辺もお聞かせください。

次に、農林水産業についてであります。宮古地区ハーベスター運営協議会において、次年度のハーベスター利用料金がどうなっているのか、これはお聞かせください。サトウキビ収穫機械化推進補助事業の撤廃により、今農家としては5,000円になるのか、それとも6,000円になるのか、それとも現状のトン当たり4,500円になるのか、いまだこの利用料に関しては発表されていないということで、農家のほうもやきもきしている状態です。ぜひとも料金体系がわかるのであれば、その辺をお聞かせください。

次に、次年度のサトウキビの収穫量はどれくらいですか。これは、25年期、26年期ですね、教えてくださいと質問してありますが、きのう下地明議員の質問の中に収穫量、また春植え、夏植え、株出しと収穫量が出て答弁されております。27万トン余の収穫があると言われております。ぜひ機械化農業で進められる本市であります。本当に農地有効利用からしても株出し、春植を推進して、なるべく早目に年内操業に向けて確立していければ宮古の農地も回転がきくんじゃないかなと思っております。この辺については、割愛させていただきます。答弁はよろしいです。

次に、久松漁港の再整備の計画はないかお伺いいたします。これも以前から水産課のほうにもお話をしたり、いろいろ地元のほうでも説明会、また要望等々で質問というか、要望していますが、なかなか自治会の要望に沿うような形がまだ生まれてきていません。ぜひとも久松漁港の再整備計画があるのかないのか。また、あるとすれば地元の意見も取り入れてできないものか。今地元が要望しているものは、三、四年前から、私が議員になった当初からその要望は耳に届いているものだと思っております。ぜひとも何らかの形で、形あるものでやっていただければ幸いですと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問をいたしたいと思えます。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

ハーベスターの利用料金についてお答えします。

ハーベスター利用料金の設定については、12月4日にハーベスター運営協議会、そしてJAのサトウキビ対策室、それから両方の製糖工場、そして市、この4者で会議を開きました。市といたしましては、農家負担の軽減につながるように努力してほしいという申し出をいたしております。料金については、本日12月12日の全体会議の中で合意が得られるというふうに思います。合意が得られた時点でどれくらいになるかというのはわかるということになります。

次に、久松漁港についてであります。久松漁港は、平成20年度に漁村再生交付金事業の宮古島西地区として認可を受け、平成26年度で完了する予定です。完了後の再整備については、今年度漁港機能保全計画書を策定することから、その調査結果を踏まえて検討します。また、地域漁民から南側の第1防波堤150メートルの一部を取り壊して漁船の航路にできないかとの要望がありますが、国、県の補助金で整備された施設を取り壊し、さらに補助金を使って再整備することは難しいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

県営広域公園の整備についてでございます。沖縄県では、今年度宮古圏域広域公園基本構想検討業務を発注しております。基本構想策定に向けて現在取り組んでおりますが、この構想策定に当たりまして、宮

古広域公園、仮称でございますが、検討委員会を設置し、11月に第1回宮古広域公園計画検討委員会が宮古合同庁舎で行われております。今後第2回、第3回の検討委員会の開催が予定されております。委員会では、公園候補地である9カ所の現地視察やこれまでの取り組み、平成25年度検討事項及び主要論点や今後の委員会のスケジュール等について、それぞれ議論がされております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋の進捗状況についてお答えいたします。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、平成24年度末の進捗率は事業費ベースで全体の89%となっておりますが、4月16日に主航路部中央径間の架設が終了しまして、現在は7月下旬から着手をしております伊良部側のPC上部工の架設を進めているということでもあります。なお、12月上旬の進捗率は、上部工が79%、下部工が100%となっております。今後の工程としましては、伊良部側の上部工の残りを進めていくことになってございます。完成は、平成27年の1月を予定しております。

それから、あと1点ですが、本市における太陽光発電システムの設置状況につきましては、沖縄電力に照会しましたところ、本年11月末までの申し込み状況で1,200件、導入予定量は15.3メガワットでございますが、メガソーラーの分入れますと19.3メガワットとなっているということでございます。また、先ほど議員からもありましたさきの新聞報道につきましては、沖縄本島における太陽光発電の接続に関する報道でありまして、300キロワット以上の太陽光発電の導入に関するものでございます。本市における太陽光発電の普及にかかわる沖縄電力の供給量との兼ね合いに関しましては、現在調査中とのことでありましたが、当面は50キロワット未満の設備導入につきましては、系統接続にかかわる制約を設ける予定はないということでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

信号機の設置についてお答えいたします。

久松、久貝集落入り口の交差点につきましては、議員ご指摘のとおり、伊良部大橋の開通後、交通量の増加が予想されていることから、宮古島警察署は信号機設置に向けて県警察本部に上申中との回答を得ております。

また、川田荘前の信号については、宮古島警察署に問い合わせをしたところ、現在撤去も念頭に調整中ということでもあります。

◎観光商工局長（下地信男君）

全日本トライアスロン宮古島大会の選手選考についてであります。全日本トライアスロン宮古島大会、市民の皆様方、それからボランティアの皆様方、出場する選手の皆さん方に支えられてですね、今や日本一の大会と評価されるほどに成長しております。次回大会は、第30回という節目の大会になります。その全日本トライアスロン宮古島大会の出場選手の選考についてであります。基本的には選考基準を選考委員会で承認してもらってですね、それに基づいて選手選考がなされております。その選手選考基準の第5条にですね、県別の申し込み比率によって出場権を割り当てるということになっております。基本的には、都道府県から、沖縄県も含めてですね、申し込みがある全体の申し込み比率のバランス、比率があります。まずその比率を割り出して、地区の申し込み数に比率を掛けてですね、枠をつくっております。基本的には、そういうことで進めておりますけれども、宮古島トライアスロンクラブからの要請等もありますので、

今後出場者決定するまであと2回の選考委員会予定しておりますので、その辺の取り扱いについても選考委員会に諮ってみたいと思います。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

スポーツ観光交流拠点施設の進捗状況についてということでございます。現在ドーム建設に向け、実施設計業務を発注してあります。施設の規模としましては、ゲートボール6面、フットサルコート2面、音楽イベント利用としては5,000人収容可能な施設となっております。今年度実施設計を発注してあります。平成26年度に開発許可申請を得て造成工事、施設への進入道路を整備し、平成27年度、平成28年度においてドーム本体工事を計画しております。ドーム施設の供用開始は、平成29年4月を予定しております。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

松原29号線の街灯整備についてですが、9月の定例議会で事業の規模、事業費の規模等を検討しながら、財政課と調整していきたいと答えています。その後どうなっているかという質問でございます。松原29号線の街灯整備については、沖縄県道路管理課が現地の調査の際、補助メニューでできないということでありましたので、今後は緊急性、必要性を考慮しながら、単独事業で検討していきたいという考えを持っております。

◎仲間則人君

順を追って質問なり、要望なりしていきたいと思っております。

まず初めに、県営広域公園整備についてであります。今後会合を持ち、議論を深めていきたいという答弁でありました。つくるからには10年後、20年後、ひいては30年後この宮古島市に県立運動公園があって本当にプロのスポーツ選手、そしてまたいろんな災害面からも立派な施設であるようぜひとも議論を交わして、いい施設をつくっていただきたいなと思っております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてであります。本当にこの宮古島市は毎週のように土日いろんなイベント等が行われているものだと思っております。ぜひね、天候に左右されない、そしてまた市民がいつでもスポーツができる、いつでもイベントができる立派な観光拠点施設につくり上げられればうれしいなと思っております。その中で二、三点質問いたします。平成26年度に造成ですか、整備を行うんですか、平成26年度ですね。その平成26年度の整備に当たって地元との、いろんな話し合い、そこら辺はどのようなになっているか。また、今まで2回されているものだと思っております。その後、両自治会との会合は開かれているのか。また、開かれているのであれば、どのような契約内容、またどのような市の意見等々が話されているのか、そこら辺をわかればお聞かせください。

次に、伊良部大橋の進捗状況、伊良部大橋についてであります。ぜひとも2015年1月、本当に長年待ち望んだ大橋であります。ぜひとも国や県、本当に一生懸命努力なさっているものだと思っております。ぜひとも2015年1月には開通できるよう市のほうからも、また我々市民も見守ってきたいと思っております。その中で伊良部大橋の関連ですので、よろしいですかね。歩道がないということで、池間大橋、また来間大橋、これ人間がね、歩いて渡れる橋になっています。なぜこの伊良部大橋に歩道がないのか。もしできれば伊良部の子供たちの交流の面から、そしてまた観光客も自転車でそこを渡れるような何らかの対策はできないものか。例えば路側帯に、中央帯のでこぼこがありますよね。そういったものを路側帯に設置することはできないのか。また、伊良部の人たちは車のない人もいます。ですから、

伊良部大橋に何らかの形で自転車や、また子供たちが通れるようなものはできないものか、そこを少しお聞きしたいなと思っております。

太陽光パネルについてであります。たまたま新聞開いたときにこのような状態になっているということで、じゃ宮古はどうなっているんだろうということをお聞きしたかったわけでありまして、今の話を聞きますと、宮古のほうはまだ大丈夫だという答弁であります。本当にエコアイランド宮古島でありますので、ぜひとも太陽光パネル設置にはもっともっと補助金を利用していただければなと思っております。

次に、全日本トライアスロン宮古島大会についてであります。ぜひともね、県全体の平均比率で出しているというんであるんですが、やっぱり地元で開催するんだから、地元の選手枠というのを設けていただきたい。そうすることによって、25回大会で申し込み数131人、宮古出身で。出場数118人、26回大会135人、出場数102名、27回大会150人、参加数77名、28回大会申し込み数114人、参加数77名、前回大会申し込み数103名、出場数67名、年々、年々落ちてきている次第であります。同じようにトライアスロンやっている石垣トライアスロン大会とか佐渡のトライアスロン、また皆生トライアスロン大会を見ますと、地元比率といって石垣が12%、佐渡が13.3%、皆生トライアスロンが12.5%、地元宮古島トライアスロン大会3.9%という比率になっているのも現実であります。ぜひとももう少し地元の比率を上げていただきたい。地元選手が出場することによって地域に落とすお金というのかな、かかる費用というのかな、地元選手1人当たり横断幕を4枚つくるとします。2万円で8万円。これは、もう看板制作者の方々是非常によくわかると思います。出場選手が、地元選手が少ないということで地元の企業のトライアスロンを行った場合の金回りが悪くなったというか、経済がちょっと年々振るわなくなっているというお話も聞いております。ぜひともね、地元枠をいま一度見直してはいかがでしょうか。ぜひよろしく願いいたします。

信号機設置についてであります。松田整形外科前、県警もちろんとわかっていると、つける方向でいくんじゃないかなと思っております。本当にありがとうございます。

そしてまた、川田荘前、そこも市民からの苦情は県警のほうにもやっぱり上がっているものだなということで、見直しの方向並びに撤去の方向で考えていると。もし仮に撤去になった場合、市道であります。あれ何号線かな、市道の次は市民の交通安全面、その辺の対応もまた重ねてひとつよろしく願いいたします。

松原29号線、県の事業ではなかなか難しいということでもあります。しかしながら、道路建設課の皆さん、本当に単費でぜひともよろしく願いいたします。

宮古地区ハーベスター運営協議会、きょうこれから開かれるということでもありますので、ぜひとも農家に納得いくような、また今まで4,500円、それ相当のまた値段であれば農家もうれしく思いますので、ぜひとも市長、強く要請お願いいたします。

久松漁港の再整備は難しいということでもあります。実を言うと、この漁港はどういった形で、なぜあの形になったのか私たちはまだわかりませんが、今久松漁港、方言で言いますとカーツバイ、真南の風が吹いたときには本当に久松漁港内、大荒れであります。その入り口を本当に漁民が使いやすい、地元の漁師が使いやすい漁港にね、再度再整備、つくったものは必ず壊れます。そういった観点から、ぜひとも久松漁港の再整備の再検討をひとつよろしく願いしながら、また年末年始皆さんにおかれましては忘

年会等、本当に忙しい時期であります、来る年うま年であります。ぜひ馬のように本当にしっかり地につけて、来年に向けても皆さんとともに議会でまた宮古島市民のためにも一生懸命頑張っていきたいと思っております。

これで仲間則人の一般質問を終わりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋についてであります、伊良部大橋は2車線、片側3メートルの車道と区画線を設けまして、両側に1メートル25センチの路肩が設けられております。路肩につきましては、歩道としての位置づけではございませんが、歩行、それから自転車通行も可能とのこととあります。現在その安全対策につきまして、県と警察と協議をしているところであります。

◎観光商工局長（下地信男君）

ちょっと舌足らずな答弁でございました。宮古島市はですね、他の都道府県と同じように独立した別枠で出場枠を持っております。先ほど申し上げましたけども、全体的な申し込みに対する出場許可数、割り出しですね、全体的に許可比率を出しています。全体的に申し込みがふえていくと、枠も比率が下がってきますので、使用される許可枠が、人数が少なくなってくるという状況にあって、議員先ほどの数字もだんだん徐々に少なくなっていると思っておりますけども、選考委員会で方針が決定することになっておりますので、この辺も含めて検討委員会で提案していきたいと思っております。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

9月に松原自治会と久貝自治会の自治会長を通して1度説明を行っております。ただいま土地の鑑定評価を行っております、12月に鑑定評価が上がります。その時点で両自治会のほうにですね、これからまた早急に用地交渉を行っていきたくと考えております。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時43分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

改選後初めての定例会であります。議長もかわり、議員の顔ぶれも大分わかりました。改めて向こう4

年間市勢発展のため行政のチェック機能としての議員の使命を果たしながら、市民の声が行政に反映されるよう意見を述べてまいりたいと思います。

予定は、ここで一般質問に入る予定でありましたが、通告外でありますけども、ちょっと述べたいと思いますけども、ハーベスターの利用料金、現在は農家が4,000円負担で、去年まででしたかな、市が500円補助するという形で、ハーベスターの利用料金は、ハーベスター所有者に対しては4,500円トン当たり支払われていたと思います。その中でこの利用料金設定の中に、去年強くこの議場で話したこともあるんですけども、この市の負担500円がなくなったからといって農家の負担がふえないようにということを当時の農林水産部長の土地廣敏議員にも強くお願いをして、今年度の後期の製糖期のハーベスター利用料金、去年のままでいくのかなという思いでありましたんですが、何かきょうその会議があるようで、そこにはJA、両製糖工場、ハーベスターの所有者のいわゆる協議会、あとは市が入っているということで、前回これも強く要望したんですが、生産者、農家の代表も入れてくださいということを申し上げたんですが、残念ながら入っていないようで、きょうの利用料金が今までどおり4,000円で決まるように祈りながら一般質問をしていきたいと思います。

最初に、市長の政治姿勢についてであります。まず、港湾施設の財産管理について、下崎造船所用地について3点ほどお伺いいたします。私は、港湾施設用地の問題点について、これまで何度か一般質問で取り上げてまいりました。行政においては、相手方をかわいそうと思いながらも私的感情を捨て、毅然とした対応をとらなければならない責務が常に負わされていると思います。造船所用地について、賃貸契約を交わしながら長年契約を履行しない相手方を提訴したことも正しい行政行為だったと評価いたします。しかしながら、裁判所において判決が確定しても、その判決どおりに事が運ばなければどうなるのでしょうか。1社については平成24年9月に判決が確定し、他の1社についてはことしの6月に判決が確定しているものと思いますが、その後においても状況が変わったようには見えません。

そこで、1点目、市として造船所用地をどのように利用したいと思っているのか。しっかりとした方針を定めなければ、具体的に明け渡しを求めることができないと思います。しっかりとした方針、そういった目的がなければその作業がおっくうになって、なかなか進まないのではないかと思うからであります。明け渡し後の利用計画について説明を求めたいと思います。

次に、去った6月定例会の答弁で、平成23年9月までに2社合わせて滞納金及び遅延損害金の合計が7,900万円余り債権が発生している。そこで、平成24年1月に建物住居土地明け渡し等請求裁判を起し、平成25年6月に土地明け渡しと未払い金の全額支払いが結審しておりますとの答弁でありました。月々の賃料が払えなくて多額の滞納金が発生した状況で訴えられたわけですから、裁判で確定したとしても、その遅延損害金を徴収することはかなり厳しいものがあると思いますけれども、徴収見込みについてお答えをいただきたいと思います。

次に、裁判で確定したとしても、現状が変わらなければ何のための裁判だったかということになります。そこで、当局は相手方2社に対し、土地の明け渡しについてどのような協議を進めているのか。期限を定めた具体的な方針を持って協議をされているのか。相手方との協議が進展しない場合、行政代執行の強制措置を講じることもあり得るのかお答えをいただきたいと思います。

次に、下地島空港の利活用についてお伺いいたします。下地島空港については、県において利活用検討

委員会が開催され、検討が進められてまいりましたが、最終的な結論を確認するまでに至っておりません。そして、利活用の方向が定まらない中、時は刻々と進み、全日空の訓練飛行も撤退が現実味を帯びた今日、県は各航空会社へ訓練飛行の誘致や日本航空への訓練再開や、あるいは全日空への訓練飛行の引きとめに精力的に働きかけていることが報道されております。訓練飛行の誘致が進まなければ廃港か休港かとの最悪の事態も議論の中でかいま見えます。本市においては、平成19年度に下地島空港等利活用計画書が策定されておりますが、周辺残地、農業用地ゾーン以外については全く方向性が見えない状況が続いております。そういった中、開会中の県議会において当銘土木建築部長が下地島空港と宮古空港の2空港を維持することが困難な場合、1空港への集約も視野に検討を行っていくとの答弁があったと報道されております。これまで市長は、空港の運用については県管理の空港だから、県が決めることだとの答弁に終始し、市みずからどうしたいとの見解を述べたことがないように思いますが、本市の将来を見据えて下地島空港をどう活用すべきかを語り、本市が主体性を持って県や国に積極的に働きかけなければならないと思いますけれども、このことも含め、当銘土木建築部長の答弁について市長の見解を賜りたいと思います。

次に、伊良部葬斎場白鳥苑の今後の計画についてお伺いいたします。平成27年1月には、建設中の伊良部大橋が完成すると言われております。そこで、耳にしたことですが、伊良部大橋が完成すれば伊良部で稼働している葬斎場が閉鎖されるとの話があるとのことですが、事実なのか。庁舎内部で協議され、決定しているのか。今後の動向、計画について説明をいただきたいと思います。

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いいたします。今回私を市議会議員選挙に再び挑戦しようと駆り立てた一番大きな要因は、この一括交付金事業による農林水産物流通条件不利性解消事業であります。なぜこの事業にこれほどまでに心が動かされたかということは、例えば教育においては教育の機会均等ということで、日本ならば日本のいかなる地域におっても義務教育は無料とし、均等に教育を受ける権利が制度として設計され、整備されてまいりました。しかし、残念ながら農は国のもとだということはあるけれども、国は政策的に農業における機会均等の制度設計がなされないため、離島は生産技術を向上させても流通というハンディを背負わされてまいりました。特に離島県の離島にあっては、経済を左右するほどの最大のネックであるということは今も変わっておりません。そういう中での新しい制度ですから、私はこの制度を永続的に恒久的な制度になるよう英知を結集して取り組まなければならないと思っております。そこで、本事業で平成24年11月から平成25年6月までに出荷した農水産物で生産者へ支払われた額についてお伺いいたします。

1点目は、農協を通して生産者へ支払われた組合員は何名で、総額は幾らか。

2点目は、同様に池間漁協は何名の組合員に幾ら支払われたのか。

同様に3点目、伊良部漁協、4点目、宮古島漁協ということで、組合員と支払った額について説明をお願いしたいと思います。

次に、本事業は交付要綱で生産者へ支払われる額が定められておりますが、取り扱い団体、いわゆる農協、漁協等で取り扱い手数料が引かれているのではないかと生産者から声がありますが、実態はどうなっているのかお伺いします。

次に、サトウキビの運搬費、子牛の輸送費、葉たばこの輸送費等、生産者の負担となっておりますが、それぞれの品目ごとに制度でどういった支援がなされているのかお伺いしたいと思います。

次に、本事業を恒久的な事業あるいは制度として継続させていくためには法律で制度設計をし、制度化させる必要があると思うが、市長はどのような方針で臨むべきか市長の決意を伺いたいと通告してございます。市長は、さきの9月定例会で次のように答弁されております。この制度が恒久的な制度として継続されるよう関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。さらに、離島の特性という意味ですね、流通の問題は非常に不利があるんだという主張を今までも続けております。したがって、離島振興法あるいは過疎法、こういうものの中でこれからうたえるかどうか、まさに九州市長会でも論議をしております、これはしっかりとこれからも制度化に向けて努力をしてまいりますと答弁されております。認識は共有できているものと感謝をしております。あとは国に納得させるための手法、私は市長の長年の行政マンとしての経験、そして政治家としての力量に期待したいと思いますが、市長の決意のほどを伺いたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の県議会において1つの空港に集約するというのも検討しているということも考えられるという答弁についてどう思うかということですが、沖縄県は現在宮古圏域空港の利活用に関する検討会議を設置して、その中で2つの空港のあり方について検討を行っております。現実的にその会議等を通し、あるいは私どもがJALやANA、JTA等々に要請をしている中での感触でも、なかなか訓練飛行場としての利活用は難しい状況にあるなというふうなものは私ども十分認識をいたしております。4億円から5億円の維持管理費がかかる。そして、空港管理の職員も80名ほどいる。こういう人たちをどうするかという問題は非常に大きな問題であるということで、あの空港の利活用については早急に方向性を決めてほしいということを知事に対しても強く要請をしているところであります。でも、なぜこういう答弁をしているかという、ああいう厳しい状況にあって2つやるということは理屈上かなり難しいという、論理的に考えてそうだろうという形の答弁であろうというふうに思います。でも、私どもは今県に対しては2つの空港を利活用するという方向性で検討してほしい、そういうふうな要望をこの協議会の中でもやっております。今後どういうふうな形で展開するか、その協議会の中を通し、あるいは直接あの空港の利活用について知事等とも本当に膝詰め談判でもしなければならぬ事態が来るのかなというふうには思っているところです。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、港湾施設の財産管理について3点ございますけども、一括してお答えしたいと思います。

裁判所は、下崎地区の造船所裁判に係る土地の明け渡しと滞納金の未払い等について市の言い分を認めましたが、いまだ2社とも退去しておりません。今年度中に退去するよう求めてまいりたいと考えております。退去に応じない場合は、最終的には行政代執行も検討しなければならないというふうに考えております。土地の明け渡しが行われた場合、宮古島市に造船業者がいなくなるおそれがございます。漁業者等の関係者に不便を来すことに、そういうこととなります。そのため現在新たな造船業を行いたいという希望社が数社来ております。早急に明け渡しを求め、業者を選定し、関係者に利便を図りたいというふうに思っております。

それから、遅延損害金の徴収ですが、延滞金及び遅延損害金の時効は、民法第174条の2により、判決で確定した翌日から10年となっております。しかしながら、それを待つことなく早期回収に努めてまいりたいというふうを考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

伊良部葬斎場白鳥苑について、現在伊良部地区で稼働している葬斎場は築30年が経過し、老朽化が進行しているため、伊良部大橋の開通をもって解体する計画であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農林水産物流通条件不利性解消事業について7点ほど質問がございました。順次お答えしてまいりたいと思います。

まず最初に、平成24年11月から平成25年6月まで支払われた額ということですが、JAおきなわ宮古地区本部からいただいた資料によりますと、平成24年度が374戸の農家に約7,820万円であります。平成25年4月から6月までが468戸で6,469万円、7月から9月までが253戸で742万円となっております。

次に、各漁協へ支払われた額は幾らかというご質問にお答えいたします。漁協から生産者への支払いについては、もともと出荷に要する経費をどなたが負担していたかによって異なってまいります。マグロ等の魚類については、生産者が出荷経費を負担しているため補助金を支払いしておりますが、モズクやクルマエビなどは漁協が出荷経費を負担しているため、生産者に支払いすることは原則的にありません。ちなみに、マグロ等魚類における生産者への補助実績としては、平成24年度が伊良部漁協で生産者2名に対し136万6,000円、宮古島漁協が生産者1名に対し7,000円、平成25年度が伊良部漁協が生産者3名に対し11万3,000円、宮古島漁協、池間漁協はございません。

次に、決められた交付金の中からJAもしくは漁協が手数料を徴収しているのではないかというご質問にお答えします。JAおきなわ宮古地区本部に確認したところ、本店より各農家に直接振り込まれているため、特に手数料はないとのことでございます。漁協に対しても同様でございます。

次に、各例えばサトウキビ、子牛、葉たばこ等の輸送費についての負担はどうなっているかということにお答えいたします。サトウキビの運搬は、圃場から製糖工場までの積み込み料、運搬費は工場のほうが負担しております。また、製糖工場から県外への精製工場への輸送費は、農畜産機構から国内産糖交付金の中で輸送費も含まれて製糖工場に補助金が交付されております。子牛の輸送に関しては、沖縄県肉用牛経営安定対策補完事業で購買者の負担軽減補助としまして、宮古家畜市場から県外に対して購買者に1万2,000円、家畜市場のない伊良部の生産者に対しては1,000円が交付されております。葉たばこに対しては、JTが負担しているということでございます。

次に、恒久的な制度化についてお答えいたします。沖縄振興一括交付金の活用により、平成24年度から行われている事業であります。離島県である沖縄県が農林水産業を振興していく上で、輸送コスト負担が軽減されることによって本土他産地と同等の条件下で市場競争が可能になり、格差解消ができる重要な事業だと認識しております。ただ、この事業が始まってまだ2年しかたっておりませんので、この事業の充実性を図りながら、例えば対象品目をふやしながら恒久的な事業として継続されるよう関係機関と連携をとって事業を進めてまいりたいと思っております。

◎新里 聰君

再質問を行います。

造船所用地の利用計画、今後そういう希望する方がいるという説明がございましたんですけども、おっしゃるように残念ながら本市にはこの施設以外に造船所もしくは船舶等を本格的に修繕するなどの施設がございません。船舶所有者等は、大変な不便をこうむっていると思われます。したがって、私も健全な経営者でもって再生していただくことが最も望ましいと思っております。しかしながら、一方において本市で造船所として、あるいは船舶のドック、修繕等の需要が果たして経営体として成り立つほどのものがあるかということも懸念されるわけでありますけれども、この点の見通しはどういうふうに考えているかお伺いしたいと思います。

次に、遅延損害金、民法で時効が10年だと。でも、その10年を待つことはしないと。もう少し早く解決したいという答弁であったと思いますけども、税金については一定の税法上の要件を満たせば不納欠損金として処理することが認められており、本市においても毎年その処理がなされております。そこで、お伺いしたいと思いますけども、この賃貸契約を履行しないで滞納している賃貸料、いわゆる裁判で確定した遅延損害金の処理については、法律ではどういう措置を講じることが定められているのかということですね。地方自治法第240条第3項では、市長は債権に係る債務を免除することができるものと定められております。一方、第96条第10項では議会の議決事項としての権利を放棄することが定められております。これからすると、ないものは取れないとして、本市が債権を免除することも法律では認められておりますけども、仮に徴収見込みがないと判断した場合、仮定の話はできないので、一般論としてですね、こういった手続が行われるのか、その手続手法等についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、副市長のほうで行政代執行もあり得るという強い言葉がございましたので、意を強くしておりますけども、相手方と協議が進まない、それで放っておくということだけは絶対にやめていただきたい。これは、また不作為行為として問われることにもなりかねません。一定の期限を定めて法律に基づき、粛々と手続を進行させる、このことが求められていると思っております。担当する職員には嫌な仕事かもしれませんが、法令をしっかりと遵守することが市民に対する公正、公平なことだと認識を強く持って対応していただきたいという、これは要望しておきたいと思っております。

次に、下地島空港の利活用の件ですけども、今市長の答弁では宮古圏域空港検討委員会で協議が進められていると。年間維持は4億円かかる。職員も80名いるというようなことで苦慮している状況が説明されておりますけども、県のほうとしては2つの空港は論理的に難しいという考え方ではないのかと。当市としては2つ運用をしたいということを申し上げるといような答弁であったと思っておりますけども、下地島空港利活用についてはですね、私は検討委員会の中で協議する場合でもですね、市が主体性を持って現実味のある行政というのかな、そういったものを作っていけば一気に解決の方向に進むのではないのかと思っております。平成19年度に策定された利活用計画書による国際災害救援物資拠点としての利活用について、県が動く気配は全く感じられません。私が現実味のある要請活動と申し上げるのは、さきに県の空港利活用検討委員会で示された4つの案のいずれかですね、航空機器機能全体を下地島空港に集約をさせるのか、あるいは宮古空港へ集約をさせるのか、そして国際旅客等の機能を下地島に集約するのか、旅客機能の大半を下地島に集約するのか、この4案について前回議論されているけども、最後まで確認されておりません。つまり沖縄21世紀ビジョンとの整合性の中で議論をしないことには前進はしないと思っておりますか

ら、やっぱり市としてもこの4つの案の中からどっちがいいと。私の意見としては、下地島空港に宮古空港を集約したほうがいいという考え方ですけども、やっぱり市が主体性を持ってどうしたいということ強く訴えなければ、なかなか議論、市長は先ほど膝詰め談判でもという表現もされましたんですけども、市の強い思いを県のほうにも訴えてやっていただきたいというふうに思いますけども、これについて再度答弁を求めたいと思います。

次は、農林水産物流通条件不利性解消事業についてですけども、平成24年度、平成25年度とばらばらに説明したんで、総額が、これは農協を通してのが1億4,000万円余りかな、7,800万円余りと6,400万円余り、725万円、1億5,000万円弱の農林水産物流通条件不利性解消事業による農家への還元がありますけども、つまりこれは、これまで離島の農家は本来本土にない農家の負担を必然的に強いられているということですので、やはりそのことを解消しないことには、なかなか宮古島で農業を営んで楽な生活ができるということはありませんというふうに思いますから、ありがたいという気持ちよりも、これが当たり前前の姿だと。やっぱりこれを制度化するんだという強い思いでですね、やっていただきたいということですね。

それで、手数料については取っていないということでもありますけども、そして葉たばこ、子牛、サトウキビ、やっぱり野菜、果樹についてもこの制度でもってそれをやるという、そういった強い意思を持ってですね、市長の力強い決意、そういったものをやっぱり持って当たらないと、いつまでたっても宮古の農業は貧乏から脱し切れないというふうに思いますので、これは当局にも強いそういう思いを持って頑張っていたいただきたいなと思います。

それですね、漁協の話なんですけども、説明ではマグロや鮮魚とかについてはあるけども、モズクとかクルマエビについては漁協が従来負担しているんで、生産者への払い戻しはないということなんですけども、これももう少し詳しく説明していただけないのかな。モズクを生産して出荷をする。だけど、それは生産者負担じゃなくて、今まで漁協が負担をしていた。それを自分たちが取るんだという説明かなと思うんですけども、こちら辺もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

それから、伊良部についてですけども、葬斎場の。橋がかかった段階で解体するということでもありますけども、伊良部葬斎場白鳥苑についてでありますけども、私は地元、上野地区のある告別式に参加いたしました。そうしたところ、宮古における新しい葬斎場に問い合わせたところ満杯で、計画している日にちに火葬ができないと断られたと。やむなく伊良部で火葬してきたとの話を伺いました。そこで、新しい火葬場の1日の処理能力について伺ったところ、炉が2基あり、4体までだとの説明を受けました。それを超える場合はどうするかと聞きますと、喪主と相談をしながら翌日に回すという方法を考えているということでありました。事実は、葬儀社の満杯という思い込みであったようですけども、それにしてもですね、これだけ高齢化社会になると、今後も年に何度か発生することが予想されます。市民生活課の人口動態の資料で見ますと、1年間で600人を超える方が、過去四、五年ずっと600人を超えるという方が亡くなられております。そこでお伺いしたいのは、橋が完成をして廃炉ということではなく、やっぱりデータの蓄積でもって検討すべきではないのかなということをお願いしたいと思います。私は、他の公共施設については、できるだけ統廃合を進めるべきだとの持論でありますけども、人の死ということは尊厳を大切に、お見送りをするという厳粛な儀式を重んずるべきだと思いますけども、その結論を急ぐということではな

く、データ、統計を見て廃炉するとか、そういったものは考えてほしいと思いますけども、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、下地島空港についてであります。私ども宮古島市は、県に対して3つの要請をずっとやってきているところです。まず1つが那覇空港の過密化を解消する観点から、国際線の受け入れ態勢を下地島で整備してほしいというのが1つ。2つ目が国際的な災害時における緊急支援物資の備蓄拠点としてほしいというのが2つ。3つ目が国際的な航空機の整備基地としての活用をしてほしいという3つを申し入れました。この案について3つともだめだというふうに検討会議の中では一応結論づけられているわけです。今その中において国際空港という形のご提言ですけれども、どうも県はそれは考えていないというふうに今の時点では私どもは考えております。そうすると、あの空港をどうするんだという考えが、今のところ県は実機の訓練飛行場としてできないかどうかというのをまだ模索をしているということで、なかなか結論を出しかねているという状況であります。しかしながら、もう待ったなしの状況に来ているというふうなのは県も認識しておりまして、したがって論理的に考えてみて、どちらか1つかなというふうに言っているわけですね。私どもは、やっぱりそれでもあの空港を1つというよりも2つ活用する方法を考えてほしいということを今の時点では申し上げているということでありまして、もっともっとあの空港の利活用の形態というのを県に頑張ってもらわなきゃならないと。そういうことで沖縄県に対してしっかりと案の活用方法を考えてほしいということを申し上げているところであります。

それから、伊良部葬斎場白鳥苑については、確かに年に何回かは希望する日に火葬できないということは発生する可能性はあると思いますけれども、だからといってあの葬斎場をずっと維持していくというわけにもいかないだろうと。これは、やっぱり市民の理解を得ながらやっていく以外にはないというふうに思っております。

農林水産物流通条件不利性解消事業についてはですね、これがあるのとないのとでは、やっぱり離島に住んでいる農業者あるいは漁業者にとっては全然恩恵が違います。やっと今一括交付金でできるようになりましたので、これが継続してできるよう今後も取り組んでまいります。

◎副市長（長濱政治君）

港湾施設の財産管理、経営の見通しはどうかということでございますけれども、これは基本的には土地をですね、売りたいというふうには思っております。その場合、もし売買できなければ今度は賃貸というふうな形の利用の方法になっていくと思いますけども、その辺まだ手を挙げている方々と具体的な詰めはしておりません。どのような形で経営が成り立つのか、その辺のところはもう少し詰めないといけないというふうに思っております。

それから、いわゆる遅延損害金、滞納金等も含めまして徴収できないというふうになった場合、どういった手法、手続があるのかということでございますが、もちろん全額徴収に向けて頑張りますけれども、確かに資力が弱くてですね、取れ切れないという可能性は高いです。1つには、代物弁済というのが1つありますので、その代物弁済を今話を進めているところでございまして、その上でなおかついろんな財力を調べまして、取れるものは一応取れるだけ取るというふうな方策をとります。しかしながら、どうしても取れないということになった場合は、これはもう仕方ありませんので、不納欠損という手続をとるし

かないというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

県の農林水産物流通条件不利性解消事業補助金交付要綱では、第3条で補助対象事業者、この要綱に基づく補助金を受けることができる者は、県産農林水産物を県外に出荷する団体とする、第4条に交付の対象、「知事は」とありまして、途中から県外に出荷を要する輸送費の全部または一部に補助金を交付するというふうに規定されてございます。ですから、仮に出荷に要する経費を負担していない生産者への補助金を支払うとすれば、この事業の制度上、好ましくないものと考えております。

◎新里 聰君

ありがとうございました。再々質問で1点だけ確認したいと思っておりますけれども、そうしますとモズク等については生産者、漁民から漁協が買い上げて、それを出荷しているという状況かな。例えば農産物については、農協にまとめて出して、農協のほうに競りにかけて値段が決まって、それから農家へ金が渡るということですが、モズクとかクルマエビですか、そういったものについては前もって漁協のほうから生産者から買って、流通費も自分たちが負担でやっているという状況かどうかの確認だけをしたいと思っております。

あとはですね、やっぱり下地島空港も宮古島市の大事な大事な財産だというふうに思っておりますので、それをしっかりと利活用するということが将来の宮古島市にとっても大きな発展していくための要素だと思っておりますから、しっかりと頑張ってください。

下崎造船所、こういった民間とのトラブルというのかな、こういうもの非常にやりづらい仕事でありますけれども、そういうものもびしっとけじめをつけて、いつまでもそれをほっておくということがないようにやっぱり早目の解決をするというようなことで頑張ってくださいということをお願いして、市民、ここにいる皆さんも含めて全員が輝かしい年を迎えるように希望を申し上げて私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

クルマエビについては、漁協のほうを取り扱っておりますので、漁協が輸送費も負担してございます。モズクに関しては、確かに全量を漁協が買い上げているというわけではございません。ただですね、この補助対象者の場合には農協あるいは漁協もしくは農林漁業等の組織をする団体ということで、ご承知のように3名以上で共同出荷する組織がなければその恩典は受けられませんので、そういう組織のない個人的なものは対象外ということでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

◎平良 隆君

大変眠たい時間帯ではございますが、どうぞしばらくの間おつき合いをしていただきたいと思います。私も2年ぶりですね、一般質問でございます。どうか市長初め当局の皆様方よろしくお願いを申し上げます。

質問をする前にですね、一言だけ市民の皆様方にお言葉を申し上げたいと思っております。去った10月27日、宮古島市の市議会議員選挙がございました。不肖私もですね、当選することができ、またこの議場に戻ることができ、このように皆さんとお会いし、大変喜んでいただいております。この議場では、これが

ら向こう4年間当局の皆様方と議論をですね、交わしながら、また一生懸命宮古島の発展のために頑張っていると思いますので、よろしくご指導のほどお願いを申し上げたいと思います。

私も私見を交えながらですね、質問をさせていただくわけですが、皆様方もご承知のとおり、我が宮古島市、合併してからもう9年目に入ってきております。宮古島市議会も3回目の選挙が終わりまして、今回のこの議会では新しい議員で運営をされております。合併してもう9年目に入っているわけですが、やはり合併に対する市民の評価というのは、さまざま地域によって違うのではないかなと思っています。もう合併して9年目に入っているんだから、やはり合併してよかったと市民から評価されるようにですね、我々議会も、特に市長にですね、頑張っただけだと思ってるのでございます。下地敏彦市長ももう来年1月で就任5周年を迎えます。これまでも日夜行財政改革に取り組みながら、一生懸命頑張ってきております。そういう中におきまして、やはり5年前まで大変厳しかった財政状況、今好転をしているのではないかなと思っています。また、経済もですね、大変活性化して、その面は市民の皆様方からもですね、大変高い評価を受けていることだと私は思っています。その反面、職員による不祥事、事務処理の初歩的なミス、こういうことで非常にまた市民の皆様方にご迷惑をかけているのもこれ事実ではないかなと思っています。どうぞ市長、こういうことでまた市長の評価が下がったら大変困りますので、これから職員ですね、意識改革といいますか、これまで以上にやはり厳しくですね、管理をしていただきたいと思います。特に職員の管理というのは、副市長の責任ですから、副市長にはね、そういうことがないようにぜひ頑張っただけだと思っております。

これから質問に入るわけですが、私も10点ほど質問を準備をして通告をしてあります。その半分以上が過去にやった質問でございます。過去にやったというのは、2年前以上の質問でございます。そういうところも踏まえてですね、ぜひ今回のこの私の質問に対する答弁は責任持ってですね、答弁していただきたいと、そういう気持ちを持っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最初に、トロピカルフルーツパークの管理状況についてでございますけれども、皆様方もご承知かと思えますけれども、このトロピカルフルーツパークというのは旧上野村政がですね、3大プロジェクトとして掲げてこれを実現した大事業でございます。3大プロジェクトといえば、うえのドイツ文化村も、またこのトロピカルフルーツパーク、それと南岸開発の3大プロジェクトでございます。これもみんな観光産業と地域の活性化のためにこれは行われた大事業でございます。そういう中、このトロピカルフルーツパークの今の管理状況、恐らく副市長も、担当課長、部長なんかも行って調査はしているだろうと思うんですけども、このトロピカルフルーツパークといえばですね、南国の植物とチョウチョウをテーマにしたテーマパークとして平成7年ですね、これはオープンをしております。その当時は本当にたくさんですね、観光客でにぎわって、非常ににぎやかな地域を活性化していたんですけども、今見てごらんください。あれ本当に観光地ですか。これはですね、本当に行政に大きな責任があるのではないかなと思っています。合併前はですね、本当にもうたくさん観光客でにぎわっていたんですよ。それが合併と同時に余りこの管理に力を入れていないんだから、宮古島市が。今あの状況になっております。あのトロピカルフルーツパークといえばですね、遊歩道があって、約50種類ぐらいのフルーツパークがあってですね、その歩道。その歩道を散策しながらですね、眺めながら、恐らく心を癒やしながら観光した方々が多かったんじゃない

かと思っております。こういう旧上野村の、特に上野村長がですね、心を込めて村民を挙げてですね、建設したこのトロピカルフルーツパークああいう状態にしたのは、なぜああいう状況になったのかですね、その点もお聞きをしたい。

また、今民間も入っております、向こうには。民間は、当時はですね、恐らく平成23年あたりまではですね、蝶々園と当然お土産店を兼ねてのこれは重要だったと思います。しかし、今調査してみると、見てみると、このお土産店はですよ、菓子工場になっています。蝶々園は荒れ放題。あれ本当に観光地なのかと思うぐらい本当にもう上野村の恐らく地域の皆様方は残念に思っているのではないかと私は思っております。そのあげく、東のほうは養鶏場になっているわけなんですね。養鶏場、これ初めて知ったんですけども、ああいう状況で本当に観光地がいいのかどうかですね、その点について。本来だったら、もとの状況に戻してですね、観光地としてやはりまたにぎわうようにしていただきたいと、そう思っています。宮古島市は観光客41万人を達成して、50万人の目標を持って今観光振興を図っておられます。その状況でありながら、観光地の施設をですね、あの状況にしてしまうというのはですね、宮古にとってもマイナスではないかと思っております。幸いに今一括交付金があります。観光資源としては、これは十分使える交付金でございますので、ぜひそういったですね、交付金利用して、もとに戻して素晴らしい観光地にしていきたい、そう思っておりますけども、その点市長、副市長どのように考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思っております。

その中にまた農産加工物という施設がつくられております。私も知らなかったんですけども、その事業費は幾らぐらいかかったのか。それと、この運営に対してどのような形で運営なされていくのかですね、その点もお聞きをしたいと思っております。

次に、うえのドイツ文化村についてでございますけども、このうえのドイツ文化村もですね、旧上野村の3大プロジェクトの1つのこれが一番大きな事業でございます。これ平成3年から恐らく平成8年までかけてですね、約四十数億円じゃないかなと思うんですけども、建設をされている観光地でございます。ここの建設の目的も、やはり観光の振興と地域活性化のためにこれも建設をされております。合併前は、本当にもう行政主導でここの運営はなされていたんですけども、合併と同時に財団ということで、これは民間になるわけなんですね。民間の運営ということで、それから管理状況がおかしくなってきたんですけども、その後長濱政治副市長が理事長、また農林水産部長が副理事長ですかね、そういうコンビのもとにですね、過去運営されたわけでございますけども、それでもやはり財団で運営は難しいということで、恐らく去年4月1日からですかね、民間のほうに管理委託されているのではないかなと思っております。しかし、こういう施設、管理委託するというのは、やはり所期の目的を達成させるためにこれは管理されるわけでございます。しかし、今のうえのドイツ文化村の状況を見てもおわかりのとおり、本当にここが観光地かと思うぐらい寂れているんです。これはですね、もともとパレス館とって、これはホテルだったんですけども、これは前から閉鎖されております。しかし、4店舗ございます。これも2年前まではですね、運営されていたんですけども、非常に家賃が高いということで何とか家賃を下げしてほしいと私もこの議会です、要望したことがあるんですけども、それも達成できなくてですね、この運営者みんな撤退をして、今はあの状況でございます。非常に観光客にですね、イメージを悪くしております。そういうことでですね、何回も言うんですけども、観光産業を振興している宮古島市ではですね、やはりせっかくつくっ

た、建設した観光地をですね、ああいう状況にしておくのは、これは市にとっても非常にマイナス状況だと思っています。今の状況というのは皆様方調査しておわかりじゃないかと思うんですけども、向こうにはですね、街灯もたくさんあります。また、遊歩道もございます。ここは、たまたま屋は観光客が散策していますけども、夜は真っ暗なんですよね。これまでほとんど機能していない、この街灯。本当にああいう状況でいいのかですね、非常に私は疑問に思っております。理事長を経験なされた長濱政治副市長、こういう管理状況で本当にいいものか。また、今利用されていないこの施設、これそのままの状況でしていくのか、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

次に、サトウキビの年内操業でございます。昨日の下地明議員の質問に対してですね、年内操業の実施は35万トンがベースということをおっしゃっています。そういうことだったら、もうこれは恐らく年内操業は私はないもんだと思っています。年内操業については、8年、10年前からですね、多くの議員が何とか年内操業していただきたい。年内操業することによって製糖工場も生産農家にも大きなメリットがあるよということで、何回も何回も質問しております。そのたびに市長は、来年は年内操業実現するように頑張っていきたいというご答弁をなされております。しかし、いまだに実現もしておりません。恐らく今年度もこれは実現しないでしょう。先ほどの恐らく部長の答弁によると、35万トンがベースというから、35万トンなんてなかなか達成はできないですよ。今のね、宮古島の農業形態、本当に変わってきております。ローリスク、ローリターンというのは、これはもうサトウキビ生産。ミドルリスク、ハイリターンというのはですね、これは今野菜栽培をやって、いろんな方々がいろんな農業をやっている、これが農業形態に、その形態に変わりつつあってですね、この農業形態が変わっていくことによってですね、サトウキビのですね、生産面積も減っていくんですよ。年内操業をすることによって、1,000ヘクタールの畑があくと言われております。今葉たばこ全体で430ヘクタールから600ヘクタールの生産面積だと言われております。この1,000ヘクタール年内であくことによって、いろんな転作の農業が展開されるわけでございます。そういういろんなメリットがあるわけなんですよね。特にまた農家にとっても暮れのいろいろな資金繰り、こういったことも全部ですね、メリットになってくるんですね。なぜですよ、市長、市長はこれはもう宮古地区農業振興の会長さんですから、リーダーシップを発揮して必ず年内操業してくれと、これはね、たくさん議員がですね、この一般質問でお願いしているけど、なかなか達成できない。どういうところに理由があるのか、その点をお聞かせ願いたいなと思っております。

次に、信号機ですね、設置及びカーブミラーについてお聞きをしたいと思います。私が今度指摘しているところは、これは平成21年にも私はこの2つのところを指摘しております。そのときの総務部長の答弁によると、私が指摘するところ含めて14カ所を要請をしてあるということなんですよね。平成21年に要請しているにもかかわらず、今まで実現しない。本当に要請しているかどうか私は疑問に思っております。これやっていないんじゃないかなと思うんですけども、私も最近交通課長に会ってきたんですけども、1カ所は計画あると。しかし、1カ所については曖昧な返事しておりました。恐らく今回要請に行ったかと思うんですけども、この可能性。私が今指摘しているところは大嶺公民館の東側、これは死亡事故何回も起きているんです。また、保良上地線、学童との交差点、これも大きな交差点で、ここは観光地でございまして、いろんなレンタカーが走るわけなんです。そこで、本当に向こうもね、いつ大きな事故が起きるかわからないんですね。信号機の役割というのは、すごいと思えますよ。上野地域ですね、積間部落

というところがあるんですけども、向こうの交差点非常に死亡事故が多かったんですけどもね、点滅信号をつけただけでですね、死亡事故ほとんどないです。ゼロです。やはり皆様方交通量の多いほうから優先だということをおっしゃっているようでございますけども、しかしああいうところで死亡事故が起きている、大きな事故が起きている。そういうところをやはり強調しながらですね、要請しないと、なかなか田舎の道路にはね、信号機設置できないかなと思って非常に私も心配しておりますけれども、総務部長、総務部長がこれは要請に行ったという話も聞いておりますので、ぜひ実現のために頑張ってくださいと思います。

次のカーブミラーの件でございますけれども、これはもう宮国公民館の西側でございますね。東から来るとき非常に見通し悪くてですね、たまたま事故が起こっております。不幸中の幸いで大きな事故になっておりませんが、そこにカーブミラーを設置してほしいという地域住民のですね、声がございますので、ぜひその辺カーブミラーの設置できないかどうかお聞きをしたいと思っております。

次に、上野児童館建設についてでございますけれども、これまで上野だけに児童館がなかったということですね。今回は、急ピッチにこの児童館建設が進められております。話聞くと、やはり児童館というのは学童の役割をするということですね、非常に地域の今子供を育てている皆様方に大変喜ばれております。そういうことで来年の4月1日からの入所と聞いております。これ本当に今できるかどうか。また、今の工事の進捗状況、また規模、恐らくオープンしたら何名かの臨時職員を採用するかどうかと思うんですけども、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

次に、上野海岸線と山根線沿いの、これは沈砂池の管理状況についてでございます。恐らく我が宮古地区にはですね、この沈砂池等何百とあろうかと思っております。恐らく市町村合併後ほとんど管理はされていないと思っております。合併前の我が上野村におきましてはですね、定期的にこの沈砂池については管理がされておりました。しかし、合併と同時にほとんど管理されていない状況ではないかなと私は思っています。ただ、今私が指摘しているこの沈砂池、7カ所ぐらいですけども、これは観光地の道路沿いにあるわけでございます。幾ら道路をきれいに掃除しても、7カ所の沈砂池が荒れ放題です。私観光客に対して大変イメージを悪くしているのではないかなと思っております。ぜひ十分に管理し、きれいに掃除していただきたいと思っています。私は、この担当者にですね、いい沈砂池のモデルがあると。恐らく部長もですね、見ていらっしゃると思うんですけども、ああいう状況にですね、沈砂池改良できないかどうか、これをお聞きをしたいと思っております。

次に、上野海岸線と平良宮国線における街灯の設置についてでございます。この点についてもですね、私は何回か質問をしております。そのとき副市長は、上野海岸線についてはやはり夜間の交通状況を見ながら検討していきたいというご答弁をされております。また、平良宮国線については近々宮古管内における県の、要は宮古支庁との市村協議会があるから、そのとき要望していきたいというお話をしておりますけども、本当に指摘しているこの路線、街灯の設置できないかどうかですね、これをお聞きしたいと思います。先ほど仲間則人議員のですね、質問に対しては単独事業でやりたいという話もしておりましたので、もしできるとすれば、観光地ですから、ぜひ一日も早く、これ必要な街灯ですから、一括交付金でもこれできるんじゃないかと私は思っております。宮国平良線は、これ県道ですから、当然県がこれやらなきゃならないわけでございますので、これは強力にですね、要請していただきたいと思っております。特に市長もこ

の前言っておりましたよね。向こうやはり街灯が必要だと市長もおっしゃっておりましたので、市長、ぜひ市長の思いもですね、実現したいと思って私質問しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、問題の焼却炉の撤去についてでございます。この焼却炉の撤去については、本当に9月までは3名の旧上野村出身の議員がおりました。何回も何回もですね、撤去していただきたいということを要請をしてきたんですけどね、なかなか実現をしておりません。なぜかといいますとですね、非常に撤去費に金がかかると。2億円ぐらい金かかると最初言っていたんですけど、いろいろ時の担当部長によって、これは答弁が違って来るんですよ。平成21年当時の担当部長の答弁によりますとですね、環境保全基金をですね、設置してあると、平成20年に。その基金を積み立てて、それで撤去したいと、そういう答弁がなされておりました。しかし、最近のですね、9月の定例会に上野博道議員がですね、質問していたの聞いていたらですね、今これ撤去する補助事業がないと。当然あるわけじゃないですよ。前からこれないから、みんな苦勞しているんであって、しかし民間事業の導入による解体撤去や跡地利用計画等も含めまたこれからも早急に検討していきたいと答弁がなされていますね。担当部長かわるたびに答弁が違うわけなんですよ。だから、本当にこの施設ですよ、撤去できるのかどうか。伊良部の同じ施設はとうに撤去されているのに、上野だけが本当に何もされていないですよ。やはり市長は、島全体の均衡ある発展ということを政策掲げております。特に本当に我が上野地域はですね、何か取り残されたような感じがしてですね、今私は大変心配しておりますけども、これまで余り旧上野村には事業もしていないし、金も落としておりませんので、私が今回指摘したうえのドイツ文化村、トロピカルフルーツパーク、この焼却炉解体作業ですね、これ必ず実現していただきたいとともに、いい答弁をしていただきたいと思っております。

次に、自衛隊配備について市長の見解ということですけども、質問も通告してありますけども、先ほど選挙におきまして自衛隊配備を公約として選挙で大当選の方がきょう朝この件について質問をしております。公約として市民から認められて当選したんだから、配備に対する説得力がすごかったなと思っております。実は、私も自衛隊配備についてはですね、基本的には別に反対はしません。いわば賛成でございます。しかし、誘致に積極的に取り組むつもりはございません。しかし、自衛隊の配備についてですね、自衛隊が配備されたら戦争につながるという考えを持っている方々もおります。私これ誤ったですね、考え方ではないかなと思っております。今宮古島市に自衛隊の基地がございます。上野地区にあります。これ昭和47年に配備されております。四十七、八年ぐらいなるけれども、戦争って起こりましたか。起こらないわけでしょう。自衛隊のね、配備のメリットも大変たくさんございます。そういうことで先ほど仲間頼信議員もですね、自衛隊配備についてのメリットについても話をしておりました。本当にたくさんのメリットがありますよ。今上野にありますけども、賃貸料、基地交付金だけでも幾ら入っていると思います。4,500万円近く入っていますよ。安いと私思っているんですけどね、これもうちょい値上げしてほしいなと思って、こういうメリットもあるし、ただ自衛隊は国の防衛だけではないんですよ。大きな災害が起こるたびに、率先してまた救助活動に向かうわけでありまして。それがまた地域自治会とのですね、交流も盛んに行われて、いろんな振興策に協力しているわけでありまして。だから、自衛隊の配置のメリットもたくさんありますので、ぜひ自衛隊の配備に対して間違った考え方を持たないようにしていただきたいと思っておりますので、その点について市長の見解あるかどうかわからんけれども、これについてもご見解だけですね、

お聞きしたいと思いますので、よろしく願いしまして、私質問を終わりますけれども、あと2分ありますので、ちょっと再質問をしたいと思いますので、よろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、サトウキビの年内操業についてであります。操業の開始時期については、宮糖、沖糖両工場が実施しています生育調査、それから生産量をもとに開始の時期を決定しております。市はこれまでも春植え、株出しを積極的に普及に支援をしておりますけれども、かなり春植え、株出しがふえてきたと思います。したがって、これがふえてきたことにより、年内操業も早目にできるんじゃないかということでJAあるいは生産農家、それから製糖工場にも話をいたしております。なぜできないのかというふうなのをいろいろ考えてみました。県の試験場のデータでは、十分年内操業してもできるというデータはあるわけです。しかし、人の意識というのは、そう簡単に変えられないなど。農家の人たちは、年内操業を始めると糖度が落ちるんじゃないかというふうなのを今でも思っている。違うというふうなことを試験場のデータで示しても、まだまだそれは違うんじゃないかというふうに思っている。製糖工場もどれぐらい糖度が上がるかということになると、寒さを経験しないとだめだというふうに思い込んでいる。こういうふうに試験のデータと今まで自分たちが経験してきた農業のやり方というふうなものを変えていくというのはですね、人の意識というのは、そう簡単には変えられないなという気がしているんです。でも、そういうふうな年内操業を始めたほうが土地の有効利用上いいんだということを言い続けることが一番必要だというふうに思っております。年内操業やったほうがいいですよと。そして、春植え、株出しも積極的にやれば十分できるよというふうにはこれは意識の改革ですから、少し時間がかかるかなというふうに思っております。これは、同時にやっぱり生産量もふえなければだめだろうというふうなものも思いますから、意識の改革に向けて引き続き努力をしてみたいと思っております。

次に、新里部落にある焼却炉の件であります。長年の懸案事項でありました。早急に撤去工事を実施いたします。平成26年度に一括交付金を活用して解体、撤去工事に向けて協議を今進めておりますので、これでやります。

最後に、自衛隊についての配備についての見解ということですが、自衛隊そのものはですね、領土、領海、それから国民の生命、財産を守る観点から必要であるというふうには思っています。今国が示している防衛大綱で、南西諸島への初動部隊の配備については記述がされております。しかし、南西諸島というだけで、どこで、どんな感じというふうな具体的な説明がございません。多分国は大綱を発表し、その実際の計画を配備するという段階になれば、どんな感じでやりたいという説明がしかるべき時期にあるというふうな考えておりまして、今の時点では全くそういうふうなものの説明がないということです。

◎副市長（長濱政治君）

トロピカルフルーツパークについてでございます。現在の管理状況、それから農産物、加工施設の運営についてお答えいたします。

現在の管理状況につきましては、農産物加工施設以外の施設、多目的広場、展望台、駐車場、遊歩道、格納庫、堆肥舎、マンゴーハウスにつきましては、むらづくり課で管理を行っております。なお、多目的広場につきましては、宮古島市シルバー人材センターに委託し、年4回清掃作業を行っております。その他の施設につきましては、むらづくり課職員が年四、五回程度清掃作業を行っておりますが、遊歩道につ

いては総延長が2キロに及ぶことから、清掃作業が追いつかない状況にあり、今後の清掃作業等については委託清掃も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

次に、農産物加工施設につきましては平成25年5月20日付で観光商工局に所管がえを行っており、今後の施設運営については観光商工局での管理運営となります。

トロピカルフルーツパークがにぎわっていたと。現在にぎわっていないということについて、どうしてかというふうな話でしたが、蝶々園が台風で閉園に追い込まれたということが1つございます。それから、レストランがございました。あのレストランが目的外使用ということで閉鎖しなければならなくなったということで、観光地としてのにぎわいが落ちております。しかしながら、伝統工芸館を今つくっております。来年の2月には完成する予定でございまして、そこにいわゆる観光バスであるとか、それから体験する方々とか、いろんな方々を呼び込めるというふうには思っております。

それから、あと農産物加工施設の事業費ということでございました。農産物加工施設、今工事は終わっておりますけれども、全体で6,518万9,000円でございまして。建築機械、電気設備工事等が約2,870万円余り、備品購入費で3,413万円余りの工事をしてございまして、その中で来年の4月から指定管理で管理をお願いしたいというふうには思っております。そこにまたいろんな施設が、特に加工施設ができます。お土産施設等も一緒にそこでやって、観光客の誘客につながるような体制に持っていければというふうには思っております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

上野児童館建設についてのご質問にお答えします。

現在上野新里地区において地域の子供たちに健全な遊び場を与え、そして健康増進と情操を豊かにすることを目的として上野児童館を建設しております。施設の概要といたしましては、1つ目にゼロ歳から18歳までの地域の子供たちに健全な遊び場を与えることを目的としての児童館。そして、2つ目に幼稚園児、小学生が放課後、帰宅しても児童、園児の世話をする保護者が仕事などの都合によって家にいないという場合とかに保護者が仕事が終わるまで有料で預かって、そして学習や遊びを援助しながら世話をする学童クラブ。3つ目に、乳幼児を持つ子育て中の親子を対象に育児不安等についての相談、指導、保育に関する情報提供、そして子育てサークルの育成支援等を行う子育て支援センターの3つの機能を備えた施設となっております。施設規模といたしましては、児童館、この中には児童クラブ室だとか、多目的室、そして工作室、図書室というのを備えておりますが、293.91平方メートル、次に学童クラブが96.16平方メートル、子育て支援センターが88.38平方メートルで、合計延べ面積は478.45平方メートルとなっております。

次に、建築工事の進捗状況ですが、11月末で建築工事が25%、電気設備工事が27%、機械設備工事が25%となっております。

次に、完成後の雇用人数についてはとのご質問ですが、平成26年度においては児童館に2名、子育て支援センターに2名の職員配置を予定しております。学童クラブにつきましては、NPO法人宮古島市学童連絡協議会に運営を委託することに予定しております。学童クラブの利用予定数は30人規模になりますので、常駐して運営に当たる職員は3名ほどを予定しております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

信号機設置についてお答えいたします。

上野地区の宮国学童と保良土地線交差点の信号機の設置についてであります。その交差点につきましては、これまで継続して宮古島警察署に設置要請を行っております。設置要請に対し、宮古島警察からは、現段階では必要性は低いとの回答であります。しかしながら、近年観光客などのレンタカー使用増加に伴い、同交差点の交通量は多くなっており、交通の安全と円滑を図るため、引き続き平成25年度も設置要請を行ってまいります。また、大嶺公民館東の交差点についても同様に設置要請を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

沈砂池の管理についてご質問にお答えいたします。

農道、水路及び沈砂池等の清掃については、農地・水環境保全管理交付金事業で実施しておりますが、清掃範囲が広範囲に及ぶことや事業費との絡み等もあり、単年度での清掃が厳しい状況にあります。議員ご指摘の上野海岸線と山根線沿いの沈砂池の管理については、次年度以降整備計画に盛り込み、年次計画を立てて清掃してまいりたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

うへのドイツ文化村の運営についてであります。うへのドイツ文化村の施設も全体的に老朽化が進んでおりまして、今指定管理者の南西楽園さんと協議しながら改修、修繕を進めているところです。まず、パレス館については老朽化に加えまして、台風被害による損傷が激しく、修繕に多額の費用を要することから、今使用を中止しているところであります。今後の活用につきましては、指定管理者と協議しているところでもありますので、その協議の結果を踏まえて修繕方策を出していくこととなります。その他の施設の修繕につきましては、駐車場、遊具、それからキンダーハウスの修繕を今年度済ませておりまして、今店舗前の遊歩道の屋根及びリフレッシュパークの改修を進めております。また、遊歩道や街灯についても故障箇所が幾つかありますので、改修を進めてまいります。施設の活用のためにもまず修繕からということで進めておりますので、ご理解をお願いいたします。それから、団地1階の空き店舗につきましては、今指定管理者のほうで出店者を募っているところでもあります。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

宮国公民館西側の交差点にカーブミラーは設置できないかとの質問でございます。議員指摘の道路はタヅラ線です。現場を確認したところ、見通しも悪く、危険な状況であり、設置については今年度中に対応したいと考えております。

2点目です。街灯設置について、上野海岸線と平良宮国線における街灯の設置計画はないかという質問でございます。上野海岸線については、道路照明設置整備計画はありません。今後現地状況調査を行い、緊急性、必要性を考慮しながら補助メニュー等で整備する方向で県と調整を行い、補助メニューでできない場合は単独事業で検討していきたいと思っております。また、ご質問の平良宮国線は県道宮国線で、県道を管理する宮古土木事務所に確認したところ、現時点での設置計画はないとのことでもあります。

◎平良 隆君

再質問をですね、たくさんやっていきたいと思うんですけども、時間がないわけなんですね。それで、ちょっとトロピカルフルーツパークについての答弁、本当に年4回これは清掃されているんですか、遊歩

道が。年4回されているところがああいう状況になるとは、絶対誰が見てもこれは考えられないですよ。これもう一度調査してですね、副市長、対応してくださいよ。むらづくり課が管理をやっていると言っているけど、本当に部長、そうですか。年4回されているの。あれだけされているのに、遊歩道なんかみんな原野みたいになっているんですか。もっと調査してから答弁してください。

それと、先ほど答弁漏れていたんですけど、市道70号線、これ質問しておりませんが、これはもう砂川中南側でございます。非常にこれはもう一部の生活道路でございますけども、そこに側溝がありましてですね、ふたもなければ、ガードレールもないんですよ。そのふたの大きさは、横の大きさが約80センチぐらい、深さが1メートルぐらいあるんですけども、その状況ですね、よく自転車で落ちたり、お年寄りが乗るラクターというか、ああいうのが落ちてですね、けがもするようでございますけども、これについても住民の方から、市民の方からですね、一日も早くしてほしいと、何とかガードレールつけてくれというような要望でございます。それについてお答えください。ちゃんと私はこれ通告してありますよ。わかりますか。

サトウキビの年内操業についても、もっと再質問していきたいなと思っておりますけども、特にうへのドイツ文化村ですね、あれ今の状況で本当にこれはもう観光施設の値打ちがなくなっていきますよ。あれだけ四十数億円かけてですね、建設がなされた観光地がああいう状況になっていますよ。私は、残った施設はですね、ただで貸してもいいと思います、その状況では。ただで借りる人いっぱいおりますよ、向こうの博愛パレス館ですね。そういう状況を考えながらやらないと向こうの活性化はないもんだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

先ほど答弁したのは、多目的広場については宮古島市シルバー人材センターに委託し、年4回清掃作業を行っております。その他の施設、つまり展望台、駐車場、遊歩道、格納庫、堆肥舎、マンゴーハウス、この辺を含めて、全てを含めて年4回ぐらいやっているけれども、間に合わないというふうな説明をしております。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

いえいえ、そのように年四、五回程度の作業を行っておりますが、特に遊歩道については総延長が2キロに及ぶことから、追いつかない状況にあり、今後の清掃作業については委託清掃も視野に入れながら検討していきたいというふうに答えております。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

市道城辺70号線沿いにガードレールの設置はできないかというただいまのご質問でございました。議員ご指摘の場所を確認したところ、市道城辺70号線、砂川中南側から宮古製糖工場向け沿いに排水路があり、危険と思われます。設置につきましては、平成26年度において交通安全特別交付金事業を活用し、設置していきたいと考えております。

（「ちょっと休憩して」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時10分)

再開します。

(再開＝午後 3 時12分)

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時12分)

再開します。

(再開＝午後 3 時30分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎新城元吉君

最後になりましたけど、おつき合いよろしく申し上げます。

通告に従いまして、一般質問いたしたいと思います。まず1番目にですね、11月は日本全国、辺野古移設問題、それから特定秘密法案、法案じゃなく、もう法になりました。これで非常に一月間大揺れに揺れた問題であります。ですから、そこに留意をしながら市長に一、二点お聞きしたいと思います。まず1番目に、特定秘密法案、この通告出したのが6日でしたので、6日の深夜に可決されていますので、今は特定秘密法になっています。特定秘密法について市長はですね、琉球新報が14日に行って、15日に報道されたんですけど、40市町村の中でこの特定秘密法案に対してですね、賛成とただ一人答えたんで、びっくりしたんですよ。ですから、市長の特定秘密法についての見解と、またどうしてこの問題が国民の耳目を集めたときにいち早く賛成と言ったのでしょうかという疑問も持ちますので、ぜひお答えを願いたいと思います。

2番目に、辺野古移設問題についてであります。これも11月中も沖縄を中心にして全国に、政府、自民党も巻き込んでかなり大がかりな報道をされて国民の関心事となりました。そのことについてですね、米軍の普天間基地の辺野古移設問題についてね、市長はどのような見解を持っておられるのか。

それと2番目に、自民党国会議員の選出、それから県議会等において選挙公約を破ってですね、辺野古移設容認ということが今盛んに報道されて、この問題がマスコミを席卷している感じがいたします。ですから、これについて国会議員、県議会議員の辺野古移設容認についてですね、どのような見解を持ってられるかもお尋ねいたします。

特に3番目は、これは市長は参議院選挙に島尻安伊子氏、衆議院選挙においては西銘恒三郎氏を国政選挙においてね、宮古の選挙の責任者として陣頭指揮をとったことがあります。ですから、この両国会議員がですね、国の自民党国会議員をよそに早々とですね、選挙公約を破ってね、辺野古移設容認を打ち出したわけですね。このような経緯の中で、市長はいわゆる国会議員を応援したことについて、それで辺野古移設容認をいち早く公約を破ってやったことに対してどのような思いでいられるのかお伺いします。

次に、農林行政についてであります。伊良部白鳥地区水利工事請負契約問題についてであります。これ

は、もうびっくりするような事件として受けとめたんですけど、今度の議会でですね、追認議案として提出されているんですけど、これを議会がわからずにしてですね、十分に解明しないでまた認めてしまうと非常に問題じゃないかなというような思いがしますので、私なりに特にお聞きしたいことをお尋ねして、この追認議案に対する契約発注に対する認識をある程度持ちたいと思うような思いで質問いたしたいと思います。この請負契約がなされるまでのですね、この契約を追認の理由として出しているのは、事務処理の過程においてミスが生じたとか、あるいは過ちがあったとか、こういうのが原因として上げられているんですけど、それに基づいてですね、担当職員を3人訓告処分したということが報道され、そしてまた本議会においても、そのような発言があります。しかし、これは重大な違法な手続だと思えます。何が重大かといいますと、これはやっぱり求めに応じて皆さんが提出したこの事件に関するですね、県の検査であります。検査が行われたのが10月29日と30日、去った。沖縄県市町村振興資金貸付基金に係る貸付金検査のときにこれが発覚して、そしていわゆる改善を求める事項が寄せられています。その中においてですね、この白鳥地区において予定価格1億6,435万円の工事請負契約があったにもかかわらず、地方自治法の第96条、いわゆる議会の議決を経ずして契約を締結した。それは、予定価格もわかっていながら、これを請け負いさせるということは、非常に重要な問題だということで、議会の議決を得ずに契約が締結されたことから、法令及び条例に違反している。これは、不適切な事務処理であることはもとより、議会の議決上、極めて重要な手続を欠く違法なものであったわけです。ここでもですね、不適切な事務処理であることはもとよりとあるんですよ。ですから、不適切な事務処理というのが何を指して県が検査の結果をいつているのか。これを知るためには、やはりこの一連の決裁に至るね、流れ、こういうものをやはりぜひ公表していただきたい。それは、具体的にはですね、まず決裁の過程がわかるような起案文書。それから、請負業者の業者指名はどのような形で誰がやったのかということ。それから、予定価格の設定はどのようにして誰がやったかということ。予定価格の設定、これは重要な問題であります。それから、あとはもう支払い負担行為というのがあるんですけど、工事が終われば工事代金の支払いが発生するわけですから、その会計管理者までに行く支払い、工事金の支払いにする過程においても決裁があるわけです。その順序。こういったもののいわゆる原本の写しがあれば、より正確にわかるんですけど、これが提出できるかどうかということをお尋ねいたします。

何度も申し上げるんですけど、ぜひお答え願いたいのは、この起案文書が存在するか。そして、その決裁過程はどのようになっているか。それから、請負業者の指名は誰が何業者やったのか。それで一番大事なのは、予定価格の設定は誰がどのようにしてやったのか。入札は、どのようにして行われたのか。これがもう事務を処理する上での一連の流れですから、その中においていわゆる可否があったのか。ミスがあったのか。あったとすれば、どの時点であったのかということをお明らかにしていただきたい。

それで、県ですね、指摘に対して沖縄県知事宛てに12月26日に下地市長は改善策を出していますね。この基準が予定価格と明記されているにもかかわらず、執行価格との解釈を行い、なされるべき手続を欠くという非常に重要であるべき確認作業の怠りによって発生したものであるということもお認めになっています。ですから、今回の県の指摘事項及び事態を市全体の問題として受けとめ、今後こういうことがないように1度見直しを確認し、法令遵守のもとに適正な執行及び事務処理の徹底に努める、ここでも事務処理の徹底に努めるとあるわけですから、この事務処理がどのようにして行われたかということは一歩大

事な要件になってくるわけです。ですから、そのことを明らかにしていただきたい。そのためには、やはり先ほど申し上げました起案文書の判こが押されてね、係員、係長、全部こういうのがあるんですけど、これがまず本議会に提出できないかどうかをお願いします。

それから、もう一点大事なのは、この問題の決着として、いわゆる担当職員3人を既に訓告処分したとしているんですけど、訓告処分をしたということは、これは訓告処分というのは非常に軽い処分です、今後注意しなさいよという程度のことです。しかし、これは重大なことを秘めているんですよ。というのは11月27日の宮古毎日新聞の取材に対して下地敏彦市長はね、初歩的なミスから生じたものだが、公務員の仕事は法令に基づき、行われるので、しっかりと内容を熟知した上で事業を遂行してほしいと述べ、今後綱紀粛正に努めるというんですけど、このね、事務の流れを見る限り、当局から出してもらった書式から見ますとですね、これは様式16号の1、この問題のね、いわゆる下から上げていくわけですから、起案して。係員、係長、課長補佐、課長が上げて行って、それで入札工事請負契約に当たってはですね、課長補佐、課長、部長、副市長、市長、これが判こ押すようになっているんですよ。この書類は、もうあるはずなんです。これが提示できないかということです。起案書は誰であるかということです。ですから、この流れを見ないとですね、これまるで市長が新聞の取材で言っているのは、自分たちが判こ押しながら自分たちのことは棚上げて、何で下っ端の職員、係員と係長クラスを、そして課長補佐を処分したかと。当時かかわった人たちは記録にあるわけですから、これを明らかにして初めてこの追認議案が承認できるかどうかやっぱり判断するのに重要な事柄でありますのでですね、これが提示できないもんかどうかについてお答えをお願いします。

次に、教育行政についてであります。来間中学校の学校廃校に伴う生徒の通学問題、下地中学校との統合問題のあり方をめぐって何回か会合が開かれているということですけど、これは当時の議会構成において一方的に地元住民の100%近い抵抗を打ち破って本議会で廃校が決まった後、住民が果たしてどのような形でこの問題を受けとめているかなと今後の問題として非常に興味がありますし、これからもどんどん推し進めようとしているわけですから、学校統廃合。非常に廃校になった地域住民がどのような形で受けとめているかなという思いもありますので、その辺の住民のそういう気持ちも捉えた上で、どういう状態で今話し合っているかということをお聞かせ願いたいと思います。

次に、子育て環境整備について、これは教育委員会が発表したことなんですけど、構想と計画というあの記事を読む限り、皆さんが発表したものを読む限り、なかなかわかりにくいんです。これは、多分いわゆる子育て3法で決まった幼保連携型認定こども園のことじゃないかなと思うんです。これは、教育行政と福祉行政の双方のね、法的位置づけを一元化して施設と認可基準、それから指導を一本化するというような内容が子育て3法の骨子になっていて、これを支援するための法律があと2つあって、これが3法なんですけど、まるで新聞を読む限りですね、教育委員会が学校で子供たちを幼稚園及び、就学前の子供ですから、幼稚園と、それから低学年の子供たちを預かる保障をするというような記事の内容があるわけですよ。ですから、これは消費税を来年4月から上げて、これを財源にして次の年の平成27年からこの子育て3法が実現されるわけですから、その間にこういうのをつくりたいというんですけど、この新聞を読んでね、二、三のお母さん方から、これからは学校が子供を預かってくれると。しかも、保障して預かると。保障してくれるということなんで、いいことだというような受けとめ方をしている方が多いんですよ。

ね。ですから、学校でこの施設、それからこの施設で預かる人件費、こういったものを全部賄うような形でやるのか。学校で施設をつくるのかどうか。公園も隣接してつくりたいというような構想が発表されているわけですから、そういうことについてもお願いします。

それから、学校給食調理場の統廃合も進めるというんですけど、これはすごく文部科学省のですね、あれと整合性がないと思うんですね。学校給食についてはね、大規模なところよりも、やっぱり食についてはですね、非常に身近な形で存在していたほうがいいというのが全国的な傾向にもなってきています。それで、文部科学省が出している学校給食衛生管理の基準の中にもね、食べる時間により近く調理が仕上げられること。そして、衛生マニュアル、いわゆる喫食、飲んだり食ったりする時間の2時間以内にそういった作業ができること。ところが、皆さん方が推し進められているのは宮古島市に共同調理場を1カ所持って、これで全校に配食しようとするんだけど、これは2時間以内でみんなできますか。文部科学省が示しているような基準に合わせられますか。ほとんど不可能だと思うんですよ。ですから、今特に食の問題をめぐるっては、それぞれの地域において、なるべく自分の地域の身近なところで、そして30分あるいは1時間以内に温かくしておいしい食べ物を提供できるという施設を望む声が多くなって、こういう形で学校給食問題については全国的に進められようとしている背景があります。そういう中で皆さん方が示したのは、宮古島市に1つだけ調理場をつくと。そこからいわゆる配給するということなんですけど、これは非常に文部科学省のいわゆる給食管理基準とも合わない、こういう感じがするんで、この辺についての考え方についてお尋ねをいたしたいと思います。それから、より近いところ、遠いところ、これは上野と城辺と下地はより近いところで、すぐ温かい御飯が、食事ができるようになっている。向こうの調理員とか栄養士さんたちに聞き取りしても、長距離で時間をかけて配達される場所よりも非常に身近で相当家族的な雰囲気があるというような証言などしていますので、それも含めてですね、ぜひその構想についてお聞かせ願います。

以上、答弁を聞いてから再質問いたしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

特定秘密保護法案について何で賛成したかということでもありますけれども、特定秘密保護法は防衛、外交、スパイ活動防止、テロ防止、この4つの分野を指定対象としております。アンケートの時点では、法律内容がまだ十分示されていない段階のものでありましたがけれども、指定対象分野は国益の保護上、必要であると考え、基本的に賛意を示しました。

次に、辺野古の移設の問題であります。普天間飛行場の移設先は、沖縄の基地負担の軽減を図る観点から、県外への移設が最善だとは思っております。県選出の国会議員、県議会議員の辺野古移設容認への方針転換は、県内移設を呼びかけても、どこも受け入れない。その状況では普天間飛行場の固定化が懸念されることから、本当に苦渋の選択をしたものだと思います。しかし、沖縄の基地負担の軽減については、これまで同様、強く訴え続けてほしいと考えています。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部白鳥地区水利工事請負契約問題についてでございます。一括してお答えいたします。

平成23年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用して、白鳥地区基幹水利工事として整備いたしました。経緯といたしましては、平成23年8月19日に入札の告示を行い、9月2日に入札を執行

し、9月6日に契約を締結しております。本工事は1億6,485万円の予定価格が設定されており、本来でありますと、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を要する事案でありました。しかし、落札価格が1億4,012万2,500円であったことから、議会の議決を得ずに契約を締結しております。去った10月29、30日の沖縄県市町村振興資金貸付基金にかかわる貸付金検査において、今回の事案が指摘されました。法令上、議会の議決を要するものでありますので、議会の議決を得るため今回の議案として提案したところでございます。

それから、起案文は存在するかということでもございました。起案文は存在いたします。

それから、予定価格調書は誰が設定したか。1億5,000万円以上の工事は市長でございます。

指名業者は、どのように指名されたのか。指名審査委員会がございまして、その中で指名をいたします。

原本が提出できるか。これは、個人情報に当たるといふふうに考えておりますので、提出できないと思っております。

何で3人だけを処分したか。これは、平成19年4月21日に土地売買に係る追認議決事案がございました。これも議会の議決を得ずに、後から追認事案として議会に承認を求めています。その場合、部長は嚴重注意、課長、主幹が訓告、補佐、嚴重注意、局長、係長、訓告という処分でもございました。それから、1年もたない平成20年1月21日、今度はパイナガマ用地取得の件で追認議案として議会の承認を求めています。この場合は、部長以下3名が訓告でもございました。その3カ月後、平成20年4月21日、トゥリバー地区工事請負追認議案を出しております。つまり1年の間に3回追認事案が出されております。さすがに3回目の平成20年4月21日の分につきましては、部長以下2人が減給、この方々は2回目ということで減給という処分になったようでもございます。それから、補佐ほか1名が訓告、戒告が1名、嚴重注意が1名。つまりこの1年間の間に前政権の間で3回追認事案がございました。その中で嚴重注意、訓告という処分が大半でもございます。1度減給というのでもございますけども、これは3カ月の間に2回も追認事案を議会に承認させているということで、特別な事例ということで市長は特別なコメントを出しております。今回の処分は、繰り返し追認議決を求める議会が相次ぐその途上で同じ部局で起こったこと。そして、昨年度市長の責任、職員の処分と2年間にわたる総括をした節目の時期に当たり、標準例によらない特例で、特例適用であることを表明するといふような市長のコメントがございまして。つまりこれまで同じような事案の中で訓告というのが大半でもございます。その流れの中で今回訓告というのが出てまいりました。ただ、部長と課長は定年退職で退職しておられます。市の職員でございませぬので、処分はできません。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ここで一問一答しないでください。

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

どの過程でと言われますと、それは大変困るんですね。結局起案が上がっていないわけですよ、議会に出すという起案が。入札執行は、きちんと起案が出されて、みんな印鑑を押して入札をやっております。落札もそのとおりになっております。本来は、それを受けて仮契約にしてですね、議会の承認を得るという

体制が出るべきでございましたけれども、そこがなかったということでございます。

◎教育長（川満弘志君）

来間中学校、下地中学校の統合協議会のことについてお答えをいたします。

今回の来間中学校、下地中学校の統合につきましては、住民にとっては必ずしも納得されていない方もいらっしゃると思います。そういう意味でも、やっぱり今後統合にかかわる懸念や不安をしっかりと払拭できるように丁寧に進めていくことが大事なと考えております。協議会は、これまで3回ほど開催されております。主に通学について、それから交流活動について話し合いがされております。通学につきましては、車両や、それから運転手をどのように雇用していくか、それから登下校の時間や場所をどこにどう設定するか、夏休みの運行をどうするかということなどについて話し合いをしております。それから、交流につきましては学校間の連携もスムーズにできておりまして、せんだっては下地中学校の伝統的な強歩大会、これ新聞でも来間の子供たちも歩いている様子も報道されておりましたけれども、来間中学校の生徒や先生方も全員ですね、参加をしております。それから、昨日も野球部の活動についてありましたけれども、もう既に部活動と一緒に参加をしている生徒もおります。小学校におきましても体育の授業や、それから当番活動、それから給食、これを一緒にするなど交流が行われております。

現在のところ、以上でございます。

◎教育部長（田場秀樹君）

子育て環境の整備につきまして、幼稚園教育振興検討委員会が昨年7月に諮問のあった基本方針について5回の検討委員会を開催し、今年、3月に答申をしております。答申では、教育振興計画重点目標及び具体的施策として子育て支援の促進についても掲げてあり、保護者のニーズを考慮すると、預かり保育は早急を実施すべきであると明記されていることから、教育委員会では県内10市の実施状況も鑑みて、市立幼稚園におきましても次年度より午後の預かり保育を鏡原幼稚園と下地幼稚園の2園での実施に向けて協議をしております。

共同調理場については、宮古島市第二次集中改革プランの施設管理の見直しの中で統廃合の検討が明記されており、教育長の諮問を受け、現在学校給食共同調理場運営委員会で検討を行っております。今年度で検討結果をまとめ、平成26年度に教育委員会の運営方針を決定する計画になっております。考え方としては、築後30年を経過した城辺調理場を含め、5カ所の調理場施設の維持管理費及び調理員の賃金など財政的な面から見た場合、施設を統合したほうが経費の節減になることや維持管理が容易になると考えるからです。もちろん調理時間、配送時間についても協議を行っております。

◎新城元吉君

まず、市長の私の質問の1に対する答えというのは非常に納得がいかない面もありましたので、再度質問をいたしたいと思っております。あの段階で余りわからなかったと、これは確かにですね、アンケートによると、市長だけが1人賛成で、残りの2人、伊江村長と粟国村長がやや賛成、だから賛成は3名。ところが、18名は反対と答えている。19名は、もうわからないということでした。その後、どんどん、どんどんこの法案の内容が国民に明かされるにつれて、いろんな議論が起きました。その過程の中でやはりもう政府、自公によって強行採決され、その結果、6日に採決されたわけですから、このアンケートは共同通信社によって緊急世論調査が行われています。その結果を見ますとですね、この法案に対して修正、廃止を求め

る国民の世論は82%です。大変なやっぱり憤りを持って国民がこれを受けとめているということ。ですから、こういうのを見てもですね、やはりそれによって内閣の支持率も50%切って47%になっているんですけどね、これは今後大変な問題として国民に多くの議論、それから運動が起こっていけようかと予測できるわけです。このようなですね、国民世論がついおとといですからね、調査が。この結果を受けて、市長はこの秘密法案が成立したことによってですね、どのようにこれを受けとめているかということですよ。行政の長としても、それから一個人としてもですね、やはりはっきりした考え方というものをぜひお聞かせ願いたいと思います。

それから、辺野古移設問題についてはですね、これもまた大変な問題をはらんでいまして、またいろんな意見が寄せられています。驚くべきことに元県会議長の仲里利信さん、これは自民党の中でもかなり役員、幹事長もやった方でございます。この方がこういう文書を寄せていますね。今の自民党は、県民の感情、これは辺野古問題ですよ。とかけ離れ、自民党になっている。有権者のことを忘れてしまっている。私は、5月、辺野古移設を容認した西銘恒三郎衆議院議員の後援会長を辞しました。今度の公約撤回で県連の顧問もやめ、離党するつもりですと、こういうように潔くですね、やっぱり自分のやってきたことに対して態度をちゃんとやっている方もいるんですよ。その中でやはり4区において転向した、いわゆる公約をいち早く廃棄した西銘恒三郎氏を応援した宮古の責任者として、どういう思いでこれを受けとめているかということをもうちよっとはっきりしてもらいたい。それから、那覇市長も12月8日の琉球新報のインタビューで、一定程度は予測していたが、辺野古の問題ですよ。中央からの強い圧力で変わったことは大変残念だ。公約は政治家の命であり、変更するには大変な思いと理解が要る。県民に対し、申しわけないことだ。県民の先頭に立つ政治家が転ぶべきではなかったとして非常に悔やんでいるんです、この転んだことをですね。ですから、41市町村長、それから議長会、これはこぞってですね、県民一体となって1月に政府に対してやはりオスプレイ反対、それから辺野古への移設反対、沖縄にこれ以上基地をつくらさないという建白書を上げているじゃないですか、市長も含めてですね。こういうような環境の中でこういう事態が生じておるわけですが、これについてやっぱりちゃんとした答えを市民に向けて示してもらいたいという意味でこの質問をしているわけですから、それを踏まえてぜひよろしくをお願いします。

それから、伊良部の白鳥地区の問題についてであります。副市長の答えだと、入札については予定価格があります。予定価格を準備するのは市長だといいます。確かに市長が署名した予定価格は、一応資料としてもらいました。直筆の署名がちゃんとしてあります。これはですね、1億6,000万円以上になっているわけですから、この段階で気がつくべきですよ。それから、判こを押した人たちはこの書類を見て、起案文を見て判こを押しているわけですから、全部同じようにこれに目を通して。何人もの目を通して。市長も副市長も部長も課長も課長補佐も全部下からずっと判こ押されている起案文書あるわけですから。だから、そういう中でなぜ気づかなかったということは、市長、副市長、これは責任者として大変な、重大な責任があると認識していませんか。まるで前政権がこういうことを行ったから、俺たちがやって何で悪いかというような意味のことをとうとうと述べているんですけど、今議会の議案に対してこういうことであると我々も納得して初めて議案の審議ができるんであって、前のものを取り上げてね、だから今つくろうとするのは一番よくない行政の進め方だと思うんですよ。議会軽視ですよ、これは。ですから、今この議場で議員が質問していることに正確に答えて、それで納得した上でこの追認議案を通すか通

さないかみんな考えて決めることであってですね、この段階でいろんな資料も示せない、個人情報だと言って。個人情報というのは、平成15年、最近制定された新しい法律なんですけど、これは個人の尊厳と人格を侵さないようにするというのが基本理念にうたわれています。何で公務にあった者が判こを押したことが、これをやめたからといって公表することが個人情報になるんですか、個人情報を阻害することに。個人情報というものを拡大解釈して、これでやっぱり今回の事件そのものを何となくやむやにするような気がしてしょうがないんですよ。ですから、いま一度申し上げるんですけど、市長、副市長、部長、課長、これは全部処分されなかった人たち、これみずからの責任をどのように感じているんですか。判こ押してあるんですよ。しかも、市長は予定価格をちゃんと設定した文書に署名、捺印してあるんですよ。だから、その段階でわかるんじゃないですか、議会に付すべき事項であるというのは。これね、地方自治法の第96条というのは議会と執行部との二元性を象徴するような大事な地方自治法なんですよ。だから、そういう意味ではね、いわゆる立法権、財政権、それから批判監視権、これが議会に課された権限なんです。これに基づいてこの問題をもっと明らかにしてほしいということを行っているんですよ。ですから、この第96条を踏まえた上でですね、市長は、それから副市長もそういう前政権がどうのこうのじゃない。この問題が今現在発生したわけですから、これに対してどのように対処してほしいとみずからもわび、みずからも処分するというのが当たり前の考えじゃないですか、最終的に判こ押したわけですから。これをトカゲの尻尾切りみたいにして、前政権がやったから、俺たちがやって何で悪いかと、こういうような考え方は絶対よくないと思う。その点についてももう一度答えていただきたい。

それと、教育委員会が発表した中に、放課後の預かり保育を保障するために現在進めている学校適正化の動きと連動しながら、小学校に隣接した施設をこども園として同地域に公園など配置して子育てゾーンとすることを検討しているというんですけど、これは子供の放課後の預かり保育所と学校統廃合の問題とどのような形で結びつけているんですか。何でこういう発表をしているんですか。

それから、給食の共同調理場統合についてもですね、より短い期間、つくってすぐ間もない時期に子供に与えたほうが良いという文部科学省の管理基準の中にちゃんとあるんですよ、2時間以内。ところが、1カ所で作って宮古全体に配達して、これ2時間以内の基準守れますか。いろんなことを検討していくべきだと思うんですよ。何でもかんでも合理化して住民サービスをお願いするにして、何でもかんでも節約して、それでその結果、財政をどんなに節約しても、また無駄なところにお金が投資されようとしている状況、こういうものを市民は物すごく注視しているわけですからね、やはり市長はちゃんとした住民の立場に立って哲学を持っていろんな行政問題に対応する。市長の哲学、物の考え方、これが行政の基本ですよ。ぜひそういう思いで行政を進めてほしい。そういう思いからすると、今進めようとしている学校の統廃合問題、学校で放課後預かり保育をすることを保障するとかですね、こういうようなことは、これは物すごく経費のかかることとして那覇市はやめたんですよ。だから、こういういろんな問題も検討してね、ちゃんと行政上の行うべきことは市民に公表していただきたい。市長の哲学と市長の物の考え方、これが基本です。ですから、そういうことを踏まえて今私が質問したことにぜひお答えを願いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新城元吉議員のお話を聞いていますとね、特定秘密保護法も反対するのが当たり前だと言わんばかりの論調でお話をしているんですね。私は、私の考えとして、先ほどから申し上げているように、防衛、外

交、スパイ防止活動の防止、テロの防止というふうなものをしっかりしたいというこの特定秘密保護法は国益の保護上必要だから賛成ですよという私の意見ですよ。それについて、とやかく言われる筋合いはないと私は思います。これは、市長としての私の政策としてそういうふうな形で物事を進めているということであり、私は市長の選挙において選ばれた市長だという自負を持っておりますから、しっかりと市民の生命、財産を守るためにどうするかという視点で行政を進めているということは理解をしていただきたいと思えます。

次に、普天間飛行場についても同じです。私は、最初に言いましたよ。県外へ移設するのが最善だとは思っていると。しかし、現実的な対応として、ほかに行くところがないと。そういう中において県外、県外と言って、そして普天間飛行場が固定したらどうするかということを実際に考えて国会議員は苦渋の選択をしたと思えます。それでもなおかつ県外に行けと言って、もし行かずに普天間飛行場が固定された場合に、それではどういふふうに普天間飛行場の問題を考えるかということは、やはり県民に選ばれた国会議員としては悩みに悩んだことだろうというふうに思えます。だから、それでもなお、最後に言いましたよ。沖縄の基地負担の軽減については、これまで同様に強く訴えていくのが望ましいと言っているわけですから、別に私は西銘恒三郎衆議院議員の後援をしたというのと何も矛盾はしていないというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

白鳥地区の水利工事の請負契約問題でございます。前のことを取り上げてトカゲの尻尾切りというふうな話をおっしゃってございましたけども、これは行政は継続でございますから、前がこのようにやっているんで、今回もこのぐらいの処分が相当ですよということ判断しているわけでございます。

それから、個人情報、これは意見が分かれるところだと思いますけれども、結局ペナルティーを受けた、処罰を受けた人が誰かというのがわかるようなものをみんなに見せるわけにはいかないというふうな思っで今回は出しておりません。そのかわり、この決裁区分がちゃんとわかるような様式そっくりそのままをお上げいたしました。そこにみんな判こを押しております。

それから、予定価格段階で気づくべき、もちろんです。これは、この1億6,000万円という工事は執行伺いをみんな印鑑押します。その後に入札をやります。そこで落札者が決まります。これが1億4,000万円ちょっとです。この1億4,000万円ちょっとの額が、今度は支出負担行為ということで決裁が回るわけですよ。結局見るところは、1億4,000万円ちょっとの分しかこの支出負担行為では見れないということになります。結局執行伺いと支出負担行為という2つの流れがございまして、その予定価格をつくった段階で確かにそのときには気づきます。しかしながら、実際にこの工事をずっと追いかけているわけではございませんから、各部局からきちんと負担行為が上がってこないとよくわからないということが実際でございます。

◎教育長（川満弘志君）

学校規模適正化と幼稚園等との絡みですが、学校規模適正化はこれからも進んでいくわけでございます。そういう意味で、これから伊良部地区でありますとか、城辺地区あたりも論議されていくことになるわけですが、教育のエリアとしては、できるだけ1カ所にあったほうがいだろうと、そういう理想的なところを考えているわけでございます。

それから、給食についてでございますけれども、給食の施設の老朽化は本当に甚だしくですね、毎年その修理、修繕に多額のお金を出しているところでございます。文部科学省の示しております留意点などを踏まえ、やっぱり子供たちが楽しみにしているそういう給食をしっかりと届けていけるような、あわせてですね、両方から検討していくこと、これが大事になっていくと、そういうふう考えております。

◎新城元吉君

副市長はですね、非常にむきになって、この伊良部の白鳥地区の請負問題はですね、これ本当は当局は平身低頭謝りに謝り尽くさなければならない議案ですよ。それをまるでね、自分たち関係ないような言い方している。しかし、起案されてこれがオーケーが出るまでの間ずっと係員から、先ほども申し上げように、判こが押されているでしょう。その段階で副市長も市長も気がつくというのは、誰が考えても道理ですよ。それから、特に市長に至っては直筆の署名で1億6,000万円余の予定価格を提示しているわけですから、その段階でも気がつくべきですよ。ですから、今回出ている追認議案と前政権がどうのこうのではなくて、今度の出ている議案について一般質問しているわけですから、この問題について皆さん方幹部はですね、どのような形で受けとめているかということ、本当に議会に対して申しわけないという気持ちがあるのかどうかもう一度答弁してください。

◎市長（下地敏彦君）

新城元吉議員がおっしゃったようにですね、しっかりとした形で議会の承認を受けるべきであったというふうに思います。そういうことで議会の冒頭にもこの件については大変申しわけないことをしたということで、まずおわびをいたしました。今後こういうことがないようにそのチェックのシステムも改めてございます。二度とこういうことはないだろうというふうに思っていますけれども、今回の件についてはぜひ追認をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時22分）

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月13日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成25年12月13日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月13日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時05分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
		〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（9番） 仲間 頼信 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	消防 長	来間 克 君
副市長	長濱 政治 〃	教育 長	川満 弘志 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育部 長	田場 秀樹 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	財政 課 長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	建設部次長 兼都市計画課長	平良 雅清 〃
上下水道部長	川満 好信 〃	道路建設課長	砂川 靖博 〃
会計管理者	奥原 一秀 〃	港湾 課 長	下地 英輝 〃
伊良部支所長	川満 勝彦 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、下地智君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地 智君

本日の一般質問のトップバッターですので、しっかりと頑張りたいと思っております。こうして同僚議員の顔を拝見しますと、やはり選挙があったんだなという思いであります。向こう4年間ですね、しっかり一緒になって、市勢発展のために頑張っていきましょう。よろしくお願いします。そして、当局におかれましてはですね、できるだけ同僚議員の提言等を取り入れて、市勢発展につなげていきますようお願いしながら、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いします。まず初めに、地域間格差の是正策についてであります。市長はこれまで島の均衡ある発展を訴えてきているわけですが、特に郡部、地域においてはですね、逆に合併後どんどん過疎化が進み、活気がなくなってきてですね、市街地との格差が広がるばかりだという声が多く聞かれます。ここでやはり実効性のある対策をとる必要があると思うんですが、旧町村での定住促進条例、これをですね、復活させることも一つの過疎化防止策として一定の効果があると思えますが、市長の見解を賜りたいと思っております。

国が農漁村の過疎化防止策として進めている6次産業化、これを活用してですね、今現在取り組んでいるのが芋の6次産業化をやっているわけですが、ほかにこの行政側がリードしてもっともっとこの6次産業化を推進する必要があるんじゃないかというふうな思いがあります。例えばですね、畜産業の盛んな城辺においては、その牛肉の加工場、これを建設したりですね、また伊良部においては水産物の加工場の建設、そういったことを、それらに関する6次産業化を進めることによって、地域の特性を生かした6次産業化が推進できるんじゃないかと。そのことによって雇用の創出につながるし、また生産者の所得向上にもつなげていけると思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。市長の見解を賜りたいと思っております。

次に、本市の市民所得の現状と向上策について質問させていただきたいと思っております。本市の平均所得が県平均を下回っているということからですね、しっかりその実情を踏まえて原因を分析して究明していく、これが本市の所得向上につながる意味でも大事じゃないのかなという思いがあります。将来宮古島市の産業構造の改革も含めてですね、自力、自立経済への方向性を見きわめる意味でも大事だと思っておりますので、当局の詳しい説明をお願いしたいと思います。

1点目にですね、県内11市の中で本市の平均所得の位置づけがどうなっているのでしょうか。

2点目に、本市の純生産額は、平成22年度ベースで、県の調査で1,058億4,400万円。産業分野の内訳で、

第1次産業が92億円、第2次産業が199億2,500万円、第3次産業が766億5,900万円となっていると聞いております。ここで大事なことは、やはり産業別の平均所得、これの実情を把握することが大事じゃないのかなという思いがしていたんですが、せんだってですね、企画政策部長から、県ではその調査がされていないということも聞いております。そこで、お伺いしたいんですが、これ県に要請してですね、何とか産業別の平均所得を出すような方向で検討をお願いできないものかどうかですね、そしてどうして平均所得が出せないのか、その原因、これを聞いてみたいなと思っております。

そして、3点目ですね、やはりこの所得向上を、引き上げるために市としてどのような対策、推進策を考えているのか、そこら辺の見解を賜りたいと思います。

次に、太陽光発電システムの導入状況についてお伺いします。12月4日でしたかね、宮古毎日新聞の報道で、太陽光発電について沖縄電力の受け入れ可能量に上限があり、沖縄本島では12月中にも上限に達する見込みであり、導入に向けての限界が迫っているという報道がなされております。私も初めて知ったんですが、無制限にできるものかなという思いがあったんですが、制限があるようで、本市においてですね、それがどうなっているのか心配ですから、そこら辺をお伺いしたいなと思っております。

次に、太陽光発電普及を促進するため、住宅用太陽光発電システムを導入する対象者に対する国、それと県、本市の平成25年度の支援補助金制度、これを詳しく説明していただきたいと思っております。

次に、平成24年7月1日に施行した国の再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度ですが、これら買い取り価格や期間は年度ごとにですね、算定委員会が調達価格などを考慮して見直しをすることとなっているようであります。ここで伺いますが、平成25年度申請の売電価格、買い取り価格ですね、それとその買い取り期間がどのように設定されているのか、お伺いしたいと思っております。

次に、比嘉加治道排水路事業について。この件については、本当に当局がですね、誠意を持って、今現在水利調整高度化推進事業で2工区に分けて事業が進められております。地域の住民もですね、やはり長年の懸案事項だっただけに、解決に向けての芽出しができたということで非常に喜んでおります。当局に対しましては本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。しかしながらですね、この事業が側面ののり面ですか、そこを施工するだけでですね、その排水路の底の部分、雑木と、それから汚泥ですね、これが除去されない、この事業に入っていないということで、そのままの状態です。これはもう地域住民から言わせると消化不良のような工事ですね、もろ手を挙げて喜ばれるような事業ではないと。非常に底の部分今後どうするのかということに気になりますので、そこで伺いたいんですが、この現在進められている事業の今後の計画と底面の清掃を含めた雑木が繁茂しないような抜本的な工事をする必要があると思うんですが、今後の対応をどのように考えているのか、お伺いしたいと思っております。

次に、無電柱化推進事業についてお伺いします。この事業は、防災上、そしてまた景観上の視点からも早急に整備を進めていくべきだと考えますが、現在の本市のその工事、電線地中化がどれぐらい進められているのか、国道、県道、市道別にですね、進捗状況を教えてくださいたいと思っております。また、今後の整備計画についてどのような計画になっているのか、お伺いしたいと思っております。

次に、旧城辺町庁舎跡地利用について。先日、下地明議員もですね、取り上げておまして、跡地利用検討委員会がこれまで4回開催されており、整備方針として3案に絞り込んでおります。多目的広場、ミ

二総合交流施設、児童館とその他の施設と3つに絞り込んであるようであります。その委員会ではですね、これ以上もう絞り込めないという一致した見解が出ているようであります。この3案についてですね、市として3案の中から1つの案に絞り込むのか、また3つの案を融合する形で進めていくのか、そこら辺の見解を賜りたいと思います。

次に、雇用の創出策についてであります。この件については本市の大きなですね、一つのテーマであると考えます。雇用の創出にしっかり取り組むことが人口減少の歯どめにもつながるし、平均所得向上のための推進策の一つでもあると思います。本市の産業分野において、第1次産業はなかなか後継者育成がままならない状況。第2次産業はといいますと、建設業にあつては将来公共工事の減少が予想される中でですね、先行き不安であるということ、製造業においては割高な流通コスト等の厳しい環境であること、それらを踏まえますと、今後本市の経済を牽引していくのは第3次産業であると考えます。宮古島の特性を生かした産業といえばですね、将来IT、観光、福祉、エコ、エネルギー等の産業が今後期待されると思うわけですが、これまで述べてきたことを踏まえてですね、質問をさせていただきたいと思います。

最初に、IT、観光、福祉産業関連企業等ですね、本市に進出する計画があれば教えていただきたいと思います。そして、今後これらの企業を誘致するためにどういった施策が必要だと考えているのか、見解を賜りたいと思います。

次に、カジノ誘致についてお伺いしますが、昨今沖縄県ではカジノ特区創設に向けての可能性調査を国へお願いしていると聞いております。同時に各地区での説明会も開催しているようで、本市においても説明会がなされたと聞いております。また、国でも、国会でもですね、自民党を中心にカジノ法案提出、成立に向けた動きがあるようですが、これら国、県の動向を踏まえ、市長はカジノ誘致に向けてどのような見解を持っているのか、お伺いしたいと思います。

次に、畜産振興についてですが、1点目に肥育牛生産者育成策についてであります。本市が肥育牛の産地認定を受けて、現在老廃牛、これに対して餌の補助を行っており、力を入れているわけですが、それではですね、宮古のブランド牛は到底できないと考えます。肥育をどうやってブランド化していくかということになりますと、肥育生産者の育成をしっかり進めていくことが大事であると考えます。材料なくして商品はできません。それも一緒に、宮古ブランド牛も良質な宮古肥育牛あつてこそできるわけですから、しっかり取り組んでほしいと思うわけです。そのことについて市長の見解を賜りたいと思います。

次に、食肉センター建設に向けては、地域住民の同意も得られ、いよいよ建設に向けて前進していると思いますが、今後の建設へ向けてのスケジュールをお伺いしたいと思います。

次に、財政についてであります。平成25年度当初予算で計上された一括交付金活用事業で断念した事業の内容とそれにかわった新事業の概要の説明、それをお願いしたいと思います。

次に、観光振興についてお伺いしたいと思います。本年度一括交付金を活用して取り組んでおります観光プロモーション事業についてであります。この事業は2つあるようで、1つがプロモーション事業、もう一つは宮古島市観光ウェブサイト事業があるようです。それぞれの事業を駆使して宮古島の魅力を県内外、国外へ発信し、各種誘客活動につなげていきたいということでこの事業を始めていると聞いております。この事業の進捗状況、これがどうなっているのか、お伺いしたいと思います。また、この事業の効果を上げるための活用策をどのように進めようとしているのか、見解を賜りたいと思います。

次に、福祉行政について、ひとり暮らし老人対策について質問します。この件については、さきの議会でも富永元順議員も取り上げておりました。特にですね、ひとり暮らしの老人の安心して暮らせる環境整備づくりをしっかりと取り組むことが大事であると考えます。

そこで、まず最初にお伺いしたいのがですね、本市のひとり暮らしの老人、これ一体人口どれぐらいいるのかですね、教えていただきたいと思います。

次に、急病、事故等の緊急時に対応するための緊急システムの整備の普及率と書いているんですが、件数でよろしいかと思えます。今後ひとり暮らし老人の日常生活の安全確保と不安の解消を図るためには強化しないといけないと思うんですが、その強化策をどのように考えているのかですね、そこら辺をお聞きしたいと思えます。

答弁を聞いて再質問いたしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、地域間格差の是正についてお答えします。宮古島市が誕生して8年を経過しました。宮古島市は一つという意識が高まってきております。そのことから市民の定住する空間は宮古島全域が対象という認識をしておりまして、今後とも農林水産業の基盤整備を初め、交通通信体系、生活環境及び教育関連施設など各種整備を積極的に推進します。そのことによって若年層の雇用創出や安心、安全な子育て環境が図られるものと考えております。旧町村の地域は農業を中心とする産業構造であることから、今後ともその特性を生かした地域づくりを推進してまいります。特定地域を限定した条例の制定については、今のところ考えておりません。

次に、食肉センターについてであります。新しい宮古食肉センター建設につきましては、都市計画の決定がなされ、11月1日付で告示されております。株式会社宮古食肉センターによりますと、現在の進捗状況は事業申請に向けて基本設計に着手しているとのことでありまして、そのほか法的手続きとしては、農振除外のための手続の申請準備を行っているとのことでありまして、平成27年度の完成に向け、取り組んでいると聞いております。

◎副市長（長濱政治君）

無電柱化推進事業についてでございます。進捗状況、今後の整備計画、一括してお答えいたします。進捗状況についてでございますが、現在無電柱化推進事業は県宮古土木事務所と宮古島市が事業実施に取り組んでおります。宮古土木事務所が進めている整備計画について確認いたしましたところ、9路線中5路線について整備が行われております。国道390号8.45キロメートルのうち、パイナガマビーチ前延長で3.35キロメートルが一応完了しております。平良城辺線10.72キロメートルのうち、JA前までで2.75キロメートルの完了。保良西里線、北市場前0.3キロメートル完了。それから、高野西里線2.56キロメートルのうち、平良庁舎前0.6キロメートル完了。平良新里線3.52キロメートルのうち、下里通り0.37キロメートル完了となっております。また、宮古島市は、上野海岸線0.53キロメートルと新里21号線の0.39キロメートルを平成25年度委託事業を行っており、平成26年度用地交渉、平成27年度工事実施を計画しております。県管轄の計画全延長が32.667キロメートルのうち、現在までに7.37キロメートルが完了しております。率にいたしまして22.6%でございます。また、本市の進捗率は、現在19.7%となっております。

それから、今後の整備計画でございます。県宮古土木事務所の整備計画では、中央通り線、ガイセン通

り線、沖糖高千穂線、皆愛線など順次整備を進めていく計画でございますが、事業実施年度については未定であるとのことでございます。宮古島市は、平成26年度第2環状線1.76キロメートルとA-1号線1.99キロメートルを計画に挙げております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、平均所得の本県11市の中での位置づけと産業別の平均所得についてお答えをいたします。平成25年5月に沖縄県企画部統計課が発行しました平成22年度沖縄県市町村所得によりますと、宮古島市の1人当たりの市民所得は192万2,000円で、11市の中では6位となっております。産業別の平均所得については、県に問い合わせたところ、市町村所得の対象となっていないため、算出していないとのこととあります。これにつきましては経済活動、いわゆる産業別活動における平均所得の実数については、生産者の居住のいかんを問わず把握した数値なので、宮古島市の就業者人口との関連性がなく、産業別の平均所得の数値をあらわすことができないとのこととございます。したがって、市民所得は属人主義で配分収支があるため、産業別の平均所得を現資料から算出するのは難しいとのこととあります。

次に、所得向上のための推進策についてお答えをいたします。まず、基幹産業である農水産業につきましては、生産基盤の整備を着実に進めることで生産量の増大を図り、地産地消及び島外での消費拡大を積極的に推進していくとともに、付加価値の高い生産物への転換、6次産業化や農漁業体験ツーリズム開発の促進などにより、新たな産業の創出と雇用の拡大を図ってまいります。また、観光産業につきましては、基幹産業であります農水産業と並び、市の経済を牽引するリーディング産業であり、市のさまざまな産業発展につながる経済効果が見込めることから、他の産業と連携した形での振興を図り、観光入域客数のさらなる増加につなげたいと考えております。これらの推進策を強力に進め、島での産業を振興させ、雇用の拡大を推進していくことにより、市民の所得向上も図られるものと考えております。

続きまして、太陽光発電システムの導入状況についてお答えをいたします。本市の受け入れ可能量に対する普及率につきましては、沖縄電力に照会しましたところ、現在調査中とのこととありましたが、当面は50キロワット未満の設備導入につきましては、系統接続にかかわる制約を設ける予定はないとのこととあります。

また、今年度における住宅用太陽光発電に対する国、県、本市の補助制度につきましては、国は補助金の単価が2段階の設定となっております。太陽光発電システムの価格が1キロワット当たり2万円を超えて41万円以下の場合の補助金単価は2万円、太陽光発電システムの価格が1キロワット当たり41万円を超えて50万円以下の場合の補助金単価は1万5,000円となっております。沖縄県の補助金につきましては定額2万円となっており、本市の補助金につきましては定額5万円であります。

今年度の10キロワット以上、10キロワット未満のそれぞれの売電価格、買い取り期間につきましては、10キロワット以上の場合は1キロワット当たり37.8円の売電価格となり、買い取り価格は20年間となっております。10キロワット未満の場合は1キロワット当たり38円の売電価格となり、買い取り期間は10年間となっております。

続きまして、カジノ誘致についてのご質問がございました。カジノ誘致につきましては、今年度沖縄県が統合型リゾート施設の導入について国家戦略特区として国に提案しているところですが、カジノについては経済戦略として期待される一方で地域環境に与える影響が大きいことから、地域住民のコンセンサス

が大切だと考えております。なお、本市にカジノを誘致することについては、今のところは計画はございません。

続きまして、一括交付金についてのご質問であります。平成25年度当初予算で計上されました沖縄振興特別推進市町村交付金事業で申請を取り下げました事業は、伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業、それから伊良部観光案内板設置事業、離島ごみ海上輸送事業の3事業であります。取り下げた事業にかわりまして追加で申請しました事業は、無電柱化推進事業、災害活動用の空気充填機購入事業、観光施設改修事業、伝統工芸館整備事業、屋外体育施設管理機械配備事業、イムギャーマリンガーデン遊歩道改修事業、観光プロモーション事業、観光産業連携型低炭素モデル事業、資源循環型農業推進事業、地域色豊かな精神事業の10事業となっております。

◎福祉部長（渡真利健次君）

雇用創出策についての福祉関連企業誘致策の現況についてという質問にお答えします。平成24年度で策定した平成24年度から平成26年度を計画期間とした第5期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所、要するにグループホームです。と複合型サービス事業所、特定施設入居者生活介護事業所等の3事業所を認可してあります。グループホーム等介護事業所については、第5期介護保険事業実施計画に基づく介護施設等の需要は満たしているものと思われまますので、新たな事業所指定は今のところ見込んでおりません。福祉関連企業等からの平成25年度における新たな事業所参入については、これまでは問い合わせと相談等はございません。

次に、福祉行政について3点ほどご質問がありましたので、一括してお答えいたします。ひとり暮らし高齢者、つまり65歳以上の方々は、11月末現在で3,787人となっております。内訳といたしましては、男性が1,291人、女性が2,496人となっております。

緊急通報システム事業は、在宅のひとり暮らし老人等の急病または事故等の緊急時に迅速に対応できるよう、日常生活の安全確保と不安の解消を図るため、緊急情報システムを整備して実施しております。同事業の対象者としましては、低所得者、低所得世帯、つまり非課税世帯、そして65歳以上の虚弱なひとり暮らしまたはいずれかが虚弱な高齢者夫婦世帯となっております。緊急通報システム事業を活用されている高齢者は、現在11名の方が利活用しております。

高齢者見守り事業については、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにということで24時間、365日対応の定期巡回、随時対応サービスを実施しております。高齢者見守り事業は、65歳以上のひとり暮らし並びに65歳以上の高齢者のみの世帯で支援が必要な方が対象となっております。なお、高齢者見守り事業を現在利活用されている高齢者は、149名の方が利用されております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

旧城辺町庁舎跡地利用についてであります。あと1回の検討委員会を開催し、来年2月に絞り込まれている3点の施設について提言書を取りまとめ、市へ提出することとしております。市といたしましては、検討委員会から提言書を受け、内容を精査し、市の総合振興計画に沿って施設の整備の実現に向け、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

6次産業化の取り組みについてのご質問にお答えいたします。農業の6次産業化の取り組みとしまして

は、平成25年度沖縄県農業生産経営対策事業補助金を活用しまして、JAおきなわ宮古地区営農振興センターで野菜、果樹の規格外品を加工することにより農家の所得向上を図ることを目的とした農産加工機器整備を行う計画となっております。また、昨年度から取り組んでおります宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業としまして、ムラサキイモの生産者、ペースト工場、販売会社と連携し、植えつけ、出荷調整を行うとともに、島外や県外でも宮古島産ムラサキイモが販売できる体制を構築できるよう継続して取り組んでまいります。

次に、比嘉加治道排水路についてお答えいたします。この事業は、水利用調整高度化推進事業で整備を行っており、1工区が加治道入り口から中央クリニック裏側までの948メートル、2工区が比嘉部落入り口170メートルを防草マットで覆い、雑草、雑木等が繁茂しないよう整備を行っております。なお、本事業での整備については排水路ののり面整備となっており、排水路の水路部分の清掃については事業対象外となっております。水路部分の清掃については、請負業者の地域貢献により清掃を行っている箇所もありますが、箇所によってはヘドロが堆積し、雑草と雑木等により水が滞留しているところもあり、清掃できない状況にあります。市といたしましては、水路部分の清掃の必要性は感じておりますので、本事業以外の補助メニューはないのか、県と調整を進めているところでございます。今後の整備方針としましては、この水利用調整高度化推進事業は平成26年度で終了しますが、排水路整備延長が約4キロにも及ぶことから平成26年度での整備ができない状況にあります。市としましては、県と平成26年度以降も整備できるよう予算追加の調整を行っているところでございます。

次に、肥育牛についてのご質問にお答えいたします。肥育牛の生産計画は、酪農・肉用牛生産近代化計画により計画は定めてございます。平成20年時点で588頭を、平成32年度までに1,070頭を目標としております。市では、肥育牛の生産者育成としてまず手始めに経産肥育に挑戦していただきたいとのことで、経産肥育出荷奨励事業を行っているところであります。肥育に取り組みたいという農家につきましては経営計画策定支援等も行っておりますが、素牛からの肥育については子牛の価格が高いことから経営収支がとれず、取り組めないのが現状でございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

3点ほどいただきました。まず、雇用の創出施策、IT関連企業の誘致の現状であります。本市は平成19年度に城辺庁舎2階にIT産業センターを設置しております。センターは平成20年度に供用開始されておまして、それと同時にコールセンターの企業が入居しております。現在46名の雇用のもと事業を展開しておまして、ある一定の雇用の効果が上がっていると考えております。雇用もIT関連の誘致、ここではコールセンターが考えられるわけですが、新たな誘致となりますと、施設の確保、高速通信回線の環境を備えた施設の確保が課題になってくると考えておりますので、これらの課題を踏まえて今後誘致検討してまいります。

続きまして、観光関連企業誘致の現状についてであります。本市における観光関連企業の現状でありますけれども、これは宿泊施設の現状、数の推移などを見ますと、平成21年に122件、これはホテル、旅館、民宿、ペンション、全ての施設を含みます。平成21年が122件、平成22年145件、平成23年が164件、平成24年が184件、このように年々増加傾向にあります。また、現在でも市内では新たなホテルの建設が進んでおまして、観光需要の増加に伴いホテル等の宿泊施設あるいは観光関連企業も今後も増加してく

るものと見込まれております。それに伴いまして、一定の雇用が確保されていくものと考えております。市としまして、やはり入域観光客数をふやすという努力をしながら、そういった企業の自発的な取り組みについてもですね、支援していきたいと思ひますし、一緒に取り組んでまいりたいと思ひております。

次に、観光プロモーション事業の進捗状況であります。同事業は、一括交付金を活用して事業を進めております。事業のほうは2つありまして、1つは観光ウェブサイトの制作、もう一つはプロモーションビデオの制作であります。まず、観光ウェブサイトにつきましては、本市の観光情報や魅力をリアル感あふれる映像や画像を用いてインターネット上で発信して誘客効果を高めていくと。それに伴って観光客誘客の増加につなげていくということであります。プロモーションビデオにつきましては、なかなか写真だけでは宮古の魅力というのが伝わりにくいというか、伝えにくいと思ひますか、そういうのがありますので、本市の魅力がダイレクトに伝わるようなクオリティーの高い映像を作成しまして、県外や海外、旅行企画会社あるいは航空会社に提示して誘客活動に活用してまいります。本市の魅力を映像を通して伝えることで効果的な誘客活動ができるということであります。2つの事業は既にもう制作に取り組んでおりまして、今年度末には成果品が上がる予定になっております。

◎下地 智君

答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、定住促進条例、これについては考えていないということの答弁いただきましたけども、やはり今の現状を踏まえますとですね、市長、やっぱり実効性のある手を打っていかないとなかなか郡部の過疎化に歯どめがきかないという思ひがあるわけですね。定住促進条例というのは確実にその効果を生み出すという考へがあるわけですが、考えていないという答弁を得て非常に残念でなりませんけども、再度ですね、この必要性を市長は感じていないのかですね、ぜひともそういう定住促進条例の復活を望む声地域でも結構あるものですから、そこら辺の説明を再度お願いしたいと思ひます。

次に、6次産業化なんですけども、野菜とかマンゴーですか、それについての売れ残りの商品についての加工を計画しているようであります。私が先ほど提言した牛肉とかですね、水産加工物と、そういうのも、やはり特に水産物は売れ残りが多いらしいですね。そういうのも加工場を建設して付加価値を高めて、この6次産業化による雇用の創出、そして生産者の所得向上につなげていくような、そういう取り組みを積極的にやってほしいと思ひますよ。今後そういう方向で考えていく考へはないのか、再度お伺いしたいと思ひます。

次に、太陽光発電システムの導入についてでありますけども、先ほど企画政策部長の答弁では、宮古島においては50キロワット以下の導入については問題ないということであるようです。ところが、最近ですね、宮古島市でも発電事業用としての導入しようとする方がふえているようなんです。企業ですか、事業者があるように見えるんですけども、そこら辺の実態は今どうなっているんでしょうか。そして、本市はですね、将来やはりエコアイランド構想を提唱しているわけですから、太陽光導入事業については積極的に普及率の向上に努めていく必要があると思ひますが、将来ですね、どれぐらいの普及率を目標に設定しているのかですね、そこら辺もお伺いしたいと思ひます。

次に、比嘉集落排水路事業についてでありますけども、これはこの事業、今現在行われている事業がですね、平成26年度で完了すると。農林水産部長の答弁では、全体が事業施行できるように県と予算折衝してです

ね、完成に向けて頑張るといことですから、ぜひそこら辺はしっかり頑張っていたきたいと思います。

また、排水路の底の雑木とか汚泥の事業に関しては、別の補助メニューを考えていくということで答弁をいただきました。この事業についてはね、例えば比嘉集落排水路から出る排水を活用してですね、例えば水辺公園みたいな、宮原にございますよね。そういった観光とリンクさせてしっかり整備していけば一括交付金でできるんじゃないのかなという思いがあるんですが、そこら辺について検討する必要があると思うんですが、そういった考えはないのかですね。そうすると、一挙に例えばそういう事業が導入されるとね、水生動物の観察とか、そういうこともできるようにしていけば、学習教材としてですね、活用もできるんじゃないのかなという思いがありますので、そこら辺もひとつ考慮して頑張ってもらえないのかなという私の私見ですが、その辺についての見解も賜りたいと思います。

次に、雇用の創出策なんですが、先ほど観光商工局長は自発的に企業がやるものに対する支援という答弁を聞いてですね、私はもうちょっと、市が例えばそういった企業誘致の対策室みたいなものを設置してですね、積極的に企業誘致、これを誘導するような対応ができないものかと、やはり本市の所得向上とか雇用の創出のためには行政側もしっかりとこのことについてはリードしていく必要があるんじゃないのかなという思いがあるんですよ。そういった面で、積極的にですね、企業を誘致する対策はとれないのか、そこら辺についての見解をですね、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、肥育牛についてであります、生産についてであります、平成32年度までに1,070頭ですか、これを目標に設定して今進めているというお話ですが、やはりこの畜産業についてはですね、農林水産部長がおっしゃるように、その初期投資、これがかなり必要になってきて、なかなかその肥育に向けて取り組めないという状況は理解できます。だからこそですね、本市が大胆な支援策をしていく必要があると思うんですよ。先行投資なくして事業の成功はありません。やはり長期的な視点で、投資するときには投資をしながらその肥育牛育成についてしっかり取り組めるように、石垣市を見習ってですね、ぜひ頑張っていたきたいと思いますという思いがありますので、そこら辺再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、一括交付金の事業で断念した事業と新たに追加した事業の説明がありましたんですが、この断念に至った理由をちょっとお聞きしたいんですが、伊良部大橋についてはよろしいんですが、伊良部観光の案内板とかですね、離島ごみ海上輸送事業、これについての断念した理由。そして、新規で資源循環型農業推進事業、それと地域色豊かな精神事業、これの説明もお願いしたいなと思っております。

次に、観光振興についてであります、これはしっかりとですね、これ大事な事業だと私も認識しておりますから、やはり本市は50万人の観光客誘致を今目標に頑張っております。それに向けてやはり島内外、国外にですね、情報を発信して宮古島の魅力をしっかりと伝達してですね、誘客に向けて頑張っていたきたいと思います。今年度で制作できるという話でありますので、これをですね、うまく活用してしっかりと取り組んでいただきたい。私は先ほど質問した中でこの活用策について聞いたんですが、効果的な活用策をどう考えているか、これは答弁を求めたいと思います。

時間がございませんので、答弁を聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

再質問にお答えをいたします。

まず、定住促進条例、ご質問がですね、条例を制定すべきじゃないかというご質問だったんで、条例は考えていないよというお答えをしました。でも、多分中身はですね、旧町村でやっていた出生祝金だとかね、住宅建築の奨励金とか、そういうふうなものできないかという内容だと思うんです。でも、仮にこれをやるとして、じゃ旧町村部だけかと。今は合併して宮古島市全体になっている中において、旧町村というわけにもいかん。旧平良市でも、市街地とそうじゃない地域をどうするかという問題等も出てまいります。したがって、そういう意味で条例はやりませんよというお答えをいたしましたけれども、定住のためのいろんなやり方は具体的な中身があると思いますんで、それはそれで考えていきたいというふうに思います。

それから、農林水産業の6次産業化についてでありますけれども、ムラサキモが始まりました。マンゴーも始まりつつあります。それから、モズクについてもそれを半生の状態にするという方法で漁協等が始めておりますし、そういうふうに民間の団体あるいは漁業組合あるいはJA等も含めてですね、だんだんそういう機運が高まってきております。したがって、そういう事業がやりたいということであれば、補助の制度がありますので、これは要望があれば積極的に支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、比嘉集落排水路事業、一応平成26年度で終わります。その後どうするかということですがね、実は今年度一括交付金の中で、金武町に億首川という川があります。その億首川の改修工事を2年かかってやるということをこの間県と市の一括交付金の30億円の中で決定をいたしました。あの事業をちょっと調べてみようと思っているんですね。あの事業とこの比嘉の排水路が同じような形でできるかどうか、ちょっと検討してみたいと思っています。

それから、雇用の促進について企業の誘致をというお話ですが、現実的には企業の誘致というのは難しいですね。離島であるこの地域で、まず賃金も高い、ここに来るにも運賃が高い、そういうハンディがある中において、なかなか一般の企業を誘致するというのは難しいと思うんです。でも、やっぱりそのほかに観光関連の産業ならできらうというふうに思っております、そういう意味ではトゥリバーの件についてもなるべく早く向こうに建設してほしいという強い要請をしております。そのほか、南西楽園シギラリゾートさんは今向こうの施設内に1万人ぐらい新たに住めるような施設をつくるという計画を進めておりますから、もしこの施設ができると相当の雇用効果が生まれてくるだろうというふうに思っております。市内においても、ホテルの建設が進んでおります。民宿も建っております。そういう意味では、そういうのを積極的にね、支援をしていければいいというふうに思っております。

肥育牛につきましてはですね、実際にふやせといっても農家が対応できるかと。つまり若い世代がなかなかいないというもう一つの問題を抱えております。一気にふやすということは無理だと思っているものですから、これは若いやる気のある農家を対象にですね、来年度から新たな制度ができるかどうか今検討をいたしておりますので、それはそれで対応してまいります。

◎観光商工局長（下地信男君）

観光プロモーション事業の効果的な活用というお話でございますが、観光ウェブサイトのプロモーションビデオも観光誘客を大きな目的としておりまして、この誘客活動の核心といいますか、大きな目的はですね、まず宮古への関心を高めていくことであります。宮古へ行ってみたいという道義づけをする、それ

が一番大事だと思っております、観光ウェブにつきましてはインターネット等を活用して、もちろんパソコンだけではなくて、最近はやりのソーシャル・ネットワークとスマホ等とかですね、そういうものと連携して配信することによって、より多くの方々に触れる機会を得ることができると考えております。プロモーションビデオもですね、旅行企画会社、航空会社、これも持参して伝えるだけじゃなくて、全国に配布をしてですね、それぞれその魅力をまず感じてもらうと、そして商品をつくってもらうと、そういう活用の仕方をしていきたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、太陽光発電に関する売電について、その事業者についてであります、現在太陽光発電ではですね、1万2,500キロワットの実績がございます。申し込みベースでは、1万9,300キロワットになってございます。夏場のピーク時の宮古の電力値からいきますと5万7,000キロワットでございますので、パーセンテージからいきますと22%の実績になってございます。

まず、最初に将来に対する導入目標ということでございましたが、家庭用太陽光パネルの場合、導入普及率を2030年までに40%としてございますので、現在22%ということで、かなりのスピードで普及が図られているかなと思っております。

それから、売電事業者等についてのご質問ですが、現在1万2,500キロワットの内訳の中で、メガソーラーの4,000キロワットを引きますと8,500キロワットになります。その8,500キロワットがですね、住宅、それから事業者ということになってございます。その8,500キロワット内訳の中で、10キロワット未満が5,800キロワット、10キロワット以上が6,700キロワット、これがほぼ一般家庭だと考えます。それから、50キロワット以上、これが高圧配線になりますので、これが事業体になるかと思いますが、それが約2,800キロワットということになってございます。

それから、一括交付金についてのご質問であります。まず、取り下げ事業のその理由についてであります、伊良部観光案内板設置事業につきましては事業そのものをやめるということではなくてですね、県事業に同様の事業があったために県事業で振りかえて事業を進めるということでございます。それから、離島ごみ海上輸送事業につきましては、一括交付金事業の内容にちょっと難しいと、該当しないということで取り下げてございます。

それから、新規事業の説明でございますが、資源循環型農業推進事業につきましては資源リサイクルセンターにおきまして家畜ふん尿等の、それから枝葉を利用して有機質肥料を製造し、農地へ還元するとともに化学肥料の低減や地下水の保全につなげている。しかし、宮古島市内で発生します堆肥化原料の量に対しまして既存の発酵槽では処理能力が十分でないため、処理能力を上げるため発酵プラントを増設し、施設の機能強化を図るとしたものでございます。それから、地域色豊かな精神事業につきましては、宮古の各地域に祭られております御獄は約900カ所あると言われておりますが、その中から歴史的価値のある御獄の祭詞やその由来などを映像と音声で記録していくというようなものでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地智君の質問は終了いたしました。

◎垣花健志君

本日2番目の質問を行いたいと思いますが、一般質問を行う前に少しばかり私見を述べさせていただきます。

たいと思います。去った10月末の宮古島市議会議員選挙におきまして、26名の議員が当選をいたしました。17名の大与党が誕生しましたが、これは下地敏彦市長への信任と受けとめていいと私は考えております。また、7人の新人が当選され、非常に熱い思いを持った有能な議員諸兄に接し、私自身も初当選のころが思い出されて、初心忘れずの思いを強くしているところであります。これから4年間、市勢発展のため、住民福祉向上のため、ともに頑張ってまいりたいというふうに思います。

それでは、一般質問を行ってまいります。まず、市長の政治姿勢の中で、スポーツ観光交流拠点施設についてということではありますが、これはドーム型のスポーツ施設ということではありますが、まずこの質問を行う前にですね、私この施設について、その建設について反対という立場の質問ではありませんので、この辺のところをご理解願いたいというふうに思います。

これまで9月定例会の一般質問で何名かの議員が質問をされました。その答弁を聞いてどうも私としては数字が納得できないという気がいたします。実は県内にはドーム型の同じような施設が、北谷町、嘉手納町、うるま市、宜野座村にあるんですが、非常に立派な施設であります。ただ、実は私時間がなくてですね、この4市町村のドーム型のその施設の資料をいただく時間がなかったんでありますけれども、コンベンションセンター大体ほぼ同じような施設になるのかなということで、コンベンションセンターの施設についてちょっと調査をしてみました。この施設をつくる際、その計画をされる際にですね、今言いました県内ドームの各施設の運営状況等は調査を行ったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。というのは、コンベンションセンターの調査をしたときにですね、管理運営費が非常にかかっている。億単位でかかっているんですね。そういった中で、こういうものを建設するにはやはり同様の施設の調査、場合によっては視察を行ったのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、維持管理費についてお伺いしますが、これは9月の定例会におきまして維持管理費は1,700万円程度というふうに答弁をしております。これもまずコンベンションセンターの例でいいますと、支出そのものは3億7,500万円を超えております。半額だったとしても大体同様な施設ですから、1億8,700万円以上の支出があってもおかしくないというふうに思いますけれども、この支出に関してどのような明細を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、イベント開催による収入見込みでありますけれども、これも9月の定例会で1,400万円程度というふうにお答えをしております。トライアスロン大会、ロックフェスティバル、クイチャーフェスティバル、産業まつり等ということでもありますけれども、その中で仲間則人議員の質問に対して、イベントが47回、スポーツ、レクリエーションが260回、トータルで1,400万円という答弁をしております。これを単純にその1,400万円を307回で割りますと、約4万6,000円ぐらいになります。これは4万6,000円というのは、私が言っているのは使用料ですね。使用料を4万6,000円で、30億円かけた施設からそれだけで本当にこの運営が成っていくのかなという心配があります。ちなみにコンベンションセンターではですね、同様な施設とさせていただいていると思うんですが、一日中借りると午前9時から22時までで78万3,000円です。9時から5時まで借りても48万2,000円。それと、恐らく会議も行われると考えられますので、その会議室がですね、9時から5時まで借りて4万9,000円、一日中借りると6万9,000円という金額になります。その金額から見ても物すごく安い金額が設定されているというか、その予想されていると思うんですが、本当にこの金額で運営がしていけるのかどうか、どうも私には考えられない金額だと

思うんですが、この辺についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、当然これまでもいろんな施設を利用する際にですね、減免願というふうなものがあると思えますけれども、これもコンベンションセンターの例でいいますと、国際会議等では70%から人数が少ないと20%、県外の会議等はやっぱりこれも20%から70%、大規模の行事に関しては5%から10%という減免の措置がとられます。そのようなことで考えると、今言いますこの4万6,000円、1事業に対して4万6,000円というのはそれが考慮されているのかどうか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、スポーツ施設についてお伺いしますが、年間管理費ということではありますが、これは実は県が発行している施設ガイドですが、これの中で見ますと宮古島市はですね、他の市町村に比べると、野球場で約2倍から3倍、陸上競技場ですと4カ所あります。石垣市は1カ所です。屋内運動場に関しては、宮古島市では多目的屋内運動場が1カ所ということで、これに関してはまあいいですね。体育館に関しては、大きい体育館が石垣市で1カ所に対して宮古島市は総合体育館、下地体育館、そして上野体育館ということで3カ所になります。サッカー場に関しては、宮古島市、石垣市とも1カ所ですね。テニス場に関しては、石垣市1カ所に対して宮古島市が3カ所ぐらいあるということであります。グラウンドゴルフ場に関しては、石垣市があかんま屋内練習場周辺と宮古島市に関しては3カ所。ゲートボール場に関しても、宮古島市では2カ所か3カ所ということで非常にたくさんの施設を抱えている。これは当然合併をしてこのようなことになっているというふうに考えられますけれども、他市町村が一つになっているのに対して宮古島市では2倍から3倍の施設があるというふうなことでありますから、大変な施設管理料があるんじゃないかということでの質問であるので、ぜひご答弁をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、ビーチバレーコートについてお伺いいたします。宮古島市では、県内でもそうですね、国内のビーチバレー大会の中でも指折りだと私は思っておりますが、ビーチバレー大会を開催しておりますけれども、実は宮古島市にビーチバレーのコートが設営をされておられません。そのコンベンションビューローが発表している中でも8カ所のところに常設のビーチバレーのコートが設置されているんですが、宮古島市においてはできれば前浜のビーチに1つか2つぐらいの設置があってもいいというふうに考えますけれども、このようなことについてもお伺いしておきたいと思えます。

次に、池間自治会の要請についてお伺いいたします。これ実は先ほども連絡をとりました。皆さんもちろん新聞紙上でご存じだというふうに思いますが、池間島では今無医地区の状況にあります。そのような中で、ある診療所が池間、狩保、島尻、大神の対応をさせていただいているそうでありますが、これが16キロ以上を超えているということで、この診察をした場合に保険がおりないということだそうです。それで、池間島のほうから、その自治会のほうから要請がありますので、部分だけをちょっと読んでみたいと思えます。池間島は、診療所閉鎖以来、常に無医地区の不安を抱えながら暮らしてきました。現在、池間島から16キロ以内の保健医療機関で、24時間、夜間診療、休日対応が現実的に可能な医療機関はありません。そのような中、島民の切実なニーズに応じて診療を続けてくれているドクターゴン診療所の診療は、島民にとって大変頼りにしております。このたびドクターゴン診療所に対して、九州厚生局より16キロ以上離れた池間島での訪問診療に対して指導があったということで、島では最後まで暮らし続けられないのではないかと非常に心配しております。寝たきりの高齢者や病人、移動手段を持たない高齢者が多い島で夜間、休日に急病となった場合、容易に診療を受けることがかなわず、命にかかわる深刻な事態とな

り、島での暮らしを継続できませんというふうなことを話して、その要請文に書いてあります。実はきょう電話をしたら、103歳のおばあさんが救急車で運ばれたそうであります。本来であるなら診療に来ていただいて、自分のうちで最期を迎えたかったというふうに話しておられたということでもあります。池間島としては、高齢者が非常に多い中ですね、この対応が不十分な場合に今後のお年寄りが多いという中でどのような対応がされていくのかということ非常に不安に思っているということでもありました。

実はドクターゴン診療所の泰川恵吾院長に連絡をして聞いてみました。現在は、自由診療という形で無料で行っているそうであります。これはもう12月1日から保険がきかなくなるので、これから申請ができないということでもありました。そして、対策としてどのような対策があるかというふうなことでお話を伺いました。これはもしドクターゴン診療所がやるということであれば、医療法人の定款の変更、そして開設の許可を願って保険の指定を受けるまでも半年以上かかるということでもありました。このようなことを勘案して、恐らく九州厚生局の沖縄事務所のほうから、きのうからその担当課が見えていると思います。そのことに対してどのような話し合いが持たれたのか、お伺いをしたいと思います。

次に、街灯についてお伺いいたします。これについてはどなたかもやっておりますが、実は我々ほとんど出かけるときは車で出かけるので、ライトが光っているから周りが暗いのかどうか余りわかんないんですね。一度まず自分がいつも走っている通りをですね、ライトを消してしばらく座ってみるとわかると思うんですが、真っ暗なんです。そして、住宅が密集しているところはそのうちの外灯があって、結構歩くのにも不自由しません。しかし、腰原地域はまだまだうちが密集していないところが多くてですね、ライトを消すともう歩道を歩いている人がまるっきり見えないという状況になります。25年前ぐらいだったか、青年会議所が明るいまちづくり運動ということで、街灯をたくさんつくってくれということで市に要請をして結構な街灯がついたことがあります。ぜひ明るいまちづくりというテーマですね、この宮古島に来て、どこへ行っても明るい、住みよい地域だというふうに言われるような地域のためにもこの問題について、たまたま1つや2つじゃなくてですね、そういった街灯についての取り組みができないのかということで質問をいたしました。ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

消防職員の人員についてでありますけれども、これは消防行政についてということでもあります。これはに関してはぜひ市長のほうから答弁を願ひたいというふうに思っております。いろいろ調べてみますとですね、非常に宮古島市、実はこの問題は私自身が火事にも遭遇した時点でですね、その再燃があるということでぜひ消防職員も残ってもらえないかという願ひをしたときに、その消防職員をそこに置くんですね、次の火事の場合対応ができないということでどうしても引き返さなきゃいけないということでもありました。私の友人が4分の1だけ火事があって、その後しばらくすると、行ってみるともう完全に燃えていたというふうなこともありましてですね、完全にうちそのものがもう全焼していたということで、でき得れば二、三時間、できれば朝までも2人ぐらいの消防職員が残って監視しておけばそのようなことはなかったのではないかというふうな思いで話をしました。そうしましたら、人員がどうしても足りないんだと、もしここに2人置いておくと次の対応で絶対に間に合わなくなるということで、実際聞きましたらほかの地域と比べてどうなんだというふうなことでいろいろ質問をして資料を集めてみますと、他の地域に比べて非常に人員が、非常にということかどうかわかりませんが、私は少ないように感じます。これらについて市長の見解をお聞かせ願えたらというふうに思います。

次に、今後の定員計画についてでありますけれども、これについても実は、名護市は平成27年度までに7人の増員計画、糸満市はこれは似たような人口の市であります。糸満市は平成24年度で5人の増員済み、石垣市は平成25年度で4人を増員済みということで、結構ほかの地域は定員をふやしていつているという状況にあるというふうに考えますが、これについて見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、環境行政にお伺いします。これにつきましては、9月定例会にも質問を行いました。この誘致についての取り組みですが、これは私県のほうに行っていました。沖縄県の文化環境部自然保護課の班長のほうにお伺いしました。聞きましたら、市からの話はまだ聞いていないということでありました。答弁ではですね、状況等も示しながら誘致の要望をしていきたいということをお答えをいただいております。聞きましたら、やはり宮古の八重干瀬が国内一のサンゴ礁群であるということは認知をしておりました。ところが、宮古島でその会議を行ってほしいという話については、まるっきり白紙ということでありました。これは、県としてもその八重干瀬がですね、国内一だという認識があるわけでありますから、最低でも、この国際会議は2つに分かれておりますけれども、サンゴに関してだけでもその国際会議の分科会みたいなものが誘致できないかという話であります。ぜひその辺のところをですね、今後強力な要請を行ってほしいというふうに思っておりますけれども、どのような要請が行われてきたのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、農林行政についてお伺いいたします。池間島の野そ対策であります。これは、11月5日に航空散布が行われたというふうに聞いております。池間の皆さん非常に喜んでおりましたけれども、実はどうも量が少ないのではないかというふうな話がありました。その後調査が行われたのかどうか、そして今後についてはその回数、量をふやす予定がないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上、お聞きしましてから再質問をしたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

池間島での診療訪問についてであります。去る11月27日、池間自治会より、池間島での訪問診療と往診の継続についてという要請がありました。医療機関が訪問診療をする際には制度上制約があることから、その是正策を講ずるよう九州厚生局より指導を受けたと聞いております。九州厚生局は市に対してこれまでのいきさつを説明したいということでお見えになっておりましたし、まさに今ですね、池間島の住民と話し合いをしている最中であるということでもあります。市内には、池間地域への訪問診療が可能な民間の病院が7カ所ございます。したがって、これらの病院に対し訪問診療ができるかどうか話し合ってみたいというふうに思っています。それと並行する形になりますけれども、池間地域の診療所が開設されるまでの間は、消防、宮古病院と連携を密にしながら対処していくという形になると思います。

◎副市長（長濱政治君）

消防行政についてでございます。県内類似市との人員比較、今後の定員計画についてお答えいたします。

県内類似市と申しまして、各市町村によって条件とかいろいろ、懸案事項等もございますので、一概に比較することは難しいと思いますが、県内10市のうち、人口が類似している糸満市、豊見城市、名護市、石垣市で消防職員の1人に対する市民数の比較とか消防職員数についてご説明申し上げます。糸満市は人口が5万9,751名、豊見城市が6万579名、名護市が6万1,873名、石垣市が4万8,735名、宮古島市が5万5,015名です。糸満市の消防職員が51名、豊見城市が53名、名護市が62名、石垣市が57名、宮古島市91名

です。1人当たりの市民を見ることができる人数を申し上げますと、糸満市は1人で1,171名を見ます。豊見城市は、消防士1人で1,143名を見ます。それから、名護市は消防士1人で998名を見ることになります。それから、石垣市は消防士1人で855名を見ることになります。宮古島市は、消防士1人で604名を見ることになっております。ですから、糸満市が5名採用、それから名護市が7名採用、石垣市が4名採用ということになりましても、宮古島市の91名には及ばないということになります。

それから、今後の定員計画についてでございます。今後の宮古島市定員適正化計画につきましては、平成25年12月1日現在で91名、平成27年4月で88名、平成32年4月で82名の計画となっております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

サンゴ礁保全に関する国際会議の誘致についてであります。サンゴ礁保全に関する国際会議は環境省地域環境局が主催して行われる会議であります。環境省に問い合わせをしたところ、今のところ予定は未定であるということでありました。今後国際会議の誘致機会が出てきた場合には、受け入れ態勢及び予算等も含め、本市で対応できる範囲、全体会議の誘致だけではなく、垣花健志議員指摘のとおり、分科会等の一部の誘致も念頭に置きまして検討してまいるといふふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

池間島の野そ対策についてのご質問にお答えいたします。野その航空防除は、10月28日から11月7日まで宮古本島、伊良部島に実施しております。池間地区においては、11月5日に実施しました。垣花健志議員がおっしゃったように、3回の飛行でございます。被害調査は、県病害虫防除技術センター宮古駐在が毎月15日までに実施しております。池間島では、4カ所、4,000本を対象に実施しております。調査結果は、10月が1.9%、11月が2.8%となっておりますが、11月の被害については防除前に被害に遭われたものと推察します。

次に、今後の対応についてですが、池間地区においては今回初めての試みで航空防除を実施しました。今後の予定につきましては、被害状況や防除効果を注視しながら、関係機関と連携し、対応してまいります。

◎観光商工局長（下地信男君）

前浜ビーチにおけるビーチバレーコートの常設についてであります。前浜ビーチは全国展開のビーチバレー宮古島大会が開催される場所でもあります。常設のコートがあれば、島内における競技人口もふえ、大会も活性化するものと考えております。常設コートを設置するに当たっては、まず前浜ビーチの一部はですね、前浜港の港湾隣接地域あるいは農林海岸と言われている海岸保全区域に一部指定されておりました。その区域の占用に当たっては県の許可もしくは県との協議が必要になってまいります。そういう課題があるということです。また、設置された場合、このコートの管理をどうするかという課題がありますけれども、管理面からすると現場近くにあるウインディまいばまとの共同設置というのが一番いいような気がしておりますけれども、他の地域の事例も参考にしながらですね、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

スポーツ施設の年間管理費についてでございます。平成24年度決算ベースでは体育施設管理費総額が1億2,848万5,099円ですが、昨年度は陸上競技用具備品として3,900万円余かかっております。その

費用を差し引いた管理費は8,872万819円となっております。その内訳の主なものとして、賃金が1,200万円余、光熱費等の需用費が2,200万円余、警備、設備、管理などの委託料が2,600万円余、修繕などの工事費が2,000万円余、土、砂などの原材料が300万円余、使用料及び賃貸料が300万円余などとなっております。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

スポーツ観光交流拠点施設についてでございますが、県内に同様のスポーツ施設があるが、運営状況について調査は行ったかというご質問と、それと維持管理費の支出明細はあるのか、それと利用料金をどのように見込んでいるのか、それとイベントによっては減免願もあると考えられるが、歳入減も予想されるが、収入は得られないのではないかとという4点のご質問でございます。

まず、1点目のご質問でございますが、県内には類似施設が7カ所ほどあります。那覇市、うるま市に2カ所、恩納村、名護市、宜野座村、石垣市と7カ所でドーム型施設が整備されております。各施設を調査をしました。それと、利用状況についてもお聞きしましたところ、多くの市民が利用しているとのことであります。特に高齢者の方々の利用が多くあるとのことでした。

それと、2点目の維持管理費についてでございますが、類似施設の実績を参考に算出しております。年間の支出を1,700万円と見込んでおります。内訳としまして、管理人件費、これは2人分です。360万円。各種保守点検費290万円、人工芝管理費70万円、光熱水費700万円、清掃費260万円、その他消耗品等で20万円と計画しております。

それと、3点目でございます。イベントによる収入見込みのご質問です。トライアスロン大会、ロックフェスティバル、クイチャーフェスティバル、産業まつりの利用料金は各20万円と想定しており、興業による収入を400万円、イベント収入、各種大会等です。250万円。一般の利用としまして300万円、会議室等の利用を140万円、その他収入として310万円を想定しております。

それと、4点目のイベントによっては減免願も考えられるかというご質問でございますが、施設の利点を生かした事業等を誘致して運営していきたいと考えております。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

街灯の増設、特に腰原地区についてというご質問でございます。現在、当該路線での街灯設置整備計画はありません。今後現地調査を行い、緊急性、必要性を考慮しながら補助メニュー等で整備する方向で県と調整を行い、補助メニュー等でできない場合は単独事業で検討していきたいと考えております。

◎垣花健志君

スポーツ観光交流拠点施設について再質問をしたいと思っております。実はこのイベント、この施設についてですね、トライアスロン、ロックフェスティバル、クイチャーフェスティバル、産業まつり、私は例えばロックフェスティバルは大変大きなイベントで、島内でも若者が非常に期待をしておりますし、島外からも参加をして約6,000名の方がそのイベントに参加しているというふう聞いています。ところが、歳入歳出を見た場合にとても黒字だとは思えない。赤字でどうするかという状況の中で、例えばこの使用料がですね、実際このドーム型のスポーツ施設が使用料を考えたときに、例えば先ほど言いましたようにすごい安い金額を設定しているんですが、どんなに安く見積もっても四、五十万円と見た場合にですね、ロックフェスティバルの場合には恐らく前日からのセッティング、そしてリハーサル、そして本番、片づけと

なると2日から3日利用しなきゃいけない。そういった金額が出せるかという話なんですね。それと、クイチャーフェスティバルのことに關しても、現在使用料はほとんどかかっていない中で、もし会場を使用して、恐らく場合によってはクーラーも必要でしょう。四、五十万円の会場使用料を払ってこのイベントが開催できるかという非常に厳しいというのが現実だと思います。私は一番最初にほかのスポーツ施設の運営状況というのをお聞きしたんですけれども、実際採算がとれているのかどうかと、私はこれが心配であります。質問の中に体育施設についての現在の管理料をお聞きしたんですが、1,400万円を足すと1億円を超える施設管理料。これ体育施設だけですからね。そういったことで、今後ほかの恐らく他市町村に比べて3倍もの施設管理料を持っていくと非常に心配な面が予想される。一番最初に言いましたように、私はこの体育施設をつくることに対して反対ではありませんけれども、もっと綿密な計画を立てるべきではないかというふうなことで私は質問をしているわけであります。本当に例えばですよ、沖縄コンベンションセンターを見る限りでは、実際の決算を見たときにですね、例えば県では指定管理料として6,700万円の管理料を沖縄観光コンベンションビューローに支払いをしているんですね。そして、どんどん、どんどんその推移を見ますと、開催そのものも少なくなっていく。そういう中で、離島である我々の小さな島ですね、本当にこの施設をつくったときに、例えばいいですよ。嘉手納町であろうが、ほかの北谷町であろうが、ほかのところから来れるからいいんですよ。我々の島はこの島の5万幾らの人間しかいない中で、天候が悪くなると来ないということも含めて、本当にこれだけの施設をつくって運営ができていくのか。私はもう一度言いますが、基本的に企業であればですね、例えばただでもらったとしてもこれが運営できるかという心配をするのが企業だと思います。そういう意味では、これから管理料もどんどん、どんどんかかっていく中でもっともっときちんとしたですね、その資料をもとにこの計画を立てていかないと、つくったのはいいけれども、市のお荷物になってしまったということではですね、非常に困ると思います。ぜひこの辺のところを今後また、もっと私もほかの他の町村の施設も回ってみたいとは思っていますけれども、ぜひ綿密な計画を立ててすばらしい施設をつくっていただきたいという願いをしたいと思います。

次に、消防職員についてでありますけれども、今答弁されたのはですね、例えば石垣市の場合の面積と、そして宮古島市の場合の面積と、糸満市などの面積なんかはですね、例えば豊見城市であるとか糸満市であるとかということではですね、周りに各市町村の消防士がいるわけですね。そういう意味では、すぐ何かあると駆けつけることができるわけです。宮古島市では、伊良部という一つの島があって、そして伊良部も見なきゃいけない、平良も見なきゃいけない、そして、城辺も見なきゃいけない、上野、下地もですね、そういう中でその人員が91名と簡単に言えますけれども、私考えると、面積で考えるとですね、非常に宮古島市は他の市町村に比べてその管轄をする面積が非常に大きいと。この辺のところも考慮に入れるべきだと私は考えます。単に職員を削減しなければならないという中で、命にかかわるような消防職員もどんどん、どんどん減らしていったときにですね、確かにふだんは仕事がないように見えるかもしれませんが、実際有事の際に対応する職員がいない場合にですね、市民の財産、生命が脅かされるというふうになってきますので、これについてはぜひもうちょっと考慮していただきたいなど。もう一度言います。面積が、今副市長、人員に關しての割り振りを言いましたけれども、私は面積も見るべきだと思うんです。消防の中では、何分以内にその目的地に着きなさいということがあるといふふうに思います。そういう意味でも、宮古島市の場合、面積が大きいことを考えた場合に、本当に生命、財産のことも含めてですね、

今後の対策もぜひ考慮していただきたいというふうに思います。

次に、サンゴの保全についてであります。これについては私のほうも環境省のほうにも問い合わせをいたしました。今決まっていけないというのは当然です。県のほうもまだこれについての取り組みをしていないということでもあります。取り組みをしていないから今のほうがいいんですよ。私がこの質問を3月にやっても、3月の時点でほとんど決まっている場合もある。そういう意味では、今から取り組むから今質問しているんです。その辺のところをご理解いただきたいというふうに思います。班長と会ってきました。ああ、そうですねというふうに同調をしていただきました。聞くところによると、本当に9月定例会の一般質問から実際動いていないというのは、少し残念な気がいたします。ぜひこの辺についても積極的な要請をしていただきたいというふうに思います。

市長がですね、池間自治会の要請についてお答えをいただきました。実はきょう8時半から池間自治会と、そして県の方とお話をされたということで、県のほうとしては、いや、もうこれどうしようもありませんよという返事だったそうであります。これ市長に届いていないということですよ。これはぜひ本当、本来であるなら担当部長のほうから実際その話し合いがどうだったのかという結論は聞かせていただきたい。何なら私は議会中であるけれども、この問題についてはどうしてもそれだけ連絡欲しかったので、電話をしてきました。実際県としては、もういたし方ないというふうな話だそうであります。非常に残念な話です。市長は答弁で、7カ所に対応できるような施設があるんじゃないかということでもありますけれども、聞くところによるとこれまでも余り対応がよくなかったというふうなことであります。泰川恵吾院長に本当に私はいろんな電話をして聞きながらですね、もう現在の赤ひげだなどいうのを感じました。医療に対するその思いをですね、るる聞かせていただいて、ぜひこの無医地区をなくして年寄りが安心して暮らせる地域をつくるためにも積極的な取り組みをお願いしたいと思っておりますので、ぜひその辺の対応をお願いすると同時に、もう私のほうから言いましたけれども、池間島のその対応に対して県側との話し合いの結果を教えてくださいたいというふうに思っております。

もう一度言いますが、スポーツ観光交流拠点施設については、私は完成を見るときその喜びというのは大きなものがあると思います。その立派な施設をつくってやはりそこにすばらしい運営をして初めて我々市としては非常に夢があるわけですから、その辺のことも含めて取り組む際には立派な計画を立てていただきたいというふうに思っておりますので、もしお考えがありましたら聞かせていただいて、答弁をお聞きしてから登壇をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

池間の診療所をどうするかということですが、私どもはこういう問題が起きてから何とかしなければいけないということで、今使っていない県の診療所がありました。あれが使えるかどうか検討しましたけど、老朽化していてちょっと使えないということがわかりましたので、それでは新たにつくろうということで今考えておまして、診療所を新たにつくろうというふうに、これから事業始めますけれども、その間の問題がやっぱりあります。それで、先ほど答弁したように、市内にある7カ所の医療機関に対して訪問診療ができないかどうか話し合ってみるということとあわせて、やっぱり救急体制はですね、常にとり合って対処したいという方法でやっていきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

スポーツ観光交流拠点施設でございます。垣花健志議員がお調べになったのが沖縄コンベンションセンターということでその比較をなさっていらっしゃいますけれども、比較は少し難しいと思うんですね。あそこはコンクリートの頑丈な建物、しかも2棟ございますよね。いろんなレストランとか会議室とか設備も非常に大変立派なものなんですね。この場合、ほかの市町村のいわゆるドーム型の施設をごらんになったと思いますけれども、簡単なもので、しかも座るものがですね、固定翼じゃないようなもの、それから観客も固定の椅子でないようなものというふうな感じの割と簡易なものになっているんですね。ですから、沖縄コンベンションセンターと管理費等について比較をされると少し困るんですけども、一応それなりの調査を、各ドーム型の施設を一応調査しながら、この歳入と歳出については一応は出しているということをご理解いただきたいと思います。そしてまた、ただそれぞれの施設そのものも、管理運営、採算面については非常に厳しい、赤字を出しているということは、これは調査をしているところでございます。ただ、そういつてもできるだけ採算に乗せるような運営をしていかないといけないということでございますから、もっともっと綿密な計画を練りながら、例えば幾らぐらいにすれば本当に来ていただけるのか、それからまたイベントの誘致活動もですね、しっかりとやっていくという中でこの管理運営面に何とか採算に乗せられるような形を持っていければというふうに思っております。

それから、消防の件でございますけれども、垣花健志議員ご指摘のとおり面積を考えないといけないというのは当然でございます。石垣市が1人当たりの面積が約4キロ、これが一番広くて、そんなに大きな面積を持たなければいけないのに現在は57名しかいないと。名護市、これが1人で3.39平方キロメートル、それだけの面積をカバーしなくてはならないのに62名の消防職員。宮古島市は、1人で2.2平方キロをカバーする。そこで91名というふうなことになっております。ですから、確かに面積の大きなところではどうしても消防職員はたくさん必要になるというのはご指摘のとおりでございます。

それから、定数の問題ですけども、特に消防とか救急といった場合、消防の場合は、火事の場合はですね、そうでもないと思いますけれども、救急の場合は例えば豊見城市で急患が出たとしても、どこで急患発生しているかというのがわかるもんですから、近くても糸満市は来ないんですね。だから、その市町村みんな一緒なんですよ。管轄区域が決まっているんで、もうそこで対応、第一義的には全部そこなんです。そうなりますと、もちろん宮古とか石垣は単独の離島ですから、これは非常に厳しいものがあるんで、できるだけ自前で全部できるような体制に持っていくというのが正解ではございますけれども、そういつてもそれなりの数しかもう持てないということがございます。ただ、少しいい傾向にありますのは、平成28年度か、司令部は。

(「はい」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

県内の今司令部、火事とか救急とか引き受ける司令部があるんですけども、これは今各消防が単独で持っているんですね。それを全県一つにしようということで、司令部だけを一つのところで持つ体制を今組もうとしております。つまりそうなりますと、現在の各消防が持っている司令部の対応している人間が少なくて済む。逆に要らない。そのかわり指令本部のほうに人員を派遣しないといけないんですけども、それでもなおかつ現在の人間はほかのところに回すことができるというふうな一応体制が見えてきております。ですから、定員削減と申しまして実際の業務の対応についてはこれまでと変わらない対応がとれ

るというふうに今考えているところです。

◎垣花健志君

消防について質問を行いたいと思います。確かに副市長おっしゃっていることもよく理解できる部分があります。例えば私救急車の話をしましたけれども、沖縄県消防相互応援運用規定というのがあるわけでありまして、場合によっては消防の場合も当然協力体制がとれるようになっていいものだとは考えております。それと、先ほど言いました大きさの問題ですね、地域の、平方キロメートルでいうと宮古も非常に大きいというものを意外と感じないんですね、ふだんね。その辺のところも含めて今後もぜひ考えていただきたいと思います。

それと、これも省きましたけれども、実は東日本大震災の後、消防も含めた緊急体制の中で消防職員をふやしてという動きが全国的にあるもんだと私考えているんです。大きな災害があったときに、本当にこの消防職員が緊急体制の中で指導、訓練をしていた人たちがどれだけいるかによってその救助体制が整うのではないかというふうなことも含めて、これで全国ではどちらかというと言員そのものは増員傾向にあるのではないかというふうに私思っておりますので、この辺のところも考えていただきたいなというふうに思います。

最後になりましたけれども、皆さんの家庭での、ことしの10大事件はどうだったかわかりませんが、私の中では市長が1月に無投票当選だったのが非常に衝撃的であり、うれしかったです。そして、我々の議員の選挙が何番目かわかりませんが、各家庭、そしてそれぞれの10大事件があったことというふうに思いますけれども、来年が皆様にとってまたすばらしい年であることを祈念申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

時間的に非常に眠たい時間ではありますが、一般質問をさせていただく前に、まず私見を少しばかり述べていきたいと思います。議員バッジをいただいてからちょうど1カ月が過ぎました。4日から私にとって初の定例会が始まり、議員としての責任の重さを感じております。これからの4年間は市民の皆さん方の声を行政に届けられる議員として、真摯に取り組んでまいりたいと思っております。まず、要望をしてから一般質問に入らせていただきます。

まずは、当局に若者が定住できる都市整備計画を早急をお願いいたします。今、私は北学区体育協会の会長をさせていただいておりますが、毎年8月から始まる宮古体育大会の3カ月間の選手集めに苦慮して

おります。他学区も同様だと思っております。それは、若者が定住できないためであります。それで、当局に若者が定住できる環境づくりをお願いいたしまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従って一般質問を行います。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。まず最初に、北部地域の道路行政についてお伺いいたします。1つ目に、北学区地域内の道路についてお伺いしたいと思います。今、北学区の整備改革を早急をお願いいたしたいと思います。北学区は道幅が狭い道路が多く、緊急車両等が入れない状況が多くあります。また、北小学校では、生徒数が激減しています。これは、若者たちが定住できない状況にあるからであります。特に西仲宗根方面や東仲宗根1区、2区は、道路の拡幅整備や公共下水道の整備など市民の生活に直結した都市計画が必要であります。当局としてはどのような計画があるのか、お伺いいたしたいと思います。

2つ目に、荷川取線についてお伺いいたします。荷川取線は前から都市計画がされておりますが、旧宮古病院裏通りの整備は終わっておりますが、その後の計画はどうなっているのか。この荷川取線の完成は、北学区だけではなく、北部地域の発展に寄与する大事な道路になり、地域の皆様方も大変期待しております。ぜひこの荷川取線を早急に完成させていただきたい。荷川取線の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

3番目に、下崎成川西原線の進捗状況についてお伺いしたいと思います。当初の予定では平成24年度事業完了でありましたが、なかなか前に進まない状況が続いております。今後の事業の進捗状況、事業概要についてお聞かせいただきたいと思っております。この道路は、砂山から狩俣、池間への観光道路として交通量も多く、大切な道路であります。観光バスやレンタカー等の通行も多く、私の知るところでは交通事故も既に2件発生しております。非常に危険な状況が多くあります。早急に事業完了をお願いします。

4番目に、砂山、成川のクウラ浜周辺の道路について、これは要望にしたいと思います。これについては答弁は要りません。今、砂山は駐車場まで整備されておりますが、砂浜に入るところから海辺まで遊歩道の整備ができれば砂山の下までおろることができなかつた観光客も砂山の下まで行くことができ、観光客の増加にもつながると思われま。また、成川のクウラ浜は砂山の北側に隣接しており、200メートルの砂浜があり、100メートルの遠浅の湾になっており、家族連れも安心して子供たちと遊ぶことができます。ただし、シャワー室やトイレの設備があるにもかかわらず、シャワー室やトイレのある場所から浜までの道がなく、本当に宝の持ち腐れになっております。また、隣接して北側にももう一つの浜があります。すばらしい景観があり、釣り場としても最適な場所でありましたが、今は道路が通れない状況になっております。どうかぜひ一括交付金を活用して整備していただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

次の池間集落道については、割愛させていただきます。

次、2番目に農業行政についてお伺いいたします。1つ目に、営農指導員について、当局として営農指導員の育成計画等はないのかどうか。JAのほうでは、総会または青壮年部の総会等では質疑応答の中で必ず営農指導員の数をふやしてほしいとの要望が多く見られますが、JAのほうでは今年度20人営業指導員を増員するも、宮古には1人の配置の予定と聞いております。ですから、当局として営農指導員の育成を新年度事業計画の中にぜひ取り入れていただきたいと思っております。

続いて、畜産振興については、上地廣敏議員と同じ質問になりますので、こちら割愛させていただきます。

ます。

続いて、農政課と農業委員会についてとありますが、こちらも同様に割愛させていただきます。

次、3番目、カママ嶺公園北の市営球場についてお伺いいたします。商工会議所、観光協会、野球連盟からの要望書もあったと思いますが、1月から3月までのキャンプの利用の問い合わせが非常に多い中、月曜日から土曜日の午前中まで利用できる市営球場の整備計画はあるのか、お伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

◎副市長（長濱政治君）

市営球場についてでございます。

カママ嶺公園は、本市の地域防災計画において広域避難場所と位置づけられております。その防災機能強化を行う上で、カママ嶺公園内の市営球場を避難広場の一部とする目的から既存市営球場を解体し、再整備を行う予定でございます。現在の予定でいきますと、バックスタンドの解体撤去工事を今月発注後、来年1月中旬ごろから着手し、2月いっぱい解体撤去工事を完了する予定です。その後、来年6月ごろから約2年程度をかけ、球場内グラウンド整備や周辺スタンド等整備を行う予定です。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

営農指導員についてのご質問にお答えいたします。

営農指導員については、JAおきなわの宮古地区営農振興センターに営農指導員がおり、拠点産地に認定された作物を中心に各専門部会を網羅し、営農指導を行っております。その中で、宮古島市も沖縄県宮古農林水産振興センターや栽培農家、JAと連携しながら栽培講習会等の開催など各種農産物の単収アップに図るべく取り組んでいるところでございます。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

荷川取線についてということでございますが、現在本市におきましては市道下里通り線、大道線、大原線の3路線の道路整備を進めております。荷川取線は既に都市計画決定されており、一部区間は整備を完了しております。県道市場通り線と交差する荷川取線、一部区間を次年度より県事業において整備する計画となっております。荷川取線の残りの区間整備計画といたしましては、ほかの事業の執行状況との関連も検討し、早期実現に向けて関係機関と協議を行ってまいります。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

まず1点目に、北学区内の道路について。北学区内の西仲宗根、東仲宗根、元電力周辺と緊急車両が通りづらいような狭い道路があるが、拡幅等の整備計画はあるかというご質問でございます。北学区内の道路整備については、現在沖縄電力発電所前のA-76号線をクリーンセンターへ通じるアクセス道路として、平成26年度新規事業として国土交通省所管の沖縄振興公共投資交付金事業で実施していく計画であります。また、他の北学区内の道路整備については現在整備計画はございませんが、平成26年度において市全域を対象とした道路整備計画調査を検討しており、その中で整備順位を判断していきたいと思っております。

2点目です。下崎成川西原線について。下崎西原線について、現在工事が虫食い状態になって危険な箇所も見受けられるが、路線の完了はいつごろかという質問でございます。当路線は、市道下崎西原線で、平成28年度で完了予定でございます。工事の進捗状況は、平成25年末で77%でございます。工事が着手できない箇所の理由としましては、20名以上の共有地が12件、字有地が1件、未登記等が2件、差し押さえ

競売用地が1件となっており、これらについては収用裁決に向けて、事業認定申請を行っている状況であります。また、交渉継続中が2件、相続依頼をして未完了が3件となっております。当路線は、観光拠点へのアクセス路線として重要な路線であることから、危険箇所が出ないような整備を推進し、事業完了を目指します。

3点目です。砂山、クウラ浜周辺等の道路整備について。クウラ浜周辺の里道の整備について計画はあるかという質問でございます。現段階では、里道の整備計画はありません。今後現場を調査し、必要性があれば検討していきたいと思っております。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございました。北学区内の道路の件なんですけども、先ほどからお願いしているとおおり、若者の定住が少なくなっております。そして北小学校がドーナツ化現象になって非常に生徒数が減少して、あれだけマンモス校だった北小学校が今現在一クラスになる可能性が非常に大きくなっております。ぜひ早急をお願いしたいと思います。

それと、荷川取線については、本当に今お答えいただいた県のほうからの道路ができるということで非常に期待しております。ぜひ全面開通を早急をお願いしたいと思います。

それと、下崎成川西原線ですけども、ぜひ当局のほうで今お話しいただいたことに事業計画をしっかりと進めていただければ交通事故等非常に危険な状況になっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと、商工会議所、野球連盟からの文書が1つありますので、ちょっと読ませていただきます。野球場整備及び一部改修についての要望。いつも宮古島観光受け入れに多大なお力添えを賜り、まことにありがとうございます。さて、宮古島のスポーツ施設も21年目を迎える。オリックスバファローズのキャンプ受け入れから社会人、大学、高校の団体へとつながり、宮古島はキャンプのメッカと高い評価をいただいております。前期は9,000名近い宿泊人数があり、これもひとえに宮古島市職員の施設の整備や受け入れに真摯に取り組んでこられた賜物と改めて感謝を申し上げます。しかし、スポーツキャンプは春季1月から3月に集中しており、昨年新規受け入れがとて難しくなったと同時に、地元施設利用者にこの時期利用しにくい状況が出てまいりました。新スポーツ施設の増改築が少しずつでも図れれば、スポーツキャンプや島民の施設利用がふえ、県外アスリートとのスポーツ交流も活発になり、地域のさらなる活性化につながると考えております。どうか趣旨をご理解の上、施設の整備、拡張、改修等を検討いただけますようお願い申し上げます。これは、観光協会も含まれております。

それとですね、市営球場の予想費用として盛り込まれておりますので、ひとつこれも読んでおきたいと思っております。4,550万円が予想費用として書いてありますし、バッティングゲージ4台、バッティング練習中の防御としての活用ということで、これが1台150万円ということですね。内外野のブロックで金網フェンスに張りかえるということで、これが800万円。内野の土入れかえが1,000万円、水道栓を投手板の後ろに設置、これが300万円、球場周辺に防護ネット設置1,400万円、そのほか1,000万円を必要として4,650万円の予想費用となっております。ぜひいい施設のスポーツ施設をつくってこれからの子供たちの育成にも大いに役立ってほしいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

下地勇徳君、答弁はなくていいですか。

◎下地勇徳君

よろしいです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

要望だけでいいですね。

◎下地勇徳君

はい、要望だけです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

私もですね、始まる前にちょっと聞いていただきたいと思います。今12月定例会において、信号機設置に関する質問が何人かの議員からありました。私もですね、市民の声がありまして、その場所はですね、今解体作業が進められています旧宮古病院東側の信号機についてであります。のひなアパート側からですね、郵便局を通過して宮古高校へ通る方向なんです、3台か4台ですね、直進しようにも、例えば右側、要するに旧宮古病院側に右折する車がちょっとでも真ん中近辺いるとですね、1台も通らずにその信号変わるまでいるという状況が続いております。そして、直進する場合でも、右折車がない場合でもですね、4台ぐらいですかね、私もきのうも通りましたが、非常にそういうテンポが速いんじゃないかという市民の声がありましたので、ぜひですね、これは今後そういった意味では新しくその場所にですね、跡地に宮古未来創造センターですか、総務部長、仮称であります、それできます。前里光恵議員もですね、そういった意味では城辺線の4車線の話をしておりましたが、城辺線が一番交通量の多い場所だという、宮古の1号線だという話をしておりまして。ぜひですね、その信号機のそういった調整というんですか、時間的なものを含めてですね、調査していただいて、やっていただきたいなと思っております。

それと関連してですね、先ほど話しました宮古未来創造センター、近いうちに工事が着工すると思うんですが、ぜひですね、先ほども話しましたが、旧宮古病院に見舞いとか行きますとですね、皆さんも1度は経験したことあると思うんですが、なかなかその本道路出れないんですよ。ぜひ新しくつくる宮古未来創造センターの入り口、玄関口をですね、先ほど下地勇徳議員も取り上げておりました荷川取線側にやっていただければ、そういった意味ではその交通量の緩和にもなるんじゃないかと思っておりますので、いかがでしょうか。答弁ができれば次回以降で取り上げていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながらですね、一般質問を行ってまいります。まず初めに、市所有の庁舎施設や教育施設の耐震化についてお伺いいたします。会計検査院がこのほど発表した全国施設耐震調査によると、地方自治体が所有する役所や学校、病院などの公共施設のうち、昨年末時点で震度6強の地震で倒壊する危険性が高い建物が全国で3,797棟に上り、調査発表した1万6,000棟のうちですね、1981年に制定された新耐震基準を満たすか、それ以前の建物で必要な修復がされているものの全国の平均はですね、82.9%となっております。東日本大震災以後、急ピッチで全国でも震災時災害対策拠点となる庁舎施設や避難所になる学校教育施設など耐震化事業が進められております。現在、本市における公共施設の耐震調査状況、それから耐震化率についてもお伺いしたいと思います。

2点目に、市民の安心、安全のためにですね、本市としても公共施設の耐震化については早急な取り組みが必要だと思っておりますが、今後の耐震化率向上のための改善策、それから整備計画について当局の考えをお聞きしたいと思います。

次に、宮古空港整備計画についてであります。これまで本市としても国際線受け入れ対策、C I Q設備については、チャーター便就航や今後の就航計画を踏まえ、県にこれまで何度も要請をしております。開会中の県議会においても、新里聡議員も取り上げておりましたが、宮古圏域空港問題として取り上げられており、その中で仮に下地島空港の維持管理が困難な場合、宮古空港と下地島空港を1つの空港に集約することも検討が必要であると県はしております。そこでお伺いしますが、宮古空港の国際線受け入れ対策、C I Q整備についてですね、どのような状況なのか、取り組みについても説明していただきたいと思っております。

2点目に、空港利用者が増加する中、空港駐機場や待合室等の拡張整備も必要だと思われませんが、取り組み状況について説明していただきたいと思っております。

次に、下地島空港の2014年度以降の利活用については、昨日新里聡議員に答弁がありましたので、割愛しますが、一言私見を述べたいと思っております。県は、宮古圏域全体の空港をどうするかということで、新たに宮古圏域空港の利活用に関する検討会議が設置されております。開会中の県議会においても、川上副知事は、全日空が次年度以降に訓練を実施しない場合、空港をどうするかという具体的な問題として出てきていると答弁。そして、伊良部大橋が2015年1月の供用開始を目指しており、それに向けて2つの空港を1空港にするという議論も必要だと、活発化していきたいというふうに県は述べております。そこで、本市としてもですね、これまで2つの空港を活用してほしいということで県にこれまで何度も提案してきておりますが、これは現実問題として訓練実施や誘致活動等の交渉が不調に終わった場合のことを考え、2空港を1つの空港にするという基本的なビジョンを早急に策定することが重要、必要だと私は思っております。日本有数の滑走路を持つ下地島空港を利用しない手はないと佐久本洋介議員も初日に質問しておりました。私と同じ会派の新里聡議員も、下地島空港の活用については話をしておりました。ぜひですね、私も同感であります。下地島空港についてはですね、しっかり活用計画を市としてビジョンを持ってやっていただきたいと思っております。

次に、A E D設置について、市内全域の24時間営業のコンビニ全店舗に設置できないかについてであります。心肺停止というこの緊急時、そういう状況の中ですね、特に夜間においてはA E D設置がされている場所や使用可能な設置場所などを探すことはですね、非常に困難だと思っております。24時間営業のコンビニ全店舗に設置することにより、昼夜を問わずアクセス可能になると思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

2点目に、A E Dの設置については公共施設などでかなり増加しているというふうな話を聞いておりますが、スピーディーに提供できる環境整備が必要だと思っております。現在の本市のA E Dの設置状況について説明していただきたいと思っております。

3点目に、A E Dの使用方法、心肺蘇生術の講習会についてであります。これまで多くの市民の皆様が受講されたと聞いておりますが、現在どのような形で取り組んでいるのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、トゥリバー地区土地利用計画について。トゥリバー地区のリゾート開発計画については、SCG15特定目的会社と着工期限前日の11月17日に着工の延長に関する覚書を交わしておりますが、これまで市長の答弁では、当初の開発計画策定時とは事業を取り巻く環境がかなり変化しており、計画の見直し作業も進められているとのことでした。今現在ですね、その計画はどのようになっているのか、雇用計画を含むトゥリバー地区の事業計画見直し状況、把握されているのであれば説明していただきたいと思います。

次に、文化振興について、大神島遠見台の国の史跡指定についてであります。国の文化審議会は、先ほど史跡先島諸島火番盛、生涯学習部長に確認したら正式名称は先島諸島火番盛ということであるそうであります。その先島諸島火番盛にですね、大神島の山頂部にある遠見台を追加しております。17世紀ごろにですね、琉球王国が異国監視船警戒、情報伝達のために先島諸島に遠見番所の一つとして設置しております。琉球王府時代の通信施設として歴史的に見てもかなり貴重だと思いますが、先島諸島火番盛に国の史跡として追加された大神島遠見台の管理保存計画についてお伺いしたいと思います。

2点目に、その遠見台の利活用計画についても、説明していただきたいと思います。

次に、水産業振興についてであります。本市が行う生鮮水産物流通条件不利性解消事業についてであります。離島が抱える水産業のさらなる振興ということで事業導入に踏み切ったと説明しておりますが、今回本市が行う生鮮水産物流通条件不利性解消事業について、どういった事業なのか、概要、事業内容についてですね、説明していただきたいと思います。

次に、現在県が取り組んでいる農林水産物流通条件不利性解消事業についてであります。本事業もですね、県が抱える農林水産業の振興ということで事業が導入されております。その事業もですね、どういった事業なのか、説明していただきたいと思います。

次に、本事業の利用実績については、昨日新里聡議員も農水産物全体の本市における利用実績について取り上げております。約1億5,000万円余りですか、農林水産部長。その中で、宮古島産生鮮水産物の利用実績についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について。基幹作物であるサトウキビ産業振興についてであります。質問初日の下地明議員の製糖操業開始時期については、農林水産部長答弁では、35万トンを目安として年内操業を考えている。そして、昨日、きのうの平良隆議員の質問に対し市長は、近年春植え、株出しがふえている状況にあり、年内操業はするべきだと。JAや関係機関に話はした。農家の意識の改革も必要だと答弁しております。いずれにしても、この目指すところはですね、サトウキビの生産拡大、農家所得の向上であります。そういう観点から、まず次の3点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目に、今製糖期、平成25/26年期ですね。本市におけるサトウキビの生産量、通告書には30万6,200トンと記載しておりますが、農林水産部長に確認したところ、調査する時期とかですね、月日によっても異なってくるということでありましたので、農林水産部長がこれまで答弁した29万3,241トンで説明いただければと思っております。その中で、各地区別の生産予想量について。

2点目に、その中で夏植え、株出し、春植えなどの作型別の生産量、そして面積、それからかんしょ糖度、そして単収についてもお伺いします。

3点目に、早期高糖品種の普及割合、そして10月からこれまでのそれらのかんしょ糖度の調査状況、その把握されている部分で結構ですから、以上この3点についてお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古空港の整備計画について答弁します。

宮古空港の利用状況は、航空運賃の低減化、LCCの参入による航空利用者の増加と相まって、昨年度は観光客が41万人を突破いたしました。さらに、全体的に空港の利用者も過去最高の約130万人を記録をいたしました。また、韓国から初のチャーター便も就航していることから、外国人観光客の受け入れ態勢の整備や待合室の混雑解消を図るため、空港施設の拡充、整備が急がれております。そのため、先月14日には県に対し、宮古空港におけるCIQの設置を初め、駐機場、待合室などの拡張整備を要請したところです。これに対し、CIQの整備については平成26年度に実施設計を行い、平成27年度には整備するとの方針が示されました。また、駐機場や待合室等の拡張整備についても、利用状況を見ながら前向きに検討するとの回答がありました。市といたしましては、今後も県と連絡を図りながら外国人観光客の誘致を積極的に図ってまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバー地区の土地利用計画についてでございます。SCG15特定目的会社では、トゥリバー地区のホテル建設を平成21年着工を予定しておりました。しかしながら、平成20年のリーマンショック及び平成23年の東日本大震災以降厳しい状況が続いており、従前の開発計画策定時と事業を取り巻く環境が変化していることから再度開発計画を見直す必要に迫られ、適切な事業規模を検討しているというふうなことでございます。したがって、今検討している段階で、具体的にどのような検討内容かというところはまだ見せられておりません。

続きまして、SCG15特定目的会社は開発計画の見直し作業を進めておりますが、本件のような大規模開発プロジェクトではさまざまな調整等着工に至るまでに多大な時間を要することから、着工期限及び営業開始期限についてはそれぞれ3年間の再延長を申し出ておまして、市としては着工期限を平成28年11月8日、営業開始期限を平成31年11月8日の延長に合意したところでございます。同事業計画は、実現いたしますと宮古島市への経済効果は多大なものがあると見込まれることから、事業の実現に向け、後押しをしていきたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、未来創造センターの完成したときの主要の道路が混雑するというものでありますけど、それについては配慮をして、出入口等については今後主要の道路が混雑しないような出入口の設定を進めていきたいと思っております。

では、ご質問にお答えしたいと思います。本市の所有する施設の耐震化についての質問にお答えします。本市の公共施設の耐震化調査につきましては、耐震改修促進法の改正に伴い、昭和56年6月1日を耐震基準日とし、ことしの7月現在の調査の結果としまして、所有する建物が332棟、そのうちの耐震強度を要する建物が71棟となっております。今後の対策としましては、昭和56年以前の建物につきましては利用状況や計画を調査し、撤去及び建てかえ時期等を考慮しながら早急に対応していきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

市が行っている生鮮水産物流通条件不利性解消事業は、伊良部、宮古島、池間の3漁業協同組合が沖縄

本島へ出荷する生鮮水産物について、出荷に要する航空輸送費の一部に対し、沖縄振興特別推進市町村交付金、通称一括交付金により、キロ当たり55円を補助する事業であります。対象となる品目は、宮古島市で生産、漁獲され、3漁協から出荷される鮮魚、活魚全般であります。冷凍品、加工品は、対象としておりません。また、輸送形態も航空輸送のみを対象としており、船舶輸送は対象外となっております。事業の実施によって本市が抱える離島という地理的な条件から生じる流通の不利性を解消し、水産業の振興を図ることを目的としております。

次に、県が取り組んでいる事業についてご答弁申し上げます。県が実施する農林水産物流通条件不利性解消事業は、県外へ出荷される県産農林水産物について遠隔地であることによる不利性を解消するため、県外出荷に要する輸送費の一部を沖縄振興特別推進市町村交付金により補助するものであります。補助基準としましては、宮古島から県外までの水産物あるいは農産物の輸送費の助成でございます。水産物については、航空輸送に当たってはキロ当たり140円、船舶輸送がキロ当たり35円となっており、伊良部島など周辺離島についてはさらに宮古島までキロ当たり5円の補助を追加する仕組みとなっております。県が実施する事業については品目が限定されており、水産物についてはマグロ、モズク、クルマエビなど戦略品目と呼ばれる12品目が対象であります。

これまでの実績としましては、平成24年度がマグロ、数量で9.58トン、補助額で約137万3,000円。モズク、数量で223.8トン、補助額で469万4,000円。クルマエビ、数量で66.6トン、補助額で935万3,000円です。合計で平成24年度は1,542万円でございます。平成25年度の上期、4月から9月の実績について申し上げます。マグロ、数量で0.79トン、補助額で11万3,000円。モズク、606トン、補助額で1,095万円。クルマエビ、15.4トン、補助額で216万4,000円となっております。

次に、サトウキビの生産予想についてお答えいたします。宮古島市の平成25年、平成26年産のサトウキビ生産見込み数量は、地区別では、平良8万1,001トン、城辺で9万317トン、下地で3万6,000トン、上野が2万9,900トン、伊良部が5万6,024トン、全体の合計で29万3,242トンの生産予想となっております。

次に、作型別の生産、面積、かんしょ糖度、単収についてお答えします。夏植え、春植え、株出しなど作型別の生産量、収穫面積、かんしょ糖度、単収については、沖縄製糖、宮古製糖工場が調査している11月の報告書によるものでございます。まず、夏植えにつきましては、収穫面積が2,700ヘクタール、単収が7,525キロ、生産量で20万3,179トン、かんしょ糖度が12.49度。春植え、収穫面積が291ヘクタール、単収で5,252キロ、生産量で1万5,276トン、平均かんしょ糖度11.25度。株出し、収穫面積で1,559ヘクタール、単収で4,798キロ、生産量で7万4,787トン、平均かんしょ糖度12.17度。全体を合計しますと、収穫面積が4,550ヘクタール、平均単収が6,445キロ、生産量が29万3,242トン、平均糖度が11.97度となっております。

次に、早期高糖品種の普及割合についてご説明申し上げます。農林27号、面積で2,414ヘクタール、普及率が53%。農林21号、面積で662ヘクタール、普及率で14.5%。農林15号、面積で322ヘクタール、普及率7.0%。農林25号、面積で282ヘクタール、普及率で6.2%。宮古1号、246ヘクタール、普及率で5.4%となっております。10月と11月のかんしょ糖度についてご説明いたします。まず、夏植えの10月が12.55度、11月が若干落ちて12.49度。春植えが10月10.64度、11月11.25度。株出しで10月が10.41度、11月が12.17度となっております。品種別では、農林27号が12.52度、農林25号が12.40度、農林21号が11.42度、

す。東海、東南海地震に備える静岡県、愛知県、三重県の3県は、いずれの県も90%を超えております。県民の高い防災意識だということでもあります。国土交通省は、多数の者が利用する建造物の耐震化を2015年度までに少なくとも9割に目標を掲げております。1995年の阪神大震災で耐震化が十分でない建物に大きな被害が出た反省からの数字だということでもあります。本市においてもですね、庁舎施設や学校などの教育施設は災害時の緊急避難場所や対策拠点といいますかね、そういうことになっておりますので、耐震についてはしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、宮古空港整備計画についてであります。市長は海外からの観光客を積極的に誘致する考えという話もされておりました。これまでは外国からチャーター便来る場合はですね、臨時に空港到着ロビー内にですね、これ仕切って会議机を並べ、そして島外からの応援も要請しながら、いろんな税関職員も要請しながらですね、出張していただいて、入国手続をしたということでもあります。観光50万人を目指す市としてはですね、非常に大事な部分でありますので、しっかりこの件については対応していただきたいと思っております。この点について、もう一度市長よろしく申し上げます。

そしてですね、次の2点目の駐機場や待合室等の拡張整備についてであります。特にですね、混雑する時間帯、同じ時間帯に各航空会社が出発する時間帯があるんですよ。特にその時間は、1階の受付カウンター、あの場所がですね、非常に足の踏み場もないくらいの混雑をしております。ここにいる皆さんほとんど経験したと思いますが、ぜひですね、市長、その辺は早急に、これ県に対してもですね、特にその出発ロビーの受付カウンター、その辺の、少し道路側と建物の間に空間ありますよね。その点を早急に改善していただきたいなという思いがしておりますので、ぜひ市長、この点についてもお願いしたいと思います。

次に、AEDについてであります。ぜひですね、宮古島市には設置していただきたいなと思っております。県紙のですね、AEDの患者を担当された沖縄赤十字病院の先生が投稿しております。紹介したいと思えます。ことし6月に那覇市内で心肺停止した男性がコンビニエンスストアに設置された自動体外式除細動器、AEDですね。による救命処置を受け、その後、後遺症なく回復したということでもあります。那覇市はですね、ことし3月に一括交付金で市内全域の24時間営業のコンビニ全店舗ですね、AEDを設置したその3カ月後ということでもあります。ちなみにゆいレールとかですね、そういうところにもあり、設置後にも救命例が出たということでもあります。そういった例もありますので、AEDコンビニの設置については、一括交付金、二番煎じ、三番煎じかもしれませんが、ぜひですね、設置していただきたいと思っております。そしてですね、その利用といいますか、その使用方法、この宮古島市でですね、救命処置や応急手当ができるように、宮古全体の使用方法、その講習会等にですね、我々議員も含めて1度はみんなが参加するようなですね、参加して誰でも使えるようにですね、使用できるように、万が一の場合していただきたいなと思っております。ぜひその点もよろしく申し上げます。

次のトゥリバーについてであります。そういった意味では非常に雇用も発生するリゾート施設であります。ぜひですね、その件についてはですね、相手方、SCG15特定目的会社とですね、しっかり取り組んで、早期着工についてですね、取り組んでいただきたい。3年間ということではありますが、必ず3年後ではないですね、副市長ね。そういった意味では、もし把握しているのであれば、いつごろ完成するのかなどの情報があれば提供していただきたいなと思っております。ぜひしっかり取り組んでいただきたい

など思っております。

次に、大神島の遠見台、史跡指定についてであります。非常にですね、デリケートな場所です。利活用に関してはですね、今でも住民の信仰の対象になっております。慎重にですね、取り組んでいただきたいなと思っております。話をしたですね、沖縄県内に所在するそういった同等の史跡は38件、宮古島市や石垣市、5市町村に所在する18カ所の火番盛、そして宮古島市には6件目の追加指定ということですが、もう一点最後にですね、その場所、大神島以外の場所をですね、ちょっと教えていただけますか。この1点もよろしくお願ひしたいと思います。

次の生鮮水産物流通条件不利性解消事業についてであります。非常にちょっとわかりづらいんですよ。きのうの新里聡議員の質問に対しては、県のモズク関係は該当しないと話していたんですが、きょうは少し違っているように聞こえるんですが、宮古島市が今回行う生鮮水産物流通条件不利性解消事業の108円の中の55円を今回助成するということですが、これ県の事業と重複していないでしょうか。その辺の整合性みたいのもひとつもう一度お願ひしたいと思います。

次の農業振興についてであります。……ちょっといいですか。失礼しました。先ほどですね、農林水産部長が説明していただきましたが、わかりやすくですね、表にしてもらって来ました。これは、沖縄製糖株式会社の作型別の面積、単収、生産量の推移等ですが、これはですね、何を意味するかといいますと、これ5年前ですよ、この5年前。ここが皆さんわかりますか。これが今期製糖の予想量であります。5年前はですね、1,411ヘクタール夏植えがありました。そして、春植えが70ヘクタール、70町歩ですね。株が55ヘクタールあります。それがですね、今期予想になりますと、夏植えが1,076ヘクタール、そして春植えがですね、152ヘクタール。そして、株になりますとですね、実に712ヘクタールあるんですよ。これをですね、下地明議員も話しておりましたが、表にすると一番わかりやすいですよ。今の状況がこれです。市長。夏植えはかなり減っております。そして、春と株がかなりふえております。こういった状況で、今の製糖工場の糖業開始時期が設定されると、絶対農林水産部長が言いました35万トンですね、これは平良隆議員もおっしゃっているように不可能であります。ぜひですね、その見合った製糖時期の対策といいますかね、それをしていただきたいと思うんです。ちなみにちょっと隠しましたが、来年の予想、これは沖縄製糖の予想ですが、実にですね、来年の夏植えは900町歩、そして春植えが約300町歩、そして株に至ってはですね、約800町歩の、やがて向こう二、三年、これ今のままでいきますとね、逆転しますよ。そしてですね、そういうことも勘案して、早期高糖品種の情報交換なり、いろんなですね、生産拡大のためにはですね、どのような形で製糖開始時期をしていくのがいいかということに対してですね、ぜひ宮古地区さとうきび糖業振興会の会長である市長はですね、ぜひ関係機関で協議していただきたいと思っております。

時間がありませんので、最後にですね、ことしも残すところあと20日足らずになりました。来る新しい年がですね、市民の皆さんにおいては実り多き最良の年になりますようにお祈り申し上げまして、私の一般質問は聞いてから終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

宮古空港の整備計画についてであります。外国からの観光客今チャーター便でやっていますが、これを徐々に定期化をしたいという形で取り組みをしてまいります。あわせて混雑が起きないようにですね、

待合室、カウンター等についても県と相談しながら、観光客あるいは市民が気持ちよく空港が使えるようにやってまいります。

それから、製糖期の時期には、今大変いい資料を示していただきました。宮古地区さとうきび糖業振興会でも、意識の改革というのを含めてですね、やってまいりたいというふうに思います。

それから、よくわからなかったと言っていました生鮮水産物流通条件不利性解消事業、これは市がやっている事業なんです、これは宮古島から沖縄本島へ出荷する生鮮水産物に対して航空機の輸送を一部助成するという制度です。もう一つの県がやっている農林水産物流通不利性解消事業というのは、県外に出荷する場合の輸送費の補助ということで、私どもは沖縄本島にやる分がないもんですから、その分を宮古島の一括交付金で沖縄本島までは出すという違いでございます。

◎副市長（長濱政治君）

AEDの設置でございます。確かにコンビニで設置されると、非常に観光客の皆さん方、それから一般の市民の皆様方が急な心肺停止になった場合に対応が非常にやりやすいということは理解できます。ただ、これ一括交付金可能だというふうには我々も理解しておりますけども、ただコンビニに設置する場合、その管理をどうするのか、そしてじゃその充電、電池をどうするのか、そして盗難に遭ったらどうするのか、その辺のところがありますんで、実際にコンビニと話をしてみないとよくわからないという部分がありますんで、その辺は話をしていきたいというふうに思っております。

それから、トゥリバー地区につきましては、現在SCG15特定目的会社は計画を見直しているということで、どの程度見直しになるのか、そしてそれが本当に実現可能性のあるようなものになっていつごろから着工されるのかというところがよく見えておりませんので、情報が入りましたらまた随時議会のほうにも報告していきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

作型の構成比が変わっていく中において、どうやって35万トンを達成するかというご質問ですが、山里雅彦議員おっしゃるように、つい最近まで夏植えが90%を占めておりましたが、どんどん株出しの面積がふえまして、構成比も高くなっております。そういう中において、収穫面積は前期よりも100ヘクタールふえております。ですので、収穫量をふやすためには、やはり今期、平成25、26年でも株出しの単収が約4.8トンと見込まれておりますので、これをいかにして単収アップするかにかかってくるもんだと思っております。そのためにも、今年度宮古地区さとうきび管理組合株出し管理等を受託する組織を結成されますので、株出し管理に力を入れまして、株出しの単収アップすれば宮古地区で38万トンを今目指しておりますので、35万トンに近づけていきたいと思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時50分）

再開します。

（再開＝午後2時50分）

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

大神島遠見台のほかの宮古島市における5カ所の場所ということでございます。これ火番盛とって、括弧して遠見番所という名称で指定されております。指定年月日は、平成19年3月23日でございます。まず1つ目、池間遠見番所でございます。それから、2つ目が狩俣遠見番所、3つ目が島尻遠見番所、4つ目が来間遠見番所、5つ目が砂川遠見番所となっております。

◎消防長（来間 克君）

AEDの使用方法、講習会なんですけども、これについては今109基のAEDが設置されている中で、AEDの設置されている事業所からの講習者というのが不透明でございますので、そこら辺は公共施設を中心として消防本部からの依頼といいますか、文書でですね、使用方法についての講習会を実施する旨の協力を求めていきたいと思っております。そのほか、「広報みやこじま」行政アラカルトなどを通じて広く市民に周知してまいりたいと思っております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時52分）

再開します。

（再開＝午後2時54分）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時10分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後2時54分）

再開します。

（再開＝午後3時10分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高原 弘君

改選後最初の定例会であります。議員の皆さんも非常に元気はつらつで一般質問を行っておりますので、私も頑張っていきたいと思っております。

まず、一般質問に入ります前に、2点ほど申し述べたいと思っております。1点目に、下地敏彦市長は今12月定例会に3項目の要望事項を提出されました。12月6日付の琉球新報の記者席に市長のコメントが紹介されていますが、受け取りようによっては市長の議会批判とも受け取れる、市長の発言としていかななものかとの市民の声もありますが、新しくなった顔ぶれの宮古島市議会に対する叱咤激励と捉え、市民の負託に応えられるよう頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

2点目に、私は9月定例会で取り上げました県営西東地区土地改良事業区域内の全滅状態になって放置されたままになっている防風林帯について取り上げましたが、近隣住民から立派に原状回復しているとの連絡がありました。村吉順栄農林水産部長のスピーディーな行政行動に感謝申し上げるとともに、またこれからの管理が大切でありますので、しっかり取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。まず初めに、市長の平成25年度施政方針の中のスポーツアイランド構想の整備計画についてであります。下地敏彦市長が施政方針を発表し、半年ほど経過したことし9月に、I O C総会で2020年に東京でオリンピック、パラリンピックの開催が決定しました。50年ぶりの東京開催決定に日本国中が喜びに沸き返りましたことは、記憶に新しいところであります。

先月宮古島市は、スポーツ振興の基本指針となるスポーツマネジメントプラン策定に向けた検討委員会を発足しておりますが、地元紙の報道では「オリンピック代表選手育成に向けた強化策など「実行力のあるプラン作成」を強調しており」などと報道されております。東京オリンピック開催決定と関連があるのか、多くの市民が期待をしております。検討委員会の設立目的について、具体的な説明を求めたいと思います。

関連いたしますが、ご承知のように宮古島にはプロ野球キャンプや社会人、大学野球キャンプ、またプロサッカーJリーグのキャンプや国際級的女子マラソンの選手たちが温暖な宮古島での調整が定着しております。このようなトップアスリートを受け入れるため、施設の整備や充実を図る必要があると思っておりますが、当局のお考えを伺いたいと思っております。

次に、琉球銀行、りゅうぎん総合研究所は、宮古島における野球合宿の経済効果を調査し、2012年度は6億4,200万円の地域経済活性化戦略としてスポーツアイランド構想は大変重要であり、今後も期待できるという報告をまとめております。そこで伺いますが、来年度、2014年度にプロ野球チームを含め、社会人、大学野球等さまざまなスポーツ関係の問い合わせや申し込みがあるかと思っておりますが、現在どのくらい宮古島に申し込みがあるのか、問い合わせがあるのか、お伺いしたいと思います。

次に、これまでも議会で取り上げてきました事項について、確認しながら取り上げてみました。当局の前向きな姿勢を期待したいと思います。スポーツ文化の多様化により、宮古島の市民や若者の間にもさまざまなスポーツが盛んになってきていることはご承知のことと思っております。市民のニーズに応えるのが市長の責務の一つであると考えますが、宮古島においてサッカー競技は子供から大人まで人気があり、高校生の実力は県内でもトップクラスと聞いております。既にプロ選手も誕生しており、子供たちや指導者の皆さんも一生懸命に練習に励んでいる姿は非常に頼もしいものがあります。

サッカー競技の一つにフットサル競技があります。今では日本フットサルリーグ、Fリーグというプロリーグもあるとのこと。宮古島におきましても、男子チーム、女子チームともに競技人口が劇的に増加しており、定期的な大会も年4回ほど開催されているとのことですが、フットサル競技のゴールや備品等がなく、また練習施設も少なく、環境整備の必要性を強く訴えております。関係者によれば、Fリーグ、日本フットサルリーグのキャンプ誘致の可能性も実現できるのではないかとのことですが、スポーツを通じた地域振興を見据え、環境整備に取り組む考えはないか、伺います。

次に、下地敏彦市長は、4年ほど前にスケートボードパークの整備について若者たちと約束したことを覚えていらっしゃるかと思っておりますが、いまだに実現しておりません。約束したことは約束としてしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますが、いつごろまでに実現していただけるのか、お伺いしたいと思います。

次に、以前にも取り上げましたが、前福多目的運動場近辺にやり投げやハンマー投げの投てき競技の練習施設の設置についてであります。ご承知のとおり、陸上競技の中でも非常に危険を伴う競技であります

が、競技力を向上させるためには安全な練習施設が必要であります。ぜひとも設置をお願いしたいという関係者の強い要望があります。先月行われました沖縄県民体育大会で宮古代表も参加しているんですが、やはり宮古島にこういった専用の練習場があるとぜひ合宿をしたいという声もあるようであります。そしてまた、これは私自身確認したわけでございませんが、世界的な選手、室伏広治も宮古島の関係者にはしっかりした練習スペースがあれば宮古島のキャンプも検討したいと言っているようでありますので、それらの確認ができればまた市長に申し伝えたいと思っております。ぜひよろしくをお願いします。

次に、県営宮古公園計画について伺います。これにつきましては昨日仲間則人議員も取り上げておりましたが、計画検討委員会がスタートし、今後のスケジュールや候補地9カ所の確認をしたと報道されています。宮古島において待ち望まれたビッグプロジェクトだけに市民の期待も大きいと思いますが、事業開始時期などについていつごろになるのか、ご存じの範囲内でお答えいただければと思います。また、現在宮古島市が計画しているドーム型スポーツ観光交流拠点施設を県営宮古広域公園計画に組み入れることはできないものか、お伺いしたいと思います。

次に、財政について伺います。2014年度予算編成方針について、まず初めに当局は地方交付税の減額に対応するため、10%を上限とした枠内で市単独事業を減額するよう各課に求めています。緊縮予算で市民生活に影響を及ぼさないか危惧されます。現時点での予算編成はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、老朽化が進んでいる施設は積極的解体を指示しています。市総合体育館は老朽化が著しく、維持管理費も年々かさんでくると聞きますが、東京オリンピックに関連する施設計画として建てかえ計画はできないものか、お伺いします。

次に、宮古島市では2016年度から5年間で段階的に約30億円もの交付税が減額されるとして、人件費、維持管理費に係る経費、需用費、物件費などの抑制を徹底する方針としています。具体的には、事業の廃止や内容の見直し、実施時期、実施手法などを精査するとしておりますが、現在計画しているドーム型スポーツ観光交流拠点施設の予算について、これには今これから相談すると言っている借地料もおおよそでよろしいので、財源及び将来にわたり市が負担しなきゃならない経緯について具体的な説明を求めたいと思います。

教育行政について伺います。去った9月定例会で、これまで多くの議論、地域に説明を重ねてきました来間中学校の学校規模適正化作業がようやく教育委員の皆様のご苦勞で決定しました。しかし、この説明の中で非常に子供たちが自分たちの学校をなくさないでくれという悲痛な叫びもあったかと思えますが、いよいよもう廃校が決まり、この子供たちが来年4月から下地中学校へ行くわけですが、この子供たちがどのような形で今過ごしていらっしゃるのか。来間中、あえて来間中を先に持ってきました。國仲昌二議員、ご理解ください。下地中学校・来間中学校統合協議会が発足し、来年4月の統合に向け、協議を重ねているんですが、来間中の子供たちの現状はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、学校規模適正化の対象校について、これからのスケジュールについてお伺いしたいと思います。新しく再任されました宮國博委員、そして佐平博昭委員を交えた記者会見の中で、教育行政の課題に向けた今後の取り組みについて方針と見解を示しておりますが、その中の「学校教育の充実（学力向上に向け

た積極的取り組み、家庭教育力の向上支援、信頼される学校づくりの推進)」について、具体的な施策を持って取り組んでいくのか、お伺いします。

次に、所得の格差が子供の学力格差につながってはいけないとして、生活保護世帯の小学生や中学生を対象にした無料の学習塾が県内の各自治体で広がっているようです。市教育委員会では、記者会見の中で無料塾などについて検討していくとしていますが、対象者、運営方法についてどのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。

次に、ことし6月に子どもの貧困対策推進法が成立し、その中に子供の教育を支援し、教育の機会均等を図ると明記されており、予算化もされているとの報道がありますが、宮古島市教育委員会はどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

次に、教育長が不在のとき、教育部長が職務代理者として9月定例会で答弁されたことをちょっとご紹介したいと思います。これは佐久本洋介議員の教育行政についての質問に対して、全国学力テストにおける宮古島市の結果はどうなっているかというものに対する答弁です。これは、田場秀樹教育長職務代理者の答弁であります。「教育行政についてです。全国学力・学習状況調査の結果についてお答えします。小学校は、実施した国語、算数の教科各領域A、Bで全国及び県平均正答率を下回る結果になりました。しかし、昨年度の結果と比較した場合、全教科領域において全国及び県との差を縮めることができました」と言っております。皆さんご承知のとおり、沖縄県は全国で最下位の学力の評価なんですね。その中で宮古島は沖縄県で最下位とまで言われている中で「全国及び県との差を縮めることができました」と。でも、これまだ全国で低いほうなんですね。「中学校は、全国平均正答率を下回り、県平均正答率との比較では国語A、数学A、数学Bの領域で県平均正答率を上回りましたが、国語Bは県を下回る結果となりました。本市の課題としている無回答率は小中学校とも改善の傾向にあり、問題を諦めずに解こうとする子供たちの意識の向上をうかがうことが今年度の結果で出ております」と。

全くこれ公務員的な答弁だと思いますが、実はこういったね、投書が来ているんです、これ。これは11月25日付の琉球新報に「島人の目」という、これ多良間村出身で仲宗根雅則さん、ご存じの方も多いと思うんですが、イタリアに現在お住まいで、テレビディレクターとして活躍している方です。この方ちょっと紹介したいと思います。「沖縄の子供の学力はことしもまた全国最下位だと聞いた。僕は遠いイタリアでがっかりしている。子供たちはもうそろそろ「万年最下位」を抜け出して、突然トップにとまでは言わないが、例えば「びりから5、6番目」くらいは目指しているのだろうと楽観的な気持ちでいたのだ。でも、ことしもまた何の痛痒も感じることはないかのごとくの全国最下位。その責任は子供にはない。沖縄の親や教育者にあるのだ」と、もう怒りの声が聞こえてくるようですね。「イタリアプロサッカーの世界に「勝ち癖、負け癖」という言葉がある。負けが続くとそれが癖になって、そこから立ち上がれず、永遠に負け続けるという非情なプロの世界を示唆する言葉だ。沖縄の子供たちはそんなわなにはまっけてはいないか。勉強は切磋琢磨をしてみずからを人間的に向上させるためにする行為だ。だが、学力全国最下位とは、子供がまさにその勉強を「十分にしていない」ことを意味している。グローバル社会の今、勉強をしない子供は日本国内どころか世界の落ちこぼれになる。沖縄の親や教育者は、少しは厳しさを前面に出して子供を叱咤激励し、背中を押すべきときがそろそろ来ているのではないか」という遠いイタリアからこのような宮古の沖縄の子供たちに叱咤激励をしております。田場秀樹教育長職務代理者の答弁を先に出しました

が、このように厳しい姿勢をもう少し持って教育行政をしていただきたいという意味で紹介しましたので、どうぞご理解ください。よろしいですか。

そして次に、全国学力テスト学校別成績公表解禁についてであります。新聞見ますとその学力公表に積極的というんですか、賛成の行政は非常に喜んでいて。しかし、学校現場、教育関係者は非常に困ったという記事も出ております。しかしながら、私は今この仲宗根雅則氏の投稿にあるようにですね、子供に責任はない、親や教育者にあるのだという言葉、そして子供のためにも少しは厳しさを前面に出して子供を叱咤激励し、背中を押すべきだというこの言葉をこれから実践していく必要があると思うんです。そこで伺いますが、文部科学省は全国学力テスト学校別成績公表を来年度から認めると発表しました。宮古島市教育委員会の見解をお伺いします。

沖縄県は公立小中学校平均正答率が6年連続最下位が続いており、宮古島市は県内でも最下位と聞きます。この不名誉な現実をどのように打開しようとするのか、お伺いします。この最後の質問に関して、教育部長、9月定例会のような答弁では納得しませんので、納得できる答弁をぜひよろしくお願いいたします。

答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

2014年度の予算編成方針についてお答えします。

2014年度予算編成方針では、市の単独事業については10%シーリング枠内で予算要求を行うよう各部に指示をしたところですが、今各部はその作業をしている最中でありまして、もうすぐ各部の要求が出てくるという形になっております。県内の類似市の財政状況を見てみますと、一般会計当初予算規模はおおよそ280億円から300億円で推移をしております。宮古島市は、約356億円であります。今後とも市の福祉向上に努めるとともに、財政のバランスを保ちつつ、慎重かつ計画的な財政運営に努めてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

県営宮古公園計画についてでございます。

事業開始はいつごろかと思われるか伺います、これについてお答えいたします。事業開始の時期は、今年度県が取り組んでいる宮古広域公園、仮称でございますが、検討委員会の中で公園コンセプトと機能詳細、公園候補地の選定、パブリックコメントを踏まえた基本構想の策定以降になるものと思われまます。これがどのぐらいかかるのか、ちょっと今のところ読めておりません。

それから、現在、宮古島市が計画しておりますドーム型施設を県営宮古公園の計画に組み入れることはできないかという質問でございますが、宮古島市は県営宮古公園の基本コンセプトについて運動公園的利用と海と浜辺での憩いの利活用をする地区を提案しており、嵩原弘議員提案の県営宮古公園内への建設についてはコンセプトと合致いたしませんので、別途建設を計画しているところでございます。

◎教育長（川満弘志君）

来間中学校、下地中学校の子供たちの様子についてでございますけれども、現在子供たちは統合に向けて行事や部活動での交流を中心に行っております。中学生です。今後学校同士またアイデアを出し合いながらですね、その交流が深められるように、そして4月の統合に向けて少しでもその不安が払拭できるようにということを進めているところでございます。その交流活動は小学校にも広がりを見せまして、授業

や給食当番活動などを一緒にやっていると聞いております。

それから、ほかの地区の学校規模適正化のスケジュールについてでございますけれども、まず平成27年4月に宮原小学校を鏡原小学校に統合することを予定しております。それから、平成31年4月には伊良部中学校と佐良浜中学校の統合、平成33年4月には旧城辺町の4つの中学校を1校に統合という予定を立てております。

次に、全国学力・学習状況の学校別成績公表につきましては、先日もお答えをしましたが、留意事項がいろいろございますので、子供たちの個人の結果が特定されないように、いろいろと公表の仕方、工夫があるかと思っておりますので、その辺のところについてしっかりと話し合いをして、調査の目的達成できるように進めていければと思います。

一生懸命やっているのになぜ全国並みに上がっていかないかというところがありますけれども、やっぱりなかなか学校だけでも、あるいはまた家庭だけでもというわけにはいきませんで、総合的にやっぱりこの地域の教育力というものを上げていく、その教育風土を高めていくという、そういう努力が今後とも必要になっていくと思っております。例えば生活習慣のことなども大きいようでございますし、それから先生方の授業の進め方、指導方法、それから家庭学習のあり方、それから子ども教育委員会の教育行政力などなどいろいろとその辺の原因を探りながら一生懸命取り組んでいきたいと、このように考えております。

その他のことにつきましては、教育部長のほうから答弁をいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

ドーム型スポーツ観光交流拠点施設の建設に係る財源についてお答えしたいと思います。

財源については沖縄振興特別推進市町村交付金を活用し、現在取り組んでいるところであります。維持管理費については、現在の試算では収益としまして約1,400万円程度を見込んでおり、支出としましては1,700万円程度を見込んでおります。この中には賃借料については含まれておりませんで、現在賃借料については鑑定評価中であり、鑑定と用地交渉の結果を待って将来の負担等については試算を行っていきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

学力向上に向けた積極的な取り組みとして、学ぶ意義、これを実感させ、学ぶ意欲の向上を図る取り組みや各学年で身につけるべき内容の確実な定着のため、連携の充実やマネジメントサイクルなどを通じた学力向上の推進が重要になると考えております。そのために学力向上の課題を踏まえた学力向上推進要綱の作成、2つ目に教育委員会行政と学校と連鎖した取り組みの進捗状況のため、学力向上推進に係るヒアリングや学校訪問の充実、3つ目にわかる授業の構築による確かな学力の向上、これの推進として担当教諭の研修会や文部科学省調査官招聘事業等の研修会の充実、各種学力調査の分析、提供等に努めてまいりたいと思っております。

次に、家庭教育力の向上についてです。保護者は子供の教育に第一義的な責任を有するものであり、子供が家族との触れ合いを通じ、健康的な生活、基本的な生活習慣や善悪の判断を初めとした物の見方、考え方など生きる力の基礎的な資質、能力を育成することは極めて重要になります。そのため、早寝朝起き朝ごはん運動や基本的な生活習慣の確立を図る取り組み、これは有識者を招聘した家庭教育講演会等の開催に努め、家庭教育力の向上に努めていきたいと考えております。

最後に、信頼される学校づくりの推進についてですが、学校は学校長のリーダーシップのもと教職員がその職責を十分に認識するとともに学校、保護者、地域社会が緊密な連携を図り、開かれた学校づくりが求められております。そのため、日常的な情報の発信や児童生徒、保護者、地域の人々からの意見や要望等を学校改善に生かすなど家庭や地域社会と連携した学校運営に努めることが重要となります。そこで、学校評価の充実や学校評議員の活用の充実、学校ホームページの充実、授業参観や学級懇談会、教育の日に関連した学校の取り組みなどこれらの充実に努め、信頼される学校づくりに努めていきたいと考えております。

次に、無料塾についてです。経済的に困難な状況にある子供たちの学習支援は、教育の機会均等の観点からも重要な課題であると認識しております。無料塾などの実施については、先進的に取り組んでいる自治体や団体の情報収集を図るとともに、対象者、講師の確保等とその運営方法など本市の実情に即して検討、協議していきたいと考えております。なお、現在多くの小中学校において、放課後の補習指導の実施やそれらの工夫、改善が図られており、本市教育委員会としてもその支援に努めていきたいと考えております。

子どもの貧困対策推進法についてですが、この法律はことし6月に参議院で可決、成立し、公布されました。公布から1年以内に施行することになっておりますが、現在のところまだ施行はされておられません。この法律では、子どもの貧困対策に関する大綱を政府が、子どもの貧困対策計画を都道府県が策定することが定められています。また、内閣府に特別の機関として子どもの貧困対策会議を置くことになっております。今年度の予算としては政府の概算要求で3,000万円程度計上されておりますが、子どもの貧困対策会議の開催、子どもの貧困対策に関する大綱の策定や調査研究費などになっており、市町村費については来年度以降に県を通して指示があるものと思っております。

この学力向上に関してですけど、今後の対応策として教育委員会と行政が先ほども言ったように重点項目を連鎖とした取り組みを行い、マネジメントサイクルを生かして進捗状況確認と評価に努めていきたいと思っております。また、学力向上はわかる授業の構築が重要になることから、教員の授業改善を図るため、文部科学省調査官招聘事業による講演会や授業研究会等の充実に努めてまいります。また、先ほど教育長からもあったように、学力向上は児童生徒の基本的な生活習慣の形成とかかわりが大きいことから家庭教育講演会を開催し、家庭教育力の向上に努めるとともに今後の本市の学力向上に努めていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

5点のご質問でございます。

まず1点目、スポーツマネジメントプランの内容についてであります。宮古島市のスポーツ振興の重点課題である既存施設の有効活用整備、人材の育成、情報発信を総合的にマネジメントして、宮古島の経済の活性化につながる宮古島市独自の戦略として宮古島市スポーツマネジメントプランを策定することとしております。先月行われた第1回検討委員会では、宮古島市のスポーツ施設に関する現状や市民アンケート調査の結果を各委員に報告し、次回の検討委員会より具体的な施策の検討に入る予定となっております。

2点目に、施設の整備や充実に図り、あらゆるトップアスリートの受け入れはできないかということでございます。本市では、スポーツマネジメントプランを平成25年度で策定し、これに沿って年次的に各種

競技施設の整備を行ってまいります。誘致種目については現在体育協会と協議をしており、沖縄県の動向も注視しながら競技種目の絞り込みを図り、施設整備の充実について検討いたします。アスリートの受け入れは施設整備を充実させることで受け入れ可能となりますので、まずは施設の整備について検討をしてまいりたいと思います。

3点目に、2014年にプロ野球チームを含め、社会人、大学野球等の問い合わせ、申し込みは現在どのくらいあるのかということでございます。ご質問の野球キャンプの問い合わせと申し込みは、11月末現在で、問い合わせが社会人が1件、大学が10件あり、申し込みがプロ野球チームが1件、社会人チームが1件、大学チームが7件となっております。そのほかに韓国から社会人チームと高校生チームを含めた5チームの申し込みがあり、現在調整中であります。

4点目に、前福多目的運動場近辺にやり投げやハンマー投げなどの投てき競技の練習施設の設置はできないかについてでございます。前福多目的運動場は、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、屋外イベントなど多くの市民が利用しております。やり投げやハンマー投げは危険性を伴う競技種目であることを考慮すると、多くの市民が利用する施設の近辺に当該施設を設置することは好ましくないと思います。ただ、ご指摘のとおり、投てき種目の練習する施設がないこと、その必要性も認識しているところでございますが、投てき種目の施設設置は防衛設備など多額の費用がかかることから、関係部署とも協議し、今後設置場所など含め検討してまいりたいと思います。

5点目に、老朽化が進んでいる市総合体育館は建てかえ計画はないのかということでございます。これまで屋内スポーツ行事の活動拠点としてその役割を果たしている宮古島市総合体育館は昭和59年1月に建築されており、ご指摘のとおり築30年を迎え、老朽化が進んでおります。当該施設は耐用年数が47年となっており、耐用年数が残っていることから現時点での建てかえについては計画をしておりません。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

2点ありまして、フットサル競技人口が劇的に増加しているが、コートや備品等の整備はできないかというご質問でございます。現在、宮古島市におけるフットサル大会は、主に前福室内練習場で開催されております。また、計画中でありますドーム型交流施設においても、2面配置できる計画でございます。フットサルコートの整備は現在考えておりませんが、備品等の整備については検討させていただきたいと思っております。

それにもう一点、スケートボードパークがいまだに未完成となっているが、いつまでに実現できるかというご質問でございます。スケートボードパーク整備の質問でございますが、カママ嶺公園内で整備を予定しておりました。宮古島市においても早急に防災機能強化を図ることが求められ、防災時の避難箇所整備、備蓄倉庫等の整備を優先に整備してきております。今後スケートボードパークについては、予算確保をお願いしながら検討していきたいと考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎高原 弘君

ご答弁いただきましてありがとうございます。少しお聞きしたい部分を幾つかピックアップして再質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、総合体育館の建てかえであります。耐用年数が47年という説明でありましたが、皆さんご承知でしょうか。耐震偽装事件というのがありました。構造計算の数値をごまかして、いろんな学校施設だとか公共施設、あとホテル関係といった、姉齒事件とも言いましたけど、そのころの構造基準では、正直申しまして今のこの庁舎もそうなると思うんですが、多くの建物が不適格建築物となっているんです。ですから、耐用年数が47年と言っていますけど、今そういったものに照らし合わせて県立高校とか市もそうですけど、学校の建てかえをどんどん行っております。そういったものを勘案して私はこれを取り上げてみたわけなんですけど、実際午前中の垣花健志議員の取り上げたものの中でも、大体宮古島市のスポーツ施設の年間の維持管理費で1億3,000万円ぐらいかかっているということなんですね。ですから、東京オリンピックももう2020年に決まりました。そういったものからして前向きに計画を入れることができないかということでもあります。その耐用年数47年、現在今30年ですから、あと17年ということでもありますけど、これについてはですね、耐力度調査なども入れてみる必要があるんじゃないかと思えます。これ通告外ですから、答弁は要りませんが、そういった不適格建築物となっているものを一括交付金とか、そういったもの利用してやるべきじゃないかなという感じであります。

スケートボードパークについて、私市長にぜひ答弁を願いたかったんですが、担当職員の答弁も全て市長の答弁でありますから、市長はしっかり約束したことを覚えていらっしゃるでしょうか。覚えておりますか。

（「覚えています」の声あり）

◎高原 弘君

覚えているそうです。ぜひお願いしたいと。

そして、いつもカママ嶺公園ということで答弁あるんですけど、竹原地区区画整理区域が非常に急ピッチで今工事が始まっており、あと4年ないし5年で完成すると思うんですが、その中に非常に多くの公園があるわけですね。そういった中での整備はできないかと。これについてはできるかできないかも含めて、検討するも含めて答弁をお願いしたいと思います。

そして、先ほど副市長が答弁しました県営宮古公園の中にドーム型施設を組み入れることはできないかとお尋ねしましたが、コンセプトが違うので、一致していないのでできないということでした。私はこれ捉え方の違いだと思うんですけど、このドーム型施設の使用目的は全て県立公園の運動公園というんですか、そういったものと合致すると思うんですね。そういうことで県との打ち合わせはやってしかるべきじゃないかなと。これ決めるのは副市長決めるんじゃなくて、検討委員会で提案して意見を聞くというのも大事かなと思っております。

そして、予算編成についてでありますけど、10%を上限とした枠内で市の単独事業を減額するようにということで今やっています。この新聞報道見ますと、市長の答弁にもありましたけど、宮古島市の予算規模は360億円なんですね、2011年度がね。それを10%削減すると約136億円。今の予算で宮古島市の市民は生活をしているわけですが、それでもやはり福祉予算というのはどんどん、どんどんふえてくる。それを10%削減すると言っておりますが、県内の市町村の中の取り組みについて答弁できるのでしたらまず答弁をいただきたい。どのように取り組んでいるのか。新聞報道でもおっしゃっていたように、豊見城市が約200億円、宮古島市とは160億円少なくなっております。糸満市が210億円、名護市が310億円で、宮古島市はもうほとんど100億円以上の差で突出しているんですね。それを県内の類似市はどのようにしようとしてい

るのか。

それともう一つ、これもきのうの仲間則人議員のスポーツ観光交流拠点施設の進捗状況についての答弁であります。私は9月定例会にそれを取り上げました。そして、取り上げてすぐもう実施設計が実は発注されているんですね。きのうの答弁では、平成26年度、来年に開発申請、許認可申請ですね。そして、平成27年、平成28年に工事をして、平成29年の4月に供用開始をします。ところが、これが大事なんですね。これについてはまだ鑑定評価はされていないんです。いわゆる人の土地にこういうふうにもう実際に設計を進めているということが、これは果たして私は行政手法として正しいのかなと、下地敏彦市長の行政手法正しいのかなという思いがします。これについては通告はしていませんので、答弁はよろしいですが、この緊縮財政を市職員、また市民に対して発表しながらですね、30億円とも35億円とも言われているドーム型スポーツ観光交流拠点施設。先ほどの総務部長の答弁でも、午前中の副市長の答弁でも、収入に関しては1,400万円、支出に関しては1,700万円、そしてこれについては借地料は含まないと言っている。私はドーム型施設についてもそうですけど、本当に今の宮古島市の財政、今の宮古島市将来にわたってそれは必要となってくるかもしれませんけど、私がいつも言っていることは類似施設のところに集約したほうがいいんじゃないのかと。この用地の選考委員の何名かですね、商工会議所とか、青年会議所とか、いろんなところがありましたけど、体育協会とか、そんな中の予定地は、例えば旧城辺町の多目的公園、そして旧上野村の陸上競技場、そして旧下地町の池原公園と、これ全て宮古島市の土地なんですね。そういったところで逆にすれば市民の負担も少なかったんじゃないかなというふうに思っております。これから市民の負担を考えますと非常に心配するところではありますが、市の財政について5年間で段階的に30億円も交付税が減額されるという、これ国の方針ですので、これ避けて通れませんね。そういった中で、抑制を徹底するという方針をしている中で、これらについてもどのような内容になっているのか、再度お聞きしたいと思っております。

そして、先ほどですね、来間中の話がありました。実はですね、皆さん、これ今月の3日の新聞でありますけど、宮古テレビ杯の全宮古中学校野球選手権大会がありまして、何と部員が10名しかいない西辺中学校が初優勝を飾っているんですね。子供たちは偉い。その中でですね、1回戦を見ますと、上野中とここですね、下地、来間中の合同チームが1勝を上げているんですよ。私はこれを初めて見ました。この来間の子供たちは、もうこの学校の統廃合に対して非常に今それを喜んで部活しているんじゃないかなと、独立しているときには全くそういったものはなかったんじゃないかなと思います。2回戦ではですね、残念ながら北中に6対1で負けていますけど、その1点の先制点は1回の裏に下地と来間が得点を得ているんですね。それで、本当に子供たちの喜ぶ姿がもう目に浮かぶようであります。

そして、教育関係であります。ここにあります。これは、11月26日の新聞であります。宮古高校A、数学分野で県内1位と。非常にうれしい。子供たちがこういうふうに優秀な成績でいるとうれしいんですね、大人もですね。こういうふうに優秀な生徒もいるんですけど、平均的な底上げをするのがとっても重要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、教育委員会の皆さんぜひ頑張ってください。

そしてですね、無料塾に関してですが、これも県紙で大きく取り上げられておりました。やはり断ち切れ、貧困の連鎖ということで、親が生活保護を受けている子供は塾にも行けない。いろんなものがありまして、学校の授業にも追いついていけないというところがあるようであります。そこで、これを見ますと、

NPO法人が無料塾を開いて子供たちに夢と希望を与えているという記事であります。しかしながら、NPO法人にもやはり予算という行くわけですけど、宮古らしさでいけばですね、ボランティア形式で、定年退職をなされた先生たちを募って塾をし、子供たちに勉強のすばらしさを、感動を与えていくのも一つの手法としてあるんじゃないかなと思っております。今、旧宮古病院が解体され、いずれ近いうちに大きな図書館とか公民館ができるという計画であります、そこに隣接している休日・夜間診療所、わかりやすく言えば救急病院ですね。そこが多分あいていると思うんですよ。そういったところを、施設を利活用して行政の支援もあれば、いろんなボランティアで子供たちを応援したいという方々も出てくるんじゃないか、またそういった新しくできた図書館で一生懸命勉強する子供たちも生まれてくるんじゃないかという思いでありますので、ぜひそれらについても市長、また教育長、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

これで私の一般質問を終わりますが、迎えます年も市民の皆様にもいい年でありますように心からお祈り申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、スケートボードパークですが、これについては先ほど話をしたように、優先順位がちょっと逆になりましたよということでもあります。もう一つ考えているのはですね、スポーツ交流施設、これから予定をしている施設の駐車場、500台分の駐車場がございます。したがって、そういうイベントがないときはその駐車場はあいているわけですから、それも活用できないのかなというふうなことで検討をしているところですよ。

それから、来年の予算の編成について10%というのは、指示を出したのは、市の単独事業の10%削減でとりあえず要求しろというふうにしてあります。これは、私どもが普通予算を編成する場合は、何も枠を設けなくて予算の編成をさせると年々膨大にふえてまいります。したがって、一応10%の枠に抑えろという形で抑え込みの作業をいたします。そして、その中からどうしてもこの10%に抑え込むことができないと、市民の福祉向上のためにはどうしても必要だというのは当然出てまいります。それは部長間調整あるいは三役の調整の中で復活という形で整理をしてまいりますから、市民の生活に突然に変化が出ると、悪いほうの変化が出るというふうなことはまずないと思いますし、むしろ毎年毎年新しく市民の福祉向上のための事業を展開しておりますから、その部分は信頼をしていただきたいなというふうに思っております。そういうものを類似市と比較してやっても余り実のない話でして、それはそれぞれの市の特徴ある予算編成をしているわけですから、そういうことは理解をしてほしいと思います。

それから、ドーム型の工事について、土地についてはですね、基本的に賃貸でやるという合意ができています。問題は、お金を幾らにするかというのは、今鑑定評価を入れているという段階ですから、特に行政の手法としてまずい手法ではないというふうに思っております。

休日・夜間診療所についてはですね、あれは改築して、今のところ文化協会に使わそうと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後4時04分)

再開します。

(再開＝午後4時04分)

◎市長（下地敏彦君）

これについてはですね、一括交付金を予定しております。一括交付金、一応概算としてはこれまでも言っておるように30億円を予定しておりますが、市の負担はそのうちの1割、3億円という形になります。残りは、全額国庫負担という形になります。一括交付金の事業はかなりたくさんありますけれども、事業費そのものはかなり大きく見えますけれども、市の負担というのは全て1割だというふうに理解をしていただければ市に与える財政の影響というのはそんななものだと思いますし、もう一つはこの一括交付金が多めに長い間続くはずがないと、あと8年の中でどうしても必要な施設はこの間に芽出しをしておかなければならないと、そう思って事業計画をしているところです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後4時05分)

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成25年12月16日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月16日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後3時48分)

議長(4番)	眞榮城 徳彦 君	議員(13番)	嵩原 弘 君
副議長(17〃)	佐久本 洋介 〃	〃(14〃)	棚原 芳樹 〃
議員(1〃)	濱元 雅浩 〃	〃(15〃)	新城 元吉 〃
〃(2〃)	栗国 恒広 〃	〃(16〃)	亀濱 玲子 〃
〃(3〃)	下地 勇徳 〃	〃(18〃)	下地 明 〃
〃(5〃)	上地 廣敏 〃	〃(19〃)	垣花 健志 〃
〃(6〃)	平良 敏夫 〃	〃(20〃)	富永 元順 〃
〃(7〃)	國仲 昌二 〃	〃(21〃)	平良 隆 〃
〃(8〃)	上里 樹 〃	〃(22〃)	前里 光恵 〃
〃(9〃)	仲間 頼信 〃	〃(23〃)	山里 雅彦 〃
〃(10〃)	高吉 幸光 〃	〃(24〃)	池間 豊 〃
〃(11〃)	仲間 則人 〃	〃(25〃)	下地 智 〃
〃(12〃)	西里 芳明 〃	〃(26〃)	新里 聰 〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	消防 長	来間 克 君
副市長	長濱 政治 〃	教育 長	川満 弘志 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育部 長	田場 秀樹 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	建設部次長 兼都市計画課長	平良 雅清 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課 長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃	港湾課 長	下地 英輝 〃
会計管理者	奥原 一秀 〃	道路建設課 長	砂川 靖博 〃
伊良部支所長	川満 勝彦 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、亀濱玲子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。私見を交えながら質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお尋ねいたします。1点目に、平和行政について市長のお考え、ご見解を伺いたいというふうに思います。さきの13日に、国会において論議不十分という状況の中で、与党により強行採決されて13日に公布されました特定秘密保護法であります。これについてはさきにも、質問された方いらっしゃるかもしれませんが、これは特に沖縄県が知事公室地域安全政策課の調査研究班の調査、11月の段階でこれがどういう影響を沖縄に及ぼすかということについて調べた調査結果というのが出ていまして、この中でも指摘されているのは、特に米軍基地、そして自衛隊を抱える沖縄において、特に影響が出るのではないかと懸念が指摘されております、懸念されておりますけれども、国民、市民の知る権利あるいは取材や報道の自由が侵害される等々の理由から大きな議論となり、十分な審議がされていないという状況の中で通った法でありますので、これについて、もう市長は十分ご存じだと思いますので、これが自治体に及ぼす影響というものについて、市長はどのようにお考えかということについて、まずはお聞かせ願いたいというふうに思います。

2点目です。これ11月の何日の報道でしたか、重ねて繰り返しあるので、私も毎定例会のように市長に同じような質問を投げかけているわけですが、政府が防衛計画の中で防衛大綱の次期中期防衛計画の防衛力の整備計画というものを打ち出しました。その中において特徴的なのは、何といたっても防衛予算がふえていくという状況の中であって、これがどこに特徴があるかということ、南西諸島への防衛力の強化の方向性を打ち出しているということでもあります。これがやっぱり私たちは下地島空港あるいは宮古空港、この島に2つの空港を抱えるという状況の中であって、常に下地島空港は建設当時も住民を二分して、建設賛成、反対で随分島が二分をしたという経緯の中でつくられた空港であります。その中で、軍事利用というのが懸念された空港でありますので、市長がこのことをこれまで答えていただいている屋良覚書を遵守して民間航空機以外に使わせないというものを貫いていくお考えかということをご確認をさせていただきたいというふうに思います。

3点目です。平和行政の3点目は、この間宮古島市総合博物館等でことし何月でしたか、つい最近沖縄県の「子や孫につなぐ平和のウメイ事業」が開催されました。とても素朴な、若い人たちが聞き取っていくというような手法で生まれたビデオであったり、あるいは証言であったり、パネルであったりというもの組み合わせさせてやった、点数的にはそんなに多い数ではなかったですが、とてもいい平和資料展、考

える展示会というのが開催されたと思います。市長はこれからあと、この宮古島市本市においてそういう取り組みの継続、そして戦跡の保全などに力を入れて、次の世代の子供たちにもしっかりと平和学習ができるようなという、その工夫については市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、本市の公園内、カママ嶺公園に設置された非戦の誓い9条の碑の対応について、現在宮古島市ではどのように対応されているのか。きょうは見ていないですので、もしそのままだとしたら、こんな状態になっているというふうに思います。これは宮古島市の公園の敷地内にあるということと、そしてそれが宮古憲法九条の碑建立実行委員会から市に寄贈されたという、そういう決裁もあるというふうに伺っておりますので、市の財産としてこれは管理されるべきものというふうに考えています。これらについての対応、修復については、どのようにお考えか、対応についてお伺いいたします。

続いて、本定例会に上程されております議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについてお伺いいたしますけれども、最初に県の指摘と本市の対応について、まずお聞きしたいというふうに思います。お答えいただいた後に、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、福祉行政についてお伺いいたします。この間、宮古島市は市単独で難病、がん患者等の、この島で治療ができないという治療に関して、島外へ出るというその治療に関する渡航費の一部助成というものを始めていただきました。これは患者さんにとって大きな勇気になっています。それに本当に力をもらえるというか、こういうふうに県と沖縄県のホテル旅館生活衛生同業組合というのがあって、取り寄せて、担当からこうやって協定書、この中に写っている協定書がこれなんですけれども、これを読ませていただくと、どうも放射線のみ治療にかかって、離島、僻地、例えば離島の離島もありますから、離島から出ていく方々に3割から5割、これについては、これはもう宿泊所が決めるというふうになっているんですが、形としては沖縄本島内にある7カ所の放射線治療ができる医療機関の証明書を持って行って、フロントに行って、それを減免をしてもらい、家族も含めてあります。ですけれども、私が考えるに、難病、がん患者等というくくりで5項目、6項目にわたって、こういう条件を満たせば宮古島市から渡航費が助成されますよというふうにせっかく宮古島市が補助されているわけですから、これと整合性があると大いに役立つ。このことに宮古島市あるいは担当からも、あるいは美ぎ島美しゃ市町村会もぜひ力を入れていただきたいと思いますというふうに働きかけていただきたいと思いますと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

2点目に、子どもの医療費の助成についてであります。私は、行政、国が18歳までの子供たちの医療費の通院費、入院費は全額見るべきという基本的な考えであります。それで、例えば名護市なんかもそうなんですけれども、義務教育を終えるまでの子供たちの入院費、通院費を助成しているという自治体もあるわけなんです。なので、宮古島市が今現在やっている子供たちへの医療費の助成をさらに拡充して、できれば義務教育を卒業するまでの子供たちの医療費と入院費の助成を拡充をしていただく、このことを求めていきたいと思いますが、これについての当局のお考えをお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

さらには、本市の国民健康保険税についてであります。現在の本市の滞納状況とその滞納している方々の調査をしたというもし結果があれば、それをお示しいただいて、そこから見える本市の課題について明確にさせていただきたい。そして、保険税の引き下げというものの必要性はこれまでも国民健康保険の合併以降の大きな課題です。それで、国民健康保険加入世帯が約1万1,000を超える世帯があり、人数的に言うと2万200人ぐらいになっているというふうに伺っていますけれども、1人当たりの国民健康保険税が約

5万6,000円、もしちょっと変わっていないのであれば、大体それぐらいで県内41市町村では23位、税負担率が22%、県内7位というような状況が今の宮古島市の状況であります。これは全国の中でも沖縄県が県民所得が最下位であり、その中でもまたさらに宮古島市が低い状況にあって、このことは行政も力を入れて一般会計から繰り入れてでも私は値下げをしていくべき課題ではないかというふうに思いますが、これについてお答えいただけたらと思います。

続きまして、福祉行政ではあるんですが、私はこの間男女共同参画、男性も女性も平等に社会の中で生きていくための課題や、そして取り組みは何だろうということで、この間いろんな角度から取り上げてきましたが、今回は本市における女性相談室への相談の状況と特徴、それと女性相談員の複数配置はどうしてもこれは必要というふうに、私自身は宮古島市自身がつくられたデータを見て、何にもこれを課題というふうに思わないほうがおかしいというふうに私は思っているんです。これについて、まずはこの課題を当局はどのように捉えているかというのをお聞かせいただいた後に、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

教育・文化の振興についてお伺いいたします。新しい図書館に向けて、箱物の進捗状況、ハード面と、そして準備室の作業上の進捗状況、ソフト面がどうなっているかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、幼稚園の園児の安全の確保と充実に向けて、これもずっとずっと聞いてきているんですが、私はどうしても1学校1クラスに少なくとも児童が10名以下だったらまだいいかもしれません。ですけれども、10人を超えて2桁になったときに、午前中だけでも、子供がいる間だけでも複数配置はどうしても必要だというふうに思うんです、安全のために。安心して子供たちを指導していくためには、どうしてもこれは欠かせない課題だというふうに思っています。なので、その複数配置を取り入れていくことはできないか、どうにか工夫していくことはできないか。これ何校かです。例えば久松とかが1校でたくさん的人数見ていたというのから2クラスになっていますから、このあたりは少し安心をしていらっしゃると思うんですが、1クラス1学級のところの2桁のところをどうクリアしていくかということについてお答えいただきたいと思います。

それと、本市における幼稚園教諭の本務教諭と非常勤教諭の割合、そして課題についてお聞きしたいと思います。加えて、幼稚園の本務の採用に力を入れていただきたいと思いますが、これについてのお考え、さらには本市の幼稚園の臨時雇用の教員は県内11市でもとても低い賃金にあるということが指摘されておりますけれども、待遇改善についてはどのようにお考えかということをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、学校事務員の欠員を補って来年度から全校に配置し、職員の負担軽減により、安心、安全な学校づくりに力を入れていただきたいと思いますが、それについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、これも毎定例会取り上げているんですが、学校の統廃合についてお聞きいたします。地域住民との十分な合意形成がなされないまま、拙速に進められている本市の学校統廃合、それはそうではないということは言えない、本当にそうだというふうに、拙速に進めているというふうに、私は行政のあり方としてどうだろうというふうに疑問が、問題があるというふうに考えています。今後について、もっともっと丁寧に住民の声を聞いて、地域の教育、環境の重要性、地域が育てる教育力ということもしっかりと考えて取り組んでいかなければならないのではないかとこのように思っています。これは教育長が、私が聞

くと、まるでスムーズにいろんなことが協力的に進んでいるというように聞こえるので、これについては私は地域の声を少し伝えたいというふうに思います。

最初に11月5日に委員会が開かれた初日のときに、自治会、そしてPTA、委員を引き受けた人たちは、本当に苦しい思いでこの場に座ったと私は思っています。こういうことを読み上げました。「本日、私たち来間学区から出席しました委員全員は、この委員会の就任を快諾したわけではありません。ご承知のとおり、私たち来間住民は、来間中学校の存続を求めてまいりましたが、合意のないまま教育委員会の一方的な上程により、議会で統合が議決されてしまいました。教育委員会は、統廃合することが子供たちへの最善の環境であると主張してきましたが、あのときから来間は揺れに揺れています。当事者の子供たちや親たちだけでなく、幼稚園児、小学生、Uターンの若い夫婦や高校生、これから結婚する若者たち、おじい、おばあに至るまで、これからの学校の行く末を、島の行く末を案ずる日々です。この委員会も4月から下地に通うため、悩み苦しんでいる子供たちを見かねて、できるだけ子供たちがよりよい、より平等な形で安心して通える環境をつくらねばと考えて引き受けました。しかし、引き続き来間幼小の存続を求めていく気持ちには変わりありません」という、「どうかこの協議会の場が教育委員会の期限付きの事務的な手続のためではなく、来間と下地の住民が学校統廃合を考え、納得のいくまで話し合いができる場であることを望みます」というふうに、最初にこのことを言って、本当に引き受けるのを悩んで悩んで親たちは引き受けて、その場に行かれたのだということを知っていただきたいと。

この後、宮原、そして伊良部、続いていきます。このことを本当に地域の声をもっともっと丁寧に聞くべきじゃないかというふうに思いますが、これについての見解をお伺いします。

それと、去年、おととしの施政方針が突然変わったのを私はなぜだというふうに思っているんです。あれに校区の柔軟な編成、そして小規模特認校を導入して、小規模の課題に取り組んでいくというふうにならわれていたと思います。うたわれていました。それについての何の取り組みも、何の工夫も、何のやりかけも取り組みもないままに、さっとこれに行ったということが私にはどうしても納得できないんです。それについては、どういう考えなのか、小規模特認校、私は宮古島で生きていく、十分に生かされていく形だというふうに思うんです。あれに取り組んでいくということが、これから例えば宮原や、あるいは伊良部や池間や、池間だってモデル校としてあいう形で置くわけですから、じゃほかの学校は小規模特認校制やってみる、やる、これも必要なのではないかと、そう考えて、私は施政方針に出されたと思うんです。あれを何の取り組みもないまま、なかったかのごとく進んでいることに関して、いかがなものかというふうに思っています。これについてお答えいただきたいと思います。

続きまして、商工労働行政についてですが、市民サービスの向上に向けて、町なか周回をするノンステップバス、障害者や高齢者が利用できる優しいまちづくりへの取り組みをぜひとも力を入れて、県の補助があるうちに何かの工夫をしていただきたい。

そして、2点目、これはこの12月じゃないとできないと思ったので、しつこく出すんですが、来年度からのバス路線のコース、例えば宮古南静園をコースに入れる、あるいは島尻の大神漁港の港まで延ばすとか、そういう時間割やコースを少し工夫することは、来年度になってからはもう間に合いませんので、今年度で取り組んでいただきたいと、話し合っていたいただきたいと思います。

次に、農政についてです。農畜産業の振興と担い手の育成について、宮古和牛改良組合の青年部が発足

いたしました。そして、市に早速支援要請が出されたと思いますけれども、既存の補助事業というのもあるかと思うんですが、それを工夫して、より効率のいい、実効性のある補助事業にできないのかということをお尋ねしたいと思います。

次の農業の担い手育成については、既に答弁がされていますので割愛いたします。

続いて、地産地消コーディネーターの推進について、昨年度スタートした地産地消コーディネーターの活動状況と市の連携について。

2点目、島内産の地産地消の推進、学校給食への安定供給のため、本市で力を入れる野菜をコーディネーター活用で、農家と連携をしてこれにしっかりと、これ南城市や糸満のファーマーズマーケットにお邪魔させていただいたんですけど、随分力を入れてやっていました。なので、これできるのではないかなと思って、せっかく地産地消コーディネーターが配置されたわけですから、ぜひぜひ活用していただきたい、力を振るっていただきたいというふうに思っています。これについてお答えをいただいた後に、再質問させていただきたいと思いますので、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

平和行政についてということにお答えをいたします。

特定秘密保護法は、去る12月6日に国会で成立をされました。この特定秘密保護法に関しまして、国や県が法律に反するような調査を市に求めてくるということはないというふうに考えております。

2つ目の下地島空港の利活用についてであります。これについてはこれまでも再三申し上げてきておりますけれども、屋良覚書、西銘確認書に基づき、平和的な利活用を推進していきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

非戦の誓い9条の碑についてでございます。憲法9条の碑に関しましては、合併直前の旧平良市の9月定例会で、設置委託料として100万円の補正予算が計上されました。しかしながら、総務財政委員会では新市において議論すべきとなりました。そして、合併後の平成18年3月定例会で30万円の憲法9条の碑設置料が計上されるとともに、憲法9条の碑の建立を求める請願書が市民団体からございました。これを受けまして、議会の決定は国内外の実情を踏まえ、市が公費において建立するのは好ましくないとのことで、憲法9条の碑設置料は削除され、請願書は不採択となっております。

そのような経緯の中、平成19年に市民による宮古憲法九条の碑建立実行委員会が結成され、寄附を募ってカママ嶺公園内に同年6月に憲法9条の碑は建立されました。そして、宮古憲法九条の碑建立実行委員会から宮古島市に寄贈という形になっております。

その後、平成19年12月定例会で前市長は、市の財産としての手続をとっていると答弁しておりますが、公有財産取得の手続が現在までなされておられません。憲法9条の碑は議会で否決された事業であることから、今後の管理のあり方について、議会と協議してまいりたいと考えております。

続きまして、新中央図書館の建設についてでございます。宮古島市未来創造センター（仮称）の新築状況につきましては、去った平成25年9月5日に設計業務に係る設計者の選定及び特定のためのプロポーザル手続開始の告示を行い、同時に宮古島市ホームページにて掲載を行いました。その後、3回の審査委員会を経て設計業者を決定し、平成25年11月25日に契約を締結しております。現在の作業状況といたしましては、設計業者と基本設計業務の完成へ向け、取り組んでいるところです。また、用地取得については、

国と協議を行っており、平成28年度の開館に向け、取り組みを進めているところでございます。

それから、商工労働行政について、町なかのノンステップバス、それから路線バスのコース見直しについてお答えいたします。町なか循環バスの導入につきましては、昨年実証事業として試験運行を実施いたしました。この町なかバスの運行については、市民ニーズも高いことからバス会社へ申し入れをしましたが、バス会社としては町なかバスの運行については、1、赤字が見込まれること、2、路線増設による人員の確保が困難という理由から、今のところ実施は難しいとしております。

それから、路線バスの池間狩俣線の島尻漁港への乗り入れについては、現在漁港乗り入れ時間について大神自治会、船会社、バス会社と調整しているところであり、その調整がつき次第、乗り入れが実現できるものと聞いております。

◎教育長（川満弘志君）

学校統廃合のことについてお答えをいたします。

来間地域で本当にいろいろな声がございました。議会では承認をいただいたわけでございますけれども、やはりもっと丁寧なやり方があったんじゃないのかという声があったことも承知をしております。私どもとしましては、やはり子供たちが今置かれている現状、中学生が本当に数名で学校で勉強している現状、果たしてこれでいいのかと。これはどうしても改善しなくちゃいけないんじゃないかということで進んでいるわけでございますけれども、11月5日にも協議会を発足するに当たりまして、住民の方のそういった切なる声にも思いをいたしまして、やはりこれまで以上に誠意を持って取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

それから、特色ある学校づくりについてお話がございましたけれども、これは非常に重要なことであるというふうに私どもも思っております。やはり特色ある学校づくりを進めることこそが、学校のやる気高める最良の方法でもあると思っております。そういうことで、委員会としましては、本年度から魅力ある学校づくり推進事業を立ち上げて今推進しているところでございます。これは生きる力を育てることが目標でございます。そういった推進事業を実効性あるものにしていくためにも、子供たちの数というものはやはりある程度は必要ではないのかと、そういうふうに考えております。

それから、特認校制度についてございましたけれども、これはどうしても地理的に統合が難しい、できないと、そういう学校を想定してのことでございますので、やはり物理的にそれが可能であるならば、できるだけ人数のそろったところでやっていると、そのほうが望ましいのではないのかと、そういう考えでございます。

通告には防災の拠点として統合を考えたほうがいいんじゃないかということがございましたので、それについても少し触れますけれども、伊良部地区では新しい場所に新しい学校をつくるということを今のところ案として持っているわけでございますけれども、当然その際には防災拠点として十分に検討していくことが大事だというふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについての県の指摘と本市の対応についてお答えをしたいと思います。

県は、平成25年11月21日付、企市第1652号で市に対する通知は、本事業における工事請負契約の予定価

格は1億6,048万5,000円であり、本来議決の対象となる契約であるにもかかわらず、議会の議決を得ずに契約が締結されていることから、法令及び条例に違反している。これは不適正な事務処理であることはもとより、議会の議決という極めて重要な手続を欠く違法なものであるとして改善を求めています。市は、平成25年11月26日付、宮総財第1066号で県に対し、平成25年第7回宮古島市議会定例会において、契約の追認に係る議案の提出を行う。さらに、今後の改善策として、今回の指摘事項及び事態を市全体の問題として受けとめ、法令遵守の下での適正な執行及び事務処理の徹底に努めると報告しました。

◎福祉部長（渡真利健次君）

子ども医療費の拡充について、現在の状況と義務教育卒業までの入院費、通院費の拡充についての質問にお答えいたします。

宮古島市における子ども医療費助成制度は、通院についてはゼロ歳から小学校入学前の未就学児までを助成、そして入院についてはゼロ歳から中学校卒業までが助成対象となっております。そのうち、県の補助対象は通院のゼロ歳から3歳までと入院のゼロ歳から中学校卒業までとなっております。したがって、通院の4歳から未就学児については、市の単独の助成事業となっております。今年度、これまで助成した子ども医療費は、4月から11月の8カ月間で4,610万9,886円、月平均にすると576万3,736円、そして件数にしますと4,896件、月平均では612件の医療費助成を行っております。子ども医療費助成については、現行制度の範囲内で今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市における女性相談室への相談の状況と特徴並びに女性相談員の複数配置についてご検討いただきたいというご質問にお答えします。本市の女性相談室においては、現在1名の嘱託職員として女性相談員を配置し、相談業務を行っております。女性相談室への相談の状況と特徴についてですが、主な相談内容は夫等の暴力、離婚問題及び生活困窮、求職等となっております。相談件数については、平成22年度、延べ件数にして151件、平成23年度、延べ件数で360件、平成24年度、延べ件数にして176件、本年度は4月から11月末までに延べ件数で167件の相談を受けております。そこで、平成23年度の360件と突出しております要因といたしましては、東日本大震災に伴う被災地からの相談による増加によるものであります。女性相談室における女性相談員については、嘱託職員1人の週3日、時間にしまして週23時間余の勤務で相談業務を実施しておりますが、次年度以降については、宮古島市女性相談室設置要綱に基づく勤務時間週32時間以内での週5日勤務割り振りによる現任相談員体制での相談業務実施を検討しております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、難病、がん患者等の支援の充実についてであります。去った11月に県と県ホテル旅館生活衛生同業組合との間で議員ご質問の離島、僻地のがん患者等の宿泊支援に関する協定が締結された旨発表されましたが、現在対象施設や割引方法など、詳細について双方で協議中という状況にあります。また、放射線治療以外の支援対象の拡充についても検討するということになっております。宮古島市としましては、双方の協議内容、県の動向を見ながら、市としての対応を考えていきたいというふうに思っております。

次に、本市の国民健康保険税についてであります。平成25年5月末の滞納世帯は2,065世帯で、滞納額は5億3,577万8,227円となっております。滞納理由としては、島外で学生生活をしている子供への仕送りなど、離島がゆえの要因等もありますが、国民健康保険事業が医療費の増加に伴い、一般会計からの繰

入額の増額を余儀なくされている現状から、保険税の引き下げについては、大変厳しい状況にあります。今後は低所得者世帯への税軽減制度や大幅所得減世帯への減免制度の活用周知の徹底も図りながら、収納率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

1点目、担い手対策より実効性の高いものにするため、市としましては人・農地プランにおける支援事業を実施しております。また、これまで生産組織体制については高齢化が著しく、若者が集まって相談する機会が少ないことから、青年層の組織体制の構築が急がれておりましたが、8月に宮古和牛改良組合青年部が発足し、新規就農者の活動がしやすい組織体制になっております。新規就農者の施設整備においては、担い手総合整備事業の導入について、積極的に支援するとともに、既存の単独補助事業についても新規就農者が利用しやすいような補助に組みかえていきたいと思っております。

次に、地産地消の推進についてお答えいたします。地産地消コーディネーターの活動状況としまして、市との連携については、農産物の情報交換を生産者、JA、直売所等と連携をしながら、地元の農産物を販売していくことを目的としてJAあたらす市場にコーディネーターを配置しております。島内農産物の地産地消推進については、昨年度新装されましたJAあたらす市場を初め、販売所が6カ所あり、地産地消の推進に貢献しているところであります。今後とも生産農家や関係機関と連携を図りながら、推進してまいります。

島内農産物の学校給食等への安定供給については、物量の安定確保等の問題もあり、なかなか進まないのが現状であります。今後は県より拠点産地の認定を受けている品目を中心に、栄養士の方々や関係機関と調整を図りながら、学校給食等への活用を積極的に実施してまいりたいと考えております。

◎教育部長（田場秀樹君）

幼稚園の職員複数配置についてお答えいたします。

1園1クラスの幼稚園については、園児数が数人から三十数人の園まで状況が大きく違います。現状の中で、一律の複数配置は難しい状況にありますので、幼稚園の規模適正化も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

次に、幼稚園教諭の本務採用についてですが、ことし11月1日現在、市立幼稚園19園には30人の幼稚園教諭が配置されていますが、このうち本務教諭が17人、臨時教諭が13人配置されています。臨時教諭の占める割合は約43%となっております。臨時教諭については、できるだけ園児数が少なく、負担の少ないように考慮しながら配置しているところですが、小規模1クラスの園では1人配置のため、本務と同等の園務全般を担当しなければならない状況となっております。教育委員会としては、臨時教諭の割合を少なくするために、本務教諭の計画的な採用に取り組んでおり、今年度は3人幼稚園教諭を採用いたしました。今後人事担当部署と調整しながら、本務教諭の採用を計画的に進めてまいります。

次に、幼稚園教諭の待遇改善についてですが、宮古島市の幼稚園教諭の臨時教諭の賃金については、今年度従来の日額6,500円から7,000円に改善したところです。県内11市の平均は日額7,145円となっておりますが、那覇市とうるま市は宮古島市と同額の7,000円となっており、7,000円未満の市も宜野湾市等3市となっております。

次に、学校用務員の配置についてですが、環境整備作業員派遣当初、学校現場では戸惑いが見られたも

の、学校の環境もかなり改善され、学校現場からは用務員の配置ではなく、環境整備作業員の巡回による環境整備や施設の修繕を望む意見等も聞かれるようになってきています。今後も環境整備作業員の巡回派遣を続けながら、学校現場と調整して工夫改善を図り、学校環境の美化による安心、安全な学校環境づくりと職員の負担軽減に取り組んでまいります。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

平和行政についてお答えをいたします。

「子や孫につなぐ平和のウミ事業」など取り組みの継続、戦跡の保全についてであります。「子や孫につなぐ平和のウミ事業」は、宮古島市総合博物館で平成25年11月13日から11月19日まで映像とパネルで紹介いたしました。本市の総合博物館では、毎年6月23日の慰霊の日になんで、特別展示や関連行事を実施しております。今年度は戦争と子供たちをテーマに、戦前、戦時中の学校や教育、疎開などパネルで紹介し、当時の子供たちの視点から見た戦争に関する資料を展示しました。展示を通して、戦争の悲惨さや平和について考える大切な機会となっており、今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

また、宮古島市内における戦争遺跡については、62カ所把握しております。その中には戦跡めぐりなど平和学習で活用されている戦跡もありますので、説明板または標柱を設置してまいりたいと思います。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、念願でありました女性相談員は福祉部長、答え方で聞くと、週5日で時間がふえるというふうに受け取っていいですか。ありがとうございます。実はこれもしだめだと言ったら、このことを言おうと思ったんですけども、宮古島市は沖縄県内に比べても県平均からしても相談の割合が約4倍になっているところなんです。DVの相談件数の中でも県が4割のところ、宮古島市は8割なんです。随分多いんです。だから、週3回で相談員がいないときは、駆け込んできた人は誰に相談するんですかというとき、課長ですか、児童相談員ですかというときに、非常にデリケートな守秘義務を守らなきゃいけないポジションで、ほかの人で対応できるということはないはずなんです。だから、ぜひこれは月曜日から金曜日までいつ行っても相談が受けられるというふうにさせていただきたいと、これも念願でありましたので、ありがとうございます。これについては、ぜひしていただきたいというふうに思います。

非戦の誓いなんです。るる説明していただきましたけれども、副市長、そういうことを聞いているではありません。これは決裁文書で市の持ち物となっていますねということから始まらないと、話は始まらないわけです。そういう決裁文書が、じゃあるんですかということをお教えください。もしそれが市が宮古憲法九条の碑建立実行委員会からもらい受けたという決裁文書があるのであれば、それは市の財産です。そういうふうになりませんか。そのことをもしそれがあつたらお聞かせ願いたいというふうに思います。

次です。議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについてお尋ねいたしますけれども、市長は遺憾な事態を招いてしまったというふうに議会の冒頭でおわびしました。私は、遺憾な事態という遺憾というのは、これはこういうふうな意味です。思いどおりにいかず心残りなこと、残念、気の毒というふうになりますよね。なぜ私が県の指導はどうなっているんですかと聞いたのは、ここなんです。県は明らかに違法だと指摘しているんです。法令及び条例に違反していると断言しています。これは不適正な事

務処理であることはもとより、議会の議決という極めて重要な手続を欠く違法なものであるというふうに言っているんです。これについて市長は、これは違法であるというところで発言をされなければいけないというふうに思います。

続いて質問しますけれども、1点目、この資料が出された、要求した資料の中に決裁印が全くないものが出されてきました。これは何ですか。印鑑がないものが出されてきています。副市長が個人情報と言いましたけれども、そういう個人のプライバシーのことを聞こうとしているわけではありません。役職として公務で公務の印を押したことが、これになれば全然印のないものを出してきて、これでちゃんと流れがわかるわけじゃないじゃないですか。ここに空欄のほうが決裁と書かれていて、来ているだけです。これがきちっと出されて、議会はそれを議論する、チェックする機関であるんじゃないですか。どうしてそれが出せないんですか。それもう一度お答えいただきたいと思います。

2点目です。市長にお答えいただきたいと思います。1億6,000万円余の予定価格を入れたのは、これ市長で間違いはないのかということをお答えいただきたいと思います。

さらに、この1億6,000万円の予定価格をもう行政のプロでありますから、市長も副市長も十分ご存じのまま、起案されたものの中に予定価格を入れ込んだのが市長、そしてその中で15名ぐらいの印鑑が押されるようになっていく支出負担行為に1億6,000万円、そして出される1億4,000万円も書かれています。並列して併記して書かれています。これを起案者からずっと流れていって、市長や副市長も決裁印を押したということになります。ないですよ、これには今は。ないものを出されてきているわけですから、議会に。この決裁をした責任はどなたがとるんですか。市長、副市長が印鑑を押したご自分の責任を問わずして、まるでうっかりミスのような表現で、こんな大きな事業を片づけてしまおうということが、私はよくないというふうに思っています。なので、この決裁印を市長まで押したか、予定価格は市長が書き込んだか、ちゃんとこのことを答えていただいて、再質問をしたいというふうに思います。

地産地消コーディネーターですけど、これはちゃんと配置されて生かしていこうというようなお考えがあるのかということをお聞きしたいというふうに思います。これは給食センター、そして農政課、これは話し合いの、その何について、今現在宮古島市がどういう農作物が提供できるのだ、それを含めて話し合いのテーブルは持っているのかと、あるいはきちっとこれまで持ったことがあって、これについてはどういいう話し合いがなされているということがわかるようでしたらお答えいただきたいと思います。

お答えを聞いて、再質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

9条の碑の市の決裁文書、これはございます。

それから、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについての質問で、決裁印がないものが出された、どうしてというふうなこと、新城元吉議員にもお答えしたと思っておりますけれども、いわゆる個人情報の問題があるというふうに考えているから、これは済みませんが、このコピーは勘弁してください。ただ、そのかわりこの空欄のところにみんな印鑑が押されておりますというふうに申し上げております。

それから、予定価格は市長が書いたものです。お上げしたとおり、市長のサインでございますので、ちゃんと市長が書いております。

それから、支出負担行為の決裁は、これは当然市長まで決裁しております。

ただ、この責任は誰がとるのかと、いわゆる追認案件として今度の議会に提出することになったというこの責任ですが、これはこれまでの宮古島市の例からして、部長以下のいわゆる訓告ということになっておりますので、前例に倣いまして、そのような措置をしたということでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

地産地消コーディネーターの活用については、もちろん市、JAと協議しております。協議の場としては、宮古島市地産地消推進協議会がございまして。また、その中での話し合いと栄養士の集まりがございまして。その中で、学校現場はどういった品目などを要望しているか、またそれを納入するためにはどういった手順と申しますか、どういった納入の仕方がしやすいかということなどについて協議をしております。

◎亀濱玲子君

再質問させていただきます。

がん患者等支援については、市長、美ぎ島美しゃ市町村会でもこの課題を共通の課題として取り上げて、助成の拡充ができるように工夫していただけたらと、ぜひ力を入れていただきたいというふうに思いますけれども、これについて宮古島市が助成しているがん、難病患者の助成となるだけ近づけるように努力をしていただきたいと思いますと思いますが、これについてはお答えいただきたいと思います。

それと、私が話しているのは、予定価格をきちっと入れて、その支出のことまで印鑑を押したのであれば、市長はこれが議会に上程されなければいけないものだとすることは知って当然だと思います。これは行政のこれだけの経験で法令遵守をかたくうたった市長がこの間行政運営をされてきているわけですから、このことはこれが本当にうっかりミスということでは済まされない。市長、副市長はどのように責任をお感じなのかということをもう一回お答えいただきたいと思いますというふうに思います。

非戦の誓いについては、これは市の財産というふうに受けてあるというふうに確認をしていいわけですね。これについては、これからあと市が責任を持って対応するというふうに、市の財産であるならばというふうに考えてよろしいでしょうか、お答えいただきたいと思います。

この間、沖縄が非常に辺野古の問題、県外へ移設あるいは県内ということで揺れに揺れております。私は、きのうの新聞で、本当に震える思いでこれを読みました。本当に希望はあるなというふうに思ったんですが、これは公明党の金城勉さん、公明党県本部幹事長の方です。この方のインタビュー記事で、「歴史に誇れる判断をしてほしい」ということを書かれて、8割前後の県民が県外移設を求めている。固定化は県民のせいではない。政治の不作為から起きたものであるということ認識して、これまでオール沖縄でやってきたということがここに来て覆されている。このことを「石破茂幹事長が琉球処分官に見えた。沖縄の国会議員をテレビでさらし者にした。胸がかきむしられるような思いだった」ということからインタビューの記事が始まっています。米軍に治外法権的な権限を認めた日米地位協定を締結した、こういった行政、政治の責任というものを今問おうとしている、これを沖縄……一緒になって頑張っていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

難病、がん患者の救済については、宮古島市はやはり一番取り組みがしっかりしていると思っております。こ

れは宮古だけの問題じゃなくて、八重山圏域も含めて重要な問題だと思しますので、美ぎ島美しや市町村会にも提案をしてみます。

◎副市長（長濱政治君）

9条の碑、市の財産として管理するのかということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、9条の碑は議会で建設を否決された事業でございます。それを市が受け取って管理するということに関しましては、ちょっと問題があると思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、今後の管理のあり方については、議会と協議してまいりたいというふうに考えております。

それから、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについての件でございますけれども、市長が冒頭に市民の皆様、そして議会の皆様に変な申しわけないと謝罪いたしました。私もその質問の答弁の中で謝罪を申し上げております。そのように大変申しわけないという気持ちでいっぱいでございます。これを必ずわからなければならないということは当然知らなければならない立場にあったわけでございますけれども、これが見逃してしまったということで大変申しわけないということで申し上げているところです。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時03分）

再開いたします。

（再開＝午前11時04分）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

◎富永元順君

一般質問に入る前に一言述べたいと思います。

先月の8日にフィリピンを襲いました台風で亡くなられた6,000人以上の方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、500万人以上、何か別の数字で1,100万人の方々が被災されたと聞いております。その被災者に対しましても心からお見舞いを申し上げます。宮古島市議会としても、議長の提案によりまして、できるだけの支援をやろうということで、全員異議なく義援金を送ることになっております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。まず、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。1点目の宮古島薬草健康アイランド構想についてであります。ことし2月に発表された平均寿命の都道府県順位で、これまでトップを維持してきた沖縄の女性の平均寿命が初めて3位に後退しております。男性に至っては、毎年低下傾向にあり、現在30位までに落ち込んでいるということを受けまして、沖縄県は全庁的に健康行政を推進していくことを決め、知事をトップに2040年までに男女1位、健康長寿沖縄の復活に向け、推進本部を発足をさせております。その中でも宮古島市の男性の平均寿命が78歳で県内で最低、最も低い、またこれが厚生労働省がまとめた市町村別生命表で示されております。また、女性も86.2歳で県内37位と最下位から2番目でございます。37位があと3つあります。また、男性のメタボ、私を含めまして、宮古島市が62.4%で県内1位でございます。2位の石垣市は57.2%でありますので、それも大きく引き離しているということが地元の報道でもされております。これまで宮古島市にお

きましても市民の健康増進については、さまざまな取り組みがなされてきたと思っておりますけれども、なかなかその成果が見れないんじゃないかと思っております。その原因はどこにあるのか、宮古島市では効果的な取り組みはできないのか。やはりこれまでの発想を180度転換しなければならないんじゃないかなと私は思っております。

そこで、男女とも長寿日本一に輝いております長野県、行政、地域、職場、またそれぞれの家庭を挙げて徹底して十数年前から食生活における減塩運動の推進を図りながら、また特に高齢者、積極的に体を動かすということを目的に、自分に合った農作業、これを徹底して実践して、家に閉じこもらない。さまざまな地域に即した取り組みがなされて、それを功を奏したと言われております。宮古島市においてもこれまでの取り組みも続けながら、新しい取り組みとして、私は宮古島は薬草の宝庫と言われておりますので、この薬草を徹底的に積極的に取り入れた健康長寿の島づくりに挑戦していってはどうかという提案をしたいと思っております。前回の議会でも取り上げましたけれども、薬草だけではありませんけれども、命の木、奇跡の木と呼ばれておりますモリンガ、皆さんも聞いたこともある方もいると思っておりますけれども、宮古島市行政挙げて、それから地域、家庭を挙げて、家庭にはなるべくモリンガの木を植える、また公園にも森をつくる、そしていろんな畑にも防風林などにも植えていく。やはりこれまでモリンガの宮古を、モリンガの里として全国が注目するような島にしていければなと思っておりますけれども、そのモリンガを活用した、ひいては6次産業にもつながるような、地域おこしにもつながるような、こういったモリンガのそういう栽培運動を起こしたらどうかと思っております。

ちなみに、モリンガというのは南インドが原産であります。栄養不足がちなアフリカの子供たちにとっては、栄養補助食品としてなくてはならないほど利用されております。モリンガには抗酸化作用とか免疫力アップとか、またミネラルが豊富であると。日本においては沖縄が北限で、1年に四、五メートルぐらい成長する生命力旺盛な木であります。生の葉っぱを食べますと、ワサビの味がします。陸のワサビと言われておりますけれども、刺激的なものであります。今では乾燥した葉っぱはお茶としても愛用されておりますし、宮古でも手軽にこれは取り入れられます。そういった観点から、健康促進のためのモリンガ栽培を宮古島市として取り上げたらどうか提案をしたいと思っております。

次に、下地島空港についてでありますけれども、これまでいろいろと議員が取り上げてきておりますけれども、私たち公明党も遠山清彦衆議院議員、それから糸洲朝則沖縄県本部代表ともども、また私と、また高吉幸光議員も一緒にことしの9月にJALの本社に赴いて、日本航空の実機訓練の再開を要請してまいりました。新聞報道によりますと、来年度から琉球エアークミューター、それからJTAが実機訓練を再開していくと言っておりますけれども、これまで県は航空会社2社とどのような交渉をしてきておられるのか、また市としてもどういった対応をしているのかについてもお聞きしたいと思っております。

次に、宮古島市優良島産品推奨制度の創設についてお伺いしたいと思います。ご存じのように、沖縄県では県産品の需要の拡大と品質の向上を図り、その販路開拓を推進するために公的試験研究機関の検査と選定審査会における審査を経て選定された製品を優良県産品として奨励しております。ちなみに、平成25年度は41製品が決定されておりますけれども、宮古からは一品も選定されておられません。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、宮古島市における単独の推奨制度はあるのかどうか、もしなければその制度を創設をする考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、防犯灯のLED化の実態と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。さきの定例会でも宮古島の全島LED化を提案をしましたがけれども、現在防犯灯のLEDの設置状況と、また設置はしたものの、故障して点灯していない箇所どのぐらいあるのか、またそれを点灯するにはやっぱり地域の申請者の自己負担というふうに聞いておりますけれども、そういった方々に対する何か補助制度というのをつくれぬのかどうかについてお伺いしたいと思います。

次に、オトーリの日の制定についてお伺いしたいと思います。忘年会シーズンでありますので、我々議員の皆さん、十分に体には気をつけていきたいと思っております。昭和58年、ちょうど30年前に私の隣に座っておられます平良隆議員の旧上野村議会でオトーリ廃止の決議がなされたそうであります。そのときの村長は芳山弘志さん、議長が砂川功さん、全会一致で廃止しております。そういった節目の年でありますので、私は、合併した以上、この決議というのは生きていますのかどうか、ちょっと市長にもお伺いしたいと思っておりますけれども、私は提案でありますけれども、毎月10日、これをオトーリの日に制定してはどうかと思っております。先日、私は宮古福祉保健所に行って、宮古地域における飲酒の実態調査、この中間報告書というのをいただいてまいりました。宮古福祉保健所が去年の平成24年4月3日から平成25年1月31日までの期間、沖縄県警察安全運転学校宮古分校におきまして、免許更新の講習者を相手に実態調査をアンケート方式でやっております。これまでそういった調査をやったことはないということでありますので、宮古で初めて飲酒の宮古の実態調査が行われました。その結果でありますけれども、1日の飲酒量で男性が沖縄県の4倍、全国の5倍、女性は沖縄県の3倍、全国の4倍という衝撃的な事実が判明しております。宮古には祝い事が多い、それから地域の行事が多い、そういったいろんなことが要因になっていると思っておりますけれども、この結果を見て、やはり行き過ぎじゃないかなと思っておりますので、できればオトーリの日を制定をして、それ以外の日は自分のペースに合った酒の飲み方をして、健康的な飲み方をしたらどうかということで提案をしたいと思っております。その決議書を本当はきょう平良隆議員が持ってくる予定だったらしいんですけども、後でぜひ見たいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、学力向上に対してお伺いしたいと思います。1点目に、フューチャースクール事業の効果についてであります。平成23年度に総務省の事業として全国8校の中の一つとして下地中学校がこのフューチャースクール事業をやっております。タブレット、パソコン、それから電子黒板を使った授業であります。その授業の内容と、この効果について説明を願いたいと思っております。

2点目に、今下地中学校でやっているタブレット授業を全宮古小中学校でこれができないのかどうか。もう佐賀県におきましては、県で県立高校、また佐賀県の武雄市では、小中学校にはもう来年度から全生徒にタブレットを配布して授業を行う、何か反転授業といって、家庭で予習してきたものを翌日の学校でやっていくという反転授業、これ大きな学力向上につながるということで、それを積極的に取り入れてやっているということを聞いておりますので、宮古島市としてもタブレット授業の推進をどう取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

次に、ブックスタート事業であります。ブックスタートというのは、赤ちゃんの親御さんに絵本を送って読み聞かせをしていくという事業であります。日本においては、北海道の恵庭市というところが2001年4月からそれを実施しております。2000年に日本で国会決議がなされました。子ども読書年というのが国会で決議をされて、それを受けてブックスタート事業というのは始まっております。今は地域を挙げて、

いろいろなお店、事業所、そこで本を置いて、それを気軽に読んで、その本を話題にして市民が話し合っていくという、そういうまちづくりというのが今恵庭市では取り組まれていると聞いております。やはりブックスタート事業、全国には1,727自治体ありますけれども、聞きますと、そのうちの834自治体はブックスタート事業を始めていると聞いております。県内でも那覇市がやって進めていると聞いておりますけれども、県内ではどういった自治体がそれを実施しているのか、その実態についてお伺いしたいと思います。ぜひとも宮古島市でも取り組んでいく事業であると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、食育であります。1点目に、食育、子供の朝食についてであります。教育委員会では、子供の早寝早起き朝御飯、こういった運動を推進していると聞いております。子供が朝御飯、特に宮古島の小学生がどの程度朝食をとっているのか、これ本当に調査をしてあるのかどうか、その実情に対して、どう教育委員会としては取り組んでいるのか、それについてお聞きしたいと思います。

2点目に、子供の肥満であります。子供の肥満も宮古の子供が沖縄一だそうであります。やはり現在沖縄では40代から60代の働き盛りの人間の死亡率が高いと、全国一だと言われております。そういった予備軍をつくらないためにも、子供の肥満対策というのは、これは本当に、もちろん学校だけじゃありませんけれども、家庭で、職場で本当にこれは取り組んでいかなければならない事業だと思っております。その点について当局の見解をお聞きしたいと思います。

3点目に、学校給食の食材の地産地消であります。これまで農林水産部長も答弁しておりますけれども、あたらす市場とか島内におけるそういった地元産品を扱っているマートのコーディネーターというんですか、それと連携しながらと言っておりますけれども、宮古には幾つか地域に給食センターがあります。その給食センターごとの農水産物の地元の食材の利用状況、また今後の利用促進についてどういうふうな取り組みをしていかれるのかお聞きしたいと思います。

通告では、肺炎球菌は、これは平良敏夫議員がしっかり取り上げられましたんで、私は胃がん対策についてお伺いしたいと思います。これまで日本のがんによる死亡率が胃がんでありましてけれども、現在は肺がん、子宮がんに次いで第3位になっていると聞いております。国内で毎年10万人が胃がんと診断されて、その増加傾向にありますけれども、しかしその死亡率は下がってきていると聞いております。生存率が現在は50%、大分高まってきていると聞いております。もう今や胃がんは不治の病ではなく、予防や治療をすれば治るといふ、こういった病気になっているそうであります。これまで胃がんの原因は生活習慣によるものと言われておりましたけれども、最近の研究でピロリ菌に感染して起きるがんだということがわかっております。日本の胃がん患者の実に98%がピロリ菌に感染していると言われております。そういった環境でありますけれども、ピロリ菌の早期検査と除菌、これを実施することによって治ると言われておりますので、ぜひとも宮古島市におきましても公費助成、これまで公明党の秋野公造参議院議員が質問主意書を全国の党員の100万人以上の署名を集めてやって、ことしの2月から保険適用されております。しかし、その検診をやるのは自治体でありますので、自治体が積極的に助成をしていくとすれば、やはり胃がんの検診率もアップするし、その対策も行き届くと思っておりますので、今の宮古島市における胃がんの患者の状況、また今後当局として助成をしていくのかどうかについてお聞きしたいと思います。

最後に、道路行政2点であります。毎回取り上げておりますけれども、1点目に宮古高校東通り拡幅整備、これは下地明議員も何度も取り上げてきております。やはり現在富名腰方面が急速に発展しておりま

すので、児童生徒はもちろんのこと、そういった市民の利用も多くなっておりますので、早急にこの整備をお願いしたいと思います。

次に、2点目の出口通り、これも毎回取り上げております。何度もいろんな火災事故等が起きております。現在西里通り入り口の福嶺病院前の道路、マクラム通りも整備が行われておりますので、それに合わせてぜひとも出口通りについても積極的に県と協議しながら、早急な拡幅整備をやっていただきたいと思いますけれども、当局の計画についてお聞きして、再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

オトーリの日の制定についてお答えをいたします。一番適任かなと思っておりますので、お答えをしたいと思います。

現在酒の席を和ます宮古独特のお酒の飲み方として、広く宮古島市民の中にこのオトーリは浸透しているというふうに思います。また、その独特の飲み方が今観光資源として生かされる試みもなされております。オトーリの日を制定するよりも、市民が各自で判断し、健康を害しないような飲み方をしたほうがよいのではないかというふうに思っております。

なお、旧上野村でオトーリ廃止に関する議決がありました。この議決は有効かどうかということですが、議会の議決は全て新しい宮古島市に引き継がれております。したがって、旧上野村民はこの決議を尊重すべきであると思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港の利活用についてであります。下地島空港の利活用につきましては、JALの撤退、ANAも来年度以降については、撤退の意向を県に伝えており、大変厳しい状況でございます。そのような中、公明党の皆さんで要請をさせていただいたこと、大変力強く思い、感謝をしているところでございます。現在は宮古圏域空港の利活用に関する検討会議の中で国内外の航空各社の意向調査を実施するとともに、県及び市としましても訓練の誘致を積極的に行っているところであります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、防犯灯のLED化の実態と今後の取り組みについてであります。防犯灯は平成22年度設置分から基本的にLEDを使用しており、平成25年12月現在のLEDは61基となっております。また、防犯灯点検については、4カ月に1回の割合で実施しております。防犯灯LED化につきましては、今後とも継続して実施し、設置費は全額市が負担をしますが、防犯灯の管理につきましては、これまでどおり各自治会をお願いしたいというふうに考えております。

次に、胃がんの対策についてであります。平成23年度、宮古島市の悪性新生物による死亡は168人で、そのうち胃がんで亡くなった方は14人となっており、率にして8%であります。

なお、ピロリ菌検査につきましては、住民検診での推奨項目に入っていないので、現在実施しておりませんが、同じ推奨ランクの胃カメラにつきましては、個別検診で助成を行っていることから、今後ピロリ菌の検査につきましても助成について検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

宮古島薬草健康アイランド構想についてのご質問にお答えいたします。

本市では、食を通じて地域の暮らしや食材を学び、健康的な食生活を送ることのできる人づくりを目指

して、2011年度から2015年度までの5カ年計画の市食育推進計画が策定されております。その評価等も踏まえた上で、議員ご提案の宮古島薬草健康アイランド構想についても関係部署で議論したいと思っております。

次に、宮古島市優良島産品推奨制度についてお答えいたします。宮古島市農林水産物使用推奨品認定については、宮古島産の農林水産物を使用した加工品の需要拡大と品質向上、販路開拓を目的として、本年5月に宮古島市農林水産物使用推奨品認定要領を定めてございます。これまでマンゴーケーキ、ムラサキイモケーキ、宮古島あかばなあ等、7品目の認定を行っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

フューチャースクール事業の効果についてですが、下地中学校でも富永元順議員がおっしゃられていた武雄市の授業の様子、11月から家庭への持ち帰りということができるようになりまして、下地中学校でも理科などにおいて反転授業等を行っております。予習をしてくるわけですから、すぐ課題に取り組むということで、授業が非常に効果的であったという話を伺っております。佐久本洋介議員にも答弁したように、下地中学校の児童の発言力や表現力が身につけているとの評価をいただいております。

それと、タブレット授業の推進についてですが、教師と生徒一人一人がタブレットパソコンを活用して授業を行うには、タブレットパソコン単体ではその活用効果にさほど期待はできませんが、最低限でも無線LAN環境の整備が必要となります。さらに、電子黒板とデジタル教科書の整備に加えて、全員のノートの中身や内容が見比べられる交流ノートや、メモや感想が書き込めるジャーナルソフト等の組み合わせを活用することにより、その活用効果が発揮できます。実証校の下地中学校では、それらを組み合わせて授業を進めるほか、その組み合わせとスカイプを活用して県外の実証校や国際交流校の台湾韓口中学校とも頻繁にお互いに相手の生の顔を見ながら楽しく授業を行っております。その効果として、表現力や発言力の向上が挙げられます。本市の全学校に実証校と同様なICT機器の環境を整備することは、現在財政的に非常に厳しい面もあると考えておりますが、コンピューター室のパソコンを切りかえの際に、デスクトップからタブレットパソコンへと切りかえることができないかを検討してまいりたいと考えております。

次に、食育についてです。子供の朝食の摂取については、平成25年度5月に行われた宮古島市立各小中学校の生活実態調査において、本市の児童生徒の各学年の朝食摂取率は全国の平均をわずかに下回っていましたが、どの学年も90%前後、朝食を摂取しております。しかしながら、朝食を余り食べない児童生徒が10%程度いることも事実です。

肥満については、小中学校とも県平均と比べますと、男子がやや肥満傾向にあります。肥満傾向の子が多いというのが現状で、女子は県より少しよい状態、肥満傾向が出ているかなと思います。食育については、各学校で年間指導計画が作成され、食に対する正しい知識と情報、そして健康の保持増進等について指導を行っております。

次に、学校給食の食材についてですが、学校給食で使用されている宮古島産食材は、農産物で26品目、主にトウガン、キュウリ、キャベツ、ゴーヤ、ピーマン、もやし、ネギ類など、水産物は3品目でモズク、ナマリブシ、セイイカなどが使用されております。地産地消の取り組みについては、登録されている物資供給業者を通して、地元産食材の優先搬入を行っておりますが、一定量を定期的に納品することが課題とな

っております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

ブックスタート事業の取り組みについてでございます。ブックスタートについては、現在県内11市の中で8市が導入しております。その中で、事業担当課は乳幼児健診の所管課が2市、教育委員会在籍課が3市、教育機関である図書館が3市となっており、その運営も大半が有償ボランティアもしくは委託事業で実施されております。赤ちゃんに絵本をプレゼントすることで、赤ちゃんと家族が絵本を通して心の触れ合うきっかけをつくるブックスタートはよい取り組みだと思いますが、限られた予算の中で本をプレゼントするブックスタートではなく、当面は図書館の蔵書を充実させ、乳幼児や保護者、保育園、幼稚園の読書環境整備を進め、ご家庭や各保育所で図書館を利用していただくという方向で取り組んでまいりたいと思います。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

宮古高校東通りの拡幅整備についてというご質問でございます。当路線は、平成14年度から道路所管の交通安全施設整備事業で県道平良城辺線を起点とし、宮古高校東線を終点とする延長400メートルについては、宮古高校の校舎側の歩道の整備を行い、今年度で完了する予定です。

ご質問の宮古高校東線から東への区間については、現時点での拡幅計画はございません。当該区間の整備については、今後事業継続路線の進捗状況を見ながら、必要性、緊急性等を総合的に判断し、県と調整しながら再度採択に向けて整備が可能か検討していきたいと思っております。

2点目の出口通りの拡幅整備計画についてでございますが、出口通りの道路拡幅整備については、宮古土木事務所都市港湾班に確認したところ、拡幅改良については、現在のところ計画はないとのことでありました。

◎富永元順君

ありがとうございました。じゃ、何点か質問したいと思っております。

下地島空港の利活用でありますけれども、先日下地智議員も言っておりましたけれども、カジノの、何か来年の1月に国会に議案というんですか、提案されて、6月ぐらいには通るんじゃないと言われております。全国でも3カ所が何か候補の用地になっていると聞いております。沖縄が2カ所、本土が1カ所、これは実現するかどうかわかりませんが、こういった下地島空港の利用が先行き不透明な状況の中で、下地島空港を本当に活用していくには国際空港化も進めながら、宮古空港にC I Qの設置も決まっておりますので、そういった観点から下地島空港を利活用するためにも今後残地における観光ゾーンの整備についても関連して、この利用のあり方にも関連してくると思っておりますけれども、下地智議員の提案のあったカジノ誘致というのは一考に値するんじゃないかなと私も思っておりますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、オトーリの日の制定でありますけれども、議決は生きていくということでありますので、市長は逃げないで、旧上野村民に押しつけないで、やっぱり宮古島全体として取り組んでいく必要があると思えますし、そのことについても再度答弁をお願いしたいと思います。

ブックスタート事業、県内11市で8市が実施しているというのは、学力が本当に問題になっている宮古島市が、将来の子供の学力向上につながっていく大事な事業をどこよりも先にこれ取り組むべき事業だと

思います。限られた予算、限られた予算と言っておりますけれども、子供は島の財産でありますし、将来を支えていく子供たちに、やはり投資を積極的にやるべきだと。やはり子供たちに子育て支援も含めながら、もっとブックスタート事業になぜ宮古島市が取り組みが弱いのか私にはちょっと理解できないんです。那覇市におきましては、1カ年の乳幼児健診のときに2冊、また5歳までに毎年絵本を送っていくという、そういう事業に取り組んでいる地域もあると聞いております。本当に教育長含め、宮古の将来の子供たちの学力、これは絵本に触れさせていく、読書の習慣を身につけることによって学ぶ意欲というのが、これが培われていく、そういった大事な事業を単なる予算がないからとって見送る、これも何年も前から関係者も要請してきております。新しく図書館もつくといいと言っておりますので、図書館ができたときにもそういったいろんな方々が利用できる、例えば帰省中で子供が赤ちゃんを連れて帰ってくる、子育て支援センターに行っても宮古島市の住民票がないと利用できないような、そういった状況もある。もっともっと子供の教育に関しては柔軟に、やっぱり対応していくべきだと思っております。もう一度生涯学習部長、教育長も含めてこの対応についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校給食の利活用、農産物で26品目、水産物で3品目と聞いておりますけれども、今後どのように地産地消を目標数値をちゃんと設定して、この地域、本当に地産地消を進めていく、今食の安全、安心が言われている。やっぱり地域でとれたものを地域の子供たちが食していくというのは、一番これは健康管理にもつながっていくし、いろんな意味でこれは何か聞くところによりますと、食材の購入に関しても県の学校給食会ですか、それとの関係もあると聞いております。最近、現在宮古では学校で生乳が出なくて加工乳、宮古だけだそうであります。そういった観点からも、地元で牛乳もできる体制、これもしっかりとやはりとっていく、こういったもっと積極的に食に関して取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、そのことについても答弁をよろしくお願ひいたします。

ピロリ菌検査の助成について、ぜひこれまで胃がん検査といえばバリウムを飲んで放射線を当てて治療していく。けど、それはやっぱりピロリ菌のABC検査というらしいんですけど、それと、それが見つかったらまた除菌をやっていくことによって、もう半分以上の方がそれを克服できるというふうには聞いておりますので、ピロリ菌検査についても早急に新年度でぜひ市長、予算を組んでいただいて、住民検診の中でできるようにしていただきたいと要望しながら、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利活用ということで、空港の利活用というよりも、これは残地の利用という意味なんでしょうね。空港と連動した残地の活用として、カジノの誘致はどうかというお話です。私の得ている情報では、これは議員立法で来年制定するという動きになっているというふうには聞いていますし、これもほとんどもうお台場だというふうな形でほぼ固まっているというふうには聞いております。

ただ、沖縄でも2カ所ぐらい候補に挙がっているというふうには聞いていますが、宮古島はその候補予定地には挙がっていないというふうには聞いております。その中で、これからどうやって市民の理解を得るかという作業を進めていくとなると、かなり時間的に難しい部分があるのかなという気がいたしますけれども、あの空港の活用について、今沖縄県ははっきり言って手詰まりの状態にあると思うんです。ですから、その中でこれも組み込む意思があるかどうか、少し聞いてみたいというふうには思ひます。

オトリーについては、先ほど答弁したとおり、市民各自で健康を害さないような形の飲み方がいいというふうに思っております。

ピロリ菌については、モズクがいいという報告はもう出ているんです。したがって、自衛隊では、これは自衛隊の食材の中に全部もう組み込んでいるんです。ですから、別に検診というよりも、モズクを食べようという運動をこれから市民にPRしたいと思います。

◎**教育部長（田場秀樹君）**

学校給食の再質問にお答えいたします。

富永元順議員ご提案のように、目標値を設定して取り組んではどうかということですが、どの品目がどれだけ使えるかという目標値を設定していきながら、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

◎**生涯学習部長（垣花徳亮君）**

ブックスタートの実施状況、県内11市の中で8市が実施しておりますが、その中で有償ボランティアが5市、委託している市が2市、職員で対応している市が1市ということでございます。本市において、予算も含めて対応が可能かどうか、関係部署と協議しながら進めてまいりたいと思います。

◎**議長（眞榮城徳彦君）**

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎**池間 豊君**

昼1番の質問ですが、大変眠気の強い時間帯でありますので、どうぞ皆さんにもご辛抱願って、おつき合いをお願いします。

通告に従って質問いたしますけれども、その前に私見を少しばかり述べたいと思っております。本市には、大型なプロジェクトが、空港の東周辺に多くの事業の計画が進められておりますけれども、ご存じのとおり、ドーム型交流施設、そして宮古織物伝統工芸館、そして県立公園、さらにはこの本庁舎も近い将来はあの周辺に建築されるんじゃないかという話も聞こえたりしておりますけれども、私はこのような拠点となる大型施設は一極に集中すると、遠くにある地域、そういったところなどは取り残される心配があるのではないかと、過疎が進むのではないかとこのように心配をいたしております。合併をして上野庁舎に農政課もありますけれども、北部の農家の方たちもかなりのやはり難儀といえますか、そういうのは強いられておりますけれども、特に高齢者、免許のない方、そういった方たちには本当に大きな難儀を強いられております。下地智議員も定住促進条例をつくって、地方に若者が住めるような、定着できるような条例はできないものかというふうな、そういう中で活性化は望めないかという話もありました。また、垣

花健志議員も池間の医療について、大変池間の医療の現状の厳しい状況も説明されておりましたけれども、全て距離に原因があるんじゃないかなと。やはり中心市街地より遠方になるほど、生活のリスクというのはかなり大きくなるわけですから、どうしても一極集中じゃなくて分散をしていただいて、できれば北部地域に県立公園の一つでも持ってきたらどうかというふうな、そういうふうな考えがありますけれども、これは私の私見でありますから答弁は要りませんが、ぜひ市長には均衡ある発展という観点からも、私の今の考えも強く念頭に入れていただければなというふうに思っております。

質問に入ります。1点目に、市長の政治姿勢についてでありますけれども、1点目に宮古島市全島清掃の日についてであります。県のほうから、クリーン・グリーン・グレイシャスということで、県の教育委員会から本市の教育委員会の生涯学習部にボランティアの清掃依頼が来ておりますけれども、私はこの事業を本市の単独の事業として取り扱って、宮古島全島を今生涯学習部がいろんな地域に自治会、これは狩俣自治会にもこういう依頼書が来ておりますけれども、これを見てみますと、実施報告書、社会教育関係団体、自治会、区長会、小中学校及びPTAというふうにありますけれども、このほかにも例えば市街化区域であれば通り会やら、自治会のなりわいや取り組みが弱いところなどは、もっとほかの案内の出し方もあると思うんですけれども、全島的にこういうふうな取り組みをすれば、そしてこれは確認はしていませんけれども、県のクリーン・グリーン・グレイシャスは年に1回というふうに思っておりますけれども、本市で取り扱うのに関しては月に1度というふうな形ですれば、宮古島がかなりやっばりきれいになるんじゃないかなと、そういうふうな思いをしております。市長は花いっぱい運動も提唱されておりますし、そして西里通りも大変臭いですよね。ですから、みんなで月に1回掃除をすれば、本当に格段にきれいに変わっていくんじゃないかなというふうな思いをしております。

まず、当局に対しては、清掃の日を設けて、本市の事業としてできないものかお伺いしたいというふうに思っておりますし、また今現在生涯学習振興課としては、先ほど言った自治会としての取り組みの薄いというか、弱いところに対しての案内はどうしているのかと、この辺もお伺いします。

次に、医療ツーリズムについて伺います。私どもの政党そうぞうの下地幹郎さんが大韓民国、インド共和国、アラブ首長国連邦の3カ国を視察してこの報告書を出してありますけれども、その中で韓国においては医療ツーリズムがすごく発達しているんだと、こういうことが書かれております。特化型病院、脊髄や関節を特化することで、これを世界一の技術レベルにすることで、いろんな国から月に千何百人というような治療をしに来る方がいると。それと、世界中から医療を学びたいドクターを韓国に招待して、そして韓国で知識、技術レベルを養成する。そして、そういう若いドクターは、またそれぞれの国に帰れば、韓国の医薬品、そして医療機器を使うと。そうしたら、どうしても韓国とのつながりが強くなるし、韓国の医療ももっともっとレベルアップしていくというような内容になっております。

これはまだまだたくさんありますけれども、これは国レベルの問題でありますけれども、私どもの宮古島においては、亜熱帯の温暖な気候を生かして、そういった気象状況とあわせた医療の取り組みはできないのかなと。具体的に言えば、アトピーのような子供たちを宮古で泳がせたり、浜辺の澄んだ空気を吸いながら海水浴すると、すごく効果があるというふうな話も聞いておりますので、そういった医療のツーリズムができないのか。

これは一応可能性として、アトピーだけじゃなくて豊見城中央病院等も膝に関しての技術であれば、も

う数カ月も予約待ちだというふうな話も聞いていますし、そういったのがこの宮古にあればなというふうな思いをしておりますので、この医療ツーリズムについても、これはやはり滞在を一日でも長くするということにおいては、観光ツーリズムとも合いますけれども、これは観光商工局じゃなくて当局のほうにお答えいただきたいなというふうに思います。

次に、保育行政について伺います。今国のほうとしては、待機児童解消に向けて大変大きな力を傾注しておりますけれども、本市においても安心子ども基金を利用して認可外保育所から認可保育所へ勤めている保育園も何カ所かあるというふうにお伺いしています。そのほかにも認可外保育所を認可化支援する事業というのも、先ほどの安心子ども基金というのは5,000万円が上限でありますけれども、今のはまた上限がなくて、そのかわり1億円の事業であれば8割、87.5%は国の補助であるけれども、残りの12.5%は事業主と自治体の大体半分ぐらいずつだよという話も聞いておるんですが、そういった事業等もありますし、そしてさらに今来年の4月から消費税も上がるようになっておりますけれども、この中から3,000億円の子育て支援を国は投入するというふうに言っております。大まかなのには、小規模保育所などの認可を目指す認可外保育施設への支援、放課後児童クラブの充実、児童養護施設の受け入れ児童拡大、こういうふうになっております。そして、県のほうには、終えたまた11月定例会では30億円の待機児童基金を提案いたしております。そして高吉幸光議員も質問しておりましたけれども、保育対策総合支援事業ということで潜在保育士の就労施設、不動産情報の収集提供等、そしてもう一つは認可化促進のサポート事業ということで、この3つの体制で支援センターをつくって、保育所からの相談あるいは自治体からの相談支援とか、そういったのを受けているということになっております。これほどまでに今国も県も待機児童に向けてかなり力を入れているわけですが、ぜひ本市においても幾つ認可保育所があって、幾つ認可外保育所があるかというのは確認はしていませんけれども、認可外保育所がもう一カ所でもぜひ認可したいというところがあれば、本当に手とり足とりの状態でもやっていただければなというふうに思っております。これほど国、県の、今大きな力を入れているわけですから、今がベストチャンスかなというふうに思っていますので、それについて待機児童解消に向けた取り組みはどうなっているのか。認可外保育所をふやすための事業はどういったのがあるのか。そして、今県の認可事業である保育所でもありますけれども、今那覇市と宮古島市だけが41自治体の中ではこの業務を行っているというふうに聞いております。これについて、なぜ宮古島市と那覇市だけなのか、この件についてもお答えください。

次に、農業行政についてであります。圃場整備条件についての詳しい説明を求めます。これは圃場整備をするときには、畑の一部をどうしてもとられますね、道路とかつくるために。そういった減歩率、そしてまた年間に1反につき幾らかという負担金、そして県営圃場整備であれば何十ヘクタールか、あるいは市営であれば何ヘクタールか、いろんな詳しい条件があると思いますけれども、詳しくご説明をお願いします。

そして、6月定例会でも質問をしたんですけれども、狩俣地区に四、五町歩ほどの圃場整備をされていない未整備の地域がありますけれども、そこをぜひもう一度圃場整備をできないものかなということでお伺いします。

次に、公共施設の有効利用についてであります。池間島漁港の前に食堂があるんですけども、その2階は広々とあいておまして、ああいったやっぱり公共施設はそのまましておくよりは有効に利用でき

ないものかと。今修学旅行の子供たちもたくさん狩俣、池間でも入村式、離村式というのにも遭遇しますが、そういうふうによく利用しているんです。そういったところなどには、修学旅行生を泊めるような施設としては改修できないものか。そして、必ずそこだけじゃなくてですね、今たくさんの市の建物、施設はあると思うんです。これからいろんな統廃合やら、こういった形で建物、施設等が空き家という形で出てくるはずですから、そういうときにもどういうふうにしたら有効に利用できるのかということも含めて、ぜひこの点についてもお答え願いたいと思います。

次に、これは農林水産物流通条件不利性解消事業というふうには私は通告してありますけれども、この通告書には水産物というふうには書かれていて、やはり少しはつきりと意味をわからないでやっている部分もあるのかなというふうに思っております。生鮮水産物流通条件不利性解消事業というのは、本市が独自に行った補助事業ということで、農林水産物というのは県が行っている事業ということで理解してよろしいですね。この5番については、じゃ本市の独自で行っている事業についてでありますから、補助事業の理由と補助費の総額、そして開始年度と最終年度、最終年度もあるのか。

そして、漁業協同組合組合員以外の個人や団体には補助等あるのか。漁業協同組合を中心というふうには聞いておりますけれども、狩俣の地域には沖縄本島から来て、狩俣の浜の近くで建物をつくって、そこから買い上げて沖縄本島に輸送している業者もおりますけれども、そういった業者などは該当しないのか、それもお答えください。

次に、道路行政についてであります。里道でありますから、これ名前がわかりませんが、保里2区内にある里道であります。これは北市営、北県営の道路を添道向けに行って、クリーンセンターに今新しい道路ができておりますけれども、そのできる前の最初の道路をですね、それからクリーンセンターに向かっていくと、中間あたりに左折する里道がございます。そこがすごく通行するのにも著しく厳しい状況があって、そこに住んでいる個人が、二度にわたってまで自費でリサイクル材を使ってやっているんです。一度やって、またやっぱり雨水で流される、これをまたもう一度やっている。行ってみたら、ある程度舗装はされているんだけど、リサイクル材ですね。役所のやったのと全然やっぱり違うんですよ、雑だし。ですから、おかしいなというふうに思って、担当の道路建設課と確認をいたしました。これは役所じゃなくて個人でやっているということで、住んでいる方を1軒ずつ訪ねたら、確かに自分がやりましたよという方がおりましたので、これはどうしても日々の生活がもうこれではできないという、やっぱり限界ぎりぎりまで来てじゃないと、自費を出してまでやるというのはなかなかないんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、ここの里道のしっかりした舗装を一日も早くやっていただきたい。

次に、防犯灯の設置についてであります。これは狩俣の地域でありますけれども、ある1軒の個人宅の庭の片隅に防犯灯が、防犯灯というふうに称してはいますが、これは防犯灯よりはかなり大きいんです。街路灯の形をしていますし、コンクリートもかなり大きなコンクリートを設置して、これに乗せてあるものですから、この家の方がそこを駐車場にしたので撤去して、そしてまたやはり周辺、近くに設置しなければ暗いわけですから、一番端っこなんで、近くに設置できないかという要請がありました。これは担当の方にも見ていただきましたので、何らかお答えはいただけるかなというふうに思っていますので、よろしく願います。

答弁をいただいて、再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

医療ツーリズムについてお答えをいたします。

宮古島市は、健康アイランド構想に基づいていろいろな事業をやっておりますけれども、健康アイランド構想を生かした形の医療ツーリズムは、今後の宮古における観光入域者の増大を図るために大きな誘引になるというふうに考えております。受け入れのためにどういう課題があるのか、他の地域でどのような事例があるのか、調査をしてみたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

保育行政について、待機児童解消に向けた取り組みについてです。これまで本市では認可外保育園の3カ所の認可化や、安心こども基金事業補助金を活用し、法人保育園の増改築による定員増を図っております。あわせて保育士不足解消に向けて、新規採用、平成24年に4名、平成25年に7名と退職保育士のパートの活用を進めております。さらに、宮古島市法人保育連盟と合同で、沖縄本島の保育士養成校及び専門学校との訪問などで宮古島出身学生への地元保育園への就職あっせん養成活動等に取り組んでおり、今後も保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、認可保育所をふやすための取り組みについてでございます。社会福祉法人の認可及び保育所の認可業務につきましては、今年度4月より沖縄県より権限移譲され、市が実施することになっております。保育所の設置認可基準といたしまして、地域の保育の需要が見込まれること、保育所入所待機児童等の要件があります。今後は保育需要の動向等を見きわめながら、平成26年度に策定する宮古島市子ども・子育て支援事業計画において、認可外保育施設の法人認可化に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、認可業務を受けた市は那覇市と宮古島市だけだと聞いているが、なぜかということについてお答えいたします。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年8月30日に公布されたことに伴い、平成25年4月1日より法人の認可、指導監査等の事務については、県内全ての市に権限が移譲されております。その事務以外に、宮古島市は保育所施設監査及び認可外施設への立入調査等に関する権限移譲を受けております。その理由は、同事務を平成27年をめどに全市への権限移譲したいとの考えを県が示していることや、今回同事務の移譲を受けた市に対しては、100万円のパッケージ交付金が交付される支援措置があったためでございます。同交付金は、平成25年度で終了となることから、交付金を活用できるうちに人材育成を図ったほうが、市の保育行政に役立つものと考えております。これを役立てたほうが良いということで受けております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

宮古島市全島清掃の日についてであります。宮古島市は平成23年に宮古島の環境を守り育てる市民協議会を立ち上げております。これは宮古島市の不法投棄、沖縄ワースト1位の打開解決には、行政主体の施策では限界があるとして、宮古全域の関係団体、組織を網羅して結成された宮古島の環境を守り育てる市民協議会であります。同市民協議会は、活動の一環として、毎年5月と10月に宮古島市美化清掃の日を定めて、地域住民やボランティア等の参加による清掃活動を実施しております。そのようなことから、議員ご指摘の清掃の日を新たに制定するのではなく、現在活動している宮古島の環境を守り育てる市民協議会のこれまでの取り組み状況等も踏まえながら、活動の拡大等が図られるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

圃場整備事業の実施要件としましては、受益面積の合計が市営土地改良事業で5ヘクタール以上であり、その一定地域整備面積として確定された有資格者の3分の2以上の同意が必要となります。また、県営土地改良事業ではおおむね20ヘクタール以上の地区であること、その一定地域整備面積として確定された有資格者の3分の2以上の同意並びに15人以上の事業申請人が申請することが条件となります。さらに、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画により、農用地区域に指定され、かつ国営かんがい排水事業の受益地内であることが実施要件となります。さらに、所有権者または有資格者が地区内の整備する道路、排水路、浸透池、防風林帯、石積み等の共同減歩に理解が得られることであります。さらに、負担金について、区画整理への全体事業費の1%、畑地かんがい排水事業で圃場内工事費の2%の負担金の支払いに同意することが実施要件であります。10アール当たりの圃場整備の負担としては現況にもよりますが、10アール当たり約2万5,000円から3万円、かん排事業も同様でございます。それから、共同減歩率としては、これも現況によりますが、大体10%から15%以内と聞いております。

次に、取り残された圃場についての整備はできないかというご質問にお答えいたします。ご質問の圃場整備完了地区に取り残された未整備地区は、島尻集落から狩俣集落に向かうバタラズ農道沿いの石川原地区かと思われませんが、本地区は国営かんがい排水事業の受益地区から外れておりますが、今後地区内の地権者から圃場整備の要望、要請があれば調査を実施し、関係機関と協議して取り組んでまいりたいと思います。

次に、池間の「なかじゃ」の活用の件でございます。池間島では、現在池間漁業協同組合、自治会、NPO法人などが連携し、民泊事業として小学生や高校生の修学旅行生を受け入れております。ご質問の八重干瀬センターについては、施設前の広場において池間の魚を使った魚食普及体験活動や修学旅行生徒らによる漁港内でのタマンの体験放流など、民泊事業の一環として利用されている実態があります。

ご指摘の2階部分についても民泊関連の事業ができないか、池間漁業協同組合、自治会、NPO法人との連携、協力の上、活用方法を検討してまいります。

次に、生鮮水産物流通条件不利性解消事業について4点ほどご質問がございましたが、一括してお答えいたします。本事業は、宮古島市は離島という地理的条件から、市外への出荷に多大な経費を要しており、そのことが漁業者の所得向上や水産業振興に対する課題となっております。そのような課題の解消を図るため、沖縄振興特別推進交付金により、出荷に要する航空輸送費の一部について補助を行う本事業の導入を図っております。平成25年度の事業費としましては1,375万円の予算措置をしておりますが、事業の実績を見ながら、次年度以降の予算措置については考えてまいります。

事業は、今年度より開始となり、沖縄振興特別推進交付金の措置期間である平成33年度までの事業を実施することを要望しておりますが、国からは沖縄の振興に当たっての基本的視点である選択と集中、検証により、数年後に事業効果の検証を行うよう指導されております。

また、池間漁業協同組合、宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合のそれぞれの割合についてですが、3漁業協同組合とも各年度において事業実施に際し、補助金交付申請を行っていただくことになっております。その申請の数量、金額により割合は変化することになります。今年度の申請時点では、伊良部漁業協同組合が81%、宮古島漁業協同組合が4%、池間漁業協同組合が15%の事業割合となっております。本

事業については、全体の利益の確保、公正な取引の確保の漁業協同組合の経営体質強化、一元出荷による市産水産物の品質向上とブランド化への展開などにつなげていくことから、個人での事業申請は対象とせず、3漁業協同組合のみを対象としております。

次に、防犯灯のご質問にお答えします。平成6年度に農業基盤総合整備事業で設置した防犯灯ですが、設置当時は家主のほうも同意をしていました。しかしながら、家主のほうから敷地内から移転してほしいとの要望がありますので、移転先の検討を行い、用地交渉が済み次第、移転したいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

クリーン・グリーン・グレイシャス実践運動を生涯学習部所管から本市全体の取り組みにすることはできないかということでございます。この事業は、御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス（C G G）運動沖縄県実行委員会から依頼を受けた沖縄県教育委員会が、県内市町村の教育委員会へ依頼する形で行われる沖縄県全体を網羅したクリーン活動です。運動の趣旨には、全ての大人が子供たちとかかわることで、青少年の健全育成を図っていくことがうたわれております。宮古島市教育委員会も県教育委員会の依頼を受け、宮古島市全域の自治会や社会教育団体、小中学校、高等学校など協力依頼を行い、その実績を宮古島市教育委員会生涯学習振興課で取りまとめて、県教育委員会へ報告しております。この事業は、平成16年から県教育委員会が担当しておりますので、今後も教育委員会が対応してまいりたいと思います。

それから、清掃活動の弱いところへの対応はどうしているかというご質問でございます。この活動は強制的な活動ではありませんので、特に指導とかはやっておりません。ただ、今後は実践報告を吟味し、対応を考えてまいりたいと思います。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

保里2区内にある里道の改修について、一般市民が2回ほど個人負担で整地を施している。距離が長いので、数回に分けて施工してはどうかというご質問でございます。ご指摘の里道は、現場を確認し、従来里道改修で修繕方法とされている、石粉やアスファルト再生材舗装で優先順位を決めて順次やっていきたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時08分）

再開いたします。

（再開＝午後2時09分）

◎池間 豊君

ご答弁ありがとうございました。

1点目のクリーン・グリーン・グレイシャスということについては、私の思いというのは本当に宮古島全体を網羅してきれいに、月1回の清掃の日を決めて、そして宮古全域の人がそういう清掃作業に当たると。もちろんこれは全住民は不可能なんですけども、例えばきのうも狩俣ではこの通知案内には12月15日

とありましたから、一応20名ほど集まっています。でも、きのうは雨降りですから、本来であれば40名、50名は集まるはずですけども、そういった自治会の中での案内というのは、やはり自治会が運営されているところではしっかりできると思うんです。ですから、そういった自治会、そして市街地もそうですけども、また学校関係、そういうところもしっかり宮古全域を網羅した中で月に1度やれば、物すごくきれいな宮古島ができるんじゃないかなと。

生涯学習部長は、宮古島の環境を守り育てる市民協議会というのがありますから、それを拡大するというふうな答弁もされておりますけれども、ぜひ拡大した中で、これは年に2回という答弁がありましたけども、月に1度ぐらいでやっていただければ、物すごく市長の思うような花いっぱいきれいな宮古島ができると思いますから、よろしく願いをいたします。

それから、保育行政についてでありますけども、今宮古島においては、600名ぐらいの新生児が誕生しているんです。私にも市民から、2件ほど相談がありましたけども、公立あるいは認可保育園に入れたいけども、あきがないと。そのようなことで児童家庭課に伺いましたら、やはりあいていないんです。まだ100名近い待機児童がいます。那覇は300名ぐらいですけども、人口割からすれば宮古島は圧倒的に多いんです。そして、このお二方の相談は、1人は城辺ですけども、仕事を探されました。でも、赤ちゃんがいるから、預けて仕事に行きたいと。だけど、もういっぱいだから預かれない。結果的に仕事ももうできないですね。そして、そういう方は待機児童ということではカウントされません。もう一人の方は市内に住んでいる方ですけども、この方もお産前から仕事をしていましたけども、産後、また仕事復帰して子供を預けたいと。やっぱりまた待機児童が前にいっぱいつかえているから入れません。こういう人は、仕事には復帰するんですけども、この人は待機児童になるんですよ、カウントされます。ですから、私がさっき言いました100名近い待機児童という中にはそういった人は入れますけども、最初言った人は入っていない。潜在的な待機児童もたくさんいるんです。そういった宮古島の現状の中において認可保育所、国が今これだけの支援をこれでもかというぐらいやっているわけですから、ぜひ力入れて認可外保育所が認可したいというふうな希望のあるところは、全力投球でやはり支援していただければなというふうに思っております。

それから、圃場整備に関しては、6月定例会でもこれは通告してありますので、ぜひ地権者の皆さんと相談をいたして、一人残らず承諾をいただけてきたいと思っておりますので、部長にはその後の対応はしっかりと、今圃場整備をしてかん排事業が行われて、スプリンクラーのない畑とある畑の違いというのは、もう本当に雲泥の差がありますから、みんなこれは望んでおります。ですから、あれだけの広大な面積がまだ圃場整備されずに残っていますんで、そこをぜひお願いしたいなというふうに思っております。

公的公共施設の有効活用でありますけども、宮古島市の公共的な施設が遊休している、遊んでいるというふうな形であれば、これはやはりどうか有効な利用をしてもらいたいなと。これからどんどん出てくる可能性というふうなものも大きくありますので、ぜひこの「なかじゃ」の2階については、いい知恵を出して有効な利用をやっていただきたい。特にあそこに住んでいる方は、修学旅行の施設としてはできないかと、民泊の施設としてはできないかというふうな話もされておりますので、その辺の検討もお願いをしたいというふうに思います。

次に、生鮮水産物流通条件不利性解消事業ですけども、水産課のほうに確認をいたしましたら、55円の

補助がつくというふうな話を伺いました。昨年までのモズクの1キロあたりは110円なんですけども、今回この事業は今年度から実施されますけども、例えば平成25年度から平成26年度にかけて収穫されたモズクが前年度と同じ110円という取引価格であれば、この55円というのはプラスされるというふうに思っ
てよろしいでしょうか。これ110円の取引の中では、手数料やら、あるいは輸送費のコスト、そういったのがやっぱり引かれて110円というふうになっていると思うんです。ですから、55円補助費がつく中では、これは……

(議員の声あり)

◎池間 豊君

今あなたに聞いていないから、部長に答えさせてくれよ。部長は、私の言っている意味はわかりますか。どうぞよろしくお答えください。

それと、漁業協同組合が中心だというふうなことも伺いましたけども、狩俣の西の浜の近くにある民間の企業も買い上げて沖縄本島に送っていますけども、そういったのには補助はつくのか、つかないのかということもお答えください。

道路行政についてでありますけども、耐えかねて2度までも個人負担でやるということについては、やはり優先順位というのは道路建設課長、もう最優先でお願いします。個人負担を2度までもやっているわけですから、優先順位の上位に来るということはもう十二分にあると思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、防犯灯の設置ですけども、平成6年のころというふうに聞いております。もう20年近くなりますけど、やっぱり屋敷内に新たに駐車場をつくりたいという中で、防犯灯がそこにあるもんですから駐車場がつかれない。どうか早目に次の設置場所を、すぐ近くに設置場所を確保して移動していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

1分しかありませんから、答弁をお伺いしますけども、登壇はしませんから、またことしも残り少なくなりました。うま年のすばらしい年を迎えますけども、市民の皆さんも健康に恵まれたすばらしい年であることをお祈りして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

今年度から始まりました農林水産物流通条件不利性解消事業で55円の助成をするということで、その分生産者の取り分が増加するというご質問ですけど、これまでも答弁しているように、輸送費を誰が負担するかということですので、例えば漁業協同組合がもともとから負担しているものであった場合は、必ずしも生産者に55円が加算されるということではありません。あくまでも輸送費の助成ですので、その辺はご理解していただきたいと思っております。

それから、漁業協同組合以外の方への助成なんですけど、先ほど申し上げたように、やはり輸送費の助成ではありますけど、将来を見据えた水産振興としては、一元することによって水産物の品質向上とブランド化に向けての事業でもございますので、当面は3漁業協同組合対象のみとしたいと思っております。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

今年度においても里道の改修事業は4地区において、約12本の路線を改修してあります。特に池間豊議員がおっしゃっていた狩俣中学校の東の方面ですね、長い部分は長年依頼した中において今年度に整備し

ておりますので、また平成26年度から単費の事業として10%の削減が出てきておりますので、ご指摘のように、順序よくやっていきたいという要望があります。済みませんが、よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

いいですか。これで……

（「待つて待つて」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時21分）

再開いたします。

（再開＝午後2時23分）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

◎西里芳明君

一般質問を始める前に、まず市長を初め当局の皆様にお礼と要望を申し上げてから質問を始めたいと思います。

かねてからの懸案でありました旧城辺町庁舎解体撤去工事も無事終了して、きれいに更地になっております。これも市長を初め、当局の皆さんの尽力のたまものだと思います。ありがとうございます。また、現在跡地利用検討委員会で3つの案が挙げられると聞いていますけども、城辺地域の皆さんにとって、一番いい施設ができるようお願いしたいと思います。また、できるなら、災害時の食料備蓄基地もできればこの施設の中に入れていただきたいなと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢について、宮古島市職員の再任用に関する条例についてでございます。宮古島市職員の再任用についてでございますが、一般質問初日の同僚議員に対する答弁の中で聞いてはいるんですが、私は市職員の再任用、もし条例可決したとして、皆さん聞いていますけど、職員の等級は1級から7級までございます。その中で、市としては再任用の職員を何等級で対応するのかお聞かせください。また、新規採用者の数が減るものではないかという懸念もされるのですが、これもあわせてお聞かせ願いたいなと思っております。

次に、保良地区天然ガス試掘についてでございますけども、この天然ガス試掘についても初日の下地明議員に対する答弁では、既に1,200メートルの試掘が行われていて、1月下旬には2,500メートルまで進むと答えておられるんですが、2,500メートルまで掘らないで天然ガスが出れば、これ幸いなんですが、2,500メートルまで掘っても天然ガスが出ない場合に、もっと掘り下げるのか、また途中で断念するのか、別の場所をまた模索して試掘するのか、その辺をお答えいただきたいなと思ってます。

2点目に、天然ガスの埋蔵量は現時点で把握できているのかどうか、把握できているのであれば、ぜひ教えてくださいということでございます。

次に、地域振興についてでございます。城辺地区の福南部落公民館は、高等弁務官資金で建てられてから41年が経過し、老朽化が著しく、地域住民からも建てかえられないのかという声が頻りに聞こえてまいります。そういった事業メニューはないのかお聞かせ願いたい。実は、福南自治会の公民館、市長、このようにもう写真で見ても、このはりの下、亀裂が入っているんですね。

(「まだ新しいんだ」の声あり)

◎西里芳明君

いや、新しくないですよ。ですから、本当に老朽化した施設とメニューはないかということで調べてみたら、隣の自治会、西東自治会、実は昨年集落排水、畑地整備事業、公民館建設、このような事業がされています。これと同じようなメニューがあるのかないのか、まだあるのか、あるんでしたらぜひとも採用してやっていただきたいなと思っております。

次に、七又地区にあるメガソーラー施設、福東地区にある地下ダム資料館と複合して周辺整備はできないものかお聞かせください。これについては、市が行っているエコツアーの中にメガソーラーも地下ダム資料館も含まれているというんですが、この地下ダム資料館へのアクセス道路が狭くて、観光バスが曲がり切れないということが多いんです。ですから、この道路の改修工事は行えないのか、またこの資料館の資料をもっと充実したものにはできないものか。メガソーラー施設では、展望台の建設も進められると聞いているのですが、その辺もあわせてご答弁お願いいたします。

次に、道路行政についてでございます。宮古島リハビリ温泉病院交差点前から宮原地区に抜ける道路、市道宮原31号線の舗装面の陥没が著しく激しい。できれば早急に改良工事をしていただきたいと思いますが、当局はどのように考えているのかお聞かせください。市長、これも写真を見た限り、50メートルぐらいですけど、でも片側が物すごく陥没している。反対側車線とこの車線でも50センチぐらいの段差があるんです。そこは何とか早急に改良工事をしていただきたいなと思っております。当局の考えをお聞かせくださいと。

(議員の声あり)

◎西里芳明君

見たい。どうぞよろしくをお願いします。

次に、農業行政についてでございます。新規就農者確保事業についてお聞かせください。

2点目に、青年就農助成金についてであります。これは経済工務委員会の中でも新里聡議員からいろいろ話が出たんです。青年就農助成金とは余りにもハードルが高過ぎるという話があって、例えば畑の面積が50アール以上とか、年齢が45歳までとか、また助成金を受けたくても既に就農して5年が経過しているというようなことがあって、何かこれから30代、40代の方が農業を始める、またさらに始めているんですけども、やはりもうちょっと行政側の力が欲しいなというところで考えているんです。例えば50アールを30アールにしてやるとか、もうちょっと44からでもいいですから、始めると5年間、49歳まででも助成をしてやっていただければいいなと私は思います。

答弁を聞いてから再質問をしたいなと思えます。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

福南公民館を建てかえるメニューはないかということでありますが、福南公民館の改修を行うには、集落基盤整備事業、これは旧村づくり交付金事業であります。この事業での補助メニューがございます。この事業を実施するには、地元の同意が3分の2以上という形になっておりますので、地域の農業者の合意の形成が最も重要になってまいります。地域での条件整備が整えば、新規採択に向け、県と調整をして進めてまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

市職員の再任用に関する件についてでございます。平成25年度以降に定年退職する職員については、本人が希望した場合に、原則として再任用されるのがこの制度でございます。退職時から無年金期間が発生することから、年金を受給できる年齢に達するまで、雇用と年金の接続を図ることを目的としております。

何級になるのかということでございますけれども、これは条例以外に要綱をつくる予定をしております、その中で検討していきたいというふうに思っております。まだ確定しているわけではございません。

それから、新採用が減るのではないかとございまして、結局再任用、フルタイムということで採用いたしますと、定数に含まれますので、その分新採用が減ることになります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、天然ガスの試掘についてであります。天然ガスの試掘調査の進捗状況につきましては、現在約1,200メートルの位置まで掘り進んでおまして、平成26年1月末には2,500メートルまで進める予定でございます。ガスの埋蔵につきましては、これまでの調査や、また県の事前の調査をもとに場所選定、深さなどを決定しておりますので、出るものと確信をしております。その後、本年度末までに分析を行い、埋蔵量及びガスや付随水にかかわる分析結果が取りまとめられる予定であります。天然ガスの埋蔵量につきましては、過去の調査においてのデータですが、宮古島ガス田における水溶性天然ガスの究極可採埋蔵量は56億から67.5億立米とされておまして、沖縄ガスの販売実績を参考に、本市約2万5,000世帯で都市ガスを供給した場合の想定で、約535年から651年分の埋蔵量とされております。本市におきましても県と協力をし、報告書の結果をもとに利活用の検討を進めてまいります。

続きまして、メガソーラーと福東地区にある地下ダム資料館の周辺整備についてのご質問であります。メガソーラー施設と地下ダム資料館を複合した周辺整備についてでございますが、現在メガソーラー施設内の敷地に施設全体が一望できる展望施設の整備を進めているところであります。地下ダム資料館及び周辺施設は、世界でも画期的な地下ダム整備事業の偉業とその事業成果を広くアピールするため整備をしたものであります。近年は、両施設ともにエコアイランド、環境モデル都市を推進するための象徴的な施設として高い評価を得ており、島内外から多くの人々が視察に訪れるなど、エコツーリズムの拠点施設として定着をしております。今後は、より充実したエコツーリズムを推進するため、両施設の連携強化を図る必要があると考えております。そのため、両施設を連結する道路を初め、周辺整備の可能性について今後議論していきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

新規就農者確保事業については、新規就農一貫支援事業にて新規就農コーディネーターを配置し、新規就農希望者への就農関連情報、農業経営関連情報及び審査や実績の確保等の業務を行っております。就農初期支援としましては、新規就農者への施設、これパイプハウスと機械、これブルトラですが、その初期投資を兼ね、事業費で1,665万7,000円の実績となっております。

次に、青年就農給付金ですが、平成24年度は採択件数で12件、給付金で1,875万円の実績となっております。平成25年度の採択は4件、平成24年度からの継続分7件で平成25年度の給付金は937万5,000円となっております。給付の対象要件がハードルが高いというご指摘ですが、実際そう思います。

ただ、この給付対象要件は国がほとんど決めております。市で決められるのは農地の所有面積が50ア-

ルといえますか、所有権と賃貸借合わせて50アール以上と、その1点のみでございます。この事業は、報道によりますと、5年で終了と聞いておりますので、要件緩和については、機会あるごとに要請してまいります。事業そのものが5年でなくなると報道されておりますので、要件緩和は厳しいものがあるかと思えます。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

宮古島リハビリ温泉病院交差点から宮原地区に抜ける道路、市道宮原31号線の舗装面の陥没が激しく、早急に改良工事をしていただきたいのですが、当局はどのように考えているのかというご質問でございます。ご指摘の路線は宮原31号線です。現場を確認したところ、舗装部分が陥没している状況が数カ所も見受けられますので、優先順位を決めて順次やっていきたいと考えております。

◎西里芳明君

答弁ありがとうございます。再質問を3点ぐらいやっていきたいなと思えます。

副市長、等級は検討していくということなんですけど、再任用に関してですけども、市はこれまで職員の定員適正化のため、職員に対して本当に勧奨退職も促してきた時期がございましたよね。国の方針がそうだからといって、急にまた方向転換して、また65歳までやるんだということなんですけど、これまで進めてきた定員適正化というのが、じゃまたべらぼうに変わってくるんじゃないかなということもあるんですね。これは消防職員に対してもそういう質問がいろいろあって、他の地域はふやしているのに、何で宮古島市だけがそういうふうには減らしていくのかという話もあって、私は職員定員適正化のためには、やっぱり再任用はちょっと急ぐ必要はないんじゃないかなと思えますので、副市長、その辺をもう一度お聞かせ願いたいと思えます。

市長、地域の振興についてでございました。市長がおっしゃっている村づくり交付金というものが自治会の3分の2が同意すれば採択できないこともないと。市長がおっしゃられていることは、ぜひとも自治会で取り上げてやっていただければ採択しましょうという解釈でよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

次に、道路の陥没、道路建設課長、優先順位、優先順位というんですけど、私はこの路線を全て舗装改修してやりなさいと言っているわけじゃなくて、今やるべき早急な課題として、段差があって相手側の路線にはみ出さないといけない、通行ができないということを言っているんであって、再来年まで優先順位待っていたらできないんじゃないですか、これ。ぜひとも陥没している部分だけでも切り取ってやっていただきたいと思えますので、いま一度ご答弁お願いいたします。

次に、農業行政についてでございます。やはり農林水産部長、市として決められるのは畑の面積だけということらしいんですけど、宮古島市においては、やっぱり若い就農青年の皆さんが自己で持てる畑というのは、なかなかそんなにいきなり島外から来て畑を求められても、求められないものがあるんじゃないかなと。その辺の緩和はできないのかどうかをお聞きしたいなと思えます。

以上、3点を聞いて再々質問をするかどうか決めたいと思えますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

道路の整備についてです。これは、今定例会もそうでした。多くの議員からそれぞれの地域における道路の整備をいろいろやってほしいという要望が出てまいりました。やはり個別に見れば急いでやらなければ

ばならない整備がたくさんあるというふうに思います。

ただ、市としては、全体としてどうするかというのを年度ごとに決めていくということであります。それぞれ道路建設課長は優先順位を決めてという言い方をしておりますけれども、特に指摘のあった、西里芳明議員からご質問のあった事項等を中心に、予算もあるわけですから、その中でできるだけご要望に沿えるような形でやってまいりたいと思っています。

◎副市長（長濱政治君）

職員の定員適正化計画というふうなものは、これは予定どおり進めます。しかしながら、その際に新採用が再任用のために圧縮されるという可能性はもちろんあります。しかしながら、定員適正化計画は進めていきます。その分、定数を再任用の方々が食ってしまうということになりかねないと思っております。

それから、急ぐ必要はないのではないかとということでございますけれども、現在11市のうち条例制定済みが5市、12月提案予定が3市、3月提案予定が2市、提案未定の市が1市というふうな状態になっております。地方公務員法の第28条の4の中では、再任用を希望すれば1年を超えない範囲で任期を定め、常時勤務を要する職に採用することができる。もちろんできるという規定ではございますけれども、そのできるという規定に基づいて再任用を希望した場合、その再任用するための条例がないというふうな状態になりますと、なぜできるのに再任用のための条例がないんですかということの訴えが出てくる可能性がございます。つまり結局今年度から年金が61歳から支給されるということになりますと、この分の接続をしないといけないということになってまいりますので、この条例につきましては、悠長に構えているというふうなことではないというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

50アールを緩和できないかということですが、所有地及び借地合わせて50アールということで農家認定は農業委員会が決めることであります。

ただ、農業委員会としましては、やはり一定規模がないと認定農家という、専業で行う場合の認定基準というのもございますので、宮古島市は350万円以上という目標がありますので、そのためにはある程度の面積がなければ認定農業へも移行できないということがあって、その面積の引き下げは行っていないと聞いております。

◎西里芳明君

それでは、再々質問を1点だけ。再任用に関する11市の状況というのがあってですね、宮古島市に関してはアンケート実施をやっているのか、他の11市はどうなっているのかということ。まだアンケート調査をやっているかやっていないのかどうかかわからないですけども、その1点だけを聞いて、46名中何名なのかということをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

それでは、ことしも残りわずかとなってまいりましたが、市民の皆様には新しい年が幸多い年でありますことを祈願いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市ではアンケート調査を行っております。平成25年度の定年退職予定者が46名でございます。アンケート調査を行った結果、18人から回答がございました。このうち、再任用を希望する職員は7名、うち2人、フルタイムを希望しております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで西里芳明君の一般質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時10分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後2時52分）

再開いたします。

（再開＝午後3時10分）

休憩前に続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

初めての一般質問で非常に緊張しております。一般質問の前にご挨拶を少し述べたいと思います。

このたびの市議選に初当選をいたしました栗国恒広と申します。多くの支持者から信任をいただき、議会に送っていただきました。心より感謝申し上げるところでございます。今山積する多くの課題に責任の重さをひしひしと感じているところでございます。任期4年間、宮古島市のため、地域のため、市民の声を議会に届け、議会の皆さんのご協力をいただきながら、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従って、所見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思っております。まず、市長の政治姿勢についてお伺いします。市長の数ある公約の中でも、私たち久松学区の人たちは、与那覇湾のラムサール条約とスポーツ観光交流施設の建設については、大いに関心のある公約であります。特にラムサール条約に認定された与那覇湾は、琉球諸島でも最大規模の海藻と藻場が広がっていると伝わっております。調査によると、昭和23年ごろまではジュゴンの回遊も見られたという伝承もあり、戦後初の国際博覧会が開催されたときには、遠くヨーロッパから貝宝を出品するように要請状があったと伝わっております。また、水鳥の生息地が国際的にも認められ、国内外においても注目されると考えております。

そこで、与那覇湾の環境保全、特に与那覇集落、沖縄製糖周辺にはヘドロ化の現象が見られます。ヘドロ化の除去の取り組みについてお伺いします。

次に、官民一体の取り組みについて。野鳥の生息地として、国際的にも重要な湿地と認められており、それぞれの部署で官民一体となった取り組みは図れないものかお伺いします。

次に、スポーツ観光交流施設について。この件に関しては、同僚議員がかなり質問されて、答弁も伺っていますけど、私は地元出身ということで、あえて質問させていただきます。スポーツ観光交流施設の建設は、宮古島スポーツアイランド構想の中で必然的に企画された事業だと思います。天候に左右されず、スポーツ、イベント、地域の伝統芸能、多種目の催し物ができる施設だと思います。離島だからこそ、ぜひその必要性が重要だと思います。そこで、予算の状況、工事着工予定、完成予定をお伺いします。

次に、地元との調整についてお伺いします。新聞報道に見られるように、空港の東側は、そこは久貝、松原両自治会の共有地となっており、地元でも数回説明会があったと聞いております。その調整内容をお伺いします。

次に、農林水産振興についてお伺いします。現在松原地区、松原南地区の土地改良事業の執行状況につ

いてお伺いします。松原地区については、業界の技術力と機械の機動力を生かし、短期間に執行できたことは関係各位に心から敬意を表したいと思えます。土地改良は農業の新たな変革であり、農業の効率化はもとより、水なし農業からの脱却であることに地元の受益者は大変感謝しているところであります。松原南地区土地改良事業はおくれていると考えられますが、全体の執行状況をお伺いします。

関連しまして、ミヌズマ遺跡の発掘調査状況、またいつごろまでに終わるのか、それもお伺いします。

次に、久松漁港防暑施設についてお伺いします。現在防暑施設は1カ所に完成しており、昨年から利用しているところでございます。ことしは漁港の東側に現在建設中ではありますが、地元の漁民の方々からどうしても巻き上げ機の設置が必要だという強い要望があります。どうか調査の上、巻き上げ機の設置を検討をお願いします。

次に、久松漁港の今後の整備計画についてお伺いします。去った11月に、水産課の職員を交えた意見交換会が松原地区公民館でありました。その中で、久松漁港内に波除堤の設置計画があると聞いておりますが、その設置計画の状況についてお伺いします。

次に、観光行政についてお伺いします。1点目に、久松五勇士公園整備についてお伺いします。久松五勇士の顕彰碑は、建立してから50年を経過しております。地元久松でも節目の記念祭には、その都度補修をしておりますが、海岸線ということもあり、塩害を受け、腐食が激しく、亀裂が入っている状況でございます。宮古島の観光名所として先人たちの偉業をたたえる意味でも顕彰碑の建てかえが必要じゃないかなと思われまいます。また、周辺整備はできないものか、それも含めてお伺いします。

2点目に、伊良部大橋の開通に伴う宮古側、久松側です。そこに観光名所の整備はできないものか。伊良部側の橋詰広場が土地の交渉が難航しているのであれば、ぜひ宮古側、久松側で橋詰広場の整備の検討をよろしくをお願いします。橋を渡るには久松を通らないと渡れません。よろしくをお願いします。

次に、道路行政についてお伺いします。1点目に、サンエーカママヒルズ交差点から国道バイパス公務員宿舎西側の交差点です。この道路は、ハローワークの坂の上までは道路幅は広いですが、歩道は途中で途切れております。宮古島地方気象台から国道バイパス交差点、約100メートルは道路幅が急に狭くなっており、また宮古病院の移転もあり、交通量がふえると考えられます。歩道もないことから危険な道路だと思われまいます。そこで、歩道の設置を含めた道路整備の計画はないかお伺いします。

2点目に、同じ国道バイパス公務員宿舎西側の交差点から久松小学校前を通り、久松集落に至る道路整備についてお伺いします。この道路は両側に歩道はありますが、歩道が非常に狭い状況にあります。また、久松小中学校の児童生徒の登下校の通学路として最も重要な道路であり、近年児童生徒の増加もあり、見られるため、また1年半後の伊良部大橋の開通を考えると、交通量の増加も見込まれます。そこで、児童生徒たちが安全に登下校できるように、歩道の拡幅を含めた道路整備の計画はないか、また小学校の北側にある5差路の交差点に時差式の押しボタン信号機の設置はできないかお伺いします。

3点目に、トゥリバーから久松中学校付近道路整備についてですが、これは久松中学校西側からトゥリバー方面に向けてのことです。近年、久松中学校西側では伊良部大橋の開通とトゥリバー地区の開発が進むと思われることから、住宅、アパート、マンションの建設ラッシュです。そこで、トゥリバー臨海道路から久松中学校西側方面に向けて道路計画はないか、また区画整理を含む計画はないかお伺いします。

次に、教育行政についてお伺いします。1点目に、久松幼稚園園舎の進捗状況についてお伺いします。

2点目に、久松小学校新体育館南側周辺と現在幼稚園周辺を含めた校内整備の予定はないかお伺いします。

3点目に、久松小学校プールについて。久松小学校プールは築40年が過ぎ、コンクリートに亀裂も入り、老朽化が進んでおります。プール使用時の授業にも支障が起きているということです。プールの建てかえ計画はないかお伺いします。

以上、答弁を聞いてから再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

コンベンションホールについてお答えをいたします。

現在ドーム建設に向け、実施設計業務をもう発注してあります。施設の規模といたしましては、ゲートボールが6面、フットサルコートが2面がとれるような形にしてあります。あわせて音楽イベント等で利用しようということで、5,000名収容可能な施設となります。駐車場は500台が収容できるという計画をしております。今年度平成25年度が実施設計、平成26年度に開発許可申請を受け、造成工事、施設への進入道路を整備します。平成27年度、平成28年度においてドームの本体工事を計画をしております。供用開始は平成29年4月を予定をしております。建設費用は約30億円で、一括交付金で整備をしたいと考えております。

地元との調整ですけれども、現在土地の鑑定評価を行っており、近々その評価が出てまいります。地価評価が決定次第、早急に地元との用地交渉を行ってまいります。

◎副市長（長濱政治君）

久松五勇士公園整備についてでございます。久松五勇士公園整備につきましては、どの区域まで整備するのか、どのような内容にするのか、具体的な計画が明らかではございませんが、現在の久松五勇士の記念碑の場所は漁港用地外であり、近隣の漁港環境用地を含めた整備事業を一体として行う水産関係の補助メニューはございません。水産関係以外の事業導入が可能であるかどうか検討してみたいと思います。

それから、観光行政について、伊良部大橋開通に伴う久松側での観光施設の整備についてでございますが、現在トゥリバーから同大橋入り口に連結する臨港道路の整備に着手しているところでございます。同大橋の久松側一帯は、本市の新たな観光ゾーンとして期待しているところでありますが、今後は伊良部側で計画している地域振興施設の動向を踏まえながら、久松側の整備について検討いたします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

与那覇湾の環境保全の取り組みについては、ラムサール条約登録後、環境省の委託事業で与那覇湾の周辺地域住民による海岸漂着ごみの回収作業や宮古島の環境を守り育てる市民協議会による不法投棄ごみ、海岸漂着ごみの回収作業も行っております。また、今年度は与那覇湾のラムサール条約湿地としての保全再生利活用及び学習を推進するために、与那覇湾及び周辺利活用基本計画の策定に向けて策定委員会を設置してあります。議員ご指摘のヘドロ問題及び官民一体の取り組みについても、この同策定委員会の中で話し合いがされるというふうを考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

県営松原地区土地改良事業については、全体面積が62.4ヘクタールで事業工期が平成20年度から平成26年度までの事業であります。面整備については、本年度で1.1ヘクタール整備し、平成26年度に道路等

の整備と本換地を計画しております。また、畑換整備については、本年度5.7ヘクタールを整備し、完了する予定でございます。

県営松原南地区土地改良事業につきましては、全体面積が37.1ヘクタールで、平成22年度から平成27年度までの事業であります。面整備については、本年度で3.7ヘクタールを整備します。進捗率は54.2%でございます。

なお、同地区にありますミヌズマ遺跡の発掘調査については、平成24年度から平成25年度、平成26年度までの3カ年間で宮古島市教育委員会に発掘調査を委託してあります。ミヌズマ遺跡のある土地の工事については、平成25年度で現場の発掘調査を終わり、平成26年度は資料整理を行うとなっておりますので、平成26年度から同地区の土地改良工事は実施できるものと考えております。また、かんがい整備については、今年度で6.0ヘクタール整備します。進捗率は16.2%でございます。今後は面整備終了後、早急に整備してまいります。

次に、久松漁港についてのご質問にお答えいたします。久松漁港の防暑設備は平成24年度でA棟が完了し、今年度B棟を建築中でございます。地元の漁業者からは、船のエンジンをつり上げて修理できるようなウインチの設置とかの要望でございますが、本事業の趣旨が炎天下での作業を軽減し、就労環境を改善することが目的でございますので、本事業でのウインチの設置はできません。

次に、久松漁港の波除堤の整備についてでございますが、今年度策定を予定しております漁港機能保全計画書策定業務の調査結果を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

久松幼稚園園舎建設の進捗状況についてですが、当初計画していた園児数に増加が見込まれるため、当初の設計計画より面積を増加した実施設計を発注済みです。また、設計納期は年度末の3月を予定しており、工事の発注については、新年度を予定しております。

次に、久松小学校のプールについてですが、久松小学校のプールは築後40年近く経過しております。施設及び機械等の老朽化に伴う不具合については、修繕等で整備し、事業に支障のないように対応してまいります。

◎建設部次長兼都市計画課長（平良雅清君）

ご質問の道路は、都市計画道路大道線でございます。大道線は、下里通り東側付近交差点からサンエーカマヒルズ店交差点までの460メートルを平成24年度から平成29年度までの事業期間の予定で事業を進めております。当該区間に関しましては、現在執行中の事業より引き続き平成29年度以降、道路改良事業を行っていく予定でございます。

◎道路建設課長（砂川靖博君）

国道バイパス公務員宿舎西側から久松小学校前道路整備についてというご質問でございます。ご質問の路線は、市道松原1号線であります。本路線については、現在マウンドアップ歩道を解消し、バリアフリー化としての整備計画で平成27年度の事業実施に向け、県と調整しております。本路線は、平成26年度新規要望を行いました。早急性の高い市道A-76号線を最優先し、採択したため、1年先延ばししてあります。

2点目、トゥリバーから久松中学校付近の道路整備についてのご質問です。現在ご指摘された道路の事

業計画はございません。平成26年度において、市全域を対象とした道路整備調査を計画しており、その中で整備順位を判断していきたいと思っております。

◎港湾課長（下地英輝君）

トゥリバーから久松中学校付近の道路整備についてのご質問にお答えします。

臨港道路伊良部島線については、平成24年度に事業採択され、現在に至っております。事業の概要といたしましては、道路延長525メートル、幅員15.5メートル、附帯施設として街路灯などを整備いたします。平成24年度末現在の進捗状況は、事業費ベースで16.7%であります。今後の事業スケジュールは、本年度一部工事の実施と用地買収を行い、平成26年度、平成27年度の残りの用地買収と並行して道路整備を実施し、平成27年度中の供用開始を目指して取り組んでまいります。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございました。順を追って再質問したいと思います。

まず、ドーム型施設について、この施設というのは宮古では本当に必要な施設だと思います。久貝、松原両自治会も積極的に協力したいということですから、そこに西側地域もまだ共有地がありますので、その辺の活用も含めて、ぜひこの建設は進めていってほしいなと思っております。

それと、久松漁港、今後の整備についてですが、同僚議員の仲間則人議員の答弁の中で、国、県の補助事業でつくった防波堤は取り壊すことはできないと、難しいという答弁がありましたが、久松漁港は当初できたときから東側に川満漁港のしゅんせつ工事があり、西側には多良間航路のしゅんせつがありまして、この海流の流れが昔と全然違うと思います。そういう意味で、防波堤を取り壊すんじゃなくて、防波堤の一部、根元のほうを10メートルぐらい改良して、カルバートボックスをつけて潮の流れをつくってほしいという地元の強い要望なんです。そして、透明度もすごく悪いんですよね、潮の流れがないもんですから。夏になると、浮遊物が防波堤の根元に集まって、そこで悪臭が発生するという、非常に悪循環になっていますので、その辺を今後の改良工事に生かしていけたらなと思っております。

また、波除堤の整備は、その話が出たということで、地元の漁師は波除堤についてはすごく期待しております。久松漁港というのは、南風には船の揚げおろし、そして接岸等に本当に漁師の方々は苦慮されていると思いますので、ぜひその辺も波除堤の場所の設定を地元と調整しながら、いいものをつくってほしいなと思っておりますので、よろしく願います。

あと久松五勇士の件ですけれども、観光名所として何とか一括交付金を利用して周辺、今丘になったところと久松五勇士の入り口に字有地がありますので、去った自治会の総会でも久貝自治会は無償提供してもいいということでもありますので、宮古島市の観光拠点というか、観光名所としてぜひ整備してほしいなと思っております。

それと、教育行政についてですが、プールの建てかえはないということですが、実際プールに入るまでのコンクリートの面がすごくひび割れが起きて、ちょっと子供たちの足の指が入るぐらいのコンクリートにひびが入っているんです。そのまま支障はないと言っているんですが、必ず今度の夏に来る授業ではコンクリートのひび割れがさらに大きくなって、子供たちがそこに足を踏み入れたり、非常に危険な状況だと思います。建てかえ計画がないのであれば、子供の授業に差し支えないような改善補修をよろしく願います。

それと、学校周辺の校内整備ですが、久松中学校のほうは去年、全部校内整備が行われて、校舎とグラウンドの間の芝張りが全部されています。本当に生徒たちも喜んで、放課後はグラウンドに出て、部活動とかそういうのに一生懸命励んでいます。久松小学校に関しては、今幼稚園の工事があり、体育館の工事が終わって、校舎とグラウンドに行くところに凹凸のある石がすごく転がって、子供たちが運動場に行くときにも低学年ではちょっと足がつかずいたら、すぐすりむくけがとか、そういう状況が起きていますので、やはりここもちゃんと芝を張って、子供たちがいつでもグラウンドで一生懸命運動できるような環境整備をお願いしたいと思います。

伊良部側での橋詰広場が土地の交渉が難航しているということで、久松はまた字有地もありますので、その辺の活用もしながら、久松側でつくるのもいいことじゃないかなと思いますので、ぜひその辺の検討もよろしくをお願いします。

それと、先ほど言ったように、久松漁港に関してですけども、これは今後の整備ということで、久松漁港は以前漁港整備という形で前政権時代にゲートボール場として整備されたんですが、1年、2年使用して、その後は使用されなかったと。七、八年ぐらい荒れ放題になっているところを去年1年前に市長の心遣い、配慮で芝を張りました。芝を張ったところ、地元の小学生、中学生、青年会、宮古島グラウンド・ゴルフ協会の方々はその芝を張った大体5,000平米ぐらいあるんです。その中で健康促進のためにグラウンドゴルフをしたり、いろんなサッカー競技をして、非常に有効活用をしております。市長、この場をかりてありがとうございました。お礼申し上げます。そういった意味でも久松漁港の再整備に関しては、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

久松五勇士の公園整備についてでございますが、久松の皆さん方とどのような形でどこをどうするというふうな話し合いを一度やってみたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

先ほども答弁しましたが、久松漁港の今後の整備計画につきましては、今年度策定します漁港機能保全計画策定書の中で検討してまいりたいと思っております。事業を実施する際には、地元の皆さんと意見を交換しながら、地元の要望も取り入れたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

プールのコンクリートのひび等については、事業等に支障がないように改善補修に努めてまいりたいと思います。

それと、運動場と校舎の間の芝張り等の整備については、幼稚園の校舎建築、それと、もしかすると校舎の増築があり得るかもしれないということ等もありますので、それと含めて全体的に計画していきたいと思っております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございました。初めての一般質問で、本当に非常に緊張しておりました。

以上をもちまして、12月定例会、栗国恒広の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで粟国恒広君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時48分）

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成25年12月17日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時38分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	奥原 一秀 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育長	川満 弘志 〃
福祉部長	渡真利 健次 〃	教育部長	田場 秀樹 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
上下水道部長	川満 好信 〃	納税課長	垣花 秀昭 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、平良敏夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

新人議員の平良敏夫です。まず、先輩議員の皆様、新人、同僚議員の皆様、下地敏彦市長、また当局の皆様、任期中向こう4年間、いろいろあることとは思いますが、どうかひとつよろしく願いいたします。よろしく願います。

議場での下地敏彦市長のわかりやすい答弁、また自信ある答弁を目の当たりにしますと、さすがだなと感心するとともに、下地敏彦市長の行政手腕、行動力を改めて高く評価いたします。

それでは、私見を交えながら一般質問を行っていきます。まず、米軍普天間飛行場の移設先についてです。この件は、新城元吉議員も質問されていましたが、改めて質問します。自民党県連は、米軍普天間飛行場の移設先として名護市辺野古を排除しない、実質辺野古移設容認に方向転換しました。僕も沖縄県の最大の迷惑施設である米軍普天間飛行場の固定化、また危険性除去のためには、まず辺野古への移設を進めるしかないと思います。辺野古移設が県外への第一歩だと考えています。市長は、普天間飛行場の移設先としてどう考えますか。

次に、通告書の順番を変えさせていただきまして、まずは先に新ごみ処理施設について伺いたいと思います。新ごみ処理施設建設場所決定までの経緯。どのようにして現在の場所に決まったのかを教えてください。このようなことを聞くのは、ほかの地域で敬遠、反対されてきた施設が、当時保里2区に自治会がなかったため、理不尽に新ごみ処理施設の建設場所が決定されたことを浮き彫りにして、市民に実情をわかってもらいたいからです。どうぞ建設場所決定までの経緯を教えてください。

次に、保里2区自治会はその後、下地敏彦市長と新ごみ処理施設建設に関する基本協定書を締結するわけですが、そのときに保里2区自治会の要望書も提出いたしました。内容は、保里2区自治会は苦渋の決断によって、新ごみ処理施設の建設について合意しましたが、事業を進めるに当たっては、将来に向かって環境面の負荷を負う保里2区自治会及び施設周辺環境整備に留意され、地域住民が安心して暮らせる住環境について最大限の努力をしてもらいたいとの内容でした。また、基本協定書の中にも、要望書の事項のうち実現できる事項については速やかに、かつ確実に推進するものとするとうたわれていますが、この要望書に対する市当局の見解もあわせて聞かせてください。

次に、要望書には多数の要望項目がありましたが、特に重要な項目として3点上げます。1つ目は、ごみ処理施設の南側に広がる地域の道路整備についてです。2つ目は、施設東側に広がる雑木林、丘の公園化整備についてです。3つ目は、施設に隣接してつくる予定のリサイクルプラザ内にですね、100人程度が集まれる規模の集会所をつくってほしいということ。この3点の要望についても当局の見解をどうぞ聞

かせてください。

次に、市街地北部地区の大規模災害時の避難場所についてです。市街地の南側に位置するカママ嶺公園は、市の防災計画で市街地の人々の大規模災害時の避難場所に指定されていて、防災用備蓄倉庫も備えられています。市街地北側の北部地域の大規模災害時における避難場所はどうかになっているのでしょうか、どうか教えてください。

次に、東小学校の北側の道路、宮古島市総合体育館からクリーンセンターまで延びる道路ですけど、小学生も登下校時通るが、暗くて危険だと市民から聞いています。街灯は5本あるんですが、街灯間のスパンが長くて、少ないことと、両端の2本は点灯していません。球が切れているのか、それとも消しているのかわからないので、ぜひ教えてください。それにしても街灯が少ないように思います。電柱に取りつけられるような簡単な街灯でもいいんですけど、設置できないでしょうか。

また、東小学校の北側の道路と平良北市営住宅からですね、添道公民館に向かう道路の交差点にですね、横断歩道と信号機をぜひ設置してもらいたいと思っています。同交差点は、朝夕の交通量が多くて、登下校時の児童が危険だということです。この件は、先ほどの要望書にも書いてありますが、新ごみ処理施設の工事が本格的になったら、大型車両も頻繁に通ることになり、危険度は増します。どうか横断歩道と信号機を設置してください。よろしくお願いします。通告外ですので、答弁はしてもしなくてもよろしいです。要望しておきます。

次に、納税課で軽自動車税の代理納税をしたとき、納税証明書がもらえないことがあるそうです。その点についても詳しく説明をお願いいたしたいと思います。

次に、高齢者の肺炎球菌ウイルスワクチン接種の助成についてお伺いいたします。ある医者に聞きますと、高齢者の肺炎は死亡しなくても重篤化しやすい非常に厄介な病気で、高齢者の死亡率第3位は肺炎だと聞いています。70歳代になると死亡率の第2位、80歳代になると死亡率の第1位だそうです。ワクチンは、1回接種すると5年間は有効で、肺炎にかかっても軽症で済むということです。ワクチンの接種料金ですが、8,000円で、高齢者にすればですね、高いから、受けられないでいる方もいるんじゃないかと思えます。宮古島市がワクチン接種を助成することによって、肺炎の治療費を大分減らすことができ、総合的に見て宮古島市全体の医療費が安くなるのではないのでしょうか。沖縄県では那覇市と浦添市がですね、助成しているようです。ほかにも助成している市町村はあると思いますけど、ちょっとそこまで調べていないんですけど、那覇市、浦添市は助成しているという話を聞いております。宮古島市でも高齢者の肺炎球菌ウイルスワクチン接種を助成できないでしょうか。答弁よろしくお伺いいたします。ちょっと驚いたんですけど、ちなみに高齢者とは65歳以上だそうです。

次に、宮古島市の公文書保管についてです。宮古島市は、公文書をどのように保管しているのでしょうか。また、何年前までさかのぼることができますか。それ以前は、破棄されているのでしょうか。公文書館の建設予定はありますか。以上、教えてください。

以上、答弁後に再質問をしたいと思えます。

◎市長（下地敏彦君）

普天間飛行場の移転先についてであります。辺野古容認への方針転換は、県外移設を呼びかけてもどこも受け入れない、そういう状況では普天間飛行場の固定化が懸念され、本当に苦渋の選択だったと思

ます。しかし、沖縄の基地負担の軽減については、これまで同様、強く訴え続けてほしいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ処理施設について、新ごみ処理施設建設場所の決定までの経緯についてお答えいたします。

新ごみ処理施設等建設用地の選定につきましては、平成13年に旧宮古清掃施設組合におきまして、宮古本島ごみ処理施設建設用地選定委員会より3つの候補地の答申を受けました。しかし、候補地周辺自治会に答申までの経緯や説明を示さぬまま公表したため、周辺自治会の理解を得ることができず、地域住民への説明の機会を持つことができませんでした。その後、同組合では、地域からの要望を受け入れる形で旧上野村や旧下地町の部落有地を候補地として検討いたしました。旧上野村の部落有地については、同村の合併離脱等に起因する問題で白紙に戻されております。また、旧下地町の部落有地につきましては、市町村合併後も引き続き検討が行われてきましたが、部落総会で同意を得ることができませんでした。そこで、平成18年7月に宮古島市の関係部局を網羅した全庁体制で宮古島市ごみ処理施設及び葬斎場建設検討委員会を立ち上げ、同委員会で合併前の経緯も踏まえながら候補地の選定を行うこととなり、現在の処理場についても再度検討を行い、施設外への排水もなく、地下水に影響を与えない方式を採用することで現処理場及び北側に隣接する市有地を事業予定地として選定し、平成19年8月に答申がなされております。答申後は、地域住民に対し、説明会の開催や最新の技術を導入した施設に対する理解を深めてもらうため先進地視察を行うとともに、地域住民との意見交換会を重ね、施設建設の合意形成を図ってまいりました。そして、平成20年1月31日に添道自治会と覚書を締結し、保里2区自治会と平成20年2月24日に建設に向けた基本協定の締結を交わしております。施設建設に当たっては、地域住民や周辺自治会のご理解のたまものと感謝申し上げます。宮古島市のごみ、環境問題解決のために、両自治会及び地域住民の皆様には大局的な見地から英断をしていただきました。市民の皆様や両自治会の思いに応えるためにも、みんなが安心、安全、衛生的でクリーンな新ごみ処理施設を建設してまいりたいと考えております。

続きまして、保里2区との基本協定書締結についてです。新ごみ焼却施設等建設に伴う周辺地域住民からの要望に対する取り組みといたしましては、現在事業担当部署において、添道1号線の整備や添道集会所の広場ののり面保護の工事を進めております。これまでに集落内の3号線及び10号線の改良整備を実施するとともに、添道集会所から漲水重機前交差点までの区間をアスファルト舗装整備と道路街灯2基を設置しております。また、添道自治会集会所の備品の老朽化に伴い、新たに備品等の整備を行っております。現焼却施設より発電所に通じる市道A-76号線につきましては、担当部署で平成24年度に市の単独予算で調査測量を行い、平成25年2月に同道路の建設について住民説明会を実施しております。現在、平成26年度の事業採択に向けて関係機関と協議中でございます。また、公園整備につきましては、市総合体育館西側から焼却施設建設地の東側の民放の鉄塔がある山林一帯は既に補助事業による森林浴歩道や林間広場が整備されていることから、同地に新たな公園の整備計画の予定は現在ございません。今後ごみ焼却施設完成後に現焼却施設の解体撤去を行い、リサイクルセンターの工場とプラザ等の建設を計画しております。プラザ等にはリサイクル品の展示室や環境学習及び研修用の大会議室の設置を計画しており、市民の環境学習等及び地域住民の集会等にも活用できる施設整備をしたいと考えております。具体的なその内容や規模等につきましては、地域住民の意見を参考にしながら、リサイクルセンター建設委員会等を設置し、そ

の中で検討してまいりたいと考えております。また、ほかの要望事項に対しましても、今後とも引き続き地域住民との意見交換会を随時行い、事業担当部署との協議を図ってまいります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、納税課の対応について、軽自動車税納税証明書を発行してもらえないときがあるという質問ですので、お答えをしたいと思います。

市税の納税証明書発行は、現在税務課で行っております。未納の場合は、納税課で納付書を発行し、納付した上で納税証明書を交付しております。軽自動車以外の市税の滞納があった場合には、納税義務者本人と相談した上で、一括納付が困難な場合は納付計画書を立てた上で、納税誓約書を交わした上で対応しております。

次に、大規模災害時の避難場所についてお答えしたいと思います。市街地の北部地域にも避難場所はつくれないかという質問だと思いますので、お答えします。現在宮古島市地域防災計画においては、地震、津波災害時の避難場所としては各学校や地域の集会所または公園等の101カ所を避難場所に指定しております。ご質問の市街地の北部地区については、北中学校、荷川取公民館、荷川取公園、市立下崎地区公民館、成川公民館等が指定されております。備蓄倉庫については、現在盛加越公園のほうで建設を予定しております。完成が平成25年度の完成予定をしております。

次に、公文書館の保管についてお答えしたいと思います。宮古島市は、市町村ごとに5つの庁舎の分庁方式で現在業務を行っております。各庁舎とも行政文書を保管する書庫を設けており、宮古島市文書事務取扱規程に沿って、それぞれの期間を設定し、保管しております。閲覧については、情報公開開示請求を申請していただくと、どなたでも閲覧することが可能です。ただし、個人情報などは不開示となる場合がございます。

次に、公文書館の建設予定はありますかという質問についてお答えしたいと思います。現在のところ、公文書館の建設はございません。しかし、宮古島市未来創造センター（仮称）において公文書の保管ができる機能を備えるよう、現在計画をしているところであります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

高齢者肺炎球菌ウイルスのワクチン接種の助成についてであります。肺炎による宮古島市での死亡率は、がん、心疾患に次いで第3位となっております。また、人口当たりの死亡割合も国、県と比較してかなり高い割合を示しております。そうした点からも、高齢者における肺炎球菌ワクチン接種につきましては、平成26年度より対象者70歳以上で助成する予定で取り組みをしております。

◎建設部長（下地康教君）

東小学校東側の宮古島市総合体育館からクリーンセンターまでの道路が暗いということで、街灯が設置できないかというご質問だと思いますが、現在当該路線での街灯設置整備計画はございません。しかし、今後現地の状況調査をし、緊急性、必要性を考慮しながら、補助メニュー等で整備する方向で県と調整を行っていきたいと思っております。また、年に2回道路整備に係る全国大会が行われております。そこでそのような地方の要望をですね、沖縄県の要望として取り上げていけるよう努力していきたいというふう考えております。

◎平良敏夫君

どうもありがとうございます。

新ごみ処理施設の建設場所が決定したことで、例えばいろいろ添道も協定書、要望書を交わして、言う
と添道って結構やってもらっているなという意識がありまして、その割に保里2区はまだ何もやってもら
っていないという、ちょっとそういう意識がありますので、そういう質問になっているわけですけど、そ
この場所に決まった経緯というのをですね、保里2区自治会にとってはすごく大切なことですので、副市
長に説明してもらいましたけど、僕もですね、ちょっと調べたことがありますので、ちょっと読ませてい
たきます。

先ほどあったように、平成13年10月に宮古島ごみ処理施設建設用地選定委員会から宮古清掃施設組合に
答申がされまして、平良市の荷川取と平良市の西原、城辺町長間の3カ所が候補地となりましたが、決定
には至っておりません。その後、同委員会ですね、再度候補地を1、荷川取、2、狩俣、3、新里、4、
仲宗根、5、上野村の野原、6、平良市西原、7番、平良市同じく西原、8番、上野村野原、9番、城辺
町新城Aですね、城辺町新城B、城辺町長間の11カ所を選定しますが、ちょっと今説明にもあったん
ですけど、やっぱり決定には至りませんでした。

平成17年10月には宮古島市が誕生して、平成18年3月の市議会定例会ですね、当時の市長が川満部落
候補地選定を発表しますが、部落総会での投票による採決で建設受け入れ拒否の結果となります。

新たな候補地選定のために、その後、新ごみ処理施設選定検討委員会が結成され、平成18年7月に第1
回の検討委員会が開催され、候補地として、まず1番、旧上野工場の焼却施設と平良工場のリサイクルプ
ラザの併設ですね。2番が城辺友利、3番が城辺新城、4番、南静園西の4カ所がですね、提案されま
すが、1カ月後の8月、第2回の委員会で平良工場西と狩俣野田の2カ所が追加されると。10月の第3回委
員会では平良工場西を最終候補地に決定して、荷川取自治会長にごみ処理施設計画について説明を行い、
自治会長からは賛成の返事もらっています。また、添道自治会にも説明を行い、自治会長からですね、
次回の役員会で協議するが、同意する条件として添道1号線の拡幅整備等の地域振興策が必要との返事
もらっています。それに対して、保里2区には自治会組織がないため、事務連絡員にごみ処理施設建設計
画について説明を行い、事務連絡員からは、長年事務連絡員をしており、地域住民の状況を把握してい
るので、住民への連絡、説明は自分に任せてとの返事もらっています。そういう状況でした。11月17日、
第4回委員会が開かれ、次のような報告がなされています。10月31日に添道自治会役員にごみ処理施設建
設事業の説明会を行い、全体としては協力的で、前向きな意見が多くあり、今後早目に臨時総会を開き、
最終決定を行いたいとのことでした。保里2区の住民説明会の取り組みについては、住民説明会をする対
象区域について、1、候補地を中心とする半径500メートル以内の住民とするか、それについては対象世
帯数が65戸です。2、保里2区全体住民を対象にするか、対象世帯数が608戸、が検討されますが、その
結果、住民説明会の対象者を保里2区全住民の10分の1のですね、候補地を中心に半径500メートル以内
の住民65戸と決定しています。その後、5回、6回、7回の委員会が行われ、平成19年6月13日の第8
回目の委員会では、5月16日から27日までの間にですね、伊志嶺亮前市長ともども対象世帯、3世帯ふえ
ていきますけど、68戸の戸別訪問を行っています。ごみ処理施設建設事業の説明及び施設の安全性の説明を
行い、理解と協力を求めています。そういう報告がなされています。第9回目の委員会は、平成19年8月
に開催され、答申の取りまとめが行われました。

このように市町村時代のですね、平成13年の宮古島ごみ処理施設建設用地選定委員会から市町村合併後の平成18年に新ごみ処理施設選定検討委員会発足、同委員会平成19年8月の答申までの6年間の間に実に21カ所の候補地が上がりましたが、最終決定は現施設の平良工場西でした。なぜここのか。なぜここののでしょうか。下地地区川満部落の住民投票で圧倒的な多数で建設受け入れを拒否され、また検討委員会の資料を読みますと、ほとんどの候補地の問題でですね、工事費が莫大である、造成費が莫大である、市街地から遠距離で搬入コストが割高になるなど、建設費が高くなることだけが一番の問題とされています。一方、平良工場西では利点として、1、市有地であるので、用地取得費がない、2、現施設があり、周辺地域住民への説明がしやすいとなっていて、平成18年8月24日の委員会では追加検討候補地として加えられた平良工場西が総合的に見ても最もよい場所となっていると。平良工場西に決まったのは、建設費の問題だったのか。常識的に考えて、周辺には多くの新設住宅があり、隣に宮古厚生園があり、近くに東小学校があり、施設の前の道路は小学校の通学路であり、市営住宅があり、養護施設がある場所にはごみ焼却工場は普通はつくらないでしょう。平良工場西を総合的に見て、よいと決めつけたのは、周辺地域住民への説明がしやすい、この1点だけだったと私は思っています。保里2区には自治会がない、組織がない、個人では話にならない。このように長々と読み上げるのは、前にも言いましたが、新ごみ処理施設が現在地に決まった経緯を宮古島市民に知ってもらいたい、市当局及び市議会議員に再確認してもらいたい、そういう思いからです。

その後、付近住民が建設反対運動を展開し、平成20年1月27日には、住みよい、安心、安全な生活環境、地域づくりを主体に、山里茂会長のもと保里2区自治会を設立します。そして、新ごみ処理施設建設反対を賛成多数で決議し、その当時の市長に絶対反対の意思表示をして、建設場所再考を求めるも、市長はそこが唯一無二の建設地とまで言い切りました。しかし、その年の平成20年12月31日、たび重なる一連の不祥事の責任をとって市長は辞職します。翌年の平成21年1月25日、下地敏彦市政が誕生します。保里2区自治会は、下地敏彦市長にも3月11日に面会し、新ごみ処理施設建設予定地の再考を求める要請を行いますが、市長からは、前市政からの行政を継続したい、またいつとまってもおかしくない現施設の老朽化に加え、現計画地の決定まで十数年を要したことを考えると、一から新しい建設地を探すとなると、建設、稼働までには十数年以上の年月がかかり、現施設がもつわけがないなどと話され、協力依頼を受けます。その後、保里2区役員会と副市長及び環境施設整備室職員との意見交換会が何度も行われ、また住民説明会も行われ、市当局の保里2区の振興策に取り組み、進めていきたいとの誠意も感じられですね、平成23年3月1日に宮古島市と保里2区自治会が基本協定を結びます。以上が宮古島市と保里2区自治会が基本協定結ぶまでの経緯です。

要望書2つ目、施設東側に広がる雑木林、丘の公園化整備についてですけど、以前、新ごみ処理施設建設場所決定に当たって、当時の市長が平良工場西を唯一無二の場所だと発言したことがありますが、その言葉を使わせてもらおうと、市街地の北部地区の大規模災害時の避難場所として、新ごみ処理施設建設地の南側の雑木林の丘が唯一無二の場所と僕は思っています。いろいろ縛りがあると副市長から話ありますが、やっぱりいろいろ努力するという話していましたので、12月4日のですね、12月定例会の初日に、お昼から時間があつたので、文教社会委員会のメンバーで新ごみ処理施設の建設工事現場を視察しましたが、建設場所が高台にあり、見晴らしのすばらしさにみんなが驚いていました。あの場所は、ああいうす

ばらしい高台にあるんですよ。宮古全体が見渡せるような高台に。すばらしい景色しています。特に北側の方面はですね。雑木林の中に松がたくさんありますが、松林の自然公園にして、南のカママ嶺公園のように防災用備蓄倉庫を建ててですね、市街地北部地域の大規模災害時の避難場所として開発してもらえないでしょうか。昔、明和の大津波ということもあったわけですから、今回の3.11の津波、そのことを想定されてね、例えば荷川取の公園とか、そういう場所じゃなくてですね、その場所を避難場所として開発してもらいたいと思います。

それとですね、もう一つは、もう一つの案としてですね、市民からは、あそこら辺に県営広域公園にしたらどうかとの話を聞きますと。大きな話なんですけど、県営広域公園に対する宮古島市のコンセプトはですね、スポーツキャンプのメッカづくりのため、高レベルのスポーツ施設と防災拠点施設の機能を兼ね備えた複合施設となっています。同施設の早期実現を目指すという宮古島市のコンセプトにあそこら辺の地域がぴったりするように思えますが、どうでしょうか。例えば東は宮古森林組合付近から西は清掃センター前まで、南は沖縄電力第一発電所北側から北は植物園、大野山林あたりまでのエリアにして、防災拠点施設をつくってもらって、宮古島市総合体育館は古くなっているので、県営体育館に建てかえてもらう。スポーツ施設も充実しているが、みんな県営にしてもらって、新しくしてもらう。市長、あそこら辺の一带を県営広域公園の候補地として考えてもらえないでしょうか。僕としては、ぴったりしている場所だと思っています。

ほかに軽自動車税の納税証明書がもらえない件ですけど、ちょっと私見を述べさせていただきます。固定資産税と市民税に未納があると、軽自動車税は納めても軽自動車税納税証明書がもらえないというのがあります。ちょっと理解しかねますね。自動車整備工場はですね、お客様の車検を受けるとき、点検整備を行って、陸運事務所に法定検査のため持ち込むわけですが、そのときに納税証明書の添付が必要なわけで、お客様が軽自動車税を払っていないときは、サービスの一環としてですね、整備工場が代理納税をして、納税証明書を発行してもらい、整備代金をまとめて請求するというやり方をやっている工場が多々、結構あります。納税課に代理納税は違法か問い合わせたことがあります、違法ではないとの返事でした。工場に納税証明書が発行されないとどういうことになるかといいますと、車検は陸運事務所に予約を入れてから持ち込むわけですが、添付書類として納税証明書がないと受検できないので、キャンセルすることになります。キャンセルを重ねると、陸運事務所からペナルティーがつかますし、車検のときはお客さんに無料でですね、代車を提供しているわけですが、工場がおのおのですね、その代車の返納の予定が狂って、全体の仕事の流れが悪くなり、おくれることになります。問題はですね、たまたま車の持ち主が固定資産税や市民税を払えずですね、車検を受けられないとしたら、車の持ち主は無車検で乗り続けるかもしれません。その車が事故を起こしたとき、市側に一抹の責任もないと言えるでしょうか。この問題は、整備工場側から整備振興会宮古支部事務所に時々苦情が寄せられるものですから、沖縄県自動車整備振興会本部に沖縄本島のほかの支部でですね、同じような例はあるか、それとまた市町村の納税課に問い合わせ確認してもらいましたが、結果、どちらもそういうことはないという本部からの返事でした。このような苦情は、ことしになってから出ていますので、昨年まではなかったと思いますが、どうですか。いつから始められたのでしょうか。また、このような対応は納税率アップのための措置だと思いますが、実際の措置に関して納税率は上がりましたか、教えてください。

ワクチンの件なんですけど、どうもありがとうございます。

答弁を聞いてから再々質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ処理施設の東側近辺の公園の整備ということでございますけれども、防災備蓄倉庫の建設ということと県営公園というふうな提案でございましたけれども、先ほど防災施設ということの意味では、その地域は入っておりません。結局先ほど説明したように、あの地域一帯が1つの森林公園になっておりまして、そこをさらにまたいじるとということは、結局国庫補助金を入れたところをまた壊してしまうということになりますので、その辺のところは避けたいということが1つですね。

それと、もう一つ、県営公園というところ、1つは50ヘクタール以上というふうな大きな制約がございます。さらにまた、あそこ近辺は、その50ヘクタール以上の地域を開発いたしますと、あそこ水源涵養林のところでございます、その全体として水源に大きな影響を及ぼしかねないというところは1つ懸念されるところでございます、そういうところにさらに宮古島市として県営公園の、今6カ所ぐらいの地域を候補地として上げておりますけれども、さらに追加というのは、これは非常に厳しい問題があるというふうに思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

軽自動車税の納税証明書を発行してもらえないということだと思いますけど、いわば自治体、市としては自主財源の確保に努力をしているということで、ほかの市民税の中で固定資産税及び市民県民税が未納があった場合には、相談の上、納付計画、それと覚書を取り交わして、本人と相談の上、対応しているということでありまして。これは、やはり税の一体化ということで、ほかの市民税、県民税のほうに滞納があった場合にはやっぱりこれらのほうもしっかり納めていただきたいという、市民県民税ということで徴収しますので、それと固定資産税の中でやはり未納があった場合にはこれも納めてくださいと。ただ、強制的じゃなくて、いわば分納方式も認めておりますので、その相談をしていただきたいということで納税課のほうでは対応しております。ですから、その辺を理解の上、ぜひですね、未納がある方についてはご相談をしてもらいたいということでありまして。

それと、徴収率がアップしているかという、軽自動車税のですね。平成25年10月現在で1.43%徴収率はアップしております。

◎平良敏夫君

北部振興ということで話したんですけど、思いはですね、伊良部大橋ができて、久松はどんどん延びる、下地方向にもすごく延びる。粟国恒広議員が話したときのことを聞いても、何か明るい話ばかりでしてね、北部がすごく取り残されているという気持ちがあるわけですから、いろんなことで縛りがあることはわかりますよ。もちろん何度も聞いていることですし、そういうことを解決しながらやっていくという方向も、いろんなこと、協定書の中にも言ってあるわけですが、努力して頑張るということでですね。そういうことをぜひ頑張ってもらいたい。ちょっと書いてありますので、読ませていただきます。要望書の最初に書いてあります宮古島市のごみ処理施設の立地は、保里2区自治会のですね、犠牲の上に成り立っていると、そういうことを深く認識され、要望にご配慮ください。そういうことを書いてあります。どうか市長、施設周辺の環境整備に市長の決断力、実行力をもって最大限の努力をしてもらいたいと

思っております。よろしく申し上げます。

軽自動車税の納税証明書の件なんですけど、やっぱりちょっとね、軽自動車税を払ってあるんだけど、固定資産税を払っていないから、軽自動車税の納税証明書を発行してもらえないというのはやっぱり何かちょっと違うなということがありますので、これはちょっともう少し研究してですね、やってみたいなど思っております。

もうこれで終わるわけなんですけど、ことしもあと残りわずかとなってまいりました。来年が皆様にとって、宮古島市民にとって、また宮古島にとってですね、すばらしい年であるよう祈念いたしまして、私の一般質問としたいと思えます。

終わります。よろしく申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

◎國仲昌二君

初めての一般質問であります。よろしく申し上げます。

私も質問に入る前に一言ご挨拶申し上げます。去った10月に行われました宮古島市議会議員選挙において多くの市民の皆様のご支持をいただき、この場に立つことができました。市当局と議会は、市民の幸福実現を共通の目標として進むべきものだと考えます。この目標の実現に向けて、市当局、同僚議員の皆さんとともに一生懸命頑張ることをお誓いいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず初めに、市長の基本的な考え方について質問いたします。1つ目は、国民主権、市民主権についてであります。国民主権、市民主権というのは、日本国憲法において平和主義、基本的人権と並び、3大原則と言われます。市民主権とは、市政のあり方を最終的に市民が決定するということの意味すると言われます。ただ、全市民が参加して行政を行うというのは現実的には不可能な話ですので、市民の主権を行使するのは選挙であると言われております。つまり選挙によって市長を選び、市政を運営してもらい、また市政のチェック機関としての議会に議員を選挙で送り出すことであります。しかしながら、市長にしろ、あるいは議員にしろ、選挙で選ばれたからといって、市民は全権を委任したかといえ、そんなことはありません。ですから、市民との協働、つまり行政運営の場面、場面で直接市民の声を聞き、行政に反映していく、そういう努力をしていくことが市民主権の趣旨であり、より民主的な行政の進め方だと考えます。この市民主権につきまして市長の考え方をお伺いしたいと思えます。

次に、全ての公務員は全体の奉仕者であるということについてお伺いいたします。この全体の奉仕者については、憲法及び地方公務員法で定められていまして、宮古島市においても職員を採用する際、条例に基づいて、その旨宣誓することになっております。全体の奉仕者の意味については、政治的中立性、あるいは行政の公正、公平な執行などの視点に加え、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの大規模災害時における地方公務員等の献身的な対応について語られます。特に災害時にみずからの家庭を顧みず、不眠不休で働く姿、自分の職務に対する自覚と責任感を持って動く職員など、そのような話に触れるたび、私はこれこそが全体の奉仕者としての真髄であり、公務員という職務はこのように厳しい覚悟を持って職務を遂行しなければならないと思えます。

そこで、質問いたします。私は、全体の奉仕者というのはこのように厳しい覚悟を持って職務を遂行す

るということだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

また、全体の奉仕者について職員への具体的な指導などがあれば、お教え願いたいと思います。

次に、学校規模適正化の進め方についてお伺いいたします。今回の来間中学校廃校については、いろいろ考えさせられました。まず、子供の基本的な人権ということについてです。今回の統合は、部活ができない、切磋琢磨できない、友人も少ない、過小規模校は問題があり、子供たちは適正規模の学校で学ぶのがよいとの考えが説明されて、進められてきました。しかしながら、来間中学校の生徒たちは、部活とか、切磋琢磨とか、多くの同級生とかの話ではなく、ただ1つ、生徒は少なくとも、この来間中学校で、島の学校で学びたいんですと訴えていました。この子供たちの声は、行政にも議会にも届きませんでした。部活をやりたいなどを希望する子供たちは、転校あるいは合同チームという手段があります。実際に部活をやりたいと言って、学校を越えて通学した生徒たちもおります。ところが、来間中学校の廃校になると、来間中学校で学ぶ手段はなくなります。今のままの来間中学校で学びたいという子供たちの権利というのは、認められないことなのではないでしょうか。この訴えは、ただの子供たちのわがままと受け取っていいものなのか。部活とか、切磋琢磨とか、多くの同級生とかがよいという大人の価値観の押しつけではないか。私は、一人の大人として、いまだにどう受けとめていいのか悩んでいます。

それから、もう一つ、いよいよ来間中学校廃校が議会で提出されるとなったとき、来間島の一人の住民が言いました。「やられた。来間は小さい島だから、やられた」、これは多くの来間島の皆さんの気持ちかもしれません。これまで小さな島ということで抑圧され、橋がかかっても、市町村合併しても、島の発展どころか、学校まで取り上げられるという現実、どんなに叫んでも、訴えても聞き入れられない悔しさ、市民にこういう思いをさせる行政とは一体何だろうと考えさせられました。市長、この話を聞いて、率直なお気持ちを聞かせください。

それから、私の手元に宮原地域からの公開質問状とそれに対する回答があります。本当は新聞で回答してほしいということでしたけれども、新聞ではなく、当事者に送付されております。この回答の内容を見たんですが、統合ありきの回答であって、規模適正化の議論が深まっているとは到底思えません。学校規模適正化については、統合ありきではなく、もっと真摯に議論すべきです。今後とも継続して地域との議論を深めるべきだと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

私は、今回の学校規模適正化の議論に地域が感情的になっているのは、事前に地域の意見を聞かなかったのが大きな要因ではないかと考えます。9月定例会の答弁に、地域のほぼ全住民が反対しているのは承知しているが、適正化計画は市全体の作業なので、進めなければならないという答弁は乱暴過ぎると思います。地域の意見を聞くのは非常に大事なことです。今後、地域に影響のある事業を進めるに当たっては、事前に地域の意見を聞いてから進めてほしいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、宮古島市の組織について伺います。まず、職員数についてです。現在宮古島市は、定員適正化計画において職員の削減に取り組んでおります。ここでは、ほかの市との比較をわかりやすくするために、市のホームページで公開されている一般行政職、消防職員とか水道職員などを除いた職員を一般行政職と呼びますが、その職員数を用いて質問したいと思います。公表されているデータは、職務ごとに1級から7級までに区分されております。合併直後の平成18年度の一般行政職は662名、平成24年度で527名、135名の減となっております。その135名の内訳ですが、課長補佐、係長クラスでマイナス51名、一般職員に至

っては150名から66名にまで減り、84名の減、何と半分以下になっております。にもかかわらず、管理職は増減なしとなっております。このことは、下の職員、若い職員ほど負担を多く強いられているということです。合併時に管理職がポスト以上に多い状態というのはいたし方ないと思いますが、もう8年たっています。この状況をどのようにお考えでしょうか、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、職制のフラット化についてお伺いいたします。沖縄県を初め県内市町村は、職員数の減による職務の停滞がないよう職制のフラット化、つまり役職を減らしていくという方向にあります。例えば市長、副市長がよくご存じの県の場合ですと、課長補佐や係長をなくし、そして班長を設置して、通常の課であれば、課長、班長、そして一般職員となります。豊見城市の職員と話す機会があったんですが、豊見城市も部長、課長、係長、一般職員と至ってシンプルな組織だと聞いております。ところが、宮古島市はフラット化どころか、部長、参事、次長、課長、主幹、課長補佐、係長、調整官と、ほかの市と比べても役職が非常に多く、さらにはポストをふやすなど、時代に逆行していると思います。ですから、先ほどのように若い職員、一般職員に負担を強いるようなことになると思います。職員削減が進む中、フラット化を進めるべきだと思います。市長のお考えをお聞かせください。

次に、組織のチェック機能と責任ということですが、追認議決の件については何名かの議員も質問され、市長の謝罪とみずからの責任に言及したご答弁をお聞きしましたので、同じ質問はいたしません、私なりの見解と今後の再発防止策について伺います。災害防止に用いられるハインリッヒの法則と呼ばれるものがあります。これは、高吉幸光議員も話していたヒヤリハットと呼ばれるものも含まれます。1件の重大な過失の裏には29件の比較的軽い過失が隠れており、さらに過失に至ろうとするミス、これをヒヤリハットと呼んでいるんですけれども、これが300件存在するというもので、このヒヤリハットをなくせば、重大な過失が減らされるというものです。もともと労働災害の防止策を導き出すものとして考案されたようですが、その後、航空業界、医療機関等に広がっていき、現在ではさまざまな分野に取り入れられているものです。わかりやすい具体的な例を挙げますと、宮古島警察署の交通取り締まりがわかりやすいと思います。世間では、取り締まりが厳し過ぎるとの声があります。酒気帯びは当然として、一時停止違反、方向指示器違反など、一見するとやり過ぎと思えるような取り締まりもあります。しかし、このような軽微なルール違反を厳しく取り締まることで、重大な過失である死亡事故がこの宮古島に2年近くゼロとなっております。これこそハインリッヒの法則を見事に体現している具体的な例と言えるでしょう。

宮古島市の今回のミスを私なりにハインリッヒの法則に照らし合わせてみますと、まず軽微なルール違反、例えば昼休みから職場に戻るのが5分くらいおくれる、私用で10分くらい外出する、職員の駐車禁止駐車場に駐車する、職務以外にパソコンを使用するなど、一つ一つ見ると取るに足らないようなことが黙認されていくと、やがて重大な過失につながるということになるということです。つまり組織の緊張感のなさ、ななあ主義の蔓延が今回の事案を引き起こしたと考えられます。組織の雰囲気緊張感あるものにするのは、市長、副市長、そして管理職の責務であります。今回の事案に対し、市長、副市長、管理職の皆さんはみずからの責任を痛感していただき、今後の具体的な再発防止策についてどうお考えなのか、教えてくださいたいと思います。

次に、エコアイランド宮古島についてお伺いいたします。2008年3月に宣言したエコアイランド宮古島宣言は、地下水を守る、サンゴ礁の海を守る、ごみのない島づくりなどを宣言し、各地域ごとの小さな取

り組み、活動を推進する市民に身近なものだったはずですが、ところが、いつの間にか大型の実証実験であったり、メガソーラーであったりと市民からかけ離れていったように思います。市民が「自分たちもエコアイランド宮古島に参加している」と実感できるような市民に身近な取り組みや活動こそが大事だと思います。市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

トライアスロン宮古島大会への地元選手参加については、仲間則人議員が質問しましたので、割愛いたしますが、お願いしたいのは、地元を大事にしてほしいということです。地元が盛り上がらないと、大会は長続きしません。そのことをぜひ念頭に入れまして、今後開催される選考委員会において対処していただくよう要望します。

次に、地域の活性化についてお伺いいたします。地域が活性化し、発信することで、宮古島市全体が盛り上がっていくことが元気なまちづくりの基本だと考えます。そして、地域でその役目を担うのが地域づくり協議会の活用ではないかと考えています。活用の仕方によっては、大きな可能性を秘めていると考えます。そこで、現在の旧町村のみに設置するのではなく、宮古全体の各学区を基準として設置したほうが活動もより活発になり、また地域内の防災、防犯の向上も図れると思います。学区ごとの設置も含め、市民と一緒に地域づくり協議会活用方法を検討していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、質問いたします。答弁をお聞きしてから再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、市民主権についての市長の考え方についてにお答えをいたします。

國仲昌二議員がご自分の所見ということでお話ししていた件については、私も考え方を同じくするものであります。私は、市長選挙に臨むに当たり、宮古島市の振興、発展のためにぜひ実現したい施策を公約に掲げ、主権者である市民の審判を仰ぎ、そして多くの市民の負託を受け、市政運営を担っているものであります。公約として掲げた施策の中には、私自身が考えた施策もありますが、多くの市民が望み、求める施策についても盛り込んだところでもあります。また、市政運営に当たっての守備範囲は広い分野に及びますが、地域の活性化対策を初め、安心、安全なまちづくりなど、市民意見を積極的に取り入れる必要があることから、さまざまな委員会における市民委員の登用、パブリックコメントなどを実施しており、広く市民意見の集約を図っているところであります。今後も行政、議会、そして市民による協働のまちづくりを積極的に取り組む所存でありますので、ご協力のほどよろしくお願いをしたいと思います。

次に、地域の活性化について、学区ごとに設置することも検討したらどうかというご提案であります。地域づくり協議会は平成18年に下地地域づくり協議会を皮切りに、上野、伊良部、城辺地域づくり協議会が設立されました。平良地域については、対象地域が広範囲のため、協議会の設立が厳しい状況にあったことから、地域づくり支援事業公募型ということにいたしました。各地域づくり協議会は、年々活発な活動を展開しており、今後も同協議会に対し、支援をしております。ご提案の学区ごとの設置については、特に考えておりませんが、学区で事業を実施したいという要望であれば、学区として応募するという方法もございます。いろいろと活用していただければありがたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市長の基本的な考え方について、職員は全体の奉仕者であることについてお答えいたします。

私は、常日ごろから、職員は市民の奉仕者であることを強く自覚し、市民本位の行政の推進に全力を尽くすよう伝えております。職員一人一人は、全体の奉仕者としての意識を常に持ち、より高い倫理観や使命感を持って職務に専念し、住民サービスの向上に努めなければなりません。また、地方公務員の役割が増し、職員への市民の期待が極めて高くなっていることを念頭に置き、また一人の市民として、よりよい地域社会の構築に貢献していかなければなりません。今後ともこのような私の思いを機会あるごとに職員に周知徹底し、全体の奉仕者としての自覚を持ち、職務に精励するよう強く指導してまいりたいと考えております。

それから、組織のチェック機能と責任について、フラット化ということについてお尋ねでございました。このフラット化につきましては、当然我々もやっているところがございます、特に係の統合というふうなものは進めております。それから、課の統合も進めております。特に県の事例で申し上げますと、県の場合は余りにもフラット化し過ぎて、責任体制がよくわからないという状態が出てきているのも確かなんです。結局班長がいて、じゃ10名、15名の段階で、じゃ誰が責任持つんだという話になると、班長1人ではなかなか面倒見切れないというところが出てきているのも事実なんです。ですから、そのフラット化についてはもちろん進めていきますけども、市のレベルでどの単位ぐらいのところ組織として構築したほうがいいのかというふうなことは考えながら進めていかなければいけないというふうに思っております。もちろんフラット化は進めているところでございます。

それから、今回の追認議決の事案について、具体的に今後の対策をとということでございますけれども、これは日常的には月2回の庁議がございます。これは、管理職がみんな集まります。その庁議の中で常日ごろ、このような緊張感を持つような仕事をしなさいと、そしていろんな報告を受け、それに対するチェックを一応やっております。そしてまた、職員等に対しましては財務の研修、それから通常の市長の講話、そういったいろんなものがありまして、できるだけ緊張感を持ってやるようにというふうな進め方をしているところでございます。

それから、このような事案の再発防止につきましては、11月21日付で議会の議決に付すべき事件を掲示、グループウエアに掲示いたしまして、全職員が共通の認識を持つように注意喚起をいたしております。もちろん庁議の中でも話しております。それから、平成24年の4月1日からは契約検査課を新設し、入札から契約までを一元化し、事務処理の強化も図っております。この中で、今回のような事案がいわゆる契約検査課とも連携をとりながらチェックできるような体制を構築したいというふうには考えております。また、財務会計システムでも支出負担行為作成時に議決が必要な事案につきましては要議決と自動的に表記するような改修が行われております。このようないろんな方策をとっているところでございますけども、このたびのような事案を引き起こしたことにしましては非常に責任を感じておりまして、大変申しわけないというふうに思っております。こうしたことが二度と繰り返されないよう、再発防止に万全を期していきたいというふうに考えております。

◎教育長（川満弘志君）

来間島の子供たち、大人の方が、島の学校で学びたい、学ばせたい、学ぶ権利があるということを話されております。非常に大事なことだと思います。同時に、こういったことを考える際には、大人の学ばせる義務、これはどうなるかということも一緒になって考える必要があるかと思っております。それから、

全国どこの地域にいても、できるだけ同じように、同じ内容で学ばせる、教育の機会均等を担保するという教育行政の使命はどうなるかということもしっかり考えていかなければならないと思います。知識基盤社会と言われておりますこの社会を支えていく子供たちにきちんとした生きる力、これをつけさせてあげることがとても重要なことだというふうに考えております。

それから、反対の立場からの女性の声についてでございますけれども、統合の本来の目的について私どもが正確に伝え切れていないとするならば、これは不徳のいたすところであるというふうに考えております。学校の規模適正化は、日々の授業より充実させ、各教科、それから諸活動の目標を達成するための取り組みであることの理解を今後とも深めていきたいと、そのように思います。

それから、統合についての議論は尽くされていないのではないかということでございます。これまで説明会や議会での議論の内容は、おおよそ8つほどに私は分類されるのではないかと考えております。その一例としては、学校規模におけるメリットやデメリット、地域の過疎化あるいは地域文化の継承、そのことについての懸念、特色ある学校づくり等々、いろいろな視点から議論がされておりますが、議論する際にやっぱり気をつけなければいけないことは、学校は子供の学習の場としての機能を高めていくという教育論を第一にして進めることが大事かというふうに考えております。

それから、地域の声を聞くということにつきましては、学校規模適正化の進め方につきましては、9月定例会におきましても教育委員長からは、批判は甘受する、甘んじて受ける、それから反省すべきところは反省したいということをお話しておりました。大事なことだと思っております。それぞれの地域ごとに事情が若干異なりますので、教育委員会としての基本的な方針を示しながらも、しっかりと意見交換をすることが適当であると、そのように考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド宮古島について、市民に身近な取り組み、それから活動をふやしていただきたいとのご質問でありました。お答えいたします。

エコアイランド宮古島宣言につきましては、地下水やサンゴ礁の保全、地球環境を未来へ引き継ぐことなどを掲げて、いつまでも住み続けられる豊かな島づくりを目指すものであります。現在でもエコアイランド宮古島を目指して、各団体、サークルなどにおきましてさまざまな取り組みが進められております。市としましても市民のエコ活動を推進するための施策を積極的に進めてまいります。また、現在環境モデル都市行動計画の次期計画につきまして調整を行っているところであり、今後の計画につきましては太陽光発電や電気自動車の普及促進に加えまして、エコ学習施設の整備などを通し、市民がより積極的に活動に参加できるような仕組みづくりを検討してまいります。

◎國仲昌二君

再質問いたします。

まず、学校規模適正化についてですけれども、私はこの学校規模適正化を云々と言っているわけではありません。その地域の皆さんに理解していただけるような説明の努力というのがまだ不十分じゃないかということで、その進め方で地域の皆さんが傷ついたり、あるいは感情的になったりということを指摘したいところですので、ぜひこれから進めるに当たってはですね、地域の皆さんにしっかり理解していただけるような取り組みをお願いしたいと思います。

それから、学校規模適正化についてはですね、例えばいろいろ考えることがある、例えば生きる力がどうのこうのという話もあったんですけども、そういう生きる力一つについても、本当に過小規模校はそれが育たないのか、あるいは適正規模と言われる学校に問題はないのかというようなことも含めてですね、地域の皆さんと議論を深めていただきたいというふうに思います。これは私の要望ですので、特に答弁は必要ありません。

もう一つ、組織のフラット化についてのご答弁がありました。今でも進めているということでもあります。その中でですね、私さっき質問の中で言ったんですけども、合併して8年間、補佐クラス、係長クラス、一般職員クラスの職員はどんどん、どんどん減っていると、しかし管理職は減っていないと。合併したときに管理職が多過ぎるといふ指摘に対して当局は、それは仕方ないと、5つの市町村が合併して、例えば総務課長一人とっても5名いると、それを1つのポストに入れられないというような説明での管理職が多いという話であったと思います。もう合併して8年たっていますが、その管理職数が減っていないということについて、どう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、地域づくり協議会ですけども、私、地域には、学区ですね、体育協会だったり、子供会、PTA、青年会、婦人会、老人クラブ、消防団、さまざまな組織があります。ただ、残念なことに、例えば子供会なんかは少子化によって、子供会独自でなかなか活動できないというような状況があります。そういう組織を1つの組織として地域づくり協議会という中に取り込んでですね、その中で子供会の活動も全体で協力してやる。あるいは、消防団というのも非常に、例えば地域づくり協議会の中で消防団を位置づければ、その消防団員がリードして、地域づくり協議会のメンバーを1つの組織として防災に協力してもらおうというようなので組織力を強化できるんじゃないかと、そういうことも考えてですね、地域づくり協議会という活用の仕方によってはすごくいい組織じゃないかなと思いますので、ぜひですね、学区ごとの基準などもですね、含めて検討していただきたいと思います。これは、答弁は必要ありません。

全体の奉仕者ということについて申し上げますと、公務員というのは非常に大きな責務を担っていると思います。よく公務員の給料は高いという声がありますがけれども、このような観点から見ますと、私は決して高いとは思いません。職員の皆さんには使命感と誇りを持って職務に専念していただきたいと思いません。

それから、ちょっと関連しますけれども、ことしの7月12日に兵庫県の宝塚市役所で庁舎1階の市税収納課窓口でガソリンの入った火炎瓶のようなものが投げ込まれるというショッキングな事件がありました。被害額が1億5,000万円ということもさることながら、行政関係者には市民や職員の安全確保の観点から非常に注視される事件となりました。たまたま事件当時の映像が残っているんですけども、これニュースに出て、皆さん見た方も多いかと思いますが、職員が落ちついてですね、迅速に消火活動したり、あるいは整然とした避難誘導をしたというのが映像に映ってまして、そのような対応が人的被害を最小限にとどめたというように思います。この事件を受けて、多くの自治体でですね、行政対象暴力対応についてと、宝塚市の放火事件から学ぶというような研修会などを開催していると聞きます。例えば今この場で火災が起きた場合に、本当に消火器がどこにあるというものを知っている方が何名いるのか、あるいは避難誘導に対してはどうなるのかというようなことを考えるだけでもやはりちょっと不安になります。これ宮古島市でもですね、そういったことに早急に取り組みをお願いしたいと思います。答弁できれば答弁

をお願いしたいと思います。

それから、今回ですね、追認議決の事案の件で、個人情報保護を理由に起案文書の決裁印の部分が開示できない旨の答弁がありました。私は非常に残念です。行政情報は原則公開の考え方のもと、職員は自分の業務に自信と誇りを持って取り組んでおります。今回は、結果的に違法な事案となりましたけれども、その決裁時においては当該職員も自信と誇りを持って押印したはずです。それをいかなる理由であろうと開示できないというのは、職員の誇りを傷つけることにならないでしょうか。見解の違いという答弁ですので、これ以上は申し上げませんが、原則公開というのを基本にですね、正々堂々と行政を進めていただくよう希望したいと思います。これも答弁は必要ありません。

いつの新聞でしたでしょうか、移動図書館が宮古病院で本の貸し出しサービスを開始したという報道がありました。蔵書は約3,000冊ということで、多くの人が利用してですね、本当にありがたいと喜んでいてという記事でした。行政が市民目線で市民の要望を把握して、みずから出向いて行政サービスを行うということは、すばらしい取り組みだと思います。今後ともこのような視点での取り組みが広がることを期待しております。

また、これもいつの新聞かちょっと忘れてはいたけれども、上野庁舎の前庭に花の苗4,000本を植えたとの新聞報道がありました。私は、時折上野庁舎を通るんですけども、色とりどりの見事な花々に心躍らされるが多々あります。まさにエコアイランド宮古島宣言にある「我が美ぎ島・みゃーく」です。上野庁舎は、過去に県都市緑化祭で沖縄総合事務局長賞も受賞したということでですね、今後もそういった取り組みに期待したいと思います。

職員の皆さんは、市民の立場に立って日夜業務に励んでいることと思います。私も微力ではありますがけれども、議会の立場から市民目線で頑張ることをお誓いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

管理職が減っていないというふうなことでございますけれども、平成17年10月の市町村合併時の管理職数は112名、平成24年4月現在の管理職数は85名となっております。合併当時より27名の削減となっております。この数字が多いのか少ないのかというふうなところは、一応意見が分かれるところだろうとは思いますが。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、組織を合理化し、それから事務を合理化していかないと、この定員適正化計画というものを進めていくのに非常に弊害が出てまいります。その意味からも、例えば契約事務を、各課に散らばっていた事務を1つに統合して、契約検査課というのをまたつくりました。それからまた、各課で対応し切れないような建築業務がたくさんございます。これも1つの課として建築課というものをつくっております。そういう意味では、新しい課もできております。しかしながら、これは必要なところだというふうなことは理解していただきたいと思います。そういう意味では、いろんな形で組織の合理化を図り、それから定数の削減を図り、事務の合理化を図っているところでございますので、もう少し長い目で見ていただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで國仲昌二君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時35分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

議員番号1番、濱元雅浩でございます。よろしく申し上げます。心地よい緊張の中で初めての一般質問させていただきます。何分ふなれでございますので、お聞き苦しい点があるかと思いますが、この品格ある議会へ私を押し上げていただきました宮古島市民の熱い思いに応えるためにも、精いっぱい、また時間いっぱい質問させていただきますので、当局におかれましては優しいご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。初めに、エコアイランド推進についてお伺いいたします。私は、この宮古島という小さな島を世界に発信するためには、水と環境を守り育みながら循環型社会を目指すエコアイランド宮古島の確立がとても有効だと考えています。その思いから幾つか質問させていただきます。

1つ目は、エコアイランド構想の中核となるであろうエコアイランド宮古島推進条例についてでございます。6月定例会一般質問の際には、エコアイランド宮古島の具現化に向けて、市民、事業者、観光者を含む全ての方が取り組める基本的な枠組みを定めることが目的であると答弁しておりますが、その後ヒアリングなどを行って、固まってきた条例の概要について詳しく説明いただきたいと思っております。また、条例制定に関する協議会の構成や今後のスケジュールについてもお聞かせください。

2つ目は、エコハウスの利活用状況であります。城辺友利地区と市街地根間地区の2カ所にありますエコハウスの現在どのように利活用されているのか、利活用頻度はどのくらいか、また今後の利活用展開をどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

3つ目に、現在国土交通省の社会実証事業として東芝、本田技研工業、本田技術研究所と進めている超小型モビリティ導入促進事業の現在の状況と今後の展開についてお聞かせください。

4つ目は、2年目を迎えました小型電気自動車事業化モデル実証事業の現在の状況と今後の展開についてお聞かせください。

続きまして、まちづくりについてお伺いします。今回の一般質問においても多くの議員の方々が地域の道路整備についてご質問され、当局から、優先順位を検討して、要望に沿えるように頑張りたいと力強いご答弁をいただいております。しかし、私が生まれ育った西里大通りに関しましては、多くの議員、市民からの要望があっても、県道平良西里線であり、県はコミュニティ道路の整備をとというふうに、市当局のビジョンやコメントをいただいたことがないと感じております。そこで、今回は少し道路から離れて、まちづくりとして幾つか質問をいたします。ぜひとも私にも当局よりの力強いご答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、まちづくり行政についてお伺いします。1つ目は、花と緑にあふれる島づくりについてです。まずは、この事業の実施に至る背景と目的、事業内容と将来ビジョンについてご説明いただきたいと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

2つ目は、エコアイランドに適した市街地づくりについてです。例えば私がエコアイランド宮古島に観光に来たとして、まずはこのエコアイランドの中心的なまちはどんなすてきなまちだろうと思い、エコアイランドの中心街、エコタウンを訪れることでしょう。しかし、そのまちが悪臭に覆われたまちだったとしたら、かなりショックです。そこで、私としてはエコアイランドにふさわしい、美しく活気のある中心市街地、エコタウンづくりを望むのですが、当局は中心市街地活性化策も含めて、このエコアイランドに適した市街地づくりについてどのようなお考えをお持ちか、お答えいただければと思います。

3つ目は、根間公園予定地でございます。先ほどと重なりますが、エコアイランドの中心地、エコタウン、そのまた中心にある美しいエコパーク、そのような場所がこの根間公園予定地をうまく活用してできないものかと公園のそばを通るたびに思っております。この件につきまして当局のお考えをお聞かせください。

次に、観光産業振興についてお伺いします。1つ目は、海外向け観光振興策についてお伺いします。韓国からのチャーター便やイギリスやロシアからの視察団、そのほかにも海外への誘客活動が盛んになってきた宮古島ですが、当局としましてはどの国や地域をターゲットに、どういう手法で誘客していこうとお考えか、また外国人渡航者の受け入れ態勢について、その対応策についてもお聞かせください。

2つ目は、何度も質問に上がっておりますけれども、下地島空港の国際線就航でございます。下地島空港は、世界有数の美しいロケーションを持つ空港であり、周辺残地の整備や利活用が進めば、国内外を問わず、間違いなく入域客数を伸ばせるものだと私は考えています。そこで、質問です。県が主体となって検討会議を行っているのは重々承知しておりますが、宮古島市として再度国際空港活用を打診していくというお考えはないでしょうか、お聞かせください。

続きまして、教育行政についてお伺いします。まずは、教養教育についてお聞かせください。1つ目は、宮古島市こども劇団についてです。本年度から行われているこの事業の目的と事業の詳細、次年度以降の活動予定についてご説明ください。

2つ目は、宮古島市ジュニアオーケストラについて。これは、宮古島市ではなく、天野誠さんの運営する団体ではありますが、マティダ市民劇場を拠点として活動されているということもありまして、今後宮古島市としてどのように応援していく予定でいるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、学校運営についての質問です。宮古島市は、第1次宮古島市総合計画にて、地域と学校が連携協力して、地域人材を活用した教育支援を行うことを目指すとうたっております。そこで、質問ですが、文部科学省でも推奨しているコミュニティースクールの導入について、教育委員会としてはどのような検討がなされているのかについてお伺いします。同様に、地域と学校の連携を目的として、平成20年度から3年間実施された学校支援地域本部事業の実績も踏まえてお答えいただけると幸いです。

以上、ご答弁を伺い、再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

中心市街地づくりについてお答えいたします。

平成12年3月に平良市中心市街地活性化基本計画、そして平成15年3月に下里・西里地区まちづくり総合支援事業が策定されております。これまでこの計画に基づきまして、平成19年1月に第1回の宮古島市

下里・西里地区都市再生整備計画検討委員会が行われ、平成21年7月までに計4回開催をいたしております。委員会の中で、これからのまちづくりについての提案や貴重なご意見等がありました。しかしながら、西里通りにつきましては、なかなか地元と県の計画がマッチングしないということで、現在までうまく進んでいないという現状にあります。今後まちづくりについての議論を深めて、西里通りの意見がどの程度取り入れられるか、あるいは全く新しい形で計画をつくりかえるのか、いろいろと論議をしていく必要があるというふうに思っております。

次に、根間公園につきましては、都市公園事業に関連いたしました防災機能強化での整備を行うべく、県と調整を今行っているところです。次年度、都市計画変更を行った後、事業認可申請を行い、事業を開始する予定です。

◎副市長（長濱政治君）

エコアイランド宮古島推進について、その条例についてですね、現在庁内関係課で組織いたします検討委員会を立ち上げまして、これまでのヒアリング結果等をもとに、条例制定に向けた検討作業を進めております。今後につきましては、条例制定に向けてさらなる情報収集を行い、検討作業を深化していく予定でございます。

構成メンバーということでございましたですね。これは、今庁内で設けておりますのは企画調整課、観光課、商工物産交流課、環境保全課、農政課、むらづくり課、水産課、みどり推進課など11課でございます。それから、関係団体といたしましては商工会議所、観光協会、青年会議所、それから金融公庫、野鳥の会、それからサンゴ礁ガイド、それから宮古総合実業高等学校の計7カ所を考えております。

それから、検討委員会のスケジュールということでございますけども、第1回が平成25年の11月13日に開かれております。第2回を平成25年の12月下旬を予定しております。第3回を平成26年1月下旬、これで最終取りまとめという方向で今進んでおります。もう少し詳しいスケジュールを申し上げますと、検討委員会の立ち上げが11月13日、各団体との意見交換等が平成26年の1月、それから庁議、エコアイランド宮古島推進本部の開催が平成26年の2月、議会への議案上程が平成26年の3月、平成26年の4月に施行というふうに考えております。

それから、その条例の概要でございますけども、附則を入れまして12項目でございます。簡単に項目だけを読み上げてみたいと思います。第1に目的、それから定義、各主体の責務、市が担う責務、それから関係団体が担う責務等の責務を一応明記しようということでございます。それから、エコアイランド教育の推進、それからエコアイランド推進計画の策定、エコアイランド宮古島の日の制定、他の条例等との関係、それから行政上の措置、財政上の措置、審議会、それから委任、あと附則という12項目で今検討を進めているところでございまして、これからいろいろ議論をしながら、この中身を充実していきたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、エコハウスの利活用状況でございます。エコハウスにつきましては、平成22年より運用開始しており、利用状況につきましては平成25年11月末までに市街地型が見学者1,875名、体験宿泊者135名、郊外型が見学者567名、体験宿泊者1,083名となっており、延べ見学者は2,442名、体験宿泊者は1,218名となっております。また、市街地型におきましては定期的に市民向けの講座やイベントを開催してござい

て、当市におけるさまざまなエコの取り組みの情報の発信を行っており、これまでに計36回の講座などを開催してございます。郊外型においては、友利部落会の指定管理による運営としており、部落内における活動の拠点としても活用しているところであります。

続きまして、超小型モビリティ実証事業についてであります。国土交通省の超小型モビリティ認定制度を活用しまして、運輸部門の二酸化炭素排出削減対策の一環として実施するものであります。本市における実証試験では、沖縄の離島ならではの課題として自動車燃料コストが高いことや台風などの災害によって停電リスクが高いことなどが上げられることから、こうした課題への対応としまして、環境性能の高い超小型EVの活用のみならず、太陽光発電を備えた充電ステーション等をあわせて運用することにより、走行コストや電力利用の低減化、それから災害時の電源利用を通じまして安心して豊かな生活の実現を目指す離島型の超小型EV活用モデルを提案することとしております。

続きまして、小型電気自動車事業化モデル事業につきましては、県の委託事業であります島嶼型スマートコミュニティ実証事業の一環として行うものであります。島内関係団体の連携によりまして、小型電気自動車の製作を通じました人材育成、それからノウハウの蓄積を目的として行うものであります。事業の進捗状況につきましては、昨年度までに試作車についてシャシーのみで走行できる状態まで製作をしておりまして、今後は試作車の完成を目指すとともに、試作車製作の課題を踏まえた上で、宮古島オリジナル小型電気自動車の製作に着手をしております。

続きまして、下地島空港及び周辺残地活用についてであります。下地島空港につきましては、県が主宰をします宮古圏域空港の利活用に関する検討会議で、また空港周辺の公有地、いわゆる下地島空港残地につきましては下地島空港残地有効利用連絡会議で現在検討しているところであります。下地島空港を取り巻く情勢は、JALの撤退やANAも平成26年度以降に撤退する意向を県に示すなど、大変厳しい状況にあることから、新たな利活用や訓練継続に向けて誘致活動に現在取り組んでいるところであります。空港残地につきましては、下地島空港等利活用計画に基づきまして、実現の可能性が高い農業的利用ゾーンを県より買い受けて、現在事業を進めておりますが、そのほかの特に観光関連ゾーンの進捗につきましては、一部の公的施設はあるものの、全体的な開発にはまだ至っておりません。今後、伊良部大橋開通など新たな社会情勢の動きを踏まえまして、空港や残地の有効利用に県と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

花と緑にあふれる島づくりでは、例年行っております花いっぱい推進事業で各保育所、幼稚園、小中学校、高校及び各種団体に播種の指導等を行いながら、宮古圏域に花や緑をふやしております。参加団体も年々増加傾向にあり、前年度は78団体、今年度は92団体が参加しております。また、里親制度では市道沿いに花木等を植栽し、さまざまな美化活動を展開しております。この制度につきましても年々市民の皆様浸透しておりまして、認定者数も徐々にふえております。現在の認定者数は、46団体が認定を受けて活動しております。また、平成24年度より一括交付金事業を活用し、花と緑のあふれる島づくり事業により、花の苗、花木、苗木等の安定的供給を行うために現施設の見直し及び施設の有効活用を図るための事業を推進しております。

◎観光商工局長（下地信男君）

海外からの誘客の取り組みについてでございますが、これまでに韓国、台湾へのチャーター便の要請や教育旅行の誘致活動を行っております。特に韓国へは、オール沖縄ということで副知事を団長としまして、下地敏彦市長も一緒に参加しておりますが、韓国を訪問して、沖縄、宮古への誘客活動を行っております。その成果として、9月には韓国からのチャーター便乗り入れが実現しております。さらに、ことし、今月の27日からですが、2陣に分けて韓国からのチャーター便が乗り入れが決定しております。また、中国からも旅行企画会社の商品企画担当の方々をお招きして、宮古の観光地をつぶさにごらんいただいておりますね、宮古のよさをPRしながら、宮古島観光の商品づくりをお願いしているところです。誘客のターゲットについてであります。沖縄県のほうでも台湾、韓国、中国、それから香港を重点地域に指定して、インバウンドの取り組みを強化しているところですが、海外からの誘客となりますと、市もやはり県と連携していく必要があると考えておりますので、その辺を中心に取り組みを進めてまいりたいと考えております。受け皿づくり、受け皿体制ということでありますが、海外からの受け入れのための課題としてはやはり通訳員の確保、それから観光関連事業者との連携、それからガイドの養成、観光案内板などの観光案内表記など、これらを整備していく必要があります。その他のいろんな観光協会の連携とかね、ありますけども、受け皿づくり、大きな課題として捉えていきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹君）

コミュニティスクール制度の導入についてですが、現在本市においては、学校教育法施行規則に基づき、校長の求めに応じて学校運営に意見を述べる学校評議員制度を導入しています。コミュニティスクール制度は、一定の権限と制度を持って学校運営に参画する協議会制度で、現在全国の170の市町村、547校の幼小中学校及び高等学校、特別支援学校において委託研究が進められています。本県においては、沖縄市24校と糸満市2校で委託研究に取り組んでおります。市教育委員会としましては、現在取り組んでいる学校評議員制度の活用状況を整理するとともに、進められている調査研究を注視したいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

2点のご質問でございます。まず、1点目に宮古島市こども劇団について、これまでの経緯と今後の取り組みについてであります。本劇団は、演劇活動を通して児童生徒の人格形成を図ることを目的とし、児童演劇の専門家による指導のもとに事業を展開しております。平成24年度には活動の成果として高校演劇作品を2回公演し、団員の潜在能力が顕著にあらわれ、多くの方から高い評価をいただいております。今年度の取り組みといたしましては、小学生から高校生までの33名がオリジナル創作劇「はしり星にのって」を来る1月26日にマティダ市民劇場で発表することとなっておりますので、ぜひ多くの皆様にご来場していただけることを期待しております。次年度は、7月の後半に東京公演を予定しております。また、今後、平成27年度には父母会を中心とした運営へ移行し、自立できる劇団として支援していきたいと考えております。

2点目に、宮古島市ジュニアオーケストラについてでございます。ジュニアオーケストラは、これまで中央公民館や各公民館を利用し、練習をしております。施設の利用につきましては、社会教育団体や公民館サークル同様、使用料を全額免除しており、今後も継続して支援を行ってまいります。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。これよりまた私見を交えながら再質問させていただきたいと思っております。

まずは、エコアイランド宮古島構想でありますけれども、ここでいうエコはエコロジーが語源であろうと思います。エコロジーとは、人間を地球環境の覇者としてではなく、生態系を構成する一員として捉えることで、人間と自然環境、物質循環、社会状況などの相互調和を目指す振る舞いであると私は理解しております。このエコロジーをテーマに掲げ、将来の宮古島のまちづくり、産業振興、教育、暮らしを創造していこうというこのエコアイランド構想は、ほかのどの地域とも明確に違う、ほかの地域が簡単にまねできない、特徴を生かした島づくりにつながるものだと私も非常に期待を寄せております。

それで、エコアイランド宮古島推進条例お伺いさせていただきまして、多くの方がかわりながら、12項目にわたる、多岐にわたる内容を現在検討されているということでありました。自然環境保護の目的や、また環境共生の暮らし方、循環型の産業育成など、これまで続けられてきましたエネルギー関連からさらに踏み込んだ内容となってくるかなというふうに感じました。その目標に向かっていくことによって、環境にも優しい島として、住民はもとより、多くの方々から信頼を得られる地域に変わっていくと、そういう地域づくりにつながると確信しておりますので、ぜひともこの条例、いい形で作り上げていただければと思います。ぜひともその協議会等、オブザーブできる機会がありましたら参加させていただきたいと思っております。

エコハウスの利活用についてご答弁いただきました。いろいろ見学、宿泊、また講座やイベント等々で活用されているということをごさいました。このエコハウスをですね、平成25年度の施政方針で書かれておりました、エコハウスなどのエコ関連施設を観光資源として活用できる環境整備が施政方針でうたわれております。そこでですね、市街地にあるエコハウスをエコアイランド宮古島周遊エコツアーの拠点として活用していくという、市街地にありますので、またホテルも近隣にたくさんあります。観光のお客様もここを始点、終点として周遊エコツアーに参加するなど、そういうような活用はできないか、そういう活用のお考えはないのかということをごさいます。

続いて、超小型モビリティ導入促進事業、こちらとその次に質問しました小型電気自動車事業化モデル実証事業、この2つでありますけれども、現在東芝さん、本田技研さん、本田技術研究所さんというメーカーさん、研究所さんにおかれましては、この事業に対しまして、超小型モビリティの開発実証ということもやられているかと思っております。また、小型電気自動車事業化モデルというものは、宮古島で電気自動車をつくれぬかという事業でございます。この2つの事業が今後連携していくことで、宮古島産の電気自動車をつくるという夢もぐっと近づいてくるかと思われませんが、また市長におかれましては、エコ関連産業の創出などで島の特色を生かしたものづくり産業の振興に取り組んでいきたいというお考えもたびたび述べられております。ぜひこの2つの事業がエコ関連産業の創出につながっていただければと思いますので、この点、合同で今後展開していけないかということにつきましてもお答えをいただければと思っております。

また、先ほど答弁にありました超小型モビリティの導入促進事業、こちら国土交通省としましては、この宮古島でやる流れの中で、低炭素、省エネ型のまちづくりと一体になった先導、試行導入事業と位置づけているということでありましたので、こちら導入された超小型モビリティを例えば中心市街地で通り会などの管理の中で運営をしていくとか、そういうような発展的な、まちづくりと連動した形で運用していくということは今後お考えはないのでしょうか。また、その拠点を例えばエコハウスということで動

かしていくというのも中心市街地の新しい発展の手法ではないかというふうに考えておりますので、こちらについてもご答弁いただければと思います。

続きまして、花と緑あふれる島づくりでありますけれども、この事業の目的は、第1次宮古島市総合計画にもあるような豊かな自然環境と潤いのある生活環境の確立、また観光振興に寄与する緑化の促進というものも含んでいると思われまます。また、同じ総合計画の中では、公園づくりや緑化活動などを行う市民ボランティアの支援と育成を図るという文言もあり、花と緑あふれる魅力ある観光地づくり推進も上げられております。そこで、質問ですが、この事業のビジョンとして、例えば現在行われている市道の里親制度のように、公園の里親制度というような展開を考えておられるでしょうか。たびたび根間公園になりますけれども、例えば根間公園を中心市街地の住民で管理していく、そして緑をふやしていく、そういうようなお考えはないか、お聞かせいただきたい。

私は、このように住民と行政が協働して公園や緑地帯、また各地にある井戸や拝所などの緑地を大切に管理していくことこそが花と緑あふれる島づくりの理想に近づくのではないかと考えております。この考えについて、いかがでしょうかということでご答弁をお願いいたします。

エコアイランドに適した市街地づくりについてでございます。市長からご答弁ありまして、最後のほうでありましたが、全く新しい形での取り組みというのも今後検討の余地があるというお言葉をいただきまして、胸をなでおろしているところでございます。皆様もご承知のとおり、宮古島の商業地の地価は20年連続で下落しております。現在は、93年のピーク時の3割程度まで地価は落ち込んでおります。県紙では、那覇や石垣は上昇の気配があるが、名護と宮古は上昇の気配がないとご丁寧に紹介されておりました。これが現実なのです。つまりこれまでのように再三通り会の皆様へは県の整備方針を伝えてございませつか、今後も調整を行いたいと考えておりますという悠長な答弁をしているのではなくて、次のアクションとしてぜひ行動を起こしていただきたいというふうに願っております。例えば国土交通省の中心市街地活性化事業においても、中心市街地活性化協議会の設立や中心市街地活性化計画の策定などが必要となってきます。それを住民主導でやるというのは非常に難しい話です。私は、何も行政に丸投げしたいということで言っているわけではございません。先日西里大通り商店街振興組合の方々とお話をした際にも、振興組合としましてはまちづくりをしっかりと話し合っ進めていける場所ができるのであれば、コミュニティー整備というスタンスで参加していきたいというお言葉もございました。まちは、地権者の皆さんだけでも、商店主だけでも、つくれるものではありません。周辺住民の方々や商業振興の関係者、また観光関係の方々、まちを利用してくださるお客様も含めて、真剣にまちづくりに取り組まなければ成功しないものです。しかし、それは民間主導だけではままならないものでもございます。ぜひともこの機に市長にエコアイランドに適した市街地づくりの旗振り役として、まずは中心市街地活性化協議会の準備会でも検討会でもいいので、行政と民間が一緒になって前向きに話ができる場所をつくっていただきたいというふうに思っております。ぜひこの件に関しましてもご答弁いただければと思います。

続いて、下地島空港の件でございます。下地島空港の利活用に関しましては、宮古島のほうで国際線の就航、緊急支援物資拠点、航空整備拠点というふうに3項目要請を再三上げてまいりました。しかしながら、県の会議で検討されている5項目の中に国際線の就航という項目がないなというふうに思いまして、その案に関しては全く議論されていないのかどうかということも不安になっております。例えばこの議

論されない理由がこれまでの下地島空港におけるエアラインの実績だとすれば、これは以前就航していた下地島一那覇間の便の実績から算定していると思われませんが、伊良部大橋の開通やLCCの台頭など、時代背景の変化がこれには考慮されているものなのかというふうに思います。下地島の価値というのは非常に高く、ごめんなさい。ちょっとよろしいですか。こちらを少し見ていただければと思います。これは、別に宮古空港と比較するということではありませんけれども、宮古空港からボーイング737、小型ジェットクラスが飛べるのはこの中の小さな丸の範囲です。日本でいうと東北地方以南、海外でいうと中国、韓国、北朝鮮、台湾、フィリピン、香港、このあたりになります。航続距離が1,940キロ、それと対しまして下地島空港であれば、小型ジェットで3,700キロ航続距離があります。これは、日本全国をカバーしています。中国、韓国はもちろん、ロシア、モンゴル、台湾、香港、またASEAN10カ国にまで届く、そういう距離を飛ぶことができる空港です。こういう価値のある空港を今後ともぜひ国際空港として使っていきたいというふうにしっかりと宮古島市の意見として伝えていただければと思っています。その誘致に関しましては、沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課のほうでは県内空港のマーケティングリサーチ支援事業を行っていて、今回は下地島空港の戦略的な売り込みの手法、効果的なプロモーションに係る事業、またヒアリングなどを行って、石垣観光に関する課題の整理を行い、実際のプロモーションにつなげているというふうにおっしゃっております。ぜひ沖縄県とも協力をしながら、この宮古島の宝である空港の国際線としての活用を再度ご検討していただき、県に訴えていただきたいと思います。その意気込みについてもご答弁いただければと思っています。

時間もありませんけれども、続きましては教養教育について少しコメントしたいと思います。やはり舞踊教育とか演劇、音楽など教養教育は、スポーツ教育とともに、仲間同士の信頼関係を構築することやコミュニケーション能力の向上、子供の生きる力を育むということで非常に有効な教育システムだと考えております。それにはやはり本物に触れる機会や発表の場の充実が大切だと考えておりますので、今後ともぜひ子供たちに大きな夢を与えられるような協力体制をつくっていただいて、子供たちの育成につなげていただきたいと思います。

続いて、コミュニティスクールでございまして。このコミュニティスクールでございましてけれども、やはり地域と学校の連携という形で今後学校運営をしていくというふうに考えているのであれば、ぜひとももう少ししっかりと導入に向けて検討をしていただきたいと思いますというふうに僕は感じております。現在の学校評議員制度というのは、やはり校長が意見を求めるというような形であります。指名も校長の指名となります。この学校運営協議会というのは、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営にかかわるんです。すごく踏み込んだ形で地域と学校が連携できる体制だと聞いております。県内でやっとモデル校が始まったといいますけれども、全国各地もうかなりの進みぐあいでは進んでいる学校もありますので、しっかりとこのあたりのデータ、またこの検討をぜひお願いしていただきたいと思いますというふうに考えております。この場合、最終的には権限かなり大きいものになりまして、校長というものの権限も強くなりますし、また地域とのつながりというのもしっかりとできてくると思います。この学校運営協議会の委員の任命につきましては、これはまた教育委員会ということで現状は動いていると思われまして。学校も、教育委員会も、地域も、保護者も、全ての方が学校にかかわるというシステムといたしましては非常に有効だと僕は考えておりますので、ぜひこのあたりについて、もう一言だけいただければ

と思います。

◎市長（下地敏彦君）

再質問がいろんな事業にまたがってございましたんで、全部答えられるかどうかわかりませんが、一応お答えをしたいと思います。

まず、超小型モビリティの話ですけれども、これは先月東京ビッグサイトで自動車ショーがありまして、そこに一応発表がございまして、私もそこに行ってプレゼンテーションをやってまいりました。2人乗りのかなりスマートなやつで、まだプロトタイプですから、これからいろいろと実際に乗って、要望等聞きながら、その性能が強化されていくとは思いますが、この超小型の自動車ですが、今年度中に5台参ります。さらに、平成27年度に5台ということで、計10台が宮古島で走り回ることになります。私どもとしては、この今年度末に来る5台についてはですね、トライアスロンの先導車という形でも活用できないかどうかということは今検討しているところであります、そういう自動車が使えらるよと、市内でも乗り回せるよという形を大いにPRをしてみたいと思っております。

それから、小型電気自動車のほうは自動車整備振興会の若い人たちと一緒にやっていますね、何でこれを始めたかという、これからの自動車整備工場というのは、これまではガソリンを使っていたやつなんで、いろいろと整備ができたわけです。ところが、電気自動車になると、そういうのがなくなると、部品を丸々かえてしまうという形になって、整備工場そのものが存立するかどうかという形になります。したがって、新しいタイプの電気自動車という形で対応できる形で、いろいろと技術を磨いてほしいという形でこの事業を始めているということで、将来は今やっている超小型モビリティの自動車と宮古島の整備組合がやっているやつが合体できるような形ができればいいなというふうに思っております。こういう事業をですね、ご提案のエコハウスを拠点とするという提案はとていい提案だと思っております、それも含めて検討してみたいと思っております。

それから、中心市街地に関しましては、先ほども答弁しましたように、今本当に西里通りの皆さん方はこれまでと考え方を改めた形で新たな動きを始めております。とていい形に動いてきているなというふうに思っていますね、もう少し様子を見て、私ども行政とどこで連携をとったらいいのか、もうちょっと様子を見て、私どもが支援できそうな部分ができたら、これは一緒になってやってみたいというふうに思っています。

それと連動する形になりますけれども、根間公園についてですが、公園全体を里親制度にするということはかなり難しいと思っています。しかし、根間公園のような小さな公園であればですね、それは可能であろうというふうに思っています、根間公園そのものは防災の機能と、それから都市緑化という概念で今県と調整をいたしております、都市の中のそういう緑ある、そして花もあるという形でやってまいりたいと思っております。小さな公園ですから、地域の人たちが管理するというのであれば、非常にいいことだなというふうに思っています。

下地島の国際空港化についてはですね、今那覇空港非常に過密状態にあります。いつ行っても必ず定時に飛行機が出ないという状況にあるぐらい過密状態であるわけです。それで、第2滑走路をつくるという動きがありますけれども、そういう意味では万が一事故が起きた場合にあの空港をどうするかという課題がありますから、下地島空港をサブ空港としての活用はどうかという提案は、沖縄県に対してはやってあ

ります。沖縄県は、それも含めて今検討しているというふうに思っております。

◎教育長（川満弘志君）

コミュニティスクールをもっともっと推進してはどうかというご提案でございますが、ご案内のようにこれは平成20年度の国の教育振興基本計画に基づいているわけございまして、その中の基本的な方向、4つの基本的な方向の中の1つで、社会全体で教育の向上を進めると、取り組んでいくということによっているわけでございますけれども、全国でも、先ほども数字が出ましたけれども、平成24年度の場合には小中学校で大体3.6%の普及率に今なっているわけですが、宮古の場合にやはりこれを、学校を支えていく場合の地域におけるマンパワーの問題とかもですね、悩みもございまして、果たしてどれだけの人材をそれぞれの学校で集めることができるか、軌道に乗せていくことができるかということも、やっぱりこれからしっかりとその実情を見ていかないといけないなと思っておりますし、それから先進校の事例なども持っておりますので、これについてはまた勉強していくということで進めていきたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。

コミュニティスクールに関しましては、ぜひしっかりとまたお考えいただければと思います。

たくさんのご答弁を市長からいただきまして、うれしく思っております。ぜひ力を合わせて、またまちづくりにも協働していければというふうに思っております。

残り時間はないんですけれども、もう一度だけ下地島空港ということで、先ほどあったように、たくさんの方に下地島空港から小型ジェットで飛んでいけるということをお話ししました。この小型ジェットというのは、やはり今東南アジアの航空業界ではLCCというローコストキャリアが中心になってきております。そのLCCの中心機材というのは小型ジェットでございます。大体160人乗りくらいというもので、今宮古一那覇間を飛んでいるような飛行機が中心機材でございます。この小型ジェットが1本で宮古島に入ってこれというのは非常にメリットが高い、LCCとしてもメリットが高いことになると思いますので、ぜひこのことを再度沖縄県にお伝えして、夢のある宮古島につなげるために、あの伊良部大橋が宮古から伊良部島につながる橋ではなくて、宮古島から世界につながる橋であるというふうに変わるようにぜひ願っております。

長々と失礼いたしました。濱元雅浩の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了いたしました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、憲法に関連して質問をさせていただきます。カママ嶺公園に建立されております憲法9条の碑についてお伺いいたします。宮古島市議会議員選挙のさなか、10月中旬ですけれども、カママ嶺公園内の9条の碑に黄色いスプレーペンキらしきもので9条の碑文の中央に落書きがされました。この写真ですけれども、ところが、1カ月以上経過しましたが、その後、市の対応が全くされていない。市民の間か

らは、なぜ落書きを消さないのか、なぜ被害届を出さないのか、そういう声が上がっています。先日の亀濱玲子議員の質問に副市長は、議会で否決された事業、それを市が受け取って管理するには問題があり、議会と協議すると答弁されました。

そこで、お伺いいたしますが、2007年6月、宮古島市が受け入れ、宮古島市の財産となっている、もうこの財産であることは明らかにご答弁のとおりですから、その憲法9条の碑、この管理の問題は議会と協議することとは別問題だと考えます。当時議会の否決したのは、憲法9条の碑の建立事業予算であって、議会と協議するというのなら、その碑が贈呈された、その時点で行うべきものではないでしょうか。今市がなすべきことは、行政の継続性に照らしてみましても、極めて行政内部の処理の問題であり、碑の管理に責任ある対応をとることです。二度と戦争を繰り返してはいけない、非戦の願いを込めて市民の浄財で建立した碑を宮古島市が管理することの何が問題があるのでしょうか。9条は現在の憲法です。それを守ることは、憲法99条に照らして、市長を初め市の職員、市議会議員の義務でもあります。法令遵守を強力に宣言した市長のもとで、最高法規である憲法を、9条の碑を管理すること、そのどこに問題があるのでしょうか。市長は、平和首長会議に加入したことを誇らしげにこの場で答弁に立たれました。私も誇らしく思いました。ぜひその平和の思いを前向きに発揮していただいて、議会と協議するなどおっしゃらずに、しっかり内部処理、それを対応していただきたいと思えます。

次に、市長が容認の立場を表明して宮古島市に初めて配備された地对艦ミサイルと、同じく市長が今国会で成立を必要と容認された秘密保護法の参議院本会議での強行採決についてですが、憲法遵守の義務を負う市長の姿勢を問いたいと思えます。この実動演習は、陸、海、空3自衛隊の人員3万4,000人が参加する本年度最高規模の島嶼防衛を主とする演習として、沖大東島の米軍射爆撃場で海上自衛隊の護衛艦から艦砲射撃を行うとともに、L C A Cによる島嶼奪還作戦を実施し、陸上自衛隊の地对艦ミサイル部隊が沖縄の那覇駐屯基地、宮古島分屯基地にミサイルランチャーが配備されました。さらに、石垣島では民間地の新港地区に部隊が展開されました。宮古島では地对艦ミサイルが11月6日早朝、平良港の下崎ふ頭に陸揚げされ、多くの市民団体が抗議する中、宮古島市は初めて警察官を動員して、抗議する市民を強制排除して、野原自衛隊基地に配備されました。今回の統合実動演習は、尖閣諸島や宮古島と沖縄本島航路を射程に入れた実動演習であり、明らかに特定の国を念頭に置いた、危険な挑発的軍事演習と言わざるを得ません。沖縄全体を戦場と想定した日米一体の危険な軍事アピールの軍事演習です。県民の4人に1人が犠牲になったさきの沖縄戦で県民は戦渦に巻き込まれ、悲惨な体験を強いられ、軍隊が住民を守らない現実も目の当たりにしてまいりました。このような沖縄で、事もあろうに戦場を想定した自衛隊の統合演習、許せません。厳しく抗議するものです。

宮古島市は、これまで基地被害に苦しむ沖縄本島とは違い、静かで安心して子供を育て、暮らしてきた平和な島です。なぜこのような平和で安全な島を軍事の島にして、みずから災いを招き寄せるようなことが許せるのでしょうか。市民が今求めているのは、日中間のもめごとは話し合いによる平和的解決であり、武力による解決ではありません。残念なことに地对艦ミサイル配備に抗議する市民を宮古島市が敵視し、行政と自衛隊、警察の3者がビデオカメラで市民を監視し、警察を動員しての排除は、まさに秘密保護法、その先取りとも言える異常な光景でした。今市長に求められていることは、宮古島市へのあらゆる軍備増強をやめ、一切の戦争につながることを許さず、憲法を平和に生かし、暮らしに生かすことであります。

市長の見解を求めます。

次に、6日、参院本会議で強行採決された秘密保護法についてですが、自民党は野党の協議を抜きに公聴会を一方的に開いたり、審議を打ち切って強行採決したり、めちゃくちゃな運営での成立でした。

さて、日本国憲法第99条は、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とうたっています。それは、憲法を守る義務を負っているのは国民ではなく、公的な権力を持っている側であるということをやったものです。近代立憲主義は、個人の自由、そして権利を守るために憲法で権力者を拘束するという考え方であり、まさに憲法99条でそのことを宣言しています。また、日本国憲法はそれをさらに一歩進めて、経済的格差を是正するため、人権に社会権を加えたり、現代立憲主義の立場に立っていることは言うまでもありません。憲法を国の最高法規としている我が国にあって、憲法を遵守すべき公務員の最高指導者である安倍首相は、みずからその憲法の規定の変更を主張しています。昨年4月に発表された自民党改憲案の問題点は、9条を改定して国防軍を創設するだけではありません。基本的人権を侵すことのできない永久の権利とした憲法97条、これを全面的に削除し、表現や結社の自由を含む基本的人権を公益及び公の秩序に反しない範囲でしか認めないとしていることなども極めて重大です。このたびの秘密保護法の強行採決は、国民と憲法を愚弄する姿勢であるばかりか、現代立憲主義とも相入れず、人類普遍の基本的人権をじゅうりんしかねない大問題です。こうした首相の姿勢に対して、市長は市民の基本的人権及び命と暮らしを守るべき自治体の長として、安倍首相に厳重に抗議するどころか、沖縄県内11市の市長の中であなた一人だけが秘密保護法の容認と今国会での成立が必要という態度表明は、憲法99条の憲法遵守の立場に反すると考えます。見解をお伺いします。

次に、安倍政権は10月1日、2014年4月からの消費税増税を決定しました。驚くことに、増税によって6兆円の税収が見込まれますが、そのうちの5兆円を景気が悪化する景気対策として財政出動すると言っています。しかも、その対策の中身たるや、大企業の法人税の減税、さらに投資的減税であることに加えて、これまでの浪費と言われた、国民の批判が強いゼネコン向けの大型公共工事をまたぞろ継続させる、そういう中身に加えて、住宅ローン減税、さらに自動車購入への減税、裕福な人への対象になっている政策ばかりが目につきます。景気対策というのであれば、景気に悪い影響が出るのがわかっている消費税増税を中止すべきであります。庶民の暮らしや中小企業の景気はよくなっていない中、低所得者層は特に影響が大きいものがあります。生活保護の支給額が今年度8月から切り下げられています。年金も10月から減らされ、来年、再来年と3年で2.5%も削減されます。さらに、来年70歳から74歳の医療費の負担増、最低賃金は全国平均で2%しか上がっていない中で、消費税が3%上がったら、実質収入は減ります。中小零細企業の50%が現段階で消費税を滞納しているといえます。今でも厳しい中で、増税でますます厳しくなるとして、市内レストラン経営者、増税実施のときが自分の店の廃業のときだと、どうにでもなれと投げやりに話をしていました。こんな中で今やるべきことは、消費税の中止をし、賃金の引き上げと中小零細企業の経営を守ることです。

そこで、お伺いいたします。来年4月1日からの消費税の実施が予定されていますが、この消費税の増税による本市への影響、これはどのようになるのか。県も試算を発表しています。お伺いします。

そして、市民生活を守る立場から、市長は国に対して増税中止を求めるべきと考えます。さらに、安易に消費税を転嫁すべきではありません。同時に、市民負担軽減のために自治体独自でなし得る精いっぱい

の仕事、独自の努力を進めるべきです。ご見解を求めます。

次に、市税についてお伺いします。市税の徴収、税金は納税は義務であります。支払い能力がありながら払わない、これは悪質であり、当然許されるものではありません。私は、払いたくても払えない、そういう苦しい状況にある方々の問題について、負担能力を超える税の徴収のあり方の問題について問うものです。

そこで、お伺いします。生活費である年金、さらに給料、これを差し押さえられたという相談が相次いでいます。そして、さきの定例会におきまして宮古島市が差し押さえた件数についてはお答えいただいておりますから、平成23年度と平成24年度の合計で2,000件以上になっていましたけども、今回お伺いするのは、生活費である年金と給料に限ってお伺いいたします。その件数は何件で、金額は幾らになっているのか、最高額で幾らの金額、それから最低額で幾らの金額になっているのかをお答えいただければ幸いです。生活費である年金や給料の差し押さえ、これはやめるべきだと考えますけども、ご見解を求めます。

次に、電話や窓口相談、その対応で、督促状を送付して、いわゆる窓口に来るのを待つ、電話での相談をする、それにとどめるのではなくて、滞納世帯を訪問しての丁寧な相談が必要だと考えます。滞納世帯の実態調査、現段階でも少しばかりは対応はなさっているようでありますけども、全ての世帯に対して調査が必要だと考えます。その計画はありますか、お伺いします。

次に、福祉行政についてお伺いします。国保についてです。12月5日、社会保障制度の今後の改革のスケジュールを定めた、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法と呼ばれていますが、それが成立いたしました。社会保障制度改革推進法、これがさきに前年度通っていますけども、そんな中で消費税の増税、その一方で社会保障と医療制度の変質と解体、これが同時進行するのでは生存権が危うくなると考えます。そもそも社会保障とは、専門的な辞書によれば、労働者とその家族、国民が病気やけが、労働災害、身体や精神の障害、妊娠、出産、育児、失業と老齢、そして働き手などの死亡といった社会的事故、原因によって、一時的にせよ、長期的にせよ、生活が脅かされたときに、労働者や国民の基本的な社会的権利として、正常な生活を営めるように、所得の保障あるいは現物給付ないしはサービスという手段により、国家が措置、保障する制度をいうと書いてあります。本市の国保税は、負担能力を超え、年収150万円から200万円以下の世帯で保険税が払えず、保険証のない件数が年間1,000件前後で平均して推移し、短期保険証交付件数も1,000件を超え、両方を合わせて2,000件を超える異常な状況にあります。さきの定例会での私の質問に対する答弁では、本市の国保税の所得に対する負担率は22.02%とお答えでした。県内市町村で7番目ということでしたが、調べてみますと、県内11市の中では那覇市に次いで2番目に重い負担となっているのが実情です。負担能力の低い人や負担能力のない人に、制度として減額したり免除したりすることは、社会保障として当たり前だと考えます。それに根差して、本市でも一部負担金減免制度とか、そういった減免制度取り組んでいますが、ハードルが高過ぎて、利用がされていません。件数が少な過ぎます。医療の問題は人命にかかわるだけに、この問題は深刻です。現に私はこの6月、宮古島市で、保険手帳がなく、医者にかかり、薬を飲まなければいけない方が医者にもかかれず、仕事を続ける、朝も昼も夜も働きずくめ、そこに役所からは滞納の請求、督促状が舞い込んでくる、電話が来る、そんな中で肩身の狭い思いをしながらの仕事を継続でした。そのような状況のもとで、手帳がない、薬ももらえない、医者にもかかれない、そんな中で倒れてしまって、救急車で病

院に運ばれ、1週間ともたない、最期を迎えてしまう、そういう事例を目の当たりにしました。このような状況は、一刻も早く解消すべきであります。

そこで、お伺いします。国保税の引き下げは待ったなしだと考えます。誰でも払える、負担能力に見合った国保税にするため、一般会計からの繰り入れをふやして負担軽減を図るべきだと考えます。また、国、県に対して負担金をふやすように働きかけるべきです。この国、県に対しての要求をあえて私が今定例会で質問する理由は、さきの定例会で国、県に対して働きかけをしていないという答弁がありましたから、以前は熱心にやっていたのに、そのような後退はあってはならないと考えたからであります。

また、電話、窓口相談に来るのを待つだけではなくて、税の滞納世帯を訪問しての丁寧な相談をすべきです。滞納世帯の実態調査をする計画、それをしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、ドーム型交流施設の建設計画についてであります。いわゆる建設用地、これは買い取りになるのか、賃貸になるのか、それも含めて、今後字会と相談をしていくようでありますけれども、どうなるのか、お伺いします。

それから、維持管理についてどのような見積もりをしているのか、事業計画についてお伺いします。

これまでの起債残高、合併段階でもうかなりの、400億円余りの起債残高がありました。こういった大型公共工事を進める中で、市長は一括交付金事業で実質市の負担は1割しかないとおっしゃいますけれども、その中で3億円という負担は、やっぱり積み重なれば大きなものになっていくと思います。これから進める宮古島市の事業、これを進めると、もう500億円を突破し、1,000億円に近づく、そういう状況が生まれると思います。このような将来市民負担が重くなる事業は断念すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、公園の管理についてお伺いいたします。宮古島市熱帯植物園に行ってみりました。宮古島市が昭和45年、いわゆる44年前ですね、新婚の森、この事業を進めて、現在その状況を見てまいりました。今その当時植えられた木が立派に成長しています。ヤシの木が育ち、実もついて、成長していますけれども、その反面、ここの管理がしっかりなされていない状況があります。いわゆるプレートがかすかにこれ写真で見えますけれども、植栽をした新婚のカップルの名前が刻印され、年月日が刻印されています。それが抜けてしまったり、破損したり、本当に見るも無残、心を痛めた市民から、何とかしてほしいと、もう何十年も前から宮古島市に対しては要求しているけれども、いまだに全く放置状態だという苦情が寄せられました。その管理、これをしっかりすべきだと考えます。その当時植樹をしたカップルの名簿は保管されているのでしょうか。もし保管されているのであれば、その成長した木、この写真を添えてアピールをする取り組みも必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、植物園内に沖縄県宮古島市経済部商工観光課の名称の入ったパンフレット、これがその新婚の森の通路の脇に無残にも不法投棄されている、そういう光景を目の当たりにしてまいりました。これがそのパンフレットです。写真ですけども。このような状況、まさか職員がやったことだとは思いませんけれども、このことについてどうお考えになるのか、お伺いいたします。

次に、デイゴの木の保護ですけども、害虫駆除について、被害を受けたデイゴの木の害虫駆除、これは宮古全域の木に一斉に行ってこそ効果があるものだと思います。いわゆるヒメコバチの被害で葉っぱがロール現象を起こす、そういう状況で、本当に無残な姿がありました。1回目のいわゆる薬剤の注入によって元気を回復していますけれども、2回目、3回目、これを私は本議会でも要求してまいりましたが、いま

だに対応されておりません。公的な公園では対応がなされていますけども、民間のデイゴの木についても対象に入れるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、漁業振興についてですが、伊良部漁協漁民センター建設についてお伺いします。伊良部の漁協施設が老朽化して、建てかえが必要だと考えます。去る8月1日、組合長が就任挨拶で市長室を表敬訪問し、漁協施設の建てかえに市の支援を要請しました。それに対して市長は、3漁協統合になれば大いに支援したいと語っています。伊良部大橋建設に伴う漁業補償交渉委員会での24項目の要望に照らし、そのような交換条件は提示すべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

以上お伺いして、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

憲法遵守についてのご質問でございました。2つありました。まず、宮古島市への地对艦ミサイル訓練については、国防上、さらに市民の安全を考える上で必要だというふうに考えております。

次に、特定秘密保護法につきましては、新城元吉議員にも答弁したとおり、国益の保護上ならば必要だと考えております。自衛隊法及び特定秘密保護法は、国会において議決された法律です。国会において憲法に反するような議決がなされることはないと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

憲法9条の碑についてでございます。亀濱玲子議員へも答弁いたしました。憲法9条の碑は一般財源による建立を議会で否決された事案であり、今回の事案につきましては慎重に対処したいと考えております。

また、今後の管理のあり方につきましては、議会と協議したいと思っております。

管理部署につきましては、総務部が担当することになると考えております。

なお、被害届につきましては提出する方向で検討しているところでございます。

それから、議会は建立を否決したわけございまして、つまり一般財源での建立はだめだというふうな議決をいたしました。ということは、一般財源での管理も当然含まれるというふうに考えるのが筋でございまして、そのような形で建立はだめだと言ったということは、つまり一般財源での管理も当然だめだというふうなことだろうと思っております。ですから、議会とお話をしたいと申し上げているわけでございます。

続きまして、伊良部漁協漁民センター建設についてでございます。現在の伊良部漁協の荷さばき施設は、確かに老朽化が進んでおりますので、今年度におきまして耐力度検査を行う予定です。今後は、同耐力度検査結果を踏まえ、取り壊しや建てかえについて、県や伊良部漁協とも協議していきたいと考えております。3漁協の統合につきましては、ぜひとも取り組まなければならない課題であり、議員ご指摘の話は特に交換条件として話したわけではなく、統合推進の重要性を強調したところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

消費税についてお答えしたいと思います。

消費税は、平成26年4月1日から消費税率8%になる予定であります。本市としましては、消費税率が改正されることから、非課税である各種公共サービスの利用料金等の受益者負担適正化に向け、見直し検討を進めていきたいと思っております。なお、本市としましては、本市の財政負担としましては、システ

ムや施設の維持管理の経費は増加するものと思われます。

次に、市税の徴収の平成23年度、平成24年度の年金、給料等の差し押さえの実績についてお答えしたいと思います。平成23年度、年金についてはゼロ、給料については337件の107名、金額にしまして1,206万9,376円、平成24年度、年金はゼロ、給料に関しては241件の108名の690万4,903円となっております。差し押さえについてのことですが、まず督促や催促をしても納付がない場合、また納税誓約書を交わしても約束を守らない場合には差し押さえを執行しております。

次に、滞納世帯の実態調査をする計画はありませんかという質問についてお答えしたいと思います。市税は、自主納付が原則であり、督促をしても納付がない場合は電話や文書で催告を実施しております。また、聞き取り等においても実態の把握を行っております。なお、納税者の中には高齢世帯で身内もなく、体が不自由で来所できないという特別ケースについては直接訪問をするケースもあります。滞納世帯の実態調査については、現在も必要に応じ、実施しております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、国税の引き下げについてであります。国民健康保険事業については事業の健全かつ安定的な運営に努めているところですが、被保険者数や保険税収入の減少などにより、財政運営は大変厳しい状況にあります。平成24年度においては、決算補填分として3億3,389万円を繰り入れしており、被保険者の負担軽減を図っているところですが、そうした中でさらに一般会計から繰入金を増額することは、現在の財政状況や他の保険制度との公平性の観点からも、困難であるというふうに考えております。

また、国、県の負担金の増額についての働きかけにつきましては、現在国保連合会、市長会で大会開催をしまして、その中で政府、国会へ陳情しております。

次に、同じく国保について、滞納世帯の実態調査であります。滞納世帯につきましては督促状、勧告書を送付しても納付がなければ、居住確認及び就労調査、財産調査等の調査を行っております。また、電話督促をする中で戸別訪問の要請があれば戸別訪問をし、税の積算方法等も説明しながら、納税しやすい方法を相談しております。なお、市の広報誌において月3回の夜間納付窓口の開設を掲載しており、仕事で忙しい方のための夜間納付相談も受けております。また、滞納世帯の実態調査の計画をする予定はありませんかということですが、滞納世帯の中では訪問を望まない方もおりますので、これはケースによって実施したいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

デイゴの害虫対策については、県の事業である沖縄らしいみどりを守ろう事業を活用し、平成24年度から実施しております。当事業は、胸高直径70センチ以上で、地域の景観を形成しているデイゴであること、市町村及び地域住民が特に保全を望むデイゴであることとともに、観光、文化資源として特に価値が高い樹木について、枯死被害の予防を目的として実施しております。民間の所有するデイゴについては、県、関係機関と協議し、対象になるよう協議してまいります。

◎観光商工局長（下地信男君）

2点ほどいただきました。まず、宮古島市熱帯植物園内の新婚の森植樹事業についてであります。この事業は昭和53年ごろから宮古島観光協会が主体となって始めた事業であります。観光リピーターをふやす取り組みの一環として始めたものでありますけれども、現在その植樹や樹木の管理は行われておらず、事

業は滞っている状況にあります。観光協会としましては、今後事業内容見直しを図りながら継続していきたいというふうに話しておりました。なお、植樹者の名簿につきましては観光協会のほうで管理されていると思います。これについては確認をしていきたいと思います。

次に、植物園内に散乱していた市の作成した観光パンフレットについて、議員ご指摘の内容のパンフレットを植物園内で確認いたしました。これは、体験工芸村が開村した際、平成21年ですけれども、体験プログラムを広く紹介するためのパンフレットでありまして、このパンフレットがなぜ園内に放置されていたか確認したところ、植物園の管理用人である臨時職員が植物園内倉庫の古い資料あるいはパンフレットなどを整理し、ごみ処理場に搬入する予定でありましたけれども、ごみ処理場への搬入の間、現場近くに一時仮置きをしたということでございます。搬入までの間、現場近くに一時仮置きをして、数日後にごみ処理場に搬入しようとしたけれども、現在園内では植物園の再生事業として工事が始まっておりまして、その工事で出た枝葉を処理する際、過って攪拌、移動したものと見られております。なお、同パンフレットはもう紹介内容が現況と合わなくなったため、破棄するため、倉庫に一時保管していたものです。職員がそういう処理してしまったということで、今後このような事態が起きないようにしっかり管理を行ってまいります。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問の内容は、ドーム型交流施設建設用地の取得方法と、その建設に伴う建築物の維持管理についてというご質問だったというふうに理解しておりますが、まず建設用地に関しましては現在土地の鑑定評価を行っております。地価評価が決定次第、早急に地権者と買い取りになるのか、それとも賃貸になるのか、用地交渉を行っていきたいというふうに考えております。

維持管理費につきましては、類似の施設の実績を参考にして算出しております。年間の支出を約1,700万円というふうに見込んでおります。内訳としまして、管理人の人件費が2人分で360万円、各種保守点検費用としまして290万円、人工芝管理費として70万円、光熱費として700万円、清掃費として260万円、その他、消耗品等で20万円というふうに計画をしております。ドームの施設の利点を生かした事業の誘致を積極的に進め、健全な運営ができるように計画していきたいというふうに考えております。

（議長、休憩をお願いします。今の副市長の答弁がきのうの答弁と違って思うんですが）の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時08分）

再開します。

（再開＝午後3時11分）

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

カママ嶺公園内の憲法9条の碑の落書きの件ですが、私はこの管理の問題と議会との協議というのは別問題だと思うんですね。ですから、一般財源での管理も当然だめだとおっしゃいますけれども、これは寄

附する段階で織り込み済みなはずですが、そこら辺を確認したいと思います。

次にですね、消費税の増税について、本市の独自の対応についてですけども、賢明な対応すべきだということにお答えになっていませんけども、いわゆる本市への影響がどんなものがあるかと、いわゆる生活関連に大きな影響が出るのが想定されますよね、ありとあらゆる面に。ですから、そういったものをしっかりつかめば、どのような対応すべきか、例えば市長が先ほど平良敏夫議員の質問にお答えして、いわゆる肺炎球菌のワクチンの接種を自治体独自にやると、助成事業を進めると、これも立派な私は負担軽減策だと思うんですね。そういうものは歓迎したいと思いますけども、ぜひ所得が伸びない中での負担増、さらに固定費の負担増、これが追い打ちをかけますから、市には賢明な対応、独自の対応を強く求めています。いわゆる離島だからこそ、ワーキングプアが多いからこそ、その対応が必要だと思うんですね。これ沖縄の貧困率全国最悪と、これは県紙の報道ですけども、ワーキングプア率もトップになっています。沖縄が貧困率が29.3%、全国が14.3%、さらにワーキングプア率が沖縄が20.5%に対し、全国が6.7%と。これは、さらにこの宮古島市、低所得です。ですから、こういう宮古でこそ政治の光が当てられなければいけない、このように考えるんですね。ですから、市長がこの消費税増税、それを中止を求めべきだと私は要求していますけども、市長はどのように考えるのか、市長のご見解を求めます。負担軽減のために自治体独自で賢明な対応が必要だと考えます。

さらに、市税の徴収についてですけども、来所を待つだけではなく、訪問もしているようなお話がありました。そういうところは、確かに数件あると思いますけども、滞納世帯の実態調査をやれというのは、どういう状況のもとで滞納が発生しているのか、そこを詳細につかむ必要があると思うんですね。私のもとに相談が舞い込んでくるのは、ほとんどが子育て真っ最中の方々です。大学生を抱えている、そういう世帯に滞納も多い。授業料を払えば足が出る。そこに市役所からの税金の差し押さえ通知が来る。それを相談窓口に行くと、負担能力を超えてしまう返済誓約書を書かされる。そんな中で、これは払い切れないとわかりながらもそれにサインをする。それで、1カ月、2カ月滞納したらすぐ差し押さえですよ。ですから、そういうやり方を私は改めるべきだと思うんですよ。なぜ滞納しているのか、そこにしっかり光を当てていただきたいと思います。国保の問題も同じです。ですから、そういう立場で実態調査をぜひつかんでいただきたいと思います。

それから、ドーム型施設の建設についてですけども、もう時間もないんですけども、足りない分は次の機会に譲りますが、この中で私は維持管理費の見積もりに関連して1点だけ、浄化槽の管理はどのような方針なのか、お聞きしたいと思います。まだまだ見えない部分がたくさんある、そのように考えます。ですから、できれば事業計画を議会に提示できないものか、お願いします。

それから、公園の管理についてですけども、名簿の確認、それをしていくということなんですけども、ぜひ確認をなさって、当初の事業計画、これが本当に実を結ぶ形になるようにやっていただきたいと思います。

デイゴの木についてもしっかりと今後の対応、自治体独自の対応も必要かと考えます。ぜひよろしくお願いします。

最後に、固定費がふえる中でワーキングプアが全国最悪という結果が報道されています。この中で、まさに政治の役割、これが今後大きく問われることになります。新しい議員、そして当局と力を合わせて、

市民生活を守っていく、そういう防波堤の役割をしっかりと果たしていく議会にしていくために頑張る決意を表明して、私の一般質問を終わらせていただきます。

◎副市長（長濱政治君）

9条の碑が寄附、寄贈された段階で管理費が織り込み済みであるというふうな話になりますと、やはり少しおかしいと思いますね。だって、議会では公費ではだめだと、建立はだめだと言った。当然管理費もだめですという話になるわけで、最初から寄附段階で管理費が織り込み済みだというのであれば、それは議会の意思を無視した形で寄贈を受けている形になりませんか。それでは少しおかしいことになると思います。

◎建設部長（下地康教君）

ドーム型交流施設の建設についてでございますが、浄化槽があるはずだということで、その費用はどうなっているかというご質問だと思います。これは、基本的に先ほど申し上げました各種保守点検費用というふうに含まれているというふうに私ども捉えてございます。ちなみに、あちらのほうはまだ下水道施設が関連施設が来ておりませんので、基本的には浄化槽で対応していくという形になります。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁ないですか。終わりですか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩求めてください。

休憩します。

（休憩＝午後3時19分）

再開します。

（再開＝午後3時22分）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時40分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時22分）

再開します。

（再開＝午後3時40分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎棚原芳樹君

12月定例会最後の質問でございます。私も質問に入る前に一言申し述べます。

フィリピンでの台風30号での災害、死者6,000人以上という本当に甚大な災害でございました。被災者1,000万人以上という報道でございます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると同時に、被災者の皆

様方の一日でも早い復興を願いたします。

また、東日本大震災からはや2年8カ月が過ぎてしまいました。現在でも雪の降る寒い中、避難所生活をしている方々は27万人もおられると聞いております。避難者及び被災者の皆様方が一日でも早くもとの生活に戻れるよう願うとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災地の一日でも早い復旧、復興が図られますよう願いたします。

それでは、一般質問に入ります。12月定例会最後となりました。最後になりますと、似たような質問も多々あるかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしく願いたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来39年がたっております。離島である伊良部島、宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより、地域経済の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と観光や農業、漁業の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。当初平成25年3月完成を目指しておりましたが、1年おくれて、平成26年3月完成を目指して進められてきました。しかしながら、今度は平成27年1月完成を目指しているということでございます。伊良部地区の方々からすれば、約2年間のおくれは、大きな経済的ダメージはもとより、医療、福祉面や教育、農業、漁業、あらゆる面に大きな影響を及ぼすものと考えられ、伊良部地区の方々の精神的ショックははかり知れないものがあるかと思われま。これ以上の工期のおくれがないように、伊良部大橋現場事務所の方々にも頑張ってもらえますようお願い申し上げます。

それでは、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、県営公園の整備計画についてでございますが、総合運動公園としての整備と防災公園としての機能を持った県営公園整備計画でございますが、現在9カ所の候補地を上げておりますが、9カ所の場所についてお聞かせください。また、進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

引き続き、伊良部島と下地島間の入り江環境整備計画でございますが、嘉手納学前議員も旧伊良部町時代より11月、先月でおやめになるまで再三言っておりました。私も再質問あたりで私見を交えながら質問をしてまいりますので、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、伊良部佐和田のコミュニティーセンターについてお伺いいたします。私は、去った9月定例会でも質問をしました。伊良部の佐和田地区は、古くなった公民館を取り壊し、児童館を建設しておりますが、地区の公民館としての使用もできず、地域の行事や集会などにも支障を来しておりますので、公民館かコミュニティーセンターの建設はできないものか、お伺いいたしました。平良哲則生活環境部長の答弁では、一括交付金の活用が可能かどうか県と調整するというところでございました。また、他地区で整備された農業関係の集落基盤整備事業で補助メニューが該当するか検討したいということでございました。昨日の西里芳明議員の質問に下地敏彦市長が、地域の3分の2の賛成があれば、集落基盤整備事業あたりでできるのではないかと答弁でございました。現在伊良部地区のコミュニティーセンター及び部落の公民館の整備はどういう状況であるのか、お聞かせください。

引き続き、伊良部大橋橋詰広場計画についてでございますが、非常に困難な状況であると聞いております。現在の状況をお聞かせください。また、昨日も栗国恒広議員への答弁もありましたが、伊良部側で

きない場合、やはり久松側での建設は考えているのか、検討しているのかをお伺いします。

引き続き、伊良部地区で計画している津波避難用施設整備計画について、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

次に、何人かの議員も質問しておりますが、私なりに私見を交えながら再質問あたりで意見を述べていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まず、宮古島の各野球場におけるキャンプの利用人数と施設の利用状況についてお聞かせください。

また、各野球場利用に関して、問い合わせは何件あるのか。また、うち何件を断っておられるのかをお伺いいたします。

引き続き、宮古島市における野球合宿の経済効果についてもお聞かせください。

引き続き、伊良部島平成の森野球場と周辺整備計画についてでございますが、スポーツアイランドを目指す宮古島市であります。プロ野球のオリックスキャンプを初め、社会人、大学、高校の野球合宿など、近年宮古島の野球場が盛んに利用されております。2015年1月には伊良部大橋も完成の予定でございます。そこで、伊良部島平成の森野球場と周辺を整備して、野球のキャンプや合宿ができるように、また他のスポーツキャンプや合宿ができるように整備はできないか、お伺いいたします。

宮古島市職員の再任用についても何人もの議員が質問しておりますが、よろしく願いをしたいと思います。まず、再任用職員の勤務時間と給料についてお聞かせください。

また、再任用短時間勤務職員の勤務時間と給料についてもお伺いいたします。

引き続き、農業行政についてお伺いいたします。伊良部地区土地改良事業の現状と計画についてでございますが、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

次に、伊良部地区におけるサトウキビの害虫でありますイネヨトウの発生状況と今後の対策についてお伺いいたします。

また、新規就農者確保事業についても現在の状況をお聞かせください。

引き続き、道路行政についてお伺いいたします。トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画についてでございますが、去った9月定例会の私の質問に対して下地敏彦市長は、トゥリバー地区の臨港道路整備と並行して上水道の整備はすべきだという提言であります。これは十分に検討できると思います。あの地域は、これから道路を整備することによって急速に発展するということが考えられます。そういう意味では、上水道の整備というのは十分検討しますということでした。

そこで、お伺いしますが、上水道の整備計画について、現在の状況をお聞かせください。

ご答弁をお聞きして再質問をします。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

県営公園の整備についてお答えをいたします。

今年度、県は基本構想策定に向けて取り組んでいます。基本構想の策定に当たり、有識者や地元代表者等から成る宮古広域公園検討委員会が設置されました。11月に第1回の検討委員会が沖縄県宮古合同庁舎で行われております。委員会は、公園候補地9カ所の現地視察も行って、今後宮古広域公園に求められる機能等の整理を踏まえ、宮古広域公園のテーマや方針などを策定していくというふうにしております。候補地予定地9カ所ですが、まず狩俣地区、間那津地区、大野越地区、保良東地区、前浜地区、

野原地区、荷川取地区、そして伊良部側の牧山地区、下地島地区、以上9カ所を候補地として上げて、視察をしております。

◎副市長（長濱政治君）

再任用職員の給料はどうなっているかということでございますが、再任用職員の給料及び勤務時間は条例等により決定されますが、詳細については再任用職員募集要項、仮称でございますが、を制定し、これにより定めていくことになります。これまだ決まっておられませんけども、参考までに、フルタイム勤務職員の給料及び勤務時間、給料、1級、一番これ初級ですね、1級が月18万5,800円から3級が月25万7,600円の間です。勤務時間は週38時間と45分、一般職員と同じでございます。

それから、短時間勤務職員の給料、週4日働いたということにいたしまして、県のほうが3級という級数を決めております。ですから、宮古島市における3級の給料が月の25万7,600円を基準といたしまして、週の勤務時間により案分で算出した場合、週15時間30分で10万2,040円、それから週24時間が15万9,545円、それから週31時間で20万6,080円となっております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、平成24年度末の進捗率は事業費ベースで全体の89%となっておりますが、4月16日に主航路部中央径間の架設が終了しまして、現在は7月下旬から着手をしております伊良部側のPC上部工の架設を進めているとのことであります。なお、12月上旬の進捗率は、上部工が79%、下部工が100%となっております。今後の工程としましては、伊良部側の上部工の残りを進めていくことになってございます。完成は、平成27年1月を予定してございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

伊良部地区津波避難用施設整備計画についてお答えします。

現在伊良部地区津波避難施設については、東地区構造改善センターの駐車場内に建築を予定しております。現在は、実施設計を行っているところでありまして、今後の計画につきましては、一括交付金を活用し、平成26年度に工事に着工する予定であります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

コミュニティーセンターの建設についての答弁をいたします。

これは、昨日西里芳明議員に福南公民館の建設について答弁した事業と一緒にございます。地域農業活動拠点施設、つまりコミュニティーセンターです、の事業採択には地域における農業生産基盤整備、これは圃場整備や畑かん事業、あるいは農道事業でございます、と生活基盤整備、これは集落道等でございます、と一体的に整備しなければならないとの要件があります。そのほかにも農村振興基本計画が作成された区域、農業振興地域に指定された区域及び法手続上地元の同意率が3分の2以上、総事業費が2億円以上との要件等がございます。また、同事業には事業費に応じた農家の負担金があります。圃場整備は、普通の圃場整備と一緒にですが、負担金は総事業費の1%、畑かん整備事業が2%、地域農業活動拠点施設整備、つまりコミュニティーセンターですが、その負担金が5%が地元負担となっております。そのようなことから地域の合意形成が最も重要となりますので、地域の条件整備が整えば、新規採択に向けて県と調整してまいりたいと考えております。

次に、伊良部地区の土地改良の現状についてお答えいたします。伊良部地区土地改良事業の現状と計画についてお答えいたします。伊良部地区土地改良事業の現状は、現在市営土地改良事業で東上原地区を整備中でございます。また、平成24年度採択の市営土地改良事業横嶺地区、県営土地改良事業魚口地区、魚口地区については平成25年度測量設計を実施中であり、平成26年度から工事を実施する予定であります。今後の計画としましては、現在平成26年度新規採択予定の市営南上原地区を採択に向けて手続を進めているところでございます。また、平成27年度採択予定地区として市営火山地区を計画しております。平成28年度以降の整備につきましては、関係機関と調整しながら計画を進めてまいります。

次に、イネヨトウ関係のご質問にお答えいたします。伊良部地区では、3年ほど前よりイネヨトウによるサトウキビの被害が確認されていることから、昨年度より一括交付金を活用し、トラップ粘着板やトラップ資材を10カ所に設置して、密度調査を実施しております。沖縄県病害虫防除技術センターによると、イネヨトウは5ないし7世代を重ねて周年発生し、1雌の生涯産卵数は400卵ないし700卵と報告されておりますので、農家にも防除作業を徹底するよう指導してまいります。今後の計画としましては、イネヨトウの交信攪乱法による防除技術普及事業を活用し、来年3月ごろフェロモンチューブを設置する計画となっていることから、関係機関と連携し、被害軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、新規就農者確保事業についてお答えいたします。青年就農給付金の平成24年度は、採択で12件、給付金で1,875万円の実績であります。平成25年度の採択は4件、平成24年度の継続分7件と合わせまして、平成25年度給付金は937万5,000円となっております。また、平成25年度は新規就農一貫支援事業にて新規就農コーディネーターを配置し、新規就農希望者への就農関連情報、農業経営関連情報及び審査や実績等の確認の業務を行っており、事業費で298万円となっております。就農初期支援としましては4件、新規就農者への施設と機械の初期投資を行い、事業費で1,665万7,000円となっております。

◎建設部長（下地康教君）

トゥリバー地区臨港道路伊良部島線の整備について、現在の進捗状況と今後の計画についてというご質問であったと思います。まず、本路線は平成24年度に事業を採択されておまして、本年度は工事の一部と用地買収を行い、平成26年度、平成27年度で残りの事業を展開して、平成27年度に供用開始を目指しております。現在平成24年度の進捗状況は、事業費ベースで16.7%でございます。ちなみに、全体事業費としまして3億と300万円余りを見込んでございます。

◎上下水道部長（川満好信君）

トゥリバー地区臨港道路伊良部線の上水道の計画についてということでございますけども、トゥリバー地区入り口から伊良部大橋つけ根までの区間については自然流下による給水方式となっております。そのことから、水道管を布設したとしても住宅等の施設が建設されるまでの間は水が使用されないことから、水質が悪化し、定期的に水抜き作業を行わなければなりません。今のところ、水道管の布設は歩道部を計画しておまして、工事費についても費用負担軽減するように検討しているところでございます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

3点のご質問でございます。まず、1点目、宮古島市の各野球場におけるキャンプの利用人数と施設の利用状況についてであります。昨年度実績に基づき、お答えいたします。まず、市民球場であります、利用人数が350名、利用状況は、利用日数が48日間で延べ人数が3,520人でございます。次に、市営球場で

ございます。利用人数100名、利用日数が11日間で延べ人数が550人でございます。次に、下地野球場でございます。利用人数227名、利用日数が50日間で延べ人数が2,132人でございます。次に、城辺野球場でございます。利用人数210名、利用日数が29日間で延べ人数が1,550人となっております。各施設合計しますと、利用人数887名、利用日数が138日間で延べ人数が7,752名となっております。

2点目、野球場利用に関して、問い合わせ件数はどうなっているのか、そのうち何件断っているのかというご質問でございます。嵩原弘議員にもお答えいたしました。今年度の問い合わせ件数は、11月末現在で、社会人が1件、大学が10件あり、申し込みがプロ野球チームが1件、社会人チームが1件、大学チームが7件となっております。そのほかに韓国から社会人チームと高校生チームを含めた5チームの申し込みがあり、現在調整中であります。また、こちらからお断りしたチームはありませんが、日程の調整がつかず、辞退したチームが3チームございます。

3点目に、宮古島市における野球合宿の経済効果についてであります。りゅうぎん総合研究所の宮古島における野球合宿の経済効果の調査によりますと、6億4,200万円の効果となっております。試算内容を見ますと、直接支出試算額に各産業別の自給率を掛けた直接効果額の試算が3億7,100万円、1次間接波及効果が1億7,100万円、2次間接波及効果が9,900万円、合計で6億4,200万円との内容となっております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

3点ほどございます。まず、1点目、伊良部島と下地島間の入り江環境整備における現在の進捗状況と今後の計画についてお答えいたします。平成24年度一括交付金事業により、入り江の水質調査を実施いたしました。平成25年度においては、測量、雑排水処理の検討及び水域環境の調査を平成26年3月末の工期で実施しています。その結果を踏まえ、順次整備を進めますが、平成26年度は水産生物希少種の調査及び一部水路の作濬並びに生活雑排水浄化施設の実施設計を行います。

次に、伊良部大橋橋詰広場整備計画についてお答えいたします。佐久本洋介議員にもお答えしましたが、市が実施予定の伊良部地域振興施設の設計は既に完了しています。しかしながら、県が実施する橋詰広場整備事業の用地交渉が難航し、関係する4人の地権者のうち1人しか契約に至っていません。市は、10月18日に経過説明をしました。その中において、用地取得費は県の繰り越し事業であることから、今年10月末までに地権者の合意が得られなければ同施設の整備は困難となり、市の次年度の関係予算は計上できなくなる旨説明をいたしました。県宮古土木事務所に確認したところ、用地交渉は引き続き行っているものの、進展は見られないとのことでしたので、事業の実施はほとんど見込めないと考えております。

最後に、伊良部島平成の森野球場と周辺整備計画について、キャンプ誘致を進める上で野球場が不足しているが、伊良部の野球場を整備して利活用できないかのご質問でございます。平成の森公園は、旧伊良部町が建設したものであり、各種の施設も老朽化が進んでおります。同公園は、伊良部地域における憩いの空間として優良な場所であることから、再整備をしたいと考えています。そのための整備計画調査を検討いたします。

◎棚原芳樹君

明確なご答弁ありがとうございました。再質問を行います。

まず、伊良部大橋についてでございますが、上部工が79%、下部工が100%進んでいると、進捗してい

るということでございます。伊良部の方々がもう本当に約40年前から要請をして、もうあと1年ちょっとでできるということで、伊良部の方々に対してはもちろん夢の大橋でありますし、伊良部大橋にかける期待は並々ならぬものがあるわけでございます。ぜひ平成27年1月に本当に今おっしゃっておりますようにしっかり完成して、開通ができますように、関係機関もやはり気を緩めず、しっかり頑張ってもらいたいなと思っております。ありがとうございます。

県営公園の整備について、9カ所を上げられております。私は、やはりこれから県営公園の整備をしっかりとしてもらうためには、1年足らずで伊良部大橋も完成するわけでございますので、あれだけの県営の残地が伊良部には、県の残地がございます。あのすばらしいまた海にも囲まれた環境、そして牧山も今候補地に上がっております。この2カ所、牧山の展望台に行ってみたらわかると思うんですけど、最高の眺めと景色ですよ。この2カ所で県営公園の誘致ができないものか。これからやはりみんなで、市長も議会も一緒になってですね、進めていけば、私は用地交渉もそんなに長引かないし、金額もかからないしですね、早目に、早急に県営公園の整備ができるもんだと思っておりますので、ぜひ伊良部の牧山と下地島の残地あたりでできるようにお願いをしたいと思っております。

伊良部の下地島の入り江環境整備についてでございますが、もう平成26年度からまた調査していくということでございます。私がお願いしたいのは、やはり40年前、50年前はよくこの入り江で我々も泳いだり遊んだりしておりました。しかし、この四、五十年の間にやっぱり生活雑排水、その他、もう砂利とか赤土とか土砂とかがたまってですね、干潮時のときにはもう全然水がないような、そんな状態になっておられます。ぜひ調査しながら、特に佐和田、長浜、国仲が中心で入り江もありますので、その部落の方々がどういうふうに、50年前、60年前こうでしたよと、だからできたらこういうふうに整備してほしいよというような地域の住民の声なども聞いてですね、ぜひ地域の皆様方の思いとマッチするような整備をしていきたいなと、入り江の環境整備はやっていきたいなと思っております。

それから、伊良部大橋橋詰広場計画についてでございますが、本当に断念ということになりますと、大変残念な思いでございます。ただ、やはり地権者の同意が得られないということで、本当に今厳しい状況になっているわけでございますが、やはり昨日栗国恒広議員の質問にも答弁しているとおおり、久松側も検討していくということでございます。できるならば伊良部側でつくってほしいと思っているわけでございますが、どうしても伊良部が断念のときは、また久松側で検討もまたぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

伊良部地区津波避難施設整備計画についてでございますが、東地区の構造改善センターの駐車場付近でということでございます。伊良部地区でつくってくれるのは本当に大変ありがたい思いでございます。今下地地区でも進行中ではありますが、少しここに前の記事がございます。新聞のこれちょっと記事であります。2年前の記事であります。東北大震災があったときにはですね、防災拠点に津波が、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県釜石市の鶴住居地区では、市が約3億8,000万円を投じて昨年つくった防災拠点を津波が直撃した。震災前の訓練でも避難先に指定されており、安全と信じて集まった住民100人以上は一瞬にして津波にのみ込まれ、50人以上が死亡、今も多くの人の消息が不明、生存者は今も当時の恐怖を忘れられないと言っております。防災拠点として建設して、震災前にもそこで訓練を行い、それを信じて集まった住人が50名以上が亡くなり、30名以上が今でも行方不明になっておられます。20名前後が生

き残っているわけでございます。この防災拠点は、海岸から1.5キロも離れた地域に震災前の年につくられているんですよ。その防災拠点がやはり津波にのみ込まれたということですね、これは一体全体どうなっているのかという新聞の記事でございました。下地のほうでも津波避難用施設が準備されておりますし、伊良部でも計画されております。ぜひこの計画地が本当に津波用避難施設としていいのかどうかともやはり考えてからやらないと、あいているから、構造センターのそばが伊良部も敷地が少しあいているということで、そこで計画しているということではありますが、津波が来て、避難しても、やはり釜石市の例もあるわけでありますから、やはりしっかりとその辺は、人を救うためのつくった施設が、逆に集まった人が約五、六十名、70名ぐらいも亡くなっているんですよ。この現状もやはり勉強してですね、考えて津波避難施設は建設してほしいなと思っております。

各野球場におけるキャンプ利用人数は年々上がっているようでございますし、やはり3チームも断っているということもございます。野球の経済効果も6億4,200万円に合計で上がっているということもございます。私がやはりお願いしたいのはですね、あと約1年で伊良部大橋が完成いたします。伊良部大橋がやはり完成すると、伊良部のほうへの行き来もスムーズになろうかと思っております。平成の森の野球場は、まだやはりキャンプとかやったことがありませんが、多分ないと思いますが、少年野球が使ったりしております。ぜひですね、城辺も下地もいろんな野球場でキャンプをしたりして、経済効果も、また活性化にもつながっております。もちろん宮古球場、市民球場もですね。ぜひ伊良部大橋開通を見据えてですね、この平成の森の周辺はまだ敷地がいっぱいあるんですよ。運動、グラウンドも200メートルグラウンドがあったんですけど、今はもう草が生えて、そんなに、ウォーキングかジョギングで使う程度でございますが、大きなグラウンドもありますので、また周辺もあいております。また、B&Gの体育館がすぐ近くであります、取り壊す予定でございますので、そういったところでまた雨天練習場とかですね、つくれば、伊良部も活性化するであろうし、活力も出ようかと思っておりますので、ぜひこの野球場の改築並びに周辺の整備もぜひお願いしたいと思っております。

職員の再任用についてでございますが、願わくばやはり議会と退職なされる方々、お互い、当局の方々のご理解とご協力があってですね、若い方々が今職がなく、大変になっている時代でございます。若い方々が宮古島でやはり生まれ育ってよかった、そして今沖縄本島や本土のほうの大学や専門学校で一生懸命頑張っておられます。また、宮古島市の職員採用試験も何百名も夢と希望を持って受けているわけでございますので、ぜひフルタイムではなくてですね、短時間勤務あたりでできればなと思ったりしております。よろしく願いいたします。

伊良部土地改良事業も平成26年度スタート、また平成27年度採択を目指して頑張っているということもございます。530億円の地下ダムの工事で、今伊良部大橋から配水管が布設されて、水が行く準備がなされております。早目にやはり伊良部のほうも面の整備をしてですね、地下ダムの水がいつ来てもいいような状況に1年でも2年でも早く整備してほしいと思っておりますので、ぜひ新規採択のほうはもう少しまたふやしてですね、頑張ってもらえますようお願いしたいと思っております。

佐和田地区のコミュニティーセンターのことをちょっと飛び越しておりますので、伊良部佐和田地区のコミュニティーセンター、やはり2億円以上の工事がないと、農業基盤整備とか農道とかがないとできないということもございますし、また地元負担が5%かかるということでもあります。ただ、地元はもうこの

5%の負担はいつでもやる、そんな気持ちで、私に対してもぜひお願いしたいということをおっしゃるので、ぜひ佐和田のコミュニティーセンター、公民館でもいいですけど、この事業もできるようにぜひお願いしたいと思っております。

サトウキビの害虫でありますイネヨトウ、来年3月ごろに関係機関とタイアップして一斉防除で頑張るということがございます。ぜひこのイネヨトウも初期防除が大事だと思ったりしておりますので、一斉防除でですね、効果が上がるようにやってもらいたいと思っております。

新規就農者確保事業については、コーディネーターがもういるということがございます。まだまだやはり知らない方々も多いと思いますし、またまだ中身を理解していない方々が多いかと思っておりますので、やはりぜひみんなが中身も理解するし、こういう事業があるよということをやはり宣伝効果を上げてほしいと思っております。よろしく申し上げます。

トゥリバーの臨港道路のですね、上下水道部長、9月定例会で私は、上水道の整備計画がないということをおっしゃっていたもんですから、こんなすばらしい道路ができるのに、最初から何で上水道の計画はやらないんですかと質問しました。それで、やはり他の道路もそうですけど、B-54号線の道路整備もそうでありましたが、道路をつくって、後から掘り起こして、また下水道をつくる。そうじゃなくて、何で舗装しない前に下水道も上水道もやらないかと私も思っておりましたし、これもまたトゥリバーの道路は新しくつくって、後で建築したり何したりする方が来たら、それからまた掘り起こして、歩道を掘り起こしてやるんですかと、今やっている間に上水道も、下水道とも言いたいんですけど、上水道だけは整備してほしいということに、やはり市長はこれは検討して、考えて、やっていきたいということをおっしゃっているわけなんです。今の上下水道部長の答弁は、余り僕も理解できないもんですから、どういうふうに、やるのかやらないのかをまずお聞きしたいと思っております。

答弁を聞いて再々質問を行いますので、よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部大橋は、予定としては平成27年の1月の開通予定です。宮古島を挙げて、みんなで開通の祝いをしてほしいというふうに思っております。

次に、県営公園、伊良部地区へ誘致をしたらということでもあります。先ほども答弁したように、沖縄県は9カ所一応予定候補地として上げておまして、その中に牧山、下地島も入っております。今どちらにするかというその問題について検討委員会で論議をしているという段階でございます。

次に、入り江の環境整備について、地域住民の思いを十分取り入れてほしいということでありました。当然地域住民の思いを取り入れた形の対処していきたいと思っております。

次に、津波の避難施設でありますけれども、今私どもが想定しているのは、もし津波が来た場合、5メートルぐらいまでは来るという想定のもとで、それ以上の高さの施設をつくるというふうに考えております。これで一応、これまでの県のデータから見れば、大丈夫であろうというふうに考えております。

平成の森の公園については、この間私も現地を視察してまいりました。平成の森公園そのものがかなり広大な公園でありますけれども、管理が十分行われていないなど、施設もかなりみんな老朽化しているというふうなのがわかりました。B&Gの体育館も取り壊しをいたします。運動場も再整備が必要でしょう。野球場についてもそう言えると思いますし、遊具等についてももうかなり長い間手入れされていないとい

う感じでありました。したがって、野球場だけというのではなくて、平成の森公園全体をですね、再整備を行って、伊良部地域の人たちの憩いの場、そして観光客も含めた利用をしてみたいというふうに思っております。

次に、上水道の件であります。先ほど上下水道部長が答弁したようにですね、自然流下式でしか向こうはできないと。流れとしては、トゥリバーの入り口から橋の根元まで自然に落下するという形になります。普通水道の場合は循環型になっているんですね。どこかに連結をして、水は常に循環をしているという状況になりますが、あの地域はそういうふうに連結できないような形に今なっているんです。したがって、行きどまりという形に水道管がなるわけです、今水道管を入れると、常に水が通っていて、水がよどんでしまって、水が悪くなってしまうという状況があるんで、水抜き作業しなければならんという問題が出てまいります。したがって、私どもは今すぐというわけにはこれはいかないんで、少しどこかと連結をできないか、それとも家が本当に建ってくるのか、そのような状況を見ながらしかあの地域はできないと思っているんです。一般論で言えば、確かに議員がおっしゃるように同時並行がいいというふうには思っていますが、あの地域はそういう特殊な地域にあるということをご理解いただきたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

職員の再任用の再質問にお答えいたします。

原則としては希望に基づいた再任用、フルタイム勤務が原則でございます。しかし、そうは申しましてもしも必ずしも全員が全員フルタイムというわけにもちょっといかないということになります。もしフルタイムで職員定数にカウントされたら、もう新採用はできないということになるかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、実際に希望する方々と相談しながら、できるだけフルタイムじゃないような形がとれないかというふうに思っております。

◎棚原芳樹君

再々質問をいたします。ありがとうございます。

トゥリバー地区の道路、また上水道、まだまだ私もその辺をわからないところでございました。ぜひ自然流水ということではありますが、水道管だけまた布設していて、水を流さないでいて、後で何かできるようになれば使うというようなやり方もできないものかなと思ったりしております。

最後に、一言申し上げます。我が宮古島市が今計画しておられる全天候型スポーツ観光交流拠点施設整備、総事業費が30億円前後を予定しているということでございます。また、宮古島市未来創造センター（仮称）、総事業費が約30億円から35億円を予定しているということでございます。合併特例債の期限内に整備したいと考えているということである市総合庁舎建設が、規模、総事業費など、50億円から60億円とも言われております。やはり我々、他の何名かの議員もおっしゃっておりますように、破綻した夕張市に、やはり10年後、20年後、そういった傾向にならないように、箱物行政というのはやはり人件費や維持管理費がどうしても伴うわけでございます。やはり宮古島市ならではの規模とやり方をぜひやってほしいなと。第2の夕張市と10年前は本当に言われておりました。今この5年間で下地敏彦市長がしっかりと頑張っているわけでございますが、5年後、10年後、30年後を見据えた行財政運営をしてほしいなと思っております。

行く年、来る年でございます。ことしもいっぱいまたいいこともありました。どうぞ来年は、市民にお

かれましても本当に笑顔と健康と、お祝いと、明るい未来、本当に夢、希望いっぱい持たれる年が来ますように祈念申し上げまして、念願申し上げまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時38分）

平成 25 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月18日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第8号

平成25年12月18日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|--|---------|
| 日程第 1 | 同意案第 6 号 | 監査委員の選任について | (市長提出) |
| " 第 2 | 議案第100号 | 宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例 | (委員長報告) |
| " 第 3 | " 第101号 | 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 4 | " 第102号 | 宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 5 | " 第103号 | 宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 6 | " 第104号 | 宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 7 | " 第105号 | 宮古島市下水道条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 8 | " 第106号 | 宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 9 | " 第107号 | 宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第10 | " 第108号 | 宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第11 | " 第109号 | 宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第12 | " 第110号 | 宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例 | (") |
| " 第13 | " 第111号 | 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第14 | " 第 95号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例 | (") |
| " 第15 | " 第 96号 | 宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第16 | " 第 97号 | 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | (") |
| " 第17 | " 第 98号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第18 | " 第 99号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第19 | " 第 90号 | 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号） | (") |
| " 第20 | " 第 91号 | 平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | (") |

- 日程第 2 1 議案第 9 2 号 平成 2 5 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(委員長報告)
- ” 第 2 2 ” 第 9 3 号 平成 2 5 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(”)
- ” 第 2 3 ” 第 9 4 号 平成 2 5 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (”)
- ” 第 2 4 ” 第 1 1 2 号 字の区域の変更について (”)
- ” 第 2 5 ” 第 1 1 3 号 市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 大牧西地区の施行について
(”)
- ” 第 2 6 ” 第 1 1 4 号 市営土地改良事業 (区画整理) 南上原地区の施行について
(”)
- ” 第 2 7 ” 第 1 1 5 号 市営土地改良事業 (区画整理) 山田地区の施行について (”)
- ” 第 2 8 ” 第 1 1 6 号 市営土地改良事業 (農用地保全) 来間北地区の施行について
(”)
- ” 第 2 9 ” 第 1 1 7 号 市営土地改良事業 (農用地保全) 七又地区の施行について
(”)
- ” 第 3 0 ” 第 1 1 8 号 団体営農地保全整備事業 (宮国地区) の計画変更について
(”)
- ” 第 3 1 ” 第 1 1 9 号 土地売買契約書の一部変更契約について (”)
- ” 第 3 2 ” 第 1 2 0 号 議決内容の一部変更について (”)
- ” 第 3 3 ” 第 1 2 1 号 工事請負契約の追認議決を求めることについて (”)
- ” 第 3 4 ” 第 1 2 2 号 宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
(”)
- ” 第 3 5 ” 第 1 2 3 号 宮古島市営住宅指定管理者の指定について (”)
- ” 第 3 6 陳情書第 1 3 号 陳情書 (民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について)
(”)
- ” 第 3 7 選挙第 4 号 宮古島市選挙管理委員会委員の選挙について
- ” 第 3 8 ” 第 5 号 宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙について
- ” 第 3 9 意見書案第 9 号 民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書
(文教社会委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年12月18日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第90号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第100号	宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	”
議案 第108号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第109号	宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例	”
議案 第110号	宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例	”
議案 第120号	議決内容の一部変更について	”

平成25年12月18日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
議案 第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例
議案 第96号	宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案 第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案 第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

2. 理由

議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成25年12月18日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第91号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第93号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第101号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”
議案 第102号	宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第122号	宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	”

平成25年12月18日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳 彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第13号	陳情書（民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について）	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第13号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成25年12月18日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳 彦 殿

経済工務委員会
委員長 西 里 芳 明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第92号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第94号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”
議案 第103号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	”
議案 第104号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第105号	宮古島市下水道条例の一部を改正する条例	”
議案 第106号	宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例	”
議案 第107号	宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例	”
議案 第111号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第112号	字の区域の変更について	”
議案 第113号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行について	”

議案番号	件名	結果
議案 第114号	市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について	原案可決
議案 第115号	市営土地改良事業（区画整理）山田地区の施行について	”
議案 第116号	市営土地改良事業（農用地保全）来間北地区の施行について	”
議案 第117号	市営土地改良事業（農用地保全）七又地区の施行について	”
議案 第118号	団体営農地保全整備事業（宮国地区）の計画変更について	”
議案 第119号	土地売買契約書の一部変更契約について	”
議案 第121号	工事請負契約の追認議決を求めることについて	”
議案 第123号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	”

◎議案第119号

議案第119号については、「もっと時間をかけて検証する必要がある、認められない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数となり、原案可決された。

平成25年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時14分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	総務部長	安谷屋 政秀 君
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	川満 弘志 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、同意案第6号、監査委員の選任についてを議題とします。

本件は富永元順君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により富永元順君の退席を求めます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時04分）

（富永元順君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前10時04分）

日程第1、同意案第6号について討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第6号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第6号は同意されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時05分）

（富永元順君、着席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前10時06分）

次に、日程第2、議案第100号から日程第36、陳情書第13号までの計35件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第100号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第108号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第109号、宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第110号、宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例、原案可決。

議案第120号、議決内容の一部変更について、原案可決。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例。

議案第96号、宮古島市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例。

議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

議案第98号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

議案第99号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

理由。議案第95号、議案第96号、議案第97号、議案第98号、議案第99号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第91号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第93号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第101号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第102号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第122号、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第13号、陳情書（民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第13号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第92号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第94号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第103号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第104号、宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第105号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第106号、宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第107号、宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第111号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第112号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第113号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行について、原案可決。

議案第114号、市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について、原案可決。

議案第115号、市営土地改良事業（区画整理）山田地区の施行について、原案可決。

議案第116号、市営土地改良事業（農用地保全）来間北地区の施行について、原案可決。

議案第117号、市営土地改良事業（農用地保全）七又地区の施行について、原案可決。

議案第118号、団体営農地保全整備事業（宮国地区）の計画変更について、原案可決。

議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について、原案可決。

議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについて、原案可決。

議案第123号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について、原案可決。

議案第119号。議案第119号については、「もっと時間をかけて検証する必要がある、認められない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数となり、原案可決された。

◎**議長（眞榮城徳彦君）**

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時16分）

再開します。

（再開＝午前10時16分）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎**亀濱玲子君**

ただいま委員長の報告のありました議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について、経済工務委員長に質疑をさせていただきたいというふうに思います。これは……

(議員の声あり)

◎亀濱玲子君

議案第119号です。今委員長の報告で議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてはもっと時間をかけて検証する必要があるという意見も出たというふうになっていますが、具体的に経済工務委員会の中でどういう資料、これ出ているのは一部変更契約書のみが議案としては上程されているわけですが、どういう資料をもって経済工務委員会の中で論議が交わされたかということ、どういう資料が経済工務委員会の中で要求され、提出されたかということの確認が1つと、ほかに大事な、それこそ40億円かけて売買された内容ですので、これについては新しい議員もいらっしゃるわけですから、これについてどういふ議論が交わされたのかということ、この2点教えていただきたいと思います。お願いいたします。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

この議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてに関してはですね、契約書の案をもって、検証してですね、國仲昌二委員からもっと時間をかけて検証する必要があるとの意見があったんですけども、やはりこれこの議会で決めねばならないということでそういうふうなことになったと思います。

◎亀濱玲子君

これ以外の資料は何もないまま議論が交わされたんですか。この一部変更契約書というのにうたわれているものと、これが何か一部変更するのかということも含めて、これは平成19年度に交わされた契約書です。これについて何が変わっていくのか、何が問題なのかということが十分論議されないまま経済工務委員会の中で議決されていったということが今の経済工務委員長のお答えで、とても心配されることなんです。もう一回お聞きします。この中にですね、今一部変更契約書を出されている議案書のみで審査したということなので、この中にね、取り上げられた売買代金、保証金を売買代金にかえるだけというような受け取り方を当局の説明でされていると思うんですが、この一番上に書かれている括弧書きの平成19年8月16日に締結した中身で、その後の一切の変更、修正、その他の合意を含めというふうに書かれていることについては確認されましたか。これについてお答えいただきたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

亀濱玲子議員、これ以上の議論はされていないので、これ以上答えることはできません。

◎亀濱玲子君

今の経済工務委員長のお答えを聞いて本当に心配になりませんか。そのときに交わされた契約書のほかに実は開発に関する協議書というのが同じように交わされているんですよ。この中身が実はとても懸念されることなんです。それは、当時とても赤字を抱えて、売らなければいけないという大きな課題の中で議会が苦渋の選択をしたということも、恐らくここにいらっしゃる議員でその当時いらした方は、たくさん協議書の中身を課題として抱えながら、だけど売らなきゃいけないので、契約したということが現実です。ですから、括弧書きでその後の一切の変更、修正というのは何を指しているのかということ、相手方ときちんと確認をした上でこの一部変更を締結しなければ、大きな心配を抱えたまま議会は責任をしっかりとるといふ状況がなされないままいくのではないかと。ですので、これはそれこそこんなふういきち

と、これまでの資料あるいは覚書、例えばSCG15特定目的会社から要請書が2度出て延期をされ、それを受領し、さらに今度2年に変更の後の3年の延長なんですよ。ですから、この中身を精査しないでどこまでが求められていることなのか、どこまでができる可能性があるのか、そのことも含めてしっかり精査して議会に出してこなければ、議会がこれを本当にみんなで責任を持って可決をするということにはならないのではないかとこのうふうにとっても心配しているんです。なので、これはそれこそ継続審査にしてももっと、委員会に差し戻しても、もう一回これを委員会の中できちっとした資料を突き合わせて、これが市にとって不利益はないのか、市民にとって将来において不利益にならないかということも含めてしっかりと今の時期に精査をして変更契約を、これが本当に市にとって必要な契約なのだというふうに合意をしていく必要があるんだというふうに思うんです。もしもそれがしっかりと委員会の中で議論をされて、こういう懸念が払拭されて出てきたとしたら、これはもちろん安心です。ですけれども、このことが、ずっと課題となっていたこの括弧書きが十分今度の経済工務委員会でつまびらかにされないままに一部変更だけが通っていくということに関しては、本当にこの議会これで責任が持てるのだろうかというふうに思っています。なので、これを一人の議員がここで意見を、懸念の材料出して何をするということは、それこそ本当に議長にお願いをして、こんな大事な案件をもう一回委員会で議論し直すべきじゃないかという判断が本当にとれるのであればこの場が望ましいとは思いますが、委員長報告に対する質疑の段階でするので、これについては、このことについてさきに委員の意見でもっと検証すべきというふうな意見が出たとはいいませんが、具体的にこの協議書についての、どなたかがこの協議書について質疑があったかについては、もう一回経済工務委員長にお答えいただきたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

農林水産部を呼んでの質疑の中には三、四名から質疑ありました。しかし、討論に入ってから、國仲昌二委員からしか討論がなくてですね、それ以上の討論はございませんので、それをどう言っているかわからないので、それ以上はしゃべりません。ごめんなさい。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約についてと関連してお伺いしますが、もうそれ以上のことはないような経済工務委員長の答弁ですけども、その他の字句の修正とか、契約書の中身ですね、そういったものの修正は当局からありませんでしたか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

ございませんでした。

◎上里 樹君

全く修正がなかったということなんですけども、この問題に関して言えば、いわゆる第13条第4項、「甲又は乙は、第2項の契約の解除によって相手方当事者又は第三者に損害が生じても、なんらその責めを負わないものとする。」と。この表現の中には重大な誤りがあると思うんですよ。第2項、これは第1項の間違ひではないかというのが私の指摘です。それは、当局にも指摘しました。誤りではないという受けとめ方でしたけども、私は重大な誤りだと思います。ほかに議決に関しては、いわゆる覚書を交わして

2016年まで3年間の延長を認めたということが説明でありましたけども、新聞でもそのことがありますけども、この問題についても意見は出なかったのかどうか、それから当局から特別な説明がなかったかどうかお伺いします。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

これ以上の議論は出なかったし、また当局からの修正も出ませんでした。

◎**上里 樹君**

そんな中で、そういったものに関連して経済工務委員からの質疑はありませんでしたか、指摘とか。今の件についてですよ。いわゆる覚書のこととか、それから……覚書のことに関して。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

ですから、さっきから申しているとおりですね、その件に関しては質疑はあったんですよ。ですけど、討論に関してはそういったとまでは踏み込んで話していないということですね。

◎**新城元吉君**

議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについて経済工務委員長にお尋ねをしたいと思います。

これは、本会議でもいろいろ取り上げ、それからこの追認議決については県の指摘、それから宮古島市からの回答、そういうやりとりがあった中で、やはり議案を追認しておかなければいかんということで提案された議案なんですけど、この中でやっぱりその過程ですね、どうしても明らかにしておかなければいかんのは、どうしてこういう事態が生じたかということ、これが非常に曖昧なままであったと思われるんで、経済工務委員会においてはですね、この議案についてどのような理由で可決すべきだということになったのか、そのほかにどういう意見などが出されたのかということと、2点目は、平成23年8月19日、それから9月6日、いわゆる起案者がいて、この工事はですね、これが決裁の過程はですね、最低でも5人ないし6人の決裁があって初めてこの事業は施工されるべきなんで、この決裁についての細かい質疑などあったかどうか。そして、最後の決裁者は市長なのです。それから、予定価格についてもですね、市長みずからがちゃんとサインして提出しているわけですから、市長が何も知らなかったということはあり得ないことだし、副市長も建設工事指名業者選定委員会の委員長ですから、わからないということはある得ないし、こういういろんなことが曖昧なままこの議案が処理されようとしているんで、こういうことなどについてはどのような意見が、あるいはどのような質疑などがあったのでしょうか。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについてはですね、いろんな意見が出ました。その中で、平成23年度の11月ですよ。その後で契約検査課というのができたという話も出て、それでまたやっぱり契約検査課だけじゃなくて、農林水産部長もこれに対しては所管課も意識を持ってやらないといけないとか、そういう意見も出まして、また委員のほうからは二重チェックでいきましょうねとか、そういう話も出ました。

◎**新城元吉君**

私が聞いていることは、今後どうするかということをお話し合ったかということをお聞いているのではなくて、この点に対する回答、それから県からの指摘、こういうものに基づいてですね、どうしても議案が知

らなけりゃならないこと、それから条例に基づいてですね、やはり議会がぜひとも確認しなけりゃならないことというのがですね、先ほど申し上げた決裁に至る過程で、起案者も含めてですよ。起案文書があるわけですから、決裁の印鑑が全部押されているということはもう副市長も認めていたわけですから、こういうようなことなどについての質疑はありませんでしたかということと、それから予定価格についての、いわゆる市長から出されていたとか、こういった内容、具体的な内容、こういうような意見などは、質疑などは出なかったかということです。これからどうするということは、ちゃんと県に回答で示されているわけですから、問題はどのようにしてこういう事件が起きたかということの解明については意見などは出なかったかということ、それを具体的に起案文書の存在、それから決裁過程の押印のあり方、少なくとも6名の手を経ているわけですから、その間にどうして気づかなかったかとか、こういうような意見は出なかったかということを知っているんです。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

この件に関しては、ほとんど本議会の質疑の中でも出されているわけですから、当委員会としてはそのような質疑は出ませんでした。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑ありませんか。

◎下地 智君

議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例から議案第99号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例までですね、継続審査ということで総務財政委員長からありましたけども、その理由についてですね、説明をしていただきたい。総務財政委員会でどういうことがあって継続にすることに至ったか、その点をお聞きしたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

総務財政委員からはですね、出た意見としましては、フルタイム勤務者は職員数にカウントされるため、このことにより新規採用職員など若者の雇用に影響が出るのは避けられないのではないかと。もう一つは、職員適正化計画を進めている中、本市にそぐわない条例ではないかと。また、再任用に関する条例が制定されたら職員適正化も見直さないといけなくなるのではないかと。また、離島の本市において市役所は大きな雇用の場である。この状況で再任用制度を制定すると若者にとって貴重な働く場を奪うことになるのではないかと。このような意見が出ましたので、委員全員の総意で継続審査としました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第100号、宮古島市の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第3、議案第101号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第4、議案第102号、宮古島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第5、議案第103号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第6、議案第104号、宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第7、議案第105号、宮古島市下水道条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第8、議案第106号、宮古島市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第9、議案第107号、宮古島市伊良部カントリーパーク条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第10、議案第108号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第11、議案第109号、宮古島市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第12、議案第110号、宮古島市宮古伝統工芸品研究センター条例の全部を改正する条例に対

する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第13、議案第111号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第14、議案第95号から日程第18、議案第99号までの計5件については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの5件については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第19、議案第90号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第20、議案第91号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第21、議案第92号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第22、議案第93号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第23、議案第94号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第24、議案第112号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第25、議案第113号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧西地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第26、議案第114号、市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第27、議案第115号、市営土地改良事業（区画整理）山田地区の施行について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第28、議案第116号、市営土地改良事業（農用地保全）来間北地区の施行について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第29、議案第117号、市営土地改良事業（農用地保全）七又地区の施行について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第30、議案第118号、団体営農地保全整備事業(宮国地区)の計画変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第31、議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について反対の立場から討論いたします。

平成19年8月16日に締結した本契約については、契約金額も40億円と高額なことから、宮古島市と相手方は双方に不利益にならないようお互いに弁護士を立てて慎重を期して交渉したと推察されること、また今回提出されている土地売買契約書の一部変更契約書において、前文の括弧書き、(その後の一切の変更、修正その他の合意を含め、以下「本契約」という。)の部分の説明がなく、よく理解できないこと、さらには本契約以外の協定書や協議書も存在するということから、全ての資料の内容を精査し、もっと慎重に審議する必要があると考え、反対いたします。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに討論ありませんか。

◎新里 聡君

この議案第119号、土地売買契約書の一部変更契約について、賛成の立場で討論いたします。

今回の変更契約は、いわゆる契約保証金、これを売買代金にかえるということで、40億円が市に入った時点でもう保証金は返納されて、この項目は要件は済ませていることです。そして、売買代金を、例えば仮に市が買い戻すというときに、民法上はこれを変えなければ利息をつけて払わねばならないということが想定されると。ですから、これを改善するためにこの契約を一部変更するということです。

それと、これ質疑の中でも確認したんですけども、第15条でしたかな、違約金条項ございます。SCG 15特定目的会社の側がこの事業ができないとして仮に市が買い戻すというときにこの契約は生きるかと。

いわゆる違約金、これについてはたしか10%であったと思うんですが、ちゃんと違約金条項は生きるということでありまして、これを変更することに何ら市に不利益をもたらすことはない。

それから、今覚書ちょっと見てみたんですけども、覚書の中でも建設開始時期をいつまでと定めてありますけども、これは次に変更も可能でありますし、第3項でいきますと、あるいはその時点でもう市の優位性があるわけですから、別に買い手がいるのであれば別でもいいということだって言えるわけでありまして、全く市にとって契約変更することによって不利益が生ずるものではないということで、私は賛成をしたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

はい。

◎亀濱玲子君

済みません。今賛成、反対の意見が出ているところではありますが、私はさきの質疑で明らかに……

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと待ってください。これ討論ですか。

◎亀濱玲子君

いえいえ、違います。退場したいという、その前に理由を言って退場したいと。

◎議長（眞榮城徳彦君）

はい、どうぞ。

◎亀濱玲子君

お時間をいただきたいと思います。つまりその契約書に今不利益がないとおっしゃっていますが、括弧書きのその後の一切の変更等々を含めて、先に交わした協議書がしっかりと吟味されていない、検証されていないという中では、確かに本当に大事な案件です。なので、賛成も反対も意見あろうとは思いますが、この疑問が払拭されない限り、これに賛成しかねるということで退場させていただきたいと思います。

◎新城元吉君

同じ考えです。

◎上里 樹君

私も同じ意見ですが、もう一つ指摘しておきたいと思います。まず、第13条第4項ですね、「甲又は乙は、第2項の契約の解除によって」というくだりがありますけども、この誤りを当局にも指摘しましたけども、そのままになっているという関係もあって、そういった誤ったものを賛成することはできませんし、それから見出しの部分のその後の一切の変更というそのことに関し、それから修正その他の合意を含めという、以下本契約という、ということの中身がまだまだ十分明らかになっていない段階での賛成はできま

せんで、退場させていただきます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

（亀濱玲子君、新城元吉君、上里 樹君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前10時56分）

これより議案第119号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第119号は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

（亀濱玲子君、新城元吉君、上里 樹君、着席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前10時59分）

次に、日程第32、議案第120号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第33、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについて討論の発言を許します。

◎新城元吉君

委員長報告のときにも申し上げたんですけど、この件は既に終わった工事に対する追認議決なんですけど、これ県とのやりとりもありましてですね、完全にいわゆる農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、白鳥地区においては、議会の議決を経ず契約を締結したことは違法であるというような県の指摘があ

って、それを受けてですね、市長はその基準がね、基準が予定価格と明記されているにもかかわらず執行価格との解釈を行い、なされるべき手続を欠くという非常に重要であるべき確認作業の怠りによって発生したものであると県に報告しているわけですね。そういう重要な確認作業を怠ったというような過程を明らかにした上で、この議案に対しての是非について議論しようというような段階になってですね、その説明をしようということで、何で確認作業を怠ったのか、それからどうしてこういう事象が発生したかというようなことを精査しようということで再三申し上げているんですけど、それに対して、それを確認すべきいろんな起案書から始まって、決裁の過程、こういうもの明らかにしてほしいといってもこれなかなか明らかにされないまま、経済工務委員会でも十分な審査ないし議論がされないまま来たというようなことが明らかになりましたんで、この議案についてはしなけりゃならないと思うんですけど、まだまだ説明すべき点が、検査すべき事項が多いということで、議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについては反対をいたしたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 聡君

今の反対討論の中で経済工務委員会で十分な審査がなされずという言葉があって、非常に不愉快であります。

この議案については、条例に違反しているということ、いわゆる法令に違反しているということ、議会の開会、市長、副市長、委員会においても部長等がおわびをしながら説明しているわけで、この違法な状態を正常に戻そうというときに、議会でこれを追認しないとこれは永久に違法なまま続きます。こういう行政があっていいものかどうか。間違ったものは間違った時点で素直におわびをして、その中身を精査した段階で、人間ですから、本当は100%求めるんですけども、そうでない場合もあり得るわけですから、今回はそれを当局もおわびしているということで、正常な状態に戻すということをもってこの議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについては賛成をいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

確かに追認議決は大事です。ですけれども、この間私たちが問題点をしっかり明らかにしたいというときに、当局は印鑑を、決裁印を押されていないものしか出せないというような状況の中での今の議会になっております。私は、これを見ても、十五、六名の印鑑を押すところがあって、これの最終責任者は副市長、市長です。ここは、軽微な、あるいはうっかりミスでは済まされないような状況の中でこれは起こっているんですね。ですから、部下の責任というよりも私は市長、副市長の責任も含めてこの議会では問うてきましたけれども、これが決裁印も押されていない状況の中で議会でもう承認を得ようとしています。ですので、この手法についてはやっぱり私はもっと時間をかけて調査すべきであるというふうな考えから議案第121号、工事請負契約の追認議決を求めることについては反対であります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第121号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第34、議案第122号、宮古島市下地・上野地域密着型介護事業所指定管理者の指定について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第122号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

次に、日程第35、議案第123号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第123号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は可決されました。

次に、日程第36、陳情書第13号、陳情書（民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書について）討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第13号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は採択されました。

次に、日程第37、選挙第4号、宮古島市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

宮古島市選挙管理委員会委員に下地淳徳君、平良寛明君、友利龍雄君、根間秀昌君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市選挙管理委員会委員に下地淳徳君、平良寛明君、友利龍雄君、根間秀昌君が当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することいたします。

次に、日程第38、選挙第5号、宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

宮古島市選挙管理委員会補充員に、順位第1位、具志堅幾男君、順位第2位、宮平エミ君、順位第3位、我如古三雄君、順位第4位、下地盛雄君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市選挙管理委員会補充員に順位第1位で具志堅幾男君、順位第2位で宮平エミ君、順位第3位で我如古三雄君、順位第4位で下地盛雄君が当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することいたします。

次に、日程第39、意見書案第9号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

意見書案第9号、民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年12月18日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

先の大戦で、沖縄においては一般住民を巻き込んだ国内唯一の壮絶な日米の地上戦が行われ、南洋群島においては移住していた多数の一般住民が犠牲となり、アメリカ軍の10.10空襲や艦砲射撃など地上・海上からの戦闘行為等が原因で県民の4分の1近い15万人(推定)が命を失い、数えきれない肉体的・精神的障害を生み出し、甚大な財産的被害を被り、言語に絶する苦しみや悲しみを体験し今日に至っております。

南洋戦においては、2万5000人の沖縄県人が死亡しています。沖縄戦・南洋戦の生存被害者は戦後68年後の現在、平均年齢が80歳を超えております。

戦争を開始し続行してきた国には、自ら引き起こした戦争被害にけじめをつけ、これを補償する条理上、法的な責任があり、行政や立法により解決すべき責任があります。

アジア太平洋戦争の「沖縄戦」「南洋戦」における一般民間戦争被害者のうち戦傷病者戦没者遺族等援護法により援護された被害者以外の数多くの未補償の被害者(死没者の場合はその遺族)に対して国の責任において援護措置を決定し、相当の援護金等を支給する「新たな援護法」を制定することを要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年（2013年）12月18日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、厚生労働大臣。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第9号は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

意見書案第9号、民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成25年第7回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会＝午前11時14分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年12月18日

宮古島市議会

議 長 眞榮城 徳 彦

議 員 栗 国 恒 広

” 下 地 智